

第1 一般会計当初予算

1 歳入歳出予算

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 議会費	2,010,255	1,982,039	
第 1 項 議会費	2,010,255	1,982,039	
第 1 目 議会総務費	1,433,155	1,404,752	
(財源内訳) 一般歳入	1,433,155		(節内訳) (1) 報酬 693,723 (2) 給料 176,287 (3) 職員手当等 380,200 (4) 共済費 181,502 (19) 負担金、補助及び交付金 1,443
(1) 議員報酬	1,075,212	1,052,406	県議会議員の人件費である。 ・報酬 693,723 ・職員手当等 264,026 期末手当 264,026 ・共済費 116,020 地方職員共済組合等負担金 116,020 ・負担金、補助及び交付金 1,443
(2) 職員給与費	357,943	352,346	議会事務局職員の人件費である。 ・給料 176,287 一般職給 176,287 ・職員手当等 116,174 扶養手当 5,079 地域手当 6,752 住居手当 1,976 通勤手当 7,974 管理職手当 6,047 時間外勤務手当 10,854 期末手当 44,760 勤勉手当 29,792 児童手当 2,940 ・共済費 65,482 地方職員共済組合等負担金 65,482
第 2 目 事務局費	577,100	577,287	
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	4,189 572,911		(節内訳) (1) 報酬 27,442 (4) 共済費 8,358 (8) 報償費 2,341

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 議会運営費	577,100	568,687	(9) 旅費 65,780
			(10) 交際費 1,100
			(11) 需用費 10,016
			(12) 役務費 57,025
			(13) 委託料 10,218
			(14) 使用料及び賃借料 5,907
			(18) 備品購入費 7,060
			(19) 負担金、補助及び交付金 381,853
			<p>県議会の運営及び活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本会議、常任委員会、特別委員会等の運営及び活動
			<ul style="list-style-type: none"> ・議会活動に必要な調査、広報及び議会図書室の運営
<ul style="list-style-type: none"> ・議会事務局の運営等 			

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 2 款 経営管理費	29,494,910	32,086,497	
第 1 項 経営管理費	18,302,416	17,997,528	
第 1 目 一般総務費	11,765,669	12,498,779	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	72,212		(1) 報酬 57,312
一般歳入	11,693,457		(2) 給料 2,867,417
			(3) 職員手当等 7,465,232
			(4) 共済費 1,249,092
			(7) 賃金 126,616
(1) 職員給与費	11,765,669	12,498,779	経営管理部職員の人件費及び知事部局職員の退職手当等である。
			・報酬 57,312
			・給料 2,867,417
			一般職給 2,867,417
			・職員手当等 7,465,232
			扶養手当 76,794
			地域手当 109,913
			住居手当 52,682
			通勤手当 158,557
			管理職手当 50,366
			特殊勤務手当 71,217
			時間外勤務手当 1,706,560
			休日勤務手当 35,840
			期末手当 704,758
			勤勉手当 461,073
			退職手当 3,988,287
			児童手当 37,070
			単身赴任手当 987
			管理職員特別勤務手当 11,128
			・共済費 1,249,092
			地方職員共済組合等負担金 1,102,394
			社会保険料 146,698
			・賃金 126,616
第 2 目 文書費	206,204	115,586	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	225		(1) 報酬 28,209
諸収入	4,139		(4) 共済費 8,240
県債	35,000		(7) 賃金 2,096
一般歳入	166,840		(8) 報償費 18,374
			(9) 旅費 6,334
			(11) 需用費 6,661
			(12) 役務費 29,950
			(13) 委託料 25,590
			(14) 使用料及び賃借料 2,319

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 法令審査等事業費	67,415	31,528	(15) 工事請負費 45,072 (18) 備品購入費 125 (19) 負担金、補助及び交付金 33,234 法令審査、行政書士、訴訟、法律相談、公益法人、宗教法人及び県公報の発行等に関する事務を行う。
ア 法令審査等事業費	24,430	21,818	条例・規則等の審査、行政書士の指導、訴訟に関する総合調整、顧問弁護士等による法律相談、公益法人の指導監督に関する総合調整、宗教法人の規則認証等を行う。
イ 県公報発行事業費	294	295	県公報の発行を行う。
ウ 県例規データベース管理事業費	9,691	9,415	県例規データベースの管理及び運用を行う。
エ 静岡県東部法律会館建設費助成	33,000	0	県弁護士会が行う東部法律会館の建設費に対して助成する。
(2) 文書事務費	135,087	80,318	文書の收受と発送、保存及び管理等を行う。
ア 文書収発事業費	36,418	36,054	庁内文書の收受と発送の集中処理を行う。
イ 文書管理運営事業費	98,669	44,264	保存文書の管理及びマイクロフィルム化、文書事務の調査及び指導、歴史資料として価値のある公文書の選別・保存・公開、県史の編さん等を行う。
(3) 情報公開推進事業費	3,702	3,740	情報公開条例に基づく公文書開示制度の運用及び情報提供施策の実施並びに個人情報保護条例の運用を行う。
第 3 目 人事管理費	186,631	181,869	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	15,028		(1) 報酬 3,223
一般歳入	171,603		(4) 共済費 857
			(8) 報償費 6,082
			(9) 旅費 86,019
			(11) 需用費 13,730
			(12) 役務費 25,011
			(13) 委託料 26,293
			(14) 使用料及び賃借料 4,190
			(18) 備品購入費 327
			(19) 負担金、補助及び交付金 20,899
(1) 赴任旅費	49,036	46,897	職員の人事異動に伴う赴任旅費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(2) 外部監査費	17,500	17,500	包括外部監査を実施する。	
(3) 人事給与管理費	25,724	24,408	職員の人事給与管理事務等を行う。	
(4) 職員研修事業費	86,201	85,114	県職員及び市町職員の研修等を行う。	
(5) 行革推進事業費	8,170	7,950	行財政改革の企画、立案及び推進を行う。	
第 4 目 職員厚生費	750,684	899,437		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	3,989		(1) 報酬	21,238
諸収入	6,190		(4) 共済費	3,151
財産収入	113,750		(5) 災害補償費	1,930
県債	80,000		(8) 報償費	4,838
一般歳入	546,755		(9) 旅費	3,578
			(11) 需用費	16,505
			(12) 役務費	38,751
			(13) 委託料	179,576
			(14) 使用料及び賃借料	15,646
			(15) 工事請負費	139,579
			(17) 公有財産購入費	195,055
			(18) 備品購入費	930
			(19) 負担金、補助及び交付金	129,907
(1) 非常勤職員等災害補償費	1,930	2,878	静岡県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等に基づく災害補償を行う。	
(2) 職員健康指導事業費	156,457	151,192	職場の安全衛生及び職員の健康管理等を行う。	
(3) 職員被服等貸与費	7,100	7,100	静岡県職員被服等貸与要綱に基づく職員への作業衣等の貸与を行う。	
(4) 職員厚生事業費	213,149	248,058	職員の福利厚生事業及び共済事務等を行う。	
ア 共済組合事務費負担金	56,713	55,437	地方職員共済組合静岡県支部に対する事務費等負担金である。	
イ もくせい会館管理運営費	118,247	158,512	もくせい会館の維持補修及び管理を行う。	
ウ 職員福利厚生対策事業費	38,189	34,109	職員の福利厚生事業に関する相談や共済事務等を行う。	
(5) 職員住宅等維持管理費	116,492	154,523	職員住宅の維持補修及び管理を行う。	
(6) 職員住宅等建設費	249,056	328,086	職員住宅建設費の償還等を行う。	
ア 職員住宅等建設費償還金	196,645	272,478	職員住宅建設費の償還を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 職員住宅解体等事業費	52,411	55,608	廃止した職員住宅の解体を行う。
(7) 乳幼児一時預り施設設置運営費	6,500	7,600	職員・来庁者等を対象とした乳幼児一時預り施設の運営を行う。
第 5 目 財政管理費	174,862	96,200	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	1,720		(1) 報酬 1,947
財産収入	60,000		(4) 共済費 559
一般歳入	113,142		(9) 旅費 1,245
			(11) 需用費 3,466
			(12) 役務費 986
			(13) 委託料 103,080
			(14) 使用料及び賃借料 1,815
			(19) 負担金、補助及び交付金 1,764
			(25) 積立金 60,000
(1) 財政管理運営費	72,317	13,697	予算編成、予算執行管理、地方交付税等財源確保、財政統計管理等の財政運営事務を行う。
(2) 宝くじ発売事務費	1,445	1,503	全国自治宝くじ及び関東・中部・東北自治宝くじの発売事務を行う。
(3) 基金積立金	60,000	41,000	財政課が所管する基金への積立てである。 ・財政調整基金 7,000 ・県債管理基金 45,000 ・庁舎建設基金 6,000 ・大規模地震災害対策基金 2,000
(4) 経営管理部企画調整費	41,100	40,000	経営管理施策の推進に必要な調査等を行う。
第 6 目 管財費	2,717,751	2,459,036	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	32,306		(1) 報酬 2,006
諸収入	42,769		(4) 共済費 725
財産収入	13,661		(7) 賃金 436
繰入金	49,000		(8) 報償費 2,588
県債	863,000		(9) 旅費 2,835
一般歳入	1,717,015		(11) 需用費 454,864
			(12) 役務費 31,330
			(13) 委託料 835,445
			(14) 使用料及び賃借料 5,993
			(15) 工事請負費 1,092,517
			(19) 負担金、補助及び交付金 250,008
			(22) 補償、補填及び賠償金 39,000
			(27) 公課費 4
(1) 財産管理費	289,041	294,237	県有財産の管理及び処分を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 県有財産管理費	57,807	58,751	ファシリティマネジメントを推進し、県有財産の適正な管理及び有効活用を行う。
イ 県有資産所在市町村交付金	231,234	235,486	国有資産等所在市町村交付金法に基づく交付金の交付を行う。
(2) 県庁舎等管理費	1,171,510	1,182,499	県庁舎等の維持及び保守管理を行う。 ・光熱水費 ・警備、清掃、設備保守等各種委託
(3) 県庁舎等施設改修費	915,200	962,300	県庁舎等の施設改修、維持補修を行う。
(4) 下田総合庁舎危機管理機能移転整備事業費	342,000	0	賀茂地域における防災体制の強化を図るため、津波浸水域外に防災棟を整備し、下田総合庁舎の危機管理機能を移転する。
第 7 目 営繕費	108,819	101,373	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	800		(1) 報酬 3,866
一般歳入	108,019		(4) 共済費 1,629
			(7) 賃金 1,510
			(8) 報償費 222
			(9) 旅費 5,579
			(11) 需用費 2,848
			(12) 役務費 829
			(13) 委託料 89,493
			(14) 使用料及び賃借料 2,343
			(19) 負担金、補助及び交付金 500
(1) 営繕推進事業費	20,919	26,073	営繕工事を円滑に推進するための監理業務及び保全支援システムの運用管理等を行う。
(2) 県有施設の法定定期点検事業費	87,900	75,300	建築基準法に基づき、県有施設の安全性確保を図るための定期点検を行う。
第 8 目 恩給及び退職年金費	12,085	15,434	
(財源内訳)			(節内訳)
一般歳入	12,085		(6) 恩給及び退職年金 12,085
(1) 一般職員恩給費	12,085	15,434	退職職員及びその遺族に支給する恩給費である。
第 9 目 諸費	2,379,711	1,629,814	
(財源内訳)			(節内訳)
一般歳入	2,379,711		(10) 交際費 4,195
			(11) 需用費 10,516
			(23) 償還金、利子及び割引料 2,365,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 過年度支出金	2,365,000	1,615,000	各部局における補助事業等の精算による国庫支出金等の償還金である。
(2) 各部共通経費	14,711	13,296	各部局に共通する事務を行う。
第 2 項 徴税费	8,877,351	8,815,530	
第 1 目 賦課徴収費	8,877,351	8,815,530	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	35,236		(1) 報酬 85,117
一般歳入	8,842,115		(4) 共済費 26,404
			(7) 賃金 11,917
			(8) 報償費 993,678
			(9) 旅費 17,484
			(11) 需用費 76,641
			(12) 役務費 225,133
			(13) 委託料 658,134
			(14) 使用料及び賃借料 68,235
			(18) 備品購入費 1,080
			(19) 負担金、補助及び交付金 6,713,501
			(27) 公課費 27
(1) 県税賦課徴収費	1,231,551	1,146,230	県税の賦課徴収に必要な調査、資料収集、電算処理、諸帳票の印刷及び郵送、税務広報、納税環境の整備、地方税務高度化の推進等を行う。
ア 県税賦課徴収事務費	550,451	527,630	課税資料の収集、調査指導、納税通知書等各種帳票類の郵送、税務広報、税務研修、納税環境の整備等を行う。
イ 県税電算処理費	640,900	577,200	県税電算システムの運営管理等を行う。
ウ 地方税務行政高度化推進事業費	40,200	41,400	
(ア) 地方税務行政高度化推進事業費	7,200	8,400	地方税務行政の高度化を推進するための事務を行う。
(イ) 静岡地方税滞納整理機構負担金	33,000	33,000	静岡地方税滞納整理機構への県負担金である。
(2) 県税取扱費	7,645,800	7,669,300	県税の賦課徴収事務を取り扱う団体又は個人に対して、報償金、手数料等を交付する。
ア 特別徴収義務者等報償金	977,000	941,000	ゴルフ場利用税及び軽油引取税の特別徴収義務者等へ報償金を交付する。 ・特別徴収義務者報償金 967,000 (定率) ・業種組合連合会報償金 10,000 (定額)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 県税証紙徴収協力報償金	4,200	4,200	・自動車取得税証紙徴収協力報償金 (交付先) 静岡県自動車販売店協会 (交付額) 1,200 ・狩猟税証紙徴収協力報償金 (交付先) (一社)静岡県猟友会 (交付額) 3,000
ウ 自動車税等証紙売りさばき手数料	32,600	31,100	・交付先 (一社)静岡県自動車会議所 ・交付基準 売りさばき代金のうち 40億円まで 7.5/1,000 40億円超 1.0/1,000
エ 県民税徴収市町交付金	6,368,000	6,437,000	個人県民税の賦課徴収を行う市町に対し、納税義務者数に応じた額等を、徴収取扱費として交付する。
オ 地方消費税徴収取扱費	264,000	256,000	地方消費税の賦課徴収を行う国に対して徴収取扱費を支出する。
第 3 項 出納費	1,830,519	1,868,450	
第 1 目 出納総務費	1,006,607	1,033,157	
(財源内訳) 一般歳入	1,006,607		(節内訳) (2) 給料 516,884 (3) 職員手当等 306,985 (4) 共済費 182,738
(1) 職員給与費	1,006,607	1,033,157	出納局職員の人件費である。 ・給料 516,884 一般職給 516,884 ・職員手当等 306,985 扶養手当 10,767 地域手当 19,394 住居手当 4,719 通勤手当 29,895 管理職手当 10,301 時間外勤務手当 19,847 期末手当 127,278 勤勉手当 82,690 児童手当 1,673 単身赴任手当 421 ・共済費 182,738 地方職員共済組合等負担金 182,738
第 2 目 会計費	432,133	445,996	
(財源内訳) 使用料及び手数料 諸収入	5,598,000 1,907		(節内訳) (1) 報酬 12,923 (4) 共済費 3,887

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
一般歳入	△ 5,167,774		(8) 報償費 135 (9) 旅費 3,696 (11) 需用費 8,315 (12) 役務費 231,928 (13) 委託料 105,360 (14) 使用料及び賃借料 56,098 (18) 備品購入費 600 (19) 負担金、補助及び交付金 9,191
(1) 会計運営事務費	13,495	13,334	県費の審査事務、決算調製事務、資金管理事務、本庁及び出先機関の会計事務指導検査、指定金融機関等の検査、会計事務職員研修並びに国費の出納事務等に要する経費である。
(2) 証紙売りさばき管理費	193,243	195,710	収入証紙の売りさばきに伴う手数料等である。
(3) 公金取扱手数料事務費	42,225	43,869	指定金融機関等が行っている公金の収納に関する手数料及び総合庁舎内の派出所の運営に要する経費である。
(4) 財務会計システム運用事業費	133,798	134,017	財務会計システムの運用に要する経費である。
(5) 電子収納運用事業費	25,267	25,539	県税納付及び自動車保有関係手続における電子収納等に要する経費である。
(6) 地域出納運営事務費	21,705	21,527	出先機関の会計事務指導及び出納室の運営に要する経費である。
(7) 出納局企画調整費	2,400	12,000	出納施策の推進に必要な調査等を行う。
第3目 集中事務費	391,779	389,297	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	4		(1) 報酬 14,678
諸収入	7,188		(4) 共済費 4,383
財産収入	4,938		(9) 旅費 1,979
一般歳入	379,649		(11) 需用費 40,948 (12) 役務費 26,182 (13) 委託料 225,269 (14) 使用料及び賃借料 2,744 (18) 備品購入費 74,207 (19) 負担金、補助及び交付金 751 (27) 公課費 638
(1) 集中事務管理運営費	236,000	279,000	総務事務センターの運営、物品の取得及び管理、本庁自動車の集中管理並びに文書リサイクルシステムの運用等に要する経費である。
(2) 総合庁舎自動車管理費	80,058	66,297	総合庁舎自動車の集中管理に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(3) 庁用自動車更新事業費	75,721	44,000	庁用自動車の更新に要する経費である。	
第 4 項 人事委員会費	223,116	223,039		
第 1 目 委員会費	19,003	18,786		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	19		(1) 報酬	3,357
一般歳入	18,984		(2) 給料	8,940
			(3) 職員手当等	3,497
			(4) 共済費	2,457
			(9) 旅費	752
(1) 委員給与費	18,251	18,070	人事委員会委員の人件費である。	
			・報酬	3,357
			・給料	8,940
			特別職給	8,940
			・職員手当等	3,497
			通勤手当	94
			期末手当	3,403
			・共済費	2,457
			地方職員共済組合等負担金	2,457
(2) 委員活動費	752	716	人事委員会委員の活動に要する経費である。	
第 2 目 事務局費	204,113	204,253		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	351		(1) 報酬	930
一般歳入	203,762		(2) 給料	90,688
			(3) 職員手当等	61,897
			(4) 共済費	32,652
			(8) 報償費	321
			(9) 旅費	2,901
			(11) 需用費	6,103
			(12) 役務費	2,034
			(13) 委託料	1,813
			(14) 使用料及び賃借料	2,712
			(19) 負担金、補助及び交付金	2,062
(1) 職員給与費	184,955	185,157	人事委員会事務局職員の人件費である。	
			・給料	90,688
			一般職給	90,688
			・職員手当等	61,897
			扶養手当	3,393
			地域手当	3,561
			住居手当	360
			通勤手当	4,519
			管理職手当	4,750
			時間外勤務手当	5,018

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 事務局運営活動費	19,158	19,096	期末手当 22,875 勤勉手当 15,681 児童手当 1,740 ・ 共済費 32,370 地方職員共済組合等負担金 32,370 人事委員会議の運営、給与等に関する報告及び 勧告、職員採用試験、公平審査等に要する経費で ある。
第 5 項 監査委員費	261,508	263,194	
第 1 目 委員費	34,759	34,435	
(財源内訳) 一般歳入	34,759		(節内訳) (1) 報酬 4,260 (2) 給料 17,880 (3) 職員手当等 7,118 (4) 共済費 4,778 (9) 旅費 723
(1) 委員給与費	34,036	33,704	監査委員の人件費である。 ・ 報酬 4,260 ・ 給料 17,880 特別職給 17,880 ・ 職員手当等 7,118 通勤手当 312 期末手当 6,806 ・ 共済費 4,778 地方職員共済組合等負担金 4,778
(2) 委員活動費	723	731	監査委員の定期監査、決算審査等の活動に要する経費である。
第 2 目 事務局費	226,749	228,759	
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	443 226,306		(節内訳) (1) 報酬 2,114 (2) 給料 83,832 (3) 職員手当等 54,887 (4) 共済費 30,900 (7) 賃金 739 (8) 報償費 90 (9) 旅費 2,463 (11) 需用費 3,320 (12) 役務費 466 (13) 委託料 47,473 (14) 使用料及び賃借料 73 (19) 負担金、補助及び交付金 392

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 職員給与費	168,717	168,444	監査委員事務局職員の人件費である。 ・給料 83,832 一般職給 83,832 ・職員手当等 54,887 扶養手当 2,134 地域手当 3,220 住居手当 360 通勤手当 4,818 管理職手当 3,424 時間外勤務手当 4,910 期末手当 21,355 勤勉手当 14,306 児童手当 360 ・共済費 29,998 地方職員共済組合等負担金 29,998
(2) 事務局運営活動費	10,559	10,288	監査委員事務局職員の定期監査、決算審査等の活動に要する経費である。
(3) 監査業務のアウトソーシング推進費	47,473	50,027	財務に関する予備監査業務を外部へ委託する経費である。
(廃項) 市町振興費	0	1,915,529	
(廃目) 市町振興費	0	1,915,529	
(廃項) 選挙費	0	1,003,227	
(廃目) 選挙管理委員会費	0	30,980	
(廃目) 選挙啓発費	0	3,247	
(廃目) 県議会議員選挙費	0	969,000	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 3 款 政策企画費	11,726,819	0	(組織改正に伴い新設)
第 1 項 政策企画費	2,621,233	0	(組織改正に伴い新設)
第 1 目 政策企画総務費	2,615,437	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	189,717		(2) 給料 1,274,294
諸収入	5,480		(3) 職員手当等 851,787
一般歳入	2,420,240		(4) 共済費 489,356
(1) 職員給与費 (移管)	2,615,437	0	特別職、知事直轄組織職員及び政策企画部職員の 人件費である。 (一般総務費、企画広報総務費から移管)
			・給料 1,274,294
			特別職給 53,880
			一般職給 1,220,414
			・職員手当等 851,787
			扶養手当 41,912
			地域手当 66,342
			住居手当 19,911
			通勤手当 66,475
			管理職手当 50,150
			時間外勤務手当 42,171
			期末手当 333,412
			勤勉手当 209,372
			児童手当 17,454
			単身赴任手当 4,588
			・共済費 489,356
			地方職員共済組合等負担金 489,356
第 2 目 政策企画管理費	5,796	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
財産収入	5,796		(25) 積立金 5,796
(1) 基金積立金 (移管)	5,796	0	政策企画部が所管する基金への積立てである。 (企画広報管理費から移管)
ア 社会環境基盤整備資金 積立金	332	0	社会環境基盤整備資金の運用益の積立てを行う。
イ ふじのくにづくり推進 基金積立金	5,464	0	ふじのくにづくり推進基金の運用益の積立てを 行う。
第 2 項 知事戦略・外交費	1,039,675	0	(組織改正に伴い新設)
第 1 目 秘書費	21,029	0	(組織改正に伴い新設)

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(財源内訳) 一般歳入	21,029		(節内訳)	
				(1) 報酬	56
				(8) 報償費	3,683
				(9) 旅費	6,909
				(10) 交際費	1,500
				(11) 需用費	5,615
				(12) 役務費	1,984
				(14) 使用料及び賃借料	1,282
(1)	秘書事務費(移管)	21,029	0	秘書事務及び表彰事務等を行う。 (秘書事務費から移管)	
第2目	知事戦略費	21,894	0	(組織改正に伴い新設)	
	(財源内訳) 一般歳入	21,894		(節内訳)	
				(8) 報償費	1,226
				(9) 旅費	2,375
				(11) 需用費	2,799
				(12) 役務費	1,282
				(13) 委託料	1,800
				(14) 使用料及び賃借料	350
				(19) 負担金、補助及び交付金	12,062
(1)	知事戦略事務費(移管)	21,894	0	知事の主要な政策の戦略的かつ円滑な実施及び 全国知事会への参画等に要する経費である。 (知事戦略費から移管)	
第3目	広聴広報費	414,542	0	(組織改正に伴い新設)	
	(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	20,000 20,740 373,802		(節内訳)	
				(1) 報酬	12,645
				(4) 共済費	3,816
				(8) 報償費	8,276
				(9) 旅費	8,856
				(11) 需用費	12,358
				(12) 役務費	318,048
				(13) 委託料	42,787
				(14) 使用料及び賃借料	2,388
				(19) 負担金、補助及び交付金	5,368
(1)	広報事業費	379,497	0	県民等に県政施策を広報するために要する経費 である。	
ア	重点広報推進費 (移管)	67,500	0	県政の重要施策について、国内外に向けて効果 的に広報を行う。 (広報費から移管)	
イ	県民広報推進事業費 (移管)	253,000	0	県民だより、テレビ情報番組等により、県政情 報の広報を行う。 (広報費から移管)	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 「県民の日」事業費 (移管)	1,960	0	こども県議会及び県内各地における協賛事業への参加促進等を行う。 (広報費から移管)
エ 広報・報道推進費 (移管)	17,037	0	広報業務を推進するための情報収集、連絡調整及び報道機関に対する情報提供等を行う。 (広報費から移管)
オ ふじのくにプロモーション 広報推進費	40,000	0	県内民放テレビ局と連携し、全国に向けて本県の魅力の情報発信を行う。
(2) 広聴事業費 (移管)	35,045	0	県民の意見や要望を的確に把握し、県政に反映させるために要する経費である。 (広報費から移管)
ア 相談窓口案内事業費	6,650	0	県民からの多岐にわたる問い合わせに対して、適切な相談窓口の案内を行う。
イ 県政情報提供事業費	19,895	0	電話や案内所での県庁案内及び県民サービスセンターにおいて県政情報の提供を行う。
ウ 開かれた県政推進事業費	8,500	0	県民と知事との意見交換及び県政世論調査等を行う。
第 4 目 地域外交費	582,210	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	16,963		(1) 報酬 47,521
財産収入	9,535		(4) 共済費 11,298
一般歳入	555,712		(8) 報償費 3,641
			(9) 旅費 31,047
			(11) 需用費 19,861
			(12) 役務費 30,645
			(13) 委託料 58,334
			(14) 使用料及び賃借料 74,860
			(15) 工事請負費 1,077
			(18) 備品購入費 108
			(19) 負担金、補助及び交付金 303,764
			(27) 公課費 54
(1) 地域外交推進費 (移管)	354,314	0	地域外交の推進に要する経費である。 (地域外交費から移管)
ア 地域外交展開事業費	99,300	0	中国、韓国、モンゴル、台湾、東南アジア、米国といった重点国・地域を中心に、相互にメリットのある地域外交を推進する。
イ 国際化総合推進費	12,614	0	本県の優れた技術力などを生かした国際協力を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 海外駐在員事務所運営費	242,400	0	中国、韓国、台湾、東南アジアの駐在員事務所の運営を行う。
(2) 多文化共生事業費	126,238	0	多文化共生施策の推進に要する経費である。
ア 多文化共生推進事業費 (移管)	18,800	0	国や地域による文化の違いを理解し、誰もが安心して活躍できる多文化共生社会の形成を推進する。 (地域外交費から移管)
イ 外国人の子ども育成支援事業費	4,000	0	外国人の子どもの不就学を防ぎ、外国人親子の支援基盤の形成を促進する。
ウ 県民国際理解推進費 (移管)	103,438	0	県民の国際理解の推進のため、国際交流員の招致のほか、旅券発給事務を行う。 (地域外交費から移管)
(3) 東京事務所運営費 (移管)	85,564	0	首都圏における大使館や企業、団体等との連携強化、企業誘致、情報収集及び情報発信の強化等に要する経費である。 (地域外交費から移管)
(4) 大阪事務所運営費 (移管)	16,094	0	関西圏における領事館や企業、団体等との連携強化、企業誘致、情報収集及び情報発信の強化等に要する経費である。 (地域外交費から移管)
第 3 項 政策推進費	4,549,043	0	(組織改正に伴い新設)
第 1 目 政策推進費	4,349,848	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,977,997		(1) 報酬 7,912
諸収入	8,991		(4) 共済費 1,992
一般歳入	2,362,860		(8) 報償費 5,378
			(9) 旅費 17,866
			(11) 需用費 13,438
			(12) 役務費 7,209
			(13) 委託料 533,214
			(14) 使用料及び賃借料 3,019
			(18) 備品購入費 208
			(19) 負担金、補助及び交付金 3,759,612
(1) 企画調査推進費 (移管)	118,622	0	総合計画等重要施策の企画調査等に要する経費である。 (政策企画費から移管)
ア 県政推進調整費	76,700	0	県政を推進する上で必要な調査等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 企画調査事務費	35,059	0	総合計画の推進に必要となる新しい主要施策の企画、調査等を行う。
ウ 地域政策推進事務費	1,260	0	県と市町の地域政策の連絡調整、各種地域計画の管理運営を行う。
エ 調査分析事業費	2,315	0	県政全般に関する調査分析、情報収集及び地方分権改革への対応等を行う。
オ 土地利用計画事業費	1,288	0	県土地利用基本計画の管理運営等を行う。
カ 県国土利用計画改定調査事業費	2,000	0	県国土利用計画を改定するための調査を行う。
(2) 東静岡周辺地区「文化力の拠点」形成検討事業費(移管)	30,000	0	東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」の形成に向けた取組を推進するための経費である。(政策企画費から移管)
(3) 生涯活躍のまち構想検討事業費	5,000	0	伊豆半島地域において本県のモデルとなる「生涯活躍のまち(日本版C C R C)」構想を検討するための経費である。
(4) 地方創生推進交付金事業費	400,000	0	地方創生推進交付金を活用した効果的な施策を迅速かつ機動的に実施するための経費である。
(5) 内陸のフロンティア推進費	29,500	0	内陸のフロンティアを拓く取組を推進するための経費である。
ア 内陸のフロンティア推進事業費(移管)	24,500	0	防災・減災と地域成長の両立を図る本取組における推進区域の早期実現と県内全域への拡大を図る。(政策企画費から移管)
イ ネオ・フード・ロジスティクスパーク構想推進事業費	5,000	0	静岡市清水区において、物流拠点を核として、モノと人が賑わう「食」をテーマとした地域づくりを推進する。
(6) ティーガーデンシティ構想拠点計画策定事業費	10,000	0	旧金谷中学校跡地において、広域的な波及効果が期待される施設の整備を検討するための経費である。
(7) 発電施設等周辺地域対策事業費(移管)	2,067,073	0	電源地域の振興に要する経費である。(政策企画費から移管)
ア 電源立地等対策事務費	704	0	電源立地地域対策交付金の交付事務を行う。
イ 電源立地地域対策交付金事業費	1,715,134	0	水力又は原子力発電所の立地する市町が行う地域対策事業等に対して助成する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
ウ	石油貯蔵施設立地対策事業費	59,235	0	石油貯蔵施設の周辺市町が行う防災安全施設等の整備に対し助成する。	
エ	特定発電所周辺地域振興対策事業費	292,000	0	浜岡原子力発電所の所在市等が行う地域振興事業等に対し助成する。	
(8)	地方分権推進費 (移管)	340,435	0	地方分権の推進に要する経費である。 (市町振興費から移管)	
ア	地方分権推進事業費	4,435	0	市町の行政体制整備の支援や権限移譲を進め、地方分権改革の推進を図る。	
イ	権限移譲事務交付金	336,000	0	市町への権限移譲に伴う財源措置として交付金を交付する。	
(9)	コミュニティづくり推進費 (移管)	84,000	0	住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりへの支援に要する経費である。 (市町振興費から移管)	
ア	コミュニティ施設整備費助成	63,000	0	コミュニティ活動の拠点となる地区集会所の整備事業に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ・補助先 市町	
イ	県コミュニティづくり推進協議会助成	21,000	0	地域コミュニティ活動への支援を行う県コミュニティづくり推進協議会に対して助成する。	
(1 0)	市町村振興宝くじ交付金 (移管)	1,263,700	0	市町の公共施設整備等を促進するため、市町村振興宝くじの収益金を財源として、(公財)静岡県市町村振興協会に対して交付金を交付する。 (市町振興費から移管)	
(1 1)	自衛官募集事務費 (移管)	538	0	自衛官の募集事務に要する経費である。 (諸費から移管)	
(1 2)	県防衛協会助成 (移管)	980	0	防衛知識の普及、啓発等の活動を行う県防衛協会に対して助成する。 (諸費から移管)	
第 2 目	市町振興費	199,195	0	(組織改正に伴い新設)	
	(財源内訳)			(節内訳)	
	諸収入	1,734		(1) 報酬	2,480
	一般歳入	197,461		(4) 共済費	671
				(8) 報償費	829
				(9) 旅費	5,039
				(11) 需用費	4,682
				(12) 役務費	541
				(13) 委託料	71,288
				(14) 使用料及び賃借料	5,737

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 市町行財政等支援費 (移管)	165,195	0	(18) 備品購入費 1,432 (19) 負担金、補助及び交付金 106,496 市町の行財政等に関する支援に要する経費である。 (市町振興費から移管)
ア 市町振興事務費	21,945	0	市町の行財政等に関する助言や地域振興に関する支援等を行う。
イ 住民基本台帳ネットワークシステム維持管理費	135,500	0	住民基本台帳ネットワークシステムの維持管理を行う。
ウ 市町自治振興事業費助成	7,750	0	県内市町の自治能力を高め、地方自治の振興等を図るため、県市長会、県町村会及び県町村議会議長会に対して助成する。
(2) 県営事業市町負担金軽減交付金 (移管)	34,000	0	県営事業に係る市町の負担金について、財政力等に応じて負担を軽減するための交付金を交付する。 (市町振興費から移管)
第 4 項 選挙費	1,531,147	0	(組織改正に伴い新設)
第 1 目 選挙管理委員会費	32,000	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,603		(1) 報酬 9,443
使用料及び手数料	179		(2) 給料 9,029
諸収入	329		(3) 職員手当等 6,481
一般歳入	29,889		(4) 共済費 4,318
			(9) 旅費 601
			(11) 需用費 426
			(12) 役務費 147
			(14) 使用料及び賃借料 60
			(19) 負担金、補助及び交付金 1,495
(1) 職員給与費 (移管)	26,437	0	選挙管理委員会委員及び書記の人件費である。 (選挙管理委員会費から移管) ・報酬 7,280 ・給料 9,029 一般職給 9,029 ・職員手当等 6,481 扶養手当 621 地域手当 348 通勤手当 744 時間外勤務手当 662 期末手当 2,393 勤勉手当 1,473

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 選挙管理委員会運営費 (移管)	3,960	0	児童手当 240 ・ 共済費 3,647 地方職員共済組合等負担金 3,647 県選挙管理委員会の運営や政治団体の管理事務等に要する経費である。 (選挙管理委員会費から移管)
(3) 政党助成事務費 (移管)	648	0	支部政党交付金に関する事務に要する経費である。 (選挙管理委員会費から移管)
(4) 在外選挙特別経費市町 交付金 (移管)	955	0	在外選挙人名簿の登録事務を行う市町に対して交付金を交付する。 (選挙管理委員会費から移管)
第 2 目 選挙啓発費 (財源内訳) 国庫支出金 一般歳入	10,747 7,500 3,247	0	(組織改正に伴い新設) (節内訳) (8) 報償費 599 (9) 旅費 413 (11) 需用費 1,617 (12) 役務費 810 (13) 委託料 2,170 (14) 使用料及び賃借料 154 (19) 負担金、補助及び交付金 4,984
(1) 明るい選挙推進事業費 (移管)	3,247	0	選挙啓発パンフレットの作成や啓発実務担当者の研修等を行う。 (選挙啓発費から移管)
(2) 参議院議員選挙臨時啓 発費 (移管)	7,500	0	参議院議員選挙の啓発に要する経費である。 (選挙啓発費から移管)
第 3 目 参議院議員選挙費 (財源内訳) 国庫支出金 諸収入	1,459,100 1,458,987 113	0	(組織改正に伴い新設) (節内訳) (1) 報酬 1,284 (3) 職員手当等 8,996 (4) 共済費 232 (7) 賃金 739 (9) 旅費 2,415 (11) 需用費 87,931 (12) 役務費 15,829 (13) 委託料 17,368 (14) 使用料及び賃借料 3,316 (19) 負担金、補助及び交付金 1,320,990
(1) 参議院議員選挙執行経 費 (移管)	1,459,100	0	参議院議員選挙の執行に要する経費である。 (参議院議員選挙費から移管)

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 4 目	海区漁業調整委員会委員選挙費	29,300	0	(組織改正に伴い新設)	
	(財源内訳)			(節内訳)	
	一般歳入	29,300		(1) 報酬	110
				(9) 旅費	286
				(11) 需用費	739
				(12) 役務費	277
				(14) 使用料及び賃借料	130
				(19) 負担金、補助及び交付金	27,758
(1)	海区漁業調整委員会委員選挙費 (移管)	29,300	0	海区漁業調整委員会委員選挙の執行に要する経費である。	
				(海区漁業調整委員会委員選挙費から移管)	
第 5 項	情報統計費	1,985,721	0	(組織改正に伴い新設)	
第 1 目	情報政策費	1,616,832	0	(組織改正に伴い新設)	
	(財源内訳)			(節内訳)	
	諸収入	7,192		(1) 報酬	6,228
	一般歳入	1,609,640		(4) 共済費	1,105
				(8) 報償費	1,167
				(9) 旅費	5,009
				(11) 需用費	21,685
				(12) 役務費	110,068
				(13) 委託料	837,270
				(14) 使用料及び賃借料	47,994
				(15) 工事請負費	9,500
				(18) 備品購入費	124,675
				(19) 負担金、補助及び交付金	452,131
(1)	政策推進事業費 (移管)	7,258	0	情報政策に関する総合的な施策の推進及び各局との調整に要する経費である。	
				(情報政策費から移管)	
(2)	高度情報化推進費 (移管)	458,421	0	高度情報化の推進に要する経費である。	
				(情報政策費から移管)	
ア	高度情報化推進事業費	95,721	0	高度情報化を推進するための諸施策の調査、研究や市町との調整を行う。	
イ	光ファイバ網整備推進事業費	362,700	0	情報格差解消を図るため、条件不利地域において、光ファイバ網整備事業を行う市町に対し助成する。	
				・補助率 1/4 以内	
(3)	電子県庁推進費 (移管)	705,074	0	電子県庁の推進に要する経費である。	
				(情報政策費から移管)	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 電子県庁推進事業費	94,617	0	行政手続のオンライン化の推進及びインターネットを通じた県行政情報の発信等を行う。
イ しずおかデジタル・オフィス運用事業費	610,457	0	全庁パソコンネットワークシステムの運用管理等を行う。
(4) 県庁クラウド推進事業費 (移管)	446,079	0	庁内業務システム機器の情報処理基盤への集約を推進するほか、マイナンバー制度への対応を実施する。 (情報政策費から移管)
第 2 目 統計調査費	368,889	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	348,821		(1) 報酬 101,454
諸収入	22		(4) 共済費 231
一般歳入	20,046		(7) 賃金 18,802
			(8) 報償費 14,627
			(9) 旅費 5,884
			(11) 需用費 7,345
			(12) 役務費 11,321
			(13) 委託料 12,346
			(14) 使用料及び賃借料 2,657
			(19) 負担金、補助及び交付金 194,222
(1) 国の委託統計調査費 (移管)	349,838	0	国の委託を受けて実施する統計調査等に要する経費である。 (統計調査費から移管)
ア 総務省関係統計調査費	311,778	0	
(ア) 生活関連統計調査費	93,832	0	生活関連の統計調査を行う。 ・労働力調査 ・家計調査 ・社会生活基本調査 等
(イ) 事業所統計調査費	212,239	0	事業所関連の統計調査を行う。 ・個人企業経済調査 ・経済センサスー活動調査 等
(ウ) 統計利用事業費	5,707	0	統計調査及び統計行政の円滑な実施のため各種事業を行う。 ・統計調査員確保対策 ・統計行政管理・研究 等
イ 教育統計調査費	2,076	0	文部科学省の委託を受けて統計調査を行う。 ・学校基本調査 ・学校保健統計調査

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 商工統計調査費	12,979	0	経済産業省の委託を受けて統計調査を行う。 ・商業動態統計調査 ・工業統計調査 等
エ 労働統計調査費	22,788	0	厚生労働省の委託を受けて統計調査を行う。 ・毎月勤労統計調査
オ 農林水産統計調査費	217	0	農林水産省の委託を受けて統計調査を行う。 ・農林業センサス
(2) 県単独統計調査等事業費 (移管)	17,783	0	県単独で実施する統計調査及び主要経済指標の作成並びに各種統計調査結果の提供等を行う。 ・統計情報利用推進 ・静岡県人口移動調査 等 (統計調査費から移管)
(3) 商品流通調査費 (移管)	1,268	0	産業連関表を作成するための基礎資料を得るための調査を行う。 (統計調査費から移管)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 4 款 くらし・環境費	8,746,315	7,983,713		
第 1 項 くらし・環境費	2,527,292	2,505,344		
第 1 目 くらし・環境総務費	2,450,762	2,476,083		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	13,189		(2) 給料	1,201,339
一般歳入	2,437,573		(3) 職員手当等	784,282
			(4) 共済費	464,567
			(19) 負担金、補助及び交付金	574
(1) 職員給与費	2,450,762	2,476,083	くらし・環境部職員の人件費である。	
			・給料	1,201,339
			一般職給	1,201,339
			・職員手当等	784,282
			扶養手当	36,012
			地域手当	46,402
			住居手当	21,982
			通勤手当	78,040
			管理職手当	38,198
			特殊勤務手当	1,121
			時間外勤務手当	43,254
			期末手当	300,514
			勤勉手当	199,312
			児童手当	18,828
			単身赴任手当	619
			・共済費	464,567
			地方職員共済組合等負担金	464,567
			・負担金、補助及び交付金	574
第 2 目 くらし・環境企画費	76,530	29,261		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	3,900		(1) 報酬	1,751
諸収入	274		(4) 共済費	558
一般歳入	72,356		(8) 報償費	4,505
			(9) 旅費	6,038
			(11) 需用費	4,927
			(12) 役務費	6,700
			(13) 委託料	41,914
			(14) 使用料及び賃借料	2,297
			(18) 備品購入費	200
			(19) 負担金、補助及び交付金	7,640
(1) くらし・環境企画推進費	29,378	29,261	くらし・環境部施策の総合的な推進に要する経費である。	
ア くらし・環境企画推進費	9,378	8,761	くらし・環境部施策の総合的な調整等を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
イ くらし・環境部企画調整費	20,000	20,500	くらし・環境部施策の推進に必要な調査等を行う。	
(2) 移住定住関連事業費	47,152	0	県外からの移住定住を促進するための経費である。	
ア ふじのくにに住みかえる事業費	31,052	0	移住相談センターの運営や、首都圏における移住相談会の開催等を行う。	
イ お試し移住体験推進事業費	11,700	0	空き家を活用したお試し移住体験施設整備に対する助成や、広域移住体験ツアーを実施する。	
ウ 「住みかえる」魅力発信事業費	4,400	0	民間企業・団体の取組を含めた暮らしの魅力発信を行う。	
第 2 項 県民生活費	645,500	697,832		
第 1 目 県民生活費	645,500	697,832		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	122,160		(1) 報酬	89,109
分担金及び負担金	3,621		(4) 共済費	26,700
使用料及び手数料	1,561		(8) 報償費	12,953
諸収入	17,320		(9) 旅費	16,081
財産収入	20		(11) 需用費	19,269
繰入金	11,791		(12) 役務費	32,139
県債	2,000		(13) 委託料	195,141
一般歳入	487,027		(14) 使用料及び賃借料	97,088
			(15) 工事請負費	34,416
			(18) 備品購入費	1,200
			(19) 負担金、補助及び交付金	121,366
			(25) 積立金	20
			(27) 公課費	18
(1) 県民生活事業費	407,015	423,587	消費者行政の推進等の県民サービスの充実、NPO活動の推進、ユニバーサルデザインの普及等に要する経費である。	
ア 消費生活事業費	225,514	234,904		
(ア) 消費者行政総合推進事業費	78,626	77,169	消費者行政の総合的な企画、指導等を行う。 ・消費生活審議会運営、消費生活相談の実施 ・表示、取引の適正化に係る事業者指導ほか	
(イ) 消費者行政強化促進事業費	130,797	151,400	消費者行政推進交付金を活用し、県及び市町の消費生活相談体制の充実を図る。	
(ウ) 賀茂広域消費生活センター運営事業費	9,781	0	賀茂広域消費生活センターの運営に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(エ) 消費者行政活性化基金積立金	20	45	消費者行政活性化基金の運用益を積み立てる。
(オ) 消費生活関係団体事業費助成	6,290	6,290	消費生活の向上に向けた取組を行う団体に対して助成する。 ・補助先 静岡県消費者団体連盟ほか
イ 県民相談事業費	31,241	33,829	県民からの行政に関する問い合わせや意見、民事上の問題等幅広い相談を行う。
ウ NPO推進事業費	43,800	43,494	NPOの活動支援や協働の推進を図る。 ・ふじのくにNPO活動センターの管理運営ほか
エ ユニバーサルデザイン推進事業費	5,600	10,500	ユニバーサルデザインの行動計画の推進や、ユニバーサルデザインの普及、実践を行う。
オ 渉外調整費	1,260	1,260	防衛施設周辺における諸問題の円滑な連絡調整事務等を行う。
カ 県民生活センター管理運営費	99,600	99,600	県民生活センターの管理運営を行う。
(2) 防犯・交通安全対策推進費	61,392	64,493	防犯まちづくりの推進及び交通安全対策の推進に要する経費である。
ア 防犯まちづくり推進事業費	12,400	13,500	
(ア) 防犯まちづくり推進事業費	9,300	10,100	県民との協働により犯罪の起きにくいまちづくりを推進する。 ・防犯関連情報の提供 ・地域活動を担う人材の育成ほか
(イ) 子どもを犯罪から守るための防犯講座講師養成事業費	3,100	3,400	子どもの犯罪被害を防止するため、体験型の防犯講座を開催できる人材を育成する。
イ 交通安全対策推進費	48,992	50,993	
(ア) 交通安全県民運動事業費	30,600	32,900	交通事故の少ない社会の実現を目指した県民参加運動等を展開する。 ・高齢者事故防止対策、県民フェアの開催ほか
(イ) 交通安全対策推進事業費	18,392	18,093	各季の交通安全運動の実施、交通安全関係組織の育成、交通事故相談等を行う。
(3) 男女共同参画施策推進費	177,093	177,415	男女共同参画施策の総合的な推進に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ア 男女共同参画推進事業費	5,093	4,815	男女共同参画を推進するための事業を行う。 ・第2次県男女共同参画基本計画の推進ほか	
イ あざれあ運営・管理費	157,300	157,300	男女共同参画を推進するための研修、交流、相談事業と男女共同参画センターの管理運営を行う。	
ウ 男女共同参画活動支援・協働事業費	14,700	15,300	男女共同参画の推進に向けた取組を行う団体に対して助成する。 ・補助先 静岡県地域女性団体連絡協議会ほか	
第 3 項 建築住宅費	2,421,654	2,694,542		
第 1 目 住宅対策費	136,437	143,229		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	3,975		(1) 報酬	1,125
分担金及び負担金	88,412		(4) 共済費	283
諸収入	580		(8) 報償費	1,088
一般歳入	43,470		(9) 旅費	2,739
			(11) 需用費	1,315
			(12) 役務費	1,984
			(13) 委託料	16,424
			(14) 使用料及び賃借料	87,596
			(19) 負担金、補助及び交付金	23,883
(1) 住宅行政推進費	5,106	7,642	高齢社会対応住宅の普及やマンション管理の円滑化の推進等を図るための研修や情報提供を行う。	
(2) 宅地建物等指導費	8,917	21,891	宅地建物取引業法に基づく登録、指導等を行う。	
(3) 建築住宅団体助成	1,800	1,800	建築住宅施策の促進を図るため、関係団体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県宅地建物取引業協会 (公社) 静岡県建築士会	
(4) 特定優良賃貸住宅供給促進事業費	1,202	4,393	良質な賃貸住宅ストックの形成と入居者の家賃負担の軽減を図るため、民間指定法人等が管理する賃貸住宅に対して助成する。 ・家賃と入居者負担額との差額を助成	
(5) 被災者受入支援応急住宅借上げ事業費	88,412	107,500	民間住宅を借り上げ、応急仮設住宅として被災者に提供する。	
(6) 豊かな暮らし空間創生事業費	22,000	0	内陸フロンティア推進区域において、豊かな暮らし空間を実現する宅地造成事業に補助する市町に対する助成等を行う。 ・補助率 1/2	
(7) 空き家等対策推進事業費	3,000	0	空き家の発生を抑制するため、空き家に関するワンストップ広域相談会を開催する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(8) 住生活基本計画策定事業費	6,000	0	住生活の安定の確保及び向上の促進を図るため、計画を策定する。
第 2 目 建築安全推進費	830,217	1,097,313	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	199,701		(1) 報酬 4,018
諸収入	417		(4) 共済費 851
一般歳入	630,099		(8) 報償費 337
			(9) 旅費 4,500
			(11) 需用費 4,265
			(12) 役務費 2,280
			(13) 委託料 17,506
			(14) 使用料及び賃借料 8,482
			(18) 備品購入費 84
			(19) 負担金、補助及び交付金 787,894
(1) 建築指導行政費(安全推進)	11,408	11,015	建築物の安全対策、建築許可、建築協定等を行う。
(2) 震災建築物対策事業費	3,185	3,419	地震発生後の余震等による二次災害から県民の生命を守るため、被災建築物の危険度を判定する技術者を養成する。
(3) プロジェクト「TOUKA I-0」総合支援事業費	781,000	1,046,000	地震による住宅、建築物の倒壊被害から県民の生命を守るため、木造住宅や大規模建築物等の耐震診断や耐震補強等に補助する市町に対して助成する。 ・耐震補強 補助率 1戸当たり30万円ほか ・耐震診断 補助率 3/8ほか
(4) がけ地近接危険住宅移転事業費助成	6,508	3,083	がけ地に近接した危険な住宅の移転を促進するため、移転を行う者に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/4
(5) 住宅・建築物アスベスト改修事業費	11,550	14,400	民間建築物のアスベスト除去等を促進するため、民間事業者へ含有調査者を派遣するとともに、除却等に補助する市町に対して助成する。 ・アスベスト含有調査 希望者に対して調査者を派遣 ・アスベスト除去等 補助率 1/6
(6) 建築指導行政費(確認検査)	16,566	16,696	確認検査体制の強化を図るとともに、建築物等の安全確保のための指導等を行う。
第 3 目 住宅整備費	1,455,000	1,454,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	7,000		(2) 給料 2,444

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
一般歳入	1,448,000		(3) 職員手当等 1,376 (4) 共済費 880 (9) 旅費 620 (11) 需用費 980 (12) 役務費 600 (14) 使用料及び賃借料 80 (19) 負担金、補助及び交付金 20 (28) 繰出金 1,448,000
(1) 公営住宅等指導監督事務費	7,000	6,000	市町施行の国庫補助事業を指導監督する。
(2) 県営住宅事業特別会計繰出金	1,448,000	1,448,000	県営住宅の維持管理等のため、特別会計に繰り出す。
第4項 環境費	3,151,869	2,085,995	
第1目 環境政策費	2,864,939	1,865,117	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	673,541		(1) 報酬 33,308
使用料及び手数料	7,141		(4) 共済費 5,143
諸収入	3,766		(7) 賃金 2,450
財産収入	16,754		(8) 報償費 7,318
繰入金	94,228		(9) 旅費 23,665
県債	150,000		(11) 需用費 66,028
一般歳入	1,919,509		(12) 役務費 19,886 (13) 委託料 918,000 (14) 使用料及び賃借料 17,460 (15) 工事請負費 161,908 (18) 備品購入費 11,694 (19) 負担金、補助及び交付金 1,244,503 (24) 投資及び出資金 353,487 (27) 公課費 89
(1) 環境企画推進費	45,463	43,125	環境局の総合的な施策の企画、推進に要する経費である。
ア 地球に優しい“ふじのくに”推進事業費	17,793	16,393	環境施策の企画、調整、環境基本計画の進行管理等を行う。
イ 環境教育推進事業費	8,900	6,000	指導者の養成や地域での学習機会の充実など、環境教育を総合的に推進する。
ウ 環境関係団体事業費助成	18,770	18,770	環境施策の推進を図るため、環境関係団体が行う事業等に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県造園緑化協会ほか
(2) 地球環境費	17,300	37,200	地球温暖化対策の総合的な推進等に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 地球温暖化対策推進事業費	4,600	4,100	地球温暖化防止県民会議の運営やフロン類回収対策等を行う。
イ エコチャレンジ推進事業費	9,500	9,500	県民運動ふじのくにエコチャレンジの展開により、県民の地球温暖化防止に関する自主的な取組を促進する。
ウ 中小企業エコアクション21推進事業費	3,200	3,600	無料の省エネ診断等により、事業者のエコアクション認証取得・継続を促進する。
(3) 環境ふれあい費	427,980	379,270	県民参加の森づくりの推進及び自然とのふれあいによる意識啓発等に要する経費である。
ア 県民参加の森づくり推進事業費	5,300	10,300	県民との協働による森づくり活動や里山の保全活動の推進を図る。
イ 自然ふれあい施設管理費	284,700	212,200	
(ア) 自然ふれあい施設管理運営費	139,100	128,800	県立森林公園や県民の森等の管理運営を行う。
(イ) 自然ふれあい施設再整備事業費	145,600	83,400	施設の老朽化に対応するため、森林公園施設の更新等を行う。
ウ 県有林管理事業費	22,400	41,114	環境局が所管する県有林の適正な管理等を行う。
エ 環境緑化推進事業費	115,580	115,656	
(ア) 緑化推進事業費	1,261	1,356	緑化推進に係る普及啓発を行う。
(イ) グリーンバンク事業費助成	105,000	105,000	緑化ボランティア団体の活動支援等を行う(公財)静岡県グリーンバンクに対して助成する。
(ウ) 芝生文化創造プロジェクト事業費	9,319	9,300	芝生緑化を促進するため、芝生を研究調査する。
(4) 自然保護費	226,657	180,104	自然景観の保全、野生生物の保護管理及び富士山、浜名湖の環境保全に要する経費である。
ア 自然環境保護・保全対策事業費	201,843	153,648	
(ア) 自然環境保全総合対策事業費	12,643	13,594	自然環境保全地域や自然公園の管理、公園計画の見直し等を行う。
(イ) 野生生物保護管理推進事業費	25,400	31,654	鳥獣保護思想の普及啓発、生息実態調査等、野生生物の保護管理対策を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) 野生鳥獣緊急対策事業費	110,100	86,400	伊豆、富士地域等において、自然生態系などに被害を与えているニホンジカの管理捕獲等を行う。
(エ) 伊豆地域ニホンジカ里山集中捕獲モデル事業費	25,900	0	伊豆地域において、新たな捕獲従事者の育成や組織的、計画的な管理捕獲を行う。
(オ) 特定鳥獣安全捕獲特別対策事業費	5,000	0	安全で効率的にニホンジカ等を捕獲することができる狩猟者の育成を行う。
(カ) 生物多様性地域戦略策定事業費	22,800	22,000	生物多様性保全のための基本方針となる地域戦略を策定する。
イ 富士山浜名湖環境保全推進事業費	24,814	26,456	
(ア) 富士山環境保全推進事業費	21,600	23,000	県民、企業、環境保全団体等との協働による自然環境保全対策を行う。
(イ) 元気な浜名湖づくり推進事業費	3,214	3,456	県民、企業、環境保全団体等との協働による水環境保全対策を行う。
(5) 廃棄物リサイクル費	589,473	183,366	廃棄物の3R及び適正処理の推進に要する経費である。
ア 循環型社会形成推進事業費	10,809	10,681	
(ア) 循環型社会形成推進事業費	7,809	8,281	県民総参加によるごみの発生抑制や再使用、再生利用を総合的に推進する。
(イ) ふじのくに食べきりプロジェクト事業費	3,000	0	外食における食べきり運動を展開することにより、食品ロスに関する意識の高揚を図る。
イ 廃棄物適正処理推進事業費	512,264	112,685	
(ア) 一般廃棄物適正処理推進事業費	1,588	1,709	市町等に対して、処理施設整備や維持管理の指導等を行う。
(イ) 産業廃棄物適正処理・不法投棄対策事業費	49,000	50,000	産業廃棄物の適正処理の推進、不法投棄撲滅等を図るため、監視指導やパトロール等を行う。
(ウ) PCB廃棄物処理促進事業費	4,000	0	県内事業者に対してPCB廃棄物等の保有実態調査を行う。
(エ) PCB廃棄物処理基金拠出金	20,776	20,776	中小企業の処理費用軽減のために設置された、PCB廃棄物処理基金へ拠出する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(オ) 県有PCB廃棄物処理 管理事業費	430,900	38,200	県が保有するPCB廃棄物を処分する。
(カ) 不法投棄対策事業費助 成	6,000	2,000	不法投棄防止対策や富士山麓における廃棄物撤 去活動に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
ウ 海岸漂着物等対策事業 費助成	66,400	60,000	海岸漂着物等の回収、処理、発生抑制対策を行 う市町に対して助成する。 ・補助率 8/10 ほか
(6) 生活環境費	203,253	193,392	環境影響評価の審査、大気及び水質の常時監視 など生活環境の保全に要する経費である。
ア 環境保全推進事業費	10,676	11,704	
(ア) 環境影響評価審査指導 費	8,945	9,790	大規模な土地の改変や開発に対する環境保全の 指導、環境影響評価審査会の運営等を行う。
(イ) 公害紛争処理事業費	1,731	1,914	公害防止計画の進行管理や公害審査会の運営等 を行う。
イ 大気環境保全対策事業 費	149,669	133,608	
(ア) 大気汚染・騒音等防止 対策事業費	63,700	65,300	大気、騒音、振動等の状況を調査監視する。
(イ) ダイオキシン類等化学 物質対策事業費	10,557	11,354	ダイオキシン類対策や化学物質の排出状況を把 握する。
(ウ) アスベスト対策事業費	824	887	アスベストの飛散防止のため、建築物解体現場 の監視、大気環境調査等を行う。
(エ) 石綿健康被害救済基金 拠出金	22,890	22,890	石綿による健康被害者の迅速かつ安定した救済 のため、石綿健康被害救済基金へ拠出する。
(オ) 大気汚染自動測定器整 備事業費	17,298	15,177	大気汚染自動測定器を更新・整備する。
(カ) 微小粒子状物質（PM 2.5）常時監視体制 整備事業費	34,400	18,000	微小粒子状物質（PM2.5）の常時監視のため の機器整備等を行う。
ウ 水質調査事業費	42,908	48,080	公共用水域等の汚濁防止のため、常時監視や上 場指導等を行う。
(7) 水利用費	1,354,813	848,660	健全な水循環の確保及び安全で質の高い水道水 の安定供給を図るために要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ア 水資源対策事業費	14,536	14,862		
(ア) 水資源企画調整事業費	5,564	4,960	水資源の適正な利用及び保全を図るために、総合的な調整、調査及び啓発等を行う。	
(イ) 地下水観測・調査事業費	5,115	5,800	適切な地下水保全対策を行うため、地下水障害の実態を把握する調査を行う。	
(ウ) 長島ダム流域連携事業費助成	3,857	4,102	流域市町が行う流域連携事業等に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 大井川長島ダム流域連携協議会	
イ 長島ダム対策事業費	785,247	821,006		
(ア) 大井川広域水道企業団出資金	353,487	380,820	大井川広域水道企業団が、長島ダム建設費負担金に充当した企業債の元利償還金に対し出資する。	
(イ) 長島ダム管理費等助成	431,760	440,186	大井川広域水道企業団に対して、長島ダム管理費等を助成する。	
ウ 水道指導事業費	555,030	12,792		
(ア) 水道維持管理指導事業費	6,130	4,192	水道事業者等に対する維持管理指導や水道施設を整備する市町等に対し、指導監督する。	
(イ) 簡易水道等施設整備費助成	8,000	8,600	簡易水道等施設整備事業を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/10 ・補助先 南伊豆町	
(ウ) 水道施設耐震化等事業費助成	540,900	0	水道施設の耐震化を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 1/4 ほか	
第 2 目 環境衛生科学研究所費	286,930	220,878		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	9		(1) 報酬	2,971
諸収入	125,712		(4) 共済費	836
財産収入	54		(7) 賃金	1,337
一般歳入	161,155		(8) 報償費	263
			(9) 旅費	6,152
			(11) 需用費	62,268
			(12) 役務費	6,539
			(13) 委託料	169,312
			(14) 使用料及び賃借料	1,572
			(18) 備品購入費	34,504
			(19) 負担金、補助及び交付金	1,118
			(27) 公課費	58

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 環境衛生科学研究所運営費	286,930	220,878	環境衛生科学研究所の管理運営、移転整備に要する経費である。
ア 環境衛生科学研究所運営費	185,130	220,878	環境衛生科学研究所を管理運営する。
イ 環境衛生科学研究所移転整備事業費	101,800	0	環境衛生科学研究所移転整備の基本・実施設計等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 5 款 文化・観光費	13,051,303	10,891,303	
第 1 項 文化・観光費	2,482,519	2,199,066	
第 1 目 文化・観光総務費	2,447,013	2,159,162	
(財源内訳) 一般歳入	2,447,013		(節内訳) (2) 給料 1,068,661 (3) 職員手当等 705,018 (4) 共済費 625,269 (19) 負担金、補助及び交付金 48,065
(1) 職員給与費	2,447,013	2,159,162	文化・観光部職員の人件費である。 ・給料 1,068,661 一般職給 1,068,661 ・職員手当等 705,018 扶養手当 34,729 住居手当 23,205 通勤手当 58,846 管理職手当 40,935 時間外勤務手当 34,713 休日勤務手当 8,501 期末手当 268,544 勤勉手当 171,715 地域手当 46,641 児童手当 16,272 単身赴任手当 917 ・共済費 625,269 地方職員共済組合等負担金 625,269 ・負担金、補助及び交付金 48,065
第 2 目 文化・観光企画費	35,506	39,904	
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	300 35,206		(節内訳) (1) 報酬 1,872 (4) 共済費 599 (8) 報償費 200 (9) 旅費 1,316 (11) 需用費 1,500 (12) 役務費 8,652 (13) 委託料 20,000 (14) 使用料及び賃借料 450 (19) 負担金、補助及び交付金 917
(1) 文化・観光企画推進費	35,506	39,904	文化・観光施策の推進に要する経費である。
ア 文化・観光企画推進費	15,506	15,604	文化・観光部施策の総合的な調整を行う。
イ 文化・観光部企画調整費	20,000	24,300	文化・観光部施策の推進に必要な調査等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 2 項 文化費	4,341,985	4,541,402		
第 1 目 文化事業費	1,550,803	1,509,002		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	51,350		(1) 報酬	2,508
使用料及び手数料	522		(4) 共済費	1,057
諸収入	518		(7) 賃金	1,477
財産収入	2,191		(8) 報償費	14,527
県債	84,000		(9) 旅費	8,391
一般歳入	1,412,222		(11) 需用費	3,282
			(12) 役務費	1,523
			(13) 委託料	996,026
			(14) 使用料及び賃借料	2,482
			(15) 工事請負費	117,001
			(18) 備品購入費	195
			(19) 負担金、補助及び交付金	402,334
(1) 文化振興事業費	212,123	179,322	文化振興の推進に要する経費である。	
ア 文化振興推進事業費	26,183	25,982	文化振興施策の総合的な調整を行う。 ・文化振興に関する基本政策の推進 等	
イ ふじのくに芸術回廊創出事業費	89,700	80,200	「ふじのくに芸術回廊」の創出に向け、「ふじのくに子ども芸術大学」の開催をはじめとした文化振興のための各種事業を展開する。	
ウ ふじのくに芸術祭等開催事業費	40,300	55,200	「ふじのくに祝祭年間」の中核をなす、ふじのくに芸術祭の開催と、オペラおもしろ講座、第 20 回伊豆文学賞等を実施する。	
エ 文化関係団体助成	3,940	3,940	本県文化の振興を図るため、文化関係団体に対して助成する。 ・助成先 静岡県文化協会 ・補助率 1/2 以内の定額	
オ オリンピック文化プログラム推進事業費	12,000	14,000	2020 年の東京オリンピック・パラリンピックにおける「文化プログラム」の本県展開に向けた推進体制を拡充し、県内各地の取組を支援する。	
カ オリンピック文化プログラム展開事業費	40,000	0	2020 年の東京オリンピック・パラリンピックにおける「文化プログラム」の本県開催を促進するため、モデルプログラムを実施する。	
(2) グランシップ管理運営関連事業費	1,031,000	1,022,000	グランシップの管理運営等に要する経費である。	
ア グランシップ管理運営事業費	908,000	927,000	グランシップの管理運営、自主企画事業を行う。 ・指定管理者 (公財) 静岡県文化財団	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ グランシップ修繕事業費	123,000	95,000	グランシップの修繕や備品の更新を行う。
(3) 舞台芸術センター関連事業費	307,680	307,680	舞台芸術センターの運営等に要する経費である。
ア 静岡県舞台芸術センター事業費助成	250,000	250,000	舞台芸術作品の創造と公演、「ふじのくに・せかい演劇祭」の開催、人材育成、舞台芸術活動の支援等に対して助成する。
イ 舞台芸術拠点施設管理運営事業費	57,680	57,680	静岡県舞台芸術公園の管理運営を行う。 ・指定管理者 (公財) 静岡県舞台芸術センター
第 2 目 世界遺産推進費	2,053,677	1,946,251	
(財源内訳)			(節内訳)
寄附金	81,000		(1) 報酬 6,351
諸収入	975		(4) 共済費 1,977
財産収入	30		(8) 報償費 3,791
繰入金	72,501		(9) 旅費 19,098
県債	1,323,000		(11) 需用費 11,907
一般歳入	576,171		(12) 役務費 2,767
			(13) 委託料 243,921
			(14) 使用料及び賃借料 2,946
			(15) 工事請負費 1,640,000
			(19) 負担金、補助及び交付金 39,875
			(25) 積立金 81,030
			(27) 公課費 14
(1) 世界遺産推進費	2,053,677	1,946,251	世界遺産の保全等の推進に要する経費である。
ア 「富士山」後世への継承推進事業費	178,400	234,200	富士山の保存管理を着実に実行するほか、富士山の顕著な普遍的価値の意識醸成を図る。
イ 富士山世界遺産センター(仮称)推進事業費	25,400	0	世界遺産富士山の調査研究活動や情報発信等を行う。
ウ 富士山世界遺産センター(仮称)整備事業費	1,765,000	1,583,000	富士山世界遺産センター(仮称)の建築工事・展示物製作等を行う。
エ 富士山後世継承基金積立金	81,030	90,651	富士山保全協力金等の富士山関連寄附金を基金に積み立てる。
オ 「韮山反射炉」後世への継承推進事業費	3,847	16,800	「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である韮山反射炉の保存管理を着実に実行する。
第 3 目 美術館費	448,505	469,149	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	39,276		(1) 報酬	14,524
	諸収入	19,155		(4) 共済費	1,950
	財産収入	2,091		(8) 報償費	9,593
	繰入金	3,000		(9) 旅費	8,157
	一般歳入	384,983		(11) 需用費	81,785
				(12) 役務費	29,376
				(13) 委託料	200,844
				(14) 使用料及び賃借料	2,959
				(15) 工事請負費	65,838
				(18) 備品購入費	5,741
				(19) 負担金、補助及び交付金	27,220
				(25) 積立金	505
				(27) 公課費	13
(1)	美術館運営事業費	448,000	465,984	県立美術館の管理運営に要する経費である。 ・開館30周年記念展覧会等の開催 ・企画展、常設展等の開催 ・教育普及事業の実施等	
(2)	美術博物館建設基金積立金	505	3,165	県立美術博物館建設基金の運用益を積み立てる。	
第4目	地球環境史ミュージアム費	289,000	617,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	21,047		(1) 報酬	12,530
	諸収入	5,362		(4) 共済費	1,671
	一般歳入	262,591		(8) 報償費	6,270
				(9) 旅費	8,986
				(11) 需用費	41,442
				(12) 役務費	10,714
				(13) 委託料	130,477
				(14) 使用料及び賃借料	4,229
				(15) 工事請負費	57,160
				(18) 備品購入費	15,133
				(19) 負担金、補助及び交付金	360
				(27) 公課費	28
(1)	ふじのくに地球環境史ミュージアム管理運営費	289,000	617,000	ふじのくに地球環境史ミュージアムの管理運営等に要する経費である。	
ア	ふじのくに地球環境史ミュージアム管理運営事業費	235,500	0	ふじのくに地球環境史ミュージアムの管理運営を行う。 ・常設展等の開催 ・調査研究、教育普及の実施等	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ ふじのくに地球環境史 ミュージアム整備事業 費	53,500	617,000	ふじのくに地球環境史ミュージアムの施設整備 を行う。
第 3 項 スポーツ費	1,186,761	0	(組織改正に伴う新設)
第 1 目 スポーツ費	1,186,761	0	(組織改正に伴う新設)
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	40,965		(1) 報酬 2,069
寄附金	1,200		(4) 共済費 576
諸収入	8,550		(8) 報償費 9,925
財産収入	1,037		(9) 旅費 19,632
繰入金	15,000		(11) 需用費 2,947
一般歳入	1,120,009		(12) 役務費 6,145
			(13) 委託料 543,245
			(14) 使用料及び賃借料 6,441
			(15) 工事請負費 15,080
			(18) 備品購入費 31,320
			(19) 負担金、補助及び交付金 548,344
			(25) 積立金 1,037
(1) 生涯スポーツ振興費 (移管)	17,124	0	生涯スポーツの振興に要する経費である。 (スポーツ振興費から移管)
ア 生涯スポーツ振興事業 費	14,754	0	しずおかスポーツフェスティバル、県民スポー ツ・レクリエーション祭等を行う。
イ 体育関係団体助成	2,370	0	スポーツの振興や水難事故防止等を目的とする 体育関係団体に対して助成する。 ・助成先 (公財) 静岡県体育協会ほか
(2) スポーツ施設管理運営 費 (移管)	525,400	0	県立水泳場等スポーツ施設の管理運営を行う。 (スポーツ振興費から移管)
(3) 競技スポーツ振興事業 費 (移管)	373,000	0	競技スポーツの振興に要する経費である。 (スポーツ振興費から移管)
ア 競技力向上対策事業費	293,500	0	選手強化、指導者養成、国体への選手派遣等 を行う。
イ 2020 東京オリンピック 「ふじのくに」スポー ツ推進事業費	79,500	0	東京オリンピックに向けた選手強化を図るため、 本県候補選手の支援等を行う。
(4) スポーツ交流推進事業 費	271,237	0	スポーツ交流の推進に要する経費である。
ア スポーツ交流推進事業 費	15,000	0	スポーツ交流関連施策を推進する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
イ ラグビーワールドカップ2019開催推進事業費	167,000	0	ラグビーワールドカップ2019の本県開催に向け、機運醸成及び運営計画策定等を行う。	
ウ 東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致推進事業費	15,000	0	東京オリンピック・パラリンピックにおける各国の事前キャンプ誘致活動を行う。	
エ サイクルスポーツ県づくり事業費	8,800	0	サイクリング資源の調査及びサイクリストの受入体制の検討を行う。	
オ イタリアとのスポーツ交流推進事業費	6,400	0	サイクリングを通じたイタリア フリウリ・ヴェネチア・ジュリア州との交流を推進する。	
カ 東京オリンピック自転車競技開催推進事業費	58,000	0	東京オリンピック自転車競技の伊豆開催に向け、機運醸成及び会場周辺の交通量調査等を行う。	
キ ワールドカップ開催記念基金積立金	1,037	0	ワールドカップ開催記念基金の運用益を積み立てる。	
第 4 項 観光交流費	1,688,715	1,664,495		
第 1 目 観光費	1,688,715	1,624,495		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	54,159		(1) 報酬	1,791
使用料及び手数料	2,856		(4) 共済費	564
諸収入	7,277		(8) 報償費	3,752
財産収入	2,234		(9) 旅費	11,309
県債	152,000		(11) 需用費	4,552
一般歳入	1,470,189		(12) 役務費	3,835
			(13) 委託料	412,338
			(14) 使用料及び賃借料	1,668
			(15) 工事請負費	323,950
			(19) 負担金、補助及び交付金	924,956
(1) 観光交流推進費	1,591,315	1,520,106	観光交流の促進に要する経費である。	
ア 観光施策推進費	12,055	10,283	観光施策の総合的な調整を行う。 ・ふじのくに観光躍進基本計画の進行管理等	
イ 観光交流促進事業費	422,260	409,823		
(ア) 魅力ある観光地域づくり推進事業費	41,700	47,300	地域資源を活用した観光地域づくりを推進する取組への支援を行う。	
(イ) 訪日外国人受入体制強化事業費	40,000	0	訪日外国人観光客のマーケティング調査やワンストップ窓口の設置等を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(ウ) 伊豆半島ユネスコグローバルジオパーク推進事業費	13,200	0	ユネスコグローバルジオパーク認定を目指す伊豆半島ジオパーク推進協議会の活動支援や世界審査課題への対応を行う。	
(エ) グリーン・ツーリズム推進事業費	6,300	4,600	農林漁家民宿の開業・運営支援や外国人受入促進のための体制整備を行う。	
(オ) 国内誘客推進事業費	124,300	135,000	富士山をはじめとする自然、文化、歴史等の観光資源を活用したプロモーションや魅力発信等により、大都市圏や富士山静岡空港就航先等からの誘客を促進する。	
(カ) 海外誘客推進事業費	104,160	101,600	富士山静岡空港就航先やタイ等有望市場を対象にプロモーション等を実施し、団体ツアーや個人客の誘致を図る。	
(キ) おもてなし推進事業費	82,000	87,800	おもてなしの心があふれる観光地域づくりに向け観光情報の発信や観光資料の整備等を行う。	
(ク) 富士山ナビゲーター設置事業費	10,600	13,500	夏山登山期間中、富士山五合目において、登山者への助言や観光情報の提供を行う。	
ウ 観光施設整備事業費	1,100,000	1,100,000	市町等が行う観光施設の整備に対し助成するとともに、県有観光施設の整備等を行う。 ・補助率 1/4～2/3	
エ 日本平山頂シンボル施設整備事業費	57,000	0	日本平山頂部に整備するシンボル施設の設計を行う。	
(2) ブラサヴェルデ管理運営事業費	97,400	104,389	総合コンベンション施設「ブラサヴェルデ」の管理運営等を行う。	
(廃目) スポーツ交流費	0	40,000		
第 5 項 空港振興費	3,351,323	2,486,340		
第 1 目 空港管理費	773,600	633,800		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	207,577		(1) 報酬	1,966
諸収入	52,731		(4) 共済費	597
財産収入	16,882		(8) 報償費	89
一般歳入	496,410		(9) 旅費	2,050
			(11) 需用費	27,002
			(12) 役務費	4,735
			(13) 委託料	697,417
			(14) 使用料及び賃借料	2,478
			(15) 工事請負費	36,246
			(19) 負担金、補助及び交付金	559
			(27) 公課費	461

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(1) 空港管理運営事業費	773,600	633,800	空港基本施設等の管理運営を行う。	
第 2 目 空港政策費	1,741,423	1,032,940		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	8,720		(1) 報酬	1,863
諸収入	20,269		(4) 共済費	564
財産収入	3,300		(8) 報償費	325
繰入金	622,000		(9) 旅費	6,391
県債	501,000		(11) 需用費	3,846
一般歳入	586,134		(12) 役務費	2,228
			(13) 委託料	225,526
			(14) 使用料及び賃借料	1,801
			(15) 工事請負費	774,985
			(17) 公有財産購入費	734
			(19) 負担金、補助及び交付金	698,600
			(22) 補償、補填及び賠償金	1,268
			(25) 積立金	23,292
(1) 空港行政費	13,431	15,345	空港施策の推進に要する経費である。	
(2) 空港新運営体制構築事業費	72,400	102,500	公共施設等運営権制度導入に向けた具体的な検討等を行う。	
(3) 富士山静岡空港機能強化・魅力向上事業費	803,000	0	旅客ターミナルビルの改修・増築及びターミナル地区西側の用地造成等を行う。	
(4) 航空保安関係事業費	84,300	64,500	航空保安関係事業を行う航空会社に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内	
(5) 空港本体施設維持管理事業費	13,000	0	空港本体の中長期管理計画の策定及び維持管理に係る工事を行う。	
(6) 空港周辺地域振興推進事業費	699,600	714,500	空港周辺の地域振興の推進等に要する経費である。	
ア 空港隣接地域賑わい空間創生事業費	622,000	616,000	空港を活かした地域のまちづくりを行う地元市町への助成等を行う。 ・補助率 1/2、2/3 以内	
イ 空港周囲部環境保全対策事業費	77,600	98,500	空港周辺の自然環境保全、航空機騒音対策等を行う。	
(7) 空港周辺賑わい交流促進事業費	7,400	8,000	空港周辺地域等と連携して空港の賑わいづくりを図るとともに、地域間交流の促進等を行う。	
(8) 空港周辺施設維持管理事業費	25,000	70,000	空港調節池の維持管理に係る工事を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(9) 静岡県空港建設基金積立金	23,292	58,095	静岡県空港建設基金の運用益等を積み立てる。
第 3 目 空港利用促進費	836,300	819,600	
(財源内訳) 一般歳入	836,300		(節内訳) (8) 報償費 1,021 (9) 旅費 11,943 (11) 需用費 5,394 (12) 役員費 4,791 (13) 委託料 80,630 (14) 使用料及び賃借料 1,549 (19) 負担金、補助及び交付金 730,972
(1) 空港企画広報推進事業費	9,000	14,400	空港利活用施策の推進及び広報に要する経費である。
(2) 富士山静岡空港利用促進事業費	827,300	805,200	旅客及び貨物の利用促進に要する経費である。
ア 空港競争力強化事業費	411,000	407,000	新規就航の促進や既存路線の拡大などに向け、航空会社に対する支援等を行う。
イ 空港定期便拡充促進事業費	258,000	262,600	定期便等の利用促進に向け、富士山静岡空港利用促進協議会に対する支援等を行う。
ウ 航空物流推進事業費	15,400	15,600	航空物流の利用促進に向け、トライアル輸送等を行う。
エ 空港アクセス向上事業費	142,900	120,000	利便性の高いアクセス確保に向け、空港アクセスバスを運行するとともに、西部及び中東遠地域の乗合タクシー運行に対して助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 6 款 健康福祉費	234,819,740	229,849,668		
第 1 項 健康福祉費	10,019,335	10,062,888		
第 1 目 健康福祉総務費	9,769,912	9,738,413		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	224,034		(2) 給料	4,310,120
諸収入	245,910		(3) 職員手当等	2,809,448
一般歳入	9,299,968		(4) 共済費	2,644,516
			(19) 負担金、補助及び交付金	5,828
(1) 職員給与費	9,769,912	9,738,413	健康福祉部職員の人件費である。	
			・ 給料	4,310,120
			一般職給	4,310,120
			・ 職員手当等	2,809,448
			扶養手当	95,251
			地域手当	185,751
			住居手当	84,001
			通勤手当	234,768
			管理職手当	102,201
			初任給調整手当	54,718
			特殊勤務手当	15,634
			時間外勤務手当	161,084
			休日勤務手当	27,773
			夜間勤務手当	96
			宿日直手当	30,015
			期末手当	1,067,872
			勤勉手当	693,419
			児童手当	51,636
			単身赴任手当	5,229
			・ 共済費	2,644,516
			地方職員共済組合等負担金	2,644,516
			・ 負担金、補助及び交付金	5,828
第 2 目 健康福祉企画費	249,423	324,475		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	16,183		(1) 報酬	22,251
使用料及び手数料	21		(4) 共済費	5,329
諸収入	2,990		(8) 報償費	4,927
財産収入	260		(9) 旅費	10,374
一般歳入	229,969		(11) 需用費	48,215
			(12) 役務費	31,410
			(13) 委託料	94,623
			(14) 使用料及び賃借料	17,878
			(18) 備品購入費	8,744
			(19) 負担金、補助及び交付金	5,561
			(27) 公課費	111

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(1) 健康福祉推進費	85,462	141,172	健康福祉施策の企画、調整及び推進のために要する経費である。	
ア 健康福祉企画推進事業費	35,146	35,915		
(ア) 健康福祉企画推進費	15,146	15,115	健康福祉行政の企画、調整及び職員研修等を行う。	
(イ) 健康福祉部企画調整費	20,000	20,800	健康福祉施策の推進に必要な調査等を行う。	
イ 保健・医療・福祉総合情報ネットワーク運営事業費	37,000	95,200	健康福祉センター等との情報ネットワークの円滑な運営を行う。	
ウ 保健統計事業費	13,316	10,057	国の委託による人口動態調査、国民生活基礎調査等の各種統計調査を行う。	
(2) 健康福祉センター運営事業費	138,961	158,303	健康福祉センターの管理運営等のために要する経費である。	
(3) 社会健康医学研究推進事業費	25,000	0	社会健康医学の研究推進に係る基本構想の策定に要する経費である。	
第 2 項 福祉長寿費	52,592,424	55,562,306		
第 1 目 地域福祉費	2,954,816	2,972,513		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	169,691		(1) 報酬	9,114
使用料及び手数料	82		(4) 共済費	2,296
諸収入	132,767		(7) 賃金	676
財産収入	774		(8) 報償費	10,297
繰入金	391,041		(9) 旅費	6,805
県債	47,000		(11) 需用費	15,266
一般歳入	2,213,461		(12) 役務費	3,251
			(13) 委託料	211,467
			(14) 使用料及び賃借料	6,608
			(15) 工事請負費	63,000
			(18) 備品購入費	701
			(19) 負担金、補助及び交付金	2,495,335
			(21) 貸付金	130,000
(1) 地域福祉推進費	2,691,191	2,674,836	地域福祉活動団体、ボランティア等の活動への支援、民生委員活動の推進、社会福祉施設や社会福祉法人の指導監督等に要する経費である。	
ア 地域福祉活動費	744,292	709,417		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 地域福祉活動団体活動促進事業費助成	173,975	173,975	静岡県社会福祉協議会等の社会福祉関係団体の運営費等に対して助成する。
(イ) 福祉サービス利用推進事業費	68,114	68,553	認知症高齢者等への日常的金銭管理サービス提供事業及び「福祉サービス運営適正化委員会」の運営事業等に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(ウ) ボランティア振興事業費等助成	5,156	5,544	ボランティア活動振興の指導的役割を果たす県ボランティアセンターの活動に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(エ) 地域福祉活動支援事業費助成	11,000	11,000	市町社協が行う小地域福祉活動等に対して助成する。 ・補助率 1/2
(オ) 民生委員・児童委員活動推進費助成	319,149	318,385	地域福祉、在宅福祉の向上を図るため、民生委員・児童委員の活動等に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会ほか
(カ) 民生委員等研修事業費	3,518	3,060	民生委員・児童委員の資質の向上を図るための研修等を行う。
(キ) 総合社会福祉会館管理運営事業費	128,300	120,200	総合社会福祉会館の管理運営を行う。 ・指定管理者 (福) 静岡県社会福祉協議会
(ク) 民生委員・児童委員一斉改選事務費	22,530	0	3年ごとの民生委員・児童委員の一斉改選を行う。
(ケ) 成年後見推進事業費	12,550	8,700	市町における成年後見の体制整備を図るため、市町が行う市民後見人養成研修等に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 市町
イ 低所得者更正援護費	55,370	64,154	
(ア) 生活福祉資金貸付推進事業費助成	47,517	63,394	生活福祉資金貸付事業に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(イ) ホームレス実態調査事業費	7,853	760	国の委託により、全国一斉のホームレス概数調査等を行う。
ウ 社会福祉施設等指導費	791,765	683,178	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 社会福祉推進事業費	7,690	7,329	社会福祉施設や社会福祉法人の適正な運営を図るための指導等を行う。
(イ) 福祉施設経営指導事業費助成	3,962	4,705	福祉施設の経営等に関し助言、指導を行う経営指導員の配置等に対して助成する。 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(ウ) 社会福祉施設職員等退職手当共済事業費助成	777,568	669,243	民間社会福祉施設職員等の退職手当支給に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 独立行政法人福祉医療機構
(エ) 福祉サービス第三者評価事業推進費	2,545	1,901	福祉サービスの質の向上を図るため、第三者評価事業の定着及び評価機関の育成を行う。
エ 社会福祉施設整備費	1,099,764	1,218,087	
(ア) 民間社会福祉施設整備償還金助成事業費	969,764	1,068,087	社会福祉施設整備に係る借入金償還に対して助成する。 ・補助率 元金 1/2
(イ) 民間社会福祉施設整備資金貸付金	90,000	100,000	施設整備を行う社会福祉法人に対して資金の貸付を行う。 ・貸付限度額 20,000 千円 ・貸付利率 3%
(ウ) 社会福祉施設緊急耐震化整備資金貸付金	40,000	50,000	耐震補強工事等を行う社会福祉法人に対して資金の貸付を行う。 ・貸付限度額 耐震補強計画策定 5,000 千円 耐震補強工事 30,000 千円 ・貸付利率 無利子
(2) 福祉人材確保事業費	131,705	170,205	福祉サービス等を支える人材の確保等に要する経費である。
ア 静岡県社会福祉人材センター運営事業費	47,205	47,205	福祉人材の確保や資質の向上を図るため、社会福祉人材センターの運営を行う。 ・研修事業 社会福祉施設職員等への研修 ・人材情報事業 啓発、人材バンク等 ・委託先 (福) 静岡県社会福祉協議会
イ 福祉人材確保対策事業費	84,500	123,000	社会福祉人材センターの機能強化や福祉職能団体等への支援を行い、福祉分野への円滑な人材確保と確実な定着を推進する。
(3) 人権・同和対策等事業費	131,920	127,472	県民の人権意識を高揚し、同和問題等様々な人権問題の解消を図るための啓発活動等に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 人権同和対策事業推進費	85,365	77,652	
(ア) 人権同和対策事業推進費	2,502	2,502	同和問題等様々な人権問題を解決するため、指導者養成講座等を行う。
(イ) 人権同和対策推進事業費	8,500	8,500	同和問題等の早期解決を図るため、啓発、住民交流委託事業等を行う。
(ウ) 隣保館運営費助成	60,905	61,192	福祉の向上や地域交流の促進を図る隣保館の運営費に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 市町
(エ) 人権関係団体活動費等助成	5,458	5,458	人権に関する事業を効果的に推進するため、人権関係団体に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県人権・地域改善推進会ほか
(オ) 隣保館整備事業費助成	8,000	0	隣保館の施設整備に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 市町
イ 人権問題啓発事業費	46,555	49,820	
(ア) 人権啓発活動事業費	31,019	34,208	人権啓発活動を効果的に推進するため、講演会や啓発フェスティバルの開催、テレビ、新聞等による広報を行う。
(イ) 人権啓発センター運営等事業費	10,836	10,612	人権啓発の推進を図るため設置する人権啓発センターの運営及び人権に関する諸施策を推進するための人権会議の運営を行う。
(ウ) 人権啓発等推進事業費	4,700	5,000	人権啓発の積極的な展開を図るため人権フォトコンテスト等を行うとともに、啓発事業を実施する市町に対して交付金を交付する。
第 2 目 生活保護費	3,823,256	4,168,421	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	2,461,931		(1) 報酬 31,499
諸収入	4,258		(4) 共済費 8,804
一般歳入	1,357,067		(8) 報償費 566
			(9) 旅費 3,433
			(11) 需用費 3,145
			(12) 役務費 14,480
			(13) 委託料 59,219
			(14) 使用料及び賃借料 591
			(19) 負担金、補助及び交付金 507,434
			(20) 扶助費 3,194,085

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 生活援護推進費	3,823,256	4,168,421	生活援護を必要とする人への支援、相談体制の充実に要する経費である。
ア 社会福祉統計調査費	2,985	1,092	国民生活基礎調査等の統計調査を行う。
イ 生活援護事業費	3,820,271	4,167,329	
(ア) 生活保護費	3,690,000	3,837,000	生活扶助、医療扶助等を行う。
(イ) 要保護世帯法外援護等事業費	4,200	5,000	行旅病人の救護等を行う。
(ウ) 生活保護運営対策事業費	27,392	28,113	生活保護法の適正な運営を行う。
(エ) 住居確保給付金	5,166	7,326	離職者等が安心して求職活動を行うことができるよう、住居確保給付金を支給する。
(オ) 生活困窮者自立支援事業費	48,400	38,800	生活困窮者の困窮状態からの早期脱却を目的とした自立相談事業等を実施する。
(カ) 生活保護者就労支援事業費	23,013	22,390	生活保護受給者の就労支援のために就労支援員を配置する。
(キ) 生活困窮世帯学習支援事業費	18,100	17,200	子どものいる生活困窮世帯の貧困の連鎖からの脱却に向け、学習意欲の喚起や個別支援等を行う。
(ク) 生活困窮世帯自立促進学習支援事業費	4,000	0	生活困窮世帯の子どもに対し、自立心の育成や生活習慣の改善等を目的とした合宿形式による支援を行う。
第 3 目 長寿社会費	45,756,761	48,361,478	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	637,760		(1) 報酬 8,520
諸収入	2,058		(4) 共済費 3,216
財産収入	13,000		(7) 賃金 2,593
繰入金	2,576,880		(8) 報償費 20,188
県債	455,000		(9) 旅費 22,194
一般歳入	42,072,063		(11) 需用費 11,754
			(12) 役務費 4,673
			(13) 委託料 209,864
			(14) 使用料及び賃借料 9,189
			(18) 備品購入費 300
			(19) 負担金、補助及び交付金 45,451,270
			(25) 積立金 13,000
(1) 高齢者健康いきいき県づくり推進費	1,488,520	1,325,127	高齢者が健康でいきいきと暮らせる県づくりの推進に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 高齢社会総合対策費	33,826	29,876	
（ア）高齢社会総合対策推進費	22,826	19,676	高齢社会に適切に対応するため、調査や研修等を行う。
（イ）地域包括ケア推進事業費	11,000	10,200	住み慣れた地域で生活し続けられる地域包括ケアシステムの構築を図るため、地域の実情に応じた様々なニーズに対応できる人材を養成する。
イ 元気高齢者対策費	189,449	202,154	
（ア）元気高齢者対策推進事業費	78,449	85,354	高齢者の社会参加、生きがい活動を促進するため、健康づくり、スポーツ活動などを支援する。
（イ）健康長寿連携推進事業費	96,000	96,000	全世代を対象として、産学官一体となった生きがいづくりや健康づくり活動を支援する。
（ウ）長寿者いきいき促進事業費	7,000	8,000	健康でいきいきと交流するため、各地域の健康長寿を推進する人材の養成を行う。
（エ）壮年熟期が活躍するいきいき長寿社会づくり事業費	8,000	0	主に壮年熟期（66～76歳）の方を対象に、社会参加の促進、生活支援サービスの担い手の育成を行う。
ウ 介護予防推進費	1,221,551	1,054,797	
（ア）介護予防施策推進事業費	19,551	20,797	市町が実施する介護予防事業を支援するため、県民への普及啓発や従事者等への研修を行う。
（イ）地域支援事業費県交付金	1,202,000	1,034,000	介護予防事業等の地域支援事業に対し、法律の規定に基づき交付金を交付する。
エ 認知症総合対策推進事業費	43,694	38,300	地域社会全体で認知症を支援していく体制づくりを行うため、認知症の専門医療機関に対する助成や電話相談窓口の運営等を行う。
（ 2）介護保険制度推進費	44,268,241	47,036,351	介護保険制度を円滑に運営するために要する経費である。
ア 介護サービス推進事業費	2,777,317	6,946,864	
（ア）介護サービス向上促進事業費	6,517	6,864	介護事業所職員への研修や身体拘束の廃止に向けた取組支援等を行う。
（イ）介護保険関連施設整備事業費助成	2,770,800	2,034,000	地域医療介護総合確保基金等を活用し、特別養護老人ホーム等の整備に対して助成する。 ・補助率 3/4 ほか ・補助先 社会福祉法人等

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
イ 介護保険事業費	40,790,924	39,947,787		
(ア) 介護給付費等県負担金	39,920,000	39,070,000	介護保険の給付費の一部について、法律の規定に基づき負担する。	
(イ) 軽費老人ホーム事務費助成	672,384	660,256	軽費老人ホームの円滑な運営を図るため、事務費に対して助成する。	
(ウ) 介護保険制度施行運営費	71,540	68,031	介護保険審査会の運営、主任介護支援専門員の養成等を行う。	
(エ) 介護保険財政安定化基金繰出金	13,000	28,500	市町の介護保険財政の安定化を図るため、財政安定化基金を運営する。	
(オ) 介護保険低所得者利用者負担金助成	114,000	121,000	低所得者の負担軽減のため、介護サービスの利用者負担に対して助成する。	
ウ 介護人材確保対策事業費	700,000	141,700		
(ア) 介護のしごと魅力向上応援事業費	47,400	48,000	介護人材の確保を図るため、「ふじのくにケアフェスタ 2016」の開催、若手介護職員による「介護の未来ナビゲーター」の大学派遣等を行う。	
(イ) 介護事業所キャリアパス制度導入促進事業費	12,600	13,500	介護職員の職場定着を促進するため、キャリアパス制度の導入を支援する。	
(ウ) 外国人介護福祉士候補者等支援事業費	5,000	5,000	外国人介護職員の定着促進を図るため、日本語能力の向上に向けた支援等を行う。	
(エ) 介護福祉士修学資金貸付事業費助成	558,000	75,200	介護人材の不足や多様な介護ニーズに対応し、質の高い介護サービスを提供する介護福祉士を養成、確保するための修学資金等を貸与する団体に助成する。 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会	
(オ) 介護人材育成事業費	77,000	0	介護の資格を持たない者に、研修等を実施し、新規就労の促進を行う。	
第 4 目 遺家族等援護費	57,591	59,894		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	23,283		(1) 報酬	14,188
諸収入	2,985		(4) 共済費	6,178
一般歳入	31,323		(7) 賃金	6,081
			(8) 報償費	3,722
			(9) 旅費	2,171
			(11) 需用費	3,753
			(12) 役務費	5,839
			(13) 委託料	10,326

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 戦没者遺族及び戦傷病者等援護事業費	57,591	59,894	(14) 使用料及び賃借料 280 (19) 負担金、補助及び交付金 3,170 (20) 扶助費 1,883 戦没者遺族、戦傷病者等への各種給付金等の審査裁定、その他の援護を行う。
第 3 項 こども未来費	36,224,685	34,021,865	
第 1 目 こども未来費	36,224,685	34,021,865	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	5,126,537		(1) 報酬 184,945
使用料及び手数料	29		(4) 共済費 44,279
諸収入	286,765		(7) 賃金 68
財産収入	5,223		(8) 報償費 31,577
繰入金	2,836,884		(9) 旅費 28,005
県債	165,000		(11) 需用費 74,717
一般歳入	27,804,247		(12) 役務費 26,933
			(13) 委託料 470,256
			(14) 使用料及び賃借料 8,511
			(15) 工事請負費 71,800
			(18) 備品購入費 8,693
			(19) 負担金、補助及び交付金 30,537,173
			(20) 扶助費 4,640,307
			(22) 補償、補填及び賠償金 90
			(25) 積立金 5,220
			(26) 寄附金 30,000
			(27) 公課費 111
			(28) 繰出金 62,000
(1) 少子化対策推進費	212,550	161,000	少子化対策の推進に要する経費である。
ア ふじのくに少子化対策特別推進事業費	210,950	155,000	国交付金を活用し、地域の実情に応じた結婚、妊娠・出産、子育ての「切れ目ない支援」を市町と連携して行う。
イ 少子化対策計画推進費	1,600	6,000	「ふじさんっこ応援プラン」の推進や、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図る。
(2) 保育サービス推進費	13,449,735	12,603,640	個々のニーズに応じた保育サービスの提供や放課後児童対策をはじめとする多様な保育サービスの推進に要する経費である。
ア 質の高い保育の確保推進費	9,091,735	7,069,140	
(ア) 保育士登録制度事業費	8,335	6,840	児童福祉法に基づく保育士の登録事務を行う。 ・委託先 (福) 日本保育協会

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 保育士等確保対策事業費	19,400	23,300	保育士保育所支援センター運営のほか、保育所等従事者の保育士資格取得等を支援する法人等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(ウ) 子ども・子育て支援給付費負担金	7,464,000	7,023,000	子ども子育て支援法に基づき、保育所等の運営費を負担する。
(エ) 保育士修学資金等貸付事業費助成	1,600,000	0	保育士資格取得を目指す学生の修学や潜在保育士の保育所復帰などに係る経費の貸付を行う。
イ 保育サービス推進費	4,358,000	5,534,500	
(ア) 保育対策等促進事業費助成	371,000	236,000	病児保育事業、延長保育事業等を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 1/3 ほか
(イ) 多様な保育推進事業費助成	688,000	652,000	乳幼児保育等を実施する市町に対して県単独で助成する。 ・補助率 1/2
(ウ) 保育所等整備事業費助成	1,382,000	2,301,000	保育所の緊急整備等を実施する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(エ) 認定こども園等整備事業費助成	1,830,000	2,063,000	認定こども園の整備等を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(オ) 年度途中入所サポート事業費助成	86,000	92,500	年度途中に入所する0歳児から2歳児に対応する保育士を、年度当初から配置する民間保育所等を支援する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3
(カ) 0～2歳児受入対応緊急支援事業費助成	1,000	0	私立幼稚園教諭が保育所等で研修を受ける際の代替職員雇用に係る経費を支援する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3
(3) 地域における子育て支援推進費	13,764,148	13,638,203	地域における子育て環境の充実をはじめとするすべての子育て家庭への支援の推進に要する経費である。
ア 地域における子育て支援推進費	941,478	995,733	
(ア) しずおかふじさんっこ推進事業費	21,600	26,300	地域の子育て力の向上を図り、子どもを生み育てやすい環境づくりを行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) ファミリーサポートセンター支援事業費	1,658	1,232	ファミリーサポートセンターの設置運営を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/4
(ウ) 子育て支援事業費助成	900,000	873,000	地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業等を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/3
(エ) 子育て支援員養成事業費	13,000	25,100	育児経験豊かな地域の人材等を子育て支援員に認定するための研修を実施する。
(オ) 安心こども基金積立金	5,220	70,101	安心こども基金の運用益を積み立てる。
イ 放課後児童対策費	1,434,800	1,042,600	
(ア) 放課後児童クラブ運営費助成	1,121,000	876,000	放課後児童クラブの運営に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 市町
(イ) 子育て支援施設整備費助成	299,400	134,500	放課後児童クラブ等の施設整備に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 市町
(ウ) 放課後児童支援員等資質向上研修事業費	14,400	32,100	放課後児童支援員の認定研修や放課後児童支援員等に対する資質向上研修等を実施する。
ウ こども体験・交流推進事業費	2,870	2,870	社会性豊かな子どもを育むため、子ども会等が共同して「体験」「交流」事業を実施する。
エ 子育て家庭の経済的支援費	11,385,000	11,597,000	
(ア) 児童手当給付費負担金	9,300,000	9,500,000	児童手当の給付に係る経費を負担する。 ・負担率 1/6 ほか
(イ) こども医療費助成	2,085,000	2,097,000	こどもの医療費に対して助成する。 ・補助率 1/2、1/3、1/4 ・補助先 市町
(4) 母子保健推進費	1,233,550	1,224,712	妊娠、出産から乳幼児期、思春期までの母子保健対策等に要する経費である。
ア 子育て支援活動等推進費	30,811	29,875	母子の健康の保持及び増進や安心して子育てのできる環境の整備等を行う。
イ 乳幼児検査・健診事業費	55,000	55,500	先天性代謝異常等の検査を行う。
ウ 未熟児養育医療扶助費	46,700	47,606	未熟児の医療費の公費負担を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ	身体障害児育成医療等扶助費	36,200	40,291	身体障害児の医療費の公費負担を行う。
オ	「健やか親子21（第2次）」強化推進事業費	3,092	3,092	健やか親子21（第2次）推進連携事業、小児う歯予防指導者養成事業等を実施する。 ・委託先 （一社）静岡県医師会 （一社）静岡県歯科医師会
カ	難病・医療活動事業費	700	700	難病に関する医療相談事業等を実施する団体に対して助成する。 ・補助先 全国心臓病の子どもを守る会静岡県支部
キ	子どもの心の診療ネットワーク事業費	15,900	15,900	県立こども病院を子どもの心の診療拠点病院とし、地域における診療支援、研修、情報提供等を行う。
ク	新生児聴覚スクリーニング検査フォローアップ事業費	3,000	3,000	聴覚障害の疑いのある子どもとその親に対する支援等を行うため、県立総合病院に設置した乳幼児聴覚支援センターの運営を行う。
ケ	児童精神医学寄附講座設立事業費	30,000	15,000	浜松医科大学に創設した児童精神医学の寄附講座により、児童精神科医を養成する。
コ	小児慢性特定疾病医療費	482,000	597,000	小児慢性特定疾病児童等の医療費の公費負担を行う。 ・対象疾病 悪性新生物等 14 疾患群 704 疾病
サ	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業費助成	600	679	小児慢性特定疾病児童等に対し日常生活用具の給付を行う市町に対して助成する。
シ	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費	4,500	4,500	地域における小児慢性特定疾病児童等の自立に向けた支援環境を整備する。
ス	思春期健康支援対策事業費	6,062	6,062	思春期における若者の性に関わる悩みや喫煙等の健康障害に関する相談室の運営等を行う。
セ	不妊・不育専門相談センター運営事業費	5,015	5,137	不妊・不育専門相談センターの運営を行う。
ソ	不妊治療費助成	491,000	376,000	不妊に悩む夫婦に対して、経済的負担の軽減を図るため、不妊治療費に対して助成する。 ・補助対象 配偶者間で行う体外受精、顕微授精及び男性不妊治療 ・補助額 上限 15 万円/回（通算 6 回まで） 初回治療に限り 30 万円 男性不妊治療を伴う場合 15 万円/回

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
タ 一般不妊治療（人工授精）費助成	10,000	10,700	医療保険適用外の一般不妊治療（人工授精）に対して治療費の補助を行う市町に対して助成する。 ・負担割合 県2/10、市町5/10、本人3/10 ・補助対象限度額 9万円/年
チ 妊娠SOSサポート事業	1,170	1,170	妊娠期からの相談支援体制を強化するため、望まない妊娠相談等を行う。
ツ 妊娠・出産包括支援員養成事業費	1,400	0	妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援ができるよう、市町保健師等を対象に研修を行う。
テ 新生児聴覚検査体制整備事業費助成	10,400	0	先天性難聴児の早期発見、早期手当てを図るため、新生児聴覚スクリーニング検査機器を整備する産科診療所等に対して助成する。
(5) 要保護児童等対応推進費	7,564,702	6,394,310	児童虐待、DV被害者等の早期発見、保護及びひとり親家庭の自立支援を推進する経費である。
ア 児童虐待防止対策費	5,327,830	4,801,058	
(ア) 児童相談所等活動推進費	44,163	44,156	児童相談所等での相談援助活動、児童福祉業務、母子福祉業務等を行う。
(イ) 児童相談所等職員専門研修事業費	8,600	8,600	児童虐待等に的確に対応するため、市町職員、児童相談所職員等に対し専門的な研修を行う。
(ウ) 児童家庭支援センター運営費助成	40,103	37,980	児童相談所との連携により地域に密着した相談、支援等を行う児童家庭支援センターの運営費を助成する。 ・補助先 社会福祉法人
(エ) 児童虐待防止対策事業費	34,500	34,800	児童虐待に対応するため、関係機関のネットワークによる虐待防止援助体制の強化、親子への心理ケア事業等を行う。
(オ) 一時保護児童収容費	91,464	82,082	児童相談所一時保護所の運営、施設等への一時保護委託を行う。
(カ) 児童入所措置費	5,091,000	4,593,440	児童福祉施設及び里親への措置を行う。
(キ) こども虐待防止体制推進事業費	18,000	0	児童相談所及び一時保護所の相談援助業務を一元管理するシステムの整備を行う。
イ 社会的養護体制推進費	881,186	341,409	
(ア) 県立児童福祉施設運営費	216,739	208,885	県立吉原林間学園及び県立三方原学園の運営を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 里親養育援助事業費	14,585	14,562	里親への委託の推進を図る里親委託推進員の配置等を行う。
(ウ) 被措置児童等支援事業費	7,562	7,562	児童養護施設等の入所児童の処遇向上を図るための助成と家庭生活体験事業等を行う。
(エ) 児童養護施設入退所児童等自立支援事業費	7,600	7,600	児童養護施設入所児童等に対して、社会的自立を促すための就業環境の確保や必要な支援を行う。
(オ) 社会的養護入所者環境改善事業費	36,600	31,800	児童養護施設等の入所者の生活向上のため、安全確保に必要な備品の更新や内部改修等を行う。
(カ) 児童養護施設等整備事業費助成	228,300	0	児童養護施設等の整備を行う社会福祉法人等に対して助成する。
(キ) 家庭的養護推進事業費	4,000	4,000	施設における家庭的養護の推進を目的として、施設職員の研修や、実習生受け入れの支援を行う。
(ク) 施設で暮らすこどもの大学等修学支援事業費	11,000	10,000	大学等に進学している施設入所児童等に対し、措置解除となる20歳から卒業までの間、修学支援を行う。
(ケ) 吉原林間学園改築整備事業費	154,000	30,000	吉原林間学園の移転改築に係る基本・実施設計、土地造成工事等を行う。
(コ) 三方原学園耐震整備事業費	2,800	0	地震災害時の天井脱落を防ぐため、三方原学園の体育館の吊天井を撤去する。
(サ) こどもの自立支援資金貸付事業費助成	198,000	0	施設や里親の元を離れた子どもに対し、就職や大学等への進学に係る自立支援資金の貸付を行う。
ウ DV防止対策費	95,386	93,943	
(ア) DV相談体制強化事業費	7,322	7,305	DV被害者の相談保護体制の充実を図るため、女性相談センターへの電話相談員の配置等を行う。
(イ) 婦人一時保護所・婦人保護施設運営費	84,625	83,211	売春防止法及びDV防止法に基づき、要保護女性の保護、自立支援等を行う。 ・指定管理者 (福) 葵寮
(ウ) 民間シェルター活用促進事業費	3,439	3,427	民間シェルターを活用し、DV等被害者の一時保護を行うため、設置、運営に要する経費を助成する。
エ ひとり親家庭自立支援推進費	1,260,300	1,184,900	
(ア) ひとり親家庭対策総合支援事業費	44,300	33,700	ひとり親家庭等の自立を促進するため、母子家庭等就業・自立支援センターの運営、職業能力開発講座の受講支援等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(イ) ひとり親家庭就学支援事業費	12,000	21,000	小学校に入学する際の就学支援費用を補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助限度額 3万円	
(ウ) 児童扶養手当給付費	779,000	797,200	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給する。	
(エ) 母子家庭等医療費助成	243,000	258,000	ひとり親家庭等（所得税非課税世帯）に対し医療費を助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町	
(オ) 母子父子寡婦福祉資金特別会計繰出金	62,000	73,000	母子父子寡婦福祉資金特別会計への繰出金である。	
(カ) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費助成	120,000	0	ひとり親が就職に有利な資格取得を目指す場合に要する資金を貸与する。	
第 4 項 障害者支援費	18,856,542	18,533,519		
第 1 目 障害者支援費	18,856,542	18,533,519		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	1,886,833		(1) 報酬	117,615
使用料及び手数料	3,521		(4) 共済費	29,841
諸収入	160,080		(7) 賃金	422
財産収入	19		(8) 報償費	37,219
繰入金	137,833		(9) 旅費	28,651
県債	11,000		(11) 需用費	84,456
一般歳入	16,657,256		(12) 役務費	63,897
			(13) 委託料	625,766
			(14) 使用料及び賃借料	29,650
			(15) 工事請負費	18,630
			(18) 備品購入費	4,596
			(19) 負担金、補助及び交付金	15,388,725
			(20) 扶助費	2,300,514
			(22) 補償、補填及び賠償金	30
			(25) 積立金	19
			(27) 公課費	162
			(28) 繰出金	126,349
(1) 障害者支援体制整備費	18,661,093	18,345,720	障害のある人のライフステージに応じた支援体制の整備に要する経費である。	
ア 障害者相談・支援推進費	370,044	365,253		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 障害児（者）地域療育支援センター事業費	40,500	40,432	知的障害児（者）の地域での生活を支援するため、在宅サービスの利用援助、相談業務等を行う。 ・委託先 （福）誠信会ほか
(イ) 圏域スーパーバイザー設置事業費	31,200	31,200	各圏域にスーパーバイザーを設置し、広域調整等のサポートや圏域内の人材育成を行うことで、障害者の相談支援体制の充実を図る。
(ウ) 言語障害児指導相談事業費助成	7,000	7,000	言語障害児を療育指導する幼児言語指導教室の活動支援や指導者研修事業等に対して助成する。 ・補助先 （福）静岡県身体障害者福祉会
(エ) 聴覚障害児等療育支援事業費	4,078	4,078	聴覚に不安を抱える児童や保護者を支援するため、相談窓口を設置するほか、親子手話教室を開催する。
(オ) 障害者福祉推進事業費	116,590	114,810	身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所の運営、学校での事件、事故発生時のメンタルサポート体制整備等を行う。
(カ) 障害児・者虐待防止対策事業費	3,350	3,600	障害者虐待を未然に防止するとともに、発生時の迅速な対応及び適切な支援に向け、障害福祉サービス事業所等に対する研修等を行う。
(キ) 高次脳機能障害者地域基盤整備事業費	10,757	10,796	高次脳機能障害者の支援のため、支援拠点機関を設置するとともに、医療、福祉の総合相談を行う。
(ク) 地域生活定着支援センター事業費	18,000	18,750	福祉的な支援を必要とする刑務所出所者等の社会復帰支援を行う。 ・地域生活定着支援センターの設置
(ケ) 自殺総合対策事業費	100,000	100,000	若年層の相談支援強化、ゲートキーパーの養成及び地域における相談支援体制の整備等、総合的な自殺対策を行う。
(コ) 地域自殺対策緊急強化基金積立金	19	9	地域自殺対策緊急強化基金の運用益を積み立てる。
(サ) ひきこもり対策推進事業費	20,300	21,728	ひきこもり当事者の社会復帰を促進するため、相談窓口のワンストップ化や家庭訪問を行う。
(シ) ひきこもり対策居場所運営事業費	6,000	0	ひきこもり当事者の社会参加を支援するため、自宅以外で安心していられる居場所を設置する。
(ス) 摂食障害治療支援センター設置運営事業費	5,600	6,000	摂食障害治療支援センターを設置し、知見の集積や地域における治療体制の整備を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(セ) てんかん地域診療連携体制整備事業費	2,900	3,100	てんかん診療拠点機関を設置し、関係機関との連携・調整等により、地域における診療連携体制を整備する。
(ソ) 精神保健関係団体事業費助成	3,750	3,750	精神保健に関する医療相談活動等を行う団体に対して助成する。
イ 障害者生活支援推進費	13,002,874	12,808,792	
(ア) 障害者総合支援法関連事業費	12,118,393	11,712,231	障害のある人の自立した生活を支援するため、障害福祉サービスの給付に要する費用を負担し、各種事業を実施するとともに、市町に対して助成する。 ・補助率 1/4
(イ) 障害児者ライフサポート事業費助成	23,000	24,000	重症心身障害児（者）の短期入所等の地域生活支援サービスの提供に要する経費に対して助成する。 ・補助率 1/3 ほか ・補助先 市町
(ウ) 在宅重症心身障害児（者）等利用施設医療支援事業費	5,138	5,138	重症心身障害児（者）が利用する児童発達支援事業所等における看護師の配置に対して助成する。 ・補助率 1/2、1/3 ・補助先 市町
(エ) 在宅重症心身障害児（者）医療支援人材養成事業費	8,000	0	在宅の重症心身障害児者の診療を地域の開業医が行える体制づくりに向けた人材養成を行う。
(オ) 重症心身障害児施設等援護費	5,500	5,556	県外の重症心身障害児施設等への入所支援を行う。
(カ) 県立障害児（者）施設運営費	248,937	250,061	県立磐田学園及び県立浜松学園の運営を行う。 県立富士見学園の管理運営を行う。 ・指定管理者 （福）あしたか太陽の丘
(キ) 県立障害者施設整備事業費	23,200	112,600	県有施設の維持補修工事等を行う。 ・あしたか太陽の丘 ほか
(ク) 「あしたか太陽の丘」運営費助成	18,706	18,706	「あしたか太陽の丘」の運営に対して助成する。 ・補助先 （福）あしたか太陽の丘
(ケ) 障害者施設等整備費助成	552,000	680,500	障害児者施設等の整備に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 社会福祉法人等
ウ 発達障害支援推進費	63,100	66,800	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 発達障害者支援センター運営費	29,500	33,300	発達障害児者に対する支援体制強化のために発達障害者支援センターの運営を行う。
(イ) 東部地域発達障害者支援体制強化事業費	28,600	28,000	東部地域における発達障害児者に対する相談支援などの体制強化を図る。
(ウ) 発達障害児地域支援強化事業費	5,000	0	発達障害児の地域支援（訪問支援・巡回支援）に従事する人材の育成強化を行う。
エ 医療保護対策推進費	2,275,216	2,095,316	
(ア) 精神科救急医療対策事業費	105,000	105,100	精神科救急情報センター及び身体合併症対応施設を設置するとともに、夜間や休日の精神科救急医療体制の充実を図る。
(イ) 精神保健福祉センター診療事業費	216	216	診療及び精神科デイケア等を行う。
(ウ) 精神障害者措置・通院医療費負担金	2,170,000	1,990,000	措置入院及び通院に要する経費を負担する。
オ 障害者（児）手当等給付費事業費	2,949,859	3,009,559	
(ア) 身体障害児（者）援護費負担金	957,000	923,000	身体に障害のある人の更生に必要な医療費等や補装具費を負担するほか、身体障害者補助犬の給付事業を行う。
(イ) 特別障害者手当等給付事業費	64,000	63,000	身体、知的又は精神に重度の障害があり、常時介護を必要とする人に特別障害者手当等を支給する。
(ウ) 重度障害者（児）医療費助成	1,801,000	1,895,000	費用負担の軽減と療育の推進を図るため、重度障害者（児）の医療費を助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町
(エ) 心身障害児（者）歯科健康診査委託費	1,510	1,510	心身障害児（者）施設の利用者の歯科疾病の早期発見と発生予防を図る。 ・委託先 （一社）静岡県歯科医師会
(オ) 心身障害者扶養共済事業特別会計繰出金	126,349	127,049	心身障害者扶養共済事業特別会計への繰出金である。
(2) 自立と社会参加促進費	195,449	187,799	障害のある人の自立と社会参加を促進するための経費である。
ア 地域生活移行促進費	17,400	11,500	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(ア) 精神障害者地域移行支援事業費	17,400	11,500	長期入院精神障害者の地域移行に向けた総合的な支援を行う。	
イ 雇用・就労対策推進費	76,800	80,800		
(ア) 障害者働く幸せ創出事業費	52,000	76,000	障害者働く幸せ創出センター等において福祉と産業界をつなぐ事業を行う。 ・障害のある人の工賃水準の向上を図る事業 ・一般就労促進のための施設職員への研修 ほか	
(イ) 農福連携による工賃向上支援事業費	6,000	0	就労継続支援事業所において農業技術指導や6次産業推進支援、マルシェ（農産物・加工品販売会）を行う。	
(ウ) しずおか授産品ブランド化推進事業費	10,000	0	授産製品のブランド化と販売促進・消費拡大支援を行う。	
(エ) 就労移行促進事業費	4,000	0	発達障害及び精神障害に特化した一般就労支援に関する研修等を実施する。	
(オ) 障害者就労モデル事業費	4,800	4,800	障害者就労のモデルとして、県庁東館2階で喫茶コーナーの運営等を行う。	
ウ 社会参加促進費	101,249	95,499		
(ア) 点字図書館等運営事業費	48,849	48,849	点字図書館、聴覚障害者情報センター等の運営を通じ、身体に障害のある人の福祉の向上を図る。 ・委託先 (福) 静岡県身体障害者福祉会ほか	
(イ) 障害者スポーツ振興事業費助成	46,200	44,450	スポーツ活動を通じて障害のある人の社会参加を促進する。	
(ウ) 2020 東京パラリンピック等「ふじのくに」スポーツ推進事業費	2,200	2,200	障害者アスリートの大会出場経費に対して助成する。 ・補助額 国内大会 30 千円、海外大会 100 千円 ・補助先 県内の指定強化選手	
(エ) 障害者アスリート応援事業費	4,000	0	潜在アスリートの発掘やパラリンピック競技の普及啓発を実施する。	
第 5 項 医療健康費	116,721,008	111,262,480		
第 1 目 医務福祉費	17,211,190	21,576,318		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	8,239,643		(1) 報酬	115,139
諸収入	11,152		(4) 共済費	21,704
繰入金	2,137,380		(7) 賃金	6,927
一般歳入	6,823,015		(8) 報償費	53,139
			(9) 旅費	40,666

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(11) 需用費	464,160
				(12) 役務費	64,794
				(13) 委託料	612,263
				(14) 使用料及び賃借料	65,331
				(18) 備品購入費	72,209
				(19) 負担金、補助及び交付金	4,648,398
				(20) 扶助費	4,817,800
				(21) 貸付金	1,168,600
				(25) 積立金	5,000,000
				(26) 寄附金	60,000
				(27) 公課費	60
(1)	医療従事者確保対策推進費	2,066,602	2,197,820	医師・看護師等を確保するため、研修医の確保や医療従事者の養成、就業支援等に要する経費である。	
ア	医師確保対策推進費	1,349,113	1,452,028		
(ア)	ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費	1,258,000	1,354,599	医師の不足や偏在を解消するため、医学修学研修資金の貸与や修学支援、情報発信等を行う。 ・医学修学研修資金新規貸与120人(月20万円)	
(イ)	地域家庭医療学寄附講座設置事業費	30,000	0	幅広い領域について総合的な診療能力を有する医師の養成を促進するため、浜松医科大学に地域家庭医療学講座を設置する。	
(ウ)	県立病院医師派遣事業費	32,895	32,895	県立病院において医師確保を行い、医療体制の確保に支障をきたしている公的病院に緊急避難的措置として医師の派遣を行う。	
(エ)	医師確保対策等推進事業費	1,298	1,325	医師確保や救急医療の確保等を協議するため、救急医療対策協議会等を開催する。	
(オ)	専門医認定支援事業費助成	7,720	8,200	平成29年度から始まる新たな専門医制度に対応する専門医養成プログラムを作成する病院に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 6病院	
(カ)	医療従事者確保支援事業費助成	7,200	11,210	県内における臨床研修や女性医師の支援等を行い、医療従事者の確保を推進する。	
(キ)	指導医確保支援事業費助成	12,000	30,000	優秀な指導医を確保するため、指導医手当を新たに創設する病院に対して助成する。 ・補助先 8病院	
イ	看護職員確保対策推進費	717,489	745,792		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 看護職員確保対策事業費	128,200	122,000	看護師不足の解消を図るため、新人看護職員研修の普及促進や未就業看護職員に対する再就業支援、就業相談等を行う。 ・委託先 (公社) 静岡県看護協会
(イ) 看護職員指導者等養成事業費	19,300	16,265	看護職員実習指導者等を養成するための講習会を開催する。
(ウ) 医療関係人材養成事務費	7,967	4,692	准看護師の資格試験、研修、免許管理等を行う。
(エ) 病院内保育所運営費助成	207,281	220,782	病院内で保育所を運営する医療法人等に対して助成する。 ・補助率 2/3 ・補助先 45 病院
(オ) 医療勤務環境改善支援センター事業費	4,500	6,257	医療機関の勤務環境改善に向けた取組を支援する。
(カ) 看護師勤務環境改善施設整備費助成	1,218	0	働きやすい合理的な病棟づくりなど勤務環境改善のための整備を行う事業者に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 神山復生病院
(キ) 看護師特定行為研修派遣費助成	7,700	0	特定行為研修に看護師を派遣する病院又は訪問看護ステーションに対して助成する。 ・補助率 1/2
(ク) 看護の質向上促進研修事業費	5,000	5,000	中小病院等に勤務する看護職員を対象とした資質向上研修を行う。
(ケ) 看護職員養成所運営費助成	156,794	144,492	看護職員養成所等を運営する医師会等に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか
(コ) 県立看護専門学校運営費	85,442	86,809	東部看護専門学校の管理運営を行う。
(サ) 東部看護専門学校備品整備推進事業費	9,000	10,000	東部看護専門学校の備品を整備する。
(シ) 病院内保育所施設・設備整備費助成	2,528	4,557	病院内保育所の施設、設備整備に対して助成する。 ・補助率 1/2
(ス) 医療従事者養成所施設・設備整備費助成	3,559	7,206	医療従事者養成所の施設、設備整備に対して助成する。 ・補助率 1/2

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(セ) 看護職員修学資金貸付金	79,000	97,600	看護職員養成所等の学生に対して修学資金を貸与する。 ・貸与人員 151人(うち新規79人)
(2) 医療提供体制確保対策推進費	8,867,364	11,424,758	救急医療及び災害時医療体制の整備ならびに周産期医療・小児医療・へき地医療の確保等に要する経費である。
ア 救急医療対策推進費	1,376,303	1,332,792	
(ア) 救急医療施設運営費等助成	576,057	816,326	救命救急センターを運営する医療施設の開設者等に対して助成する。 ・救急医療協力促進費 1団体 ・救命救急センター運営費 5か所
(イ) ドクターヘリ運航事業費助成	501,156	437,376	救急医療体制の強化、充実を図るため、ドクターヘリ運航事業を行う救命救急センターに対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 聖隷三方原病院、順天堂静岡病院
(ウ) ドクターヘリ夜間運航検討事業費	1,000	5,000	伊豆南部地域における救急医療体制の充実を図るため、ドクターヘリの夜間運航の実施に向けた検討等を行う。
(エ) 東部ドクターヘリ格納庫等整備事業費助成	133,400	0	東部ドクターヘリの格納庫等の整備経費に対して助成する。 ・助成先 順天堂静岡病院
(オ) 救急救命士病院実習受入促進事業費助成	13,690	13,690	救急救命士が行う救急救命措置の充実を図るため、気管挿管等の病院実習等を実施する病院に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 国際医療福祉大学附属熱海病院ほか
(カ) 緊急被ばく予防対策事業費	59,000	0	原子力災害に備え、安定ヨウ素剤の事前配布のための住民説明会を開催する。
(キ) 緊急医療施設等運営費	89,000	57,400	原子力災害時に必要な機器や緊急医療検査棟の維持管理等を行う。
(ク) 公立医療機関運営費等助成	3,000	3,000	富上山衛生センターの運営に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 富士宮市
イ 災害医療対策推進費	12,900	264,438	
(ア) 災害医療救護推進事業費	11,300	11,300	災害拠点病院を中心とした災害医療地域連携体制の検証及び総合防災訓練における民間ヘリコプターを活用した広域搬送訓練を実施する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 静岡DMAT体制強化 推進事業費	1,600	0	局地災害など災害対応機能の強化に向けて、静岡DMATの隊員養成及びロジスティクスの強化を行う。
ウ 周産期医療対策推進費	784,525	767,085	
(ア) 小児救急医療対策事業 費助成	108,287	102,254	小児救急医療を確保するため、小児科医を配置する当番病院等の運営に対して助成する。 ・小児救急医療施設運営事業 8市 ・小児集中治療室医療従事者研修事業 1か所
(イ) 周産期医療体制整備支 援事業費	350,700	310,987	周産期医療体制整備のため総合的な支援を行う。 ・総合周産期母子医療センター 3か所 ・地域周産期母子医療センター 7か所
(ウ) 小児救命救急センター 運営事業費等助成	70,538	76,844	救命救急センターの小児救命救急部門と同等の機能を有する小児専門病院の運営に対して助成する。
(エ) 小児救急電話相談事業 費	80,000	80,000	夜間及び休日に看護師、小児科医から直接助言を受けられる電話相談事業を行う。 ・平日 18時～翌8時 ・土曜日 13時～翌8時 ・日曜日、祝日 8時～翌8時
(オ) 産科医療確保事業費	100,000	122,000	安心して子どもを生み育てる環境を整備するため、分娩手当や帝王切開手当等を支給する病院等に対して助成するほか、産科医療の現状等に対する県民の理解促進を図る。
(カ) 産科医療施設等整備事 業費助成	75,000	75,000	分娩を取り扱う医療施設を新たに開設する者に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/4
エ へき地医療対策推進費	172,980	166,894	
(ア) へき地医療対策事業費 助成	21,580	21,100	「へき地医療拠点病院」の運営事業等に対して助成する。 ・補助率 へき地医療拠点病院助成 1/2 ほか
(イ) へき地医療施設設備整 備促進費助成	21,600	14,594	へき地の病院、診療所の施設設備整備等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 中伊豆温泉病院ほか
(ウ) 自治医科大学経常運営 費負担金	129,800	131,200	自治医科大学の経常運営費を47都道府県が平等に負担する。
オ 医療連携推進費	5,234,049	5,293,010	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 周産期医療人材確保対策事業費	31,000	0	助産師、産科医の合同研修会及び周産期専門医養成のための寄附講座等を実施する。
(イ) 訪問看護推進事業費	29,400	31,800	在宅医療における訪問看護の充実を図るため、訪問看護推進協議会の運営や看護師研修等を行う。
(ウ) 医療介護に係る多職種連携体制推進事業費	20,600	23,800	医療と介護の提供体制の確保を推進するため、関係者等による協議会を設置し、連携体制を構築する。
(エ) 医療介護総合確保連携推進事業費	18,000	23,600	地域医療構想を含む静岡県保健医療計画等の推進のために医療審議会等を開催する。
(オ) 在宅医療推進事業費	39,649	0	「静岡県在宅医療推進センター」を中心とした全県的な在宅医療推進の取組に対して助成する。
(カ) 在宅医療・介護連携情報システム運営事業費	55,400	0	在宅医療と介護の連携を推進するため、ICTを活用した在宅医療・介護連携情報システムの構築、運営経費を助成する。
(キ) 地域医療連携推進事業費助成	40,000	0	医療機関の連携強化及び専門医研修プログラム指導体制の充実のため、医療情報連携システム「ふじのくにねっと」の構築等に要する経費を助成する。
(ク) 地域医療介護総合確保基金積立金	5,000,000	5,000,000	国の医療介護提供体制改革推進交付金を原資として、地域医療介護総合確保基金の積み増しを行う。
カ 医療関係対策事業費	87,607	99,356	
(ア) 救急医療情報センター運営事業費	73,000	84,723	24時間体制で救急医療情報の提供を行う。
(イ) 医療関係対策事業費(県行)	8,235	8,245	医療関係施設の立入検査及び指導並びに医療事故防止対策研修会等を行う。
(ウ) 医療安全相談体制づくり推進事業費	3,692	3,708	医療に関する相談、苦情等に対応するための相談員を配置する。
(エ) 公衆衛生活動事業費助成	2,680	2,680	地域医療に関する公衆衛生普及啓発活動を行う団体等に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県医師会 ほか
キ 医療機関整備充実費	1,199,000	3,501,183	
(ア) 医療施設設備等整備事業費助成	420,000	903,186	地域住民の医療の確保及び向上を図るため、病院の施設や設備の整備等に対して助成する。 ・補助率 2/3～1/3 ・補助先 聖隷浜松病院 ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 医療施設等スプリンクラー等整備事業費助成	560,000	1,100,000	医療施設等の防火対策を促進するため、スプリンクラー等の設備整備に対して助成する。
(ウ) 病床機能分化促進事業費助成	219,000	418,000	地域包括ケア病床等への転換を図る病院が行う施設設備整備に対して助成する。 ・補助率 1/2
(3) 難病・感染症等対策推進費	6,277,224	7,953,740	難病患者の医療費負担、がん対策、感染症の予防対策及びまん延防止などに要する経費である。
ア がん総合対策推進事業費	579,284	673,788	
(ア) がん総合対策推進事業費	201,284	203,788	県立静岡がんセンター等関係機関と連携し、総合的ながん対策を実施する。 ・がん診療連携拠点病院への助成ほか
(イ) がん医療均てん化推進事業費助成	378,000	470,000	県内のがん医療の均てん化を促進するため、がん診療連携拠点病院等が行う施設設備整備に対して助成する。 ・補助率 1/2
イ 難病・原爆被爆者等対策費	4,353,620	6,344,888	
(ア) 難病医療費等事業費助成	3,828,000	5,828,800	指定難病等の医療費の公費負担を行う。 ・指定難病 306 疾患（パーキンソン病ほか） ・特定疾患 5 疾患（橋本病ほか）
(イ) 難病等対策推進事業費	164,286	155,317	難病患者及び被爆者の支援、移植医療の普及啓発等を行う。
(ウ) 難病患者支援推進事業費	26,314	20,751	難病患者の支援のために、難病医療提供体制を整備する協議会を開催する。
(エ) 難病患者介護家族リフレッシュ事業費助成	15,000	22,000	人工呼吸器装着等の在宅難病患者等及び就学に医療的ケアが必要な児童生徒の保護者の負担軽減のための助成を行う市町に対して助成する。 ・補助率 45/100
(オ) 在宅難病患者一時入院支援事業費助成	10,000	0	難病患者を介護する家族の負担軽減を図るため、在宅難病患者の一時入院に要する費用に対して助成する。
(カ) 難病相談・支援センター運営事業費	10,300	11,100	難病患者や家族を支援するため、医療や福祉の相談を一体的に受付可能な拠点を運営する。
(キ) 原爆被爆者健康管理事業費	292,100	299,000	原爆被爆者に対して各種手当を支給するほか介護保険等の利用者負担に対して助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ク) 公衆衛生・難病団体活動事業費助成	7,620	7,920	公衆衛生活動や難病医療活動等を実施する団体に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県予防医学協会ほか
ウ 感染症対策事業費	1,344,320	935,064	
(ア) 感染症患者入院医療費負担金	31,300	34,000	勧告や措置を受けて入院した感染症患者の入院経費を負担する。
(イ) 感染症指定医療機関運営費助成	80,236	80,236	感染症指定医療機関の運営費を助成する。
(ウ) 感染症等対策事業費	54,484	54,384	感染症の予防対策及びまん延防止、ハンセン病元患者の支援、予防接種の促進対策を行う。
(エ) 予防接種健康被害救済事業費助成	28,800	27,000	定期予防接種を受けて健康被害のあった者に対する救済事業を行う市町に対して助成する。 ・補助率 3/4
(オ) 新型インフルエンザ対策事業費	407,400	3,300	新型インフルエンザに備え、抗インフルエンザ薬の備蓄等により、地域の医療提供体制の整備等を図る。
(カ) 結核患者医療費負担金	4,100	4,500	通院治療等を受ける結核患者の医療費を負担する。
(キ) 結核健康診断事業費	26,230	23,744	県立学校の生徒に対し定期健康診断を実施するとともに、学校又は施設の長が実施する定期健康診断の費用を助成する。 ・補助率 2/3
(ク) 肝炎対策事業費	39,870	29,000	慢性肝炎から肝硬変や肝がんへの進行予防のため、肝炎ウイルス検査や普及啓発等を行う。
(ケ) ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業費	8,300	15,600	肝炎ウイルス検査陽性者に対して初回精密検査に係る費用等を助成する。
(コ) 肝炎患者医療費負担金	654,000	653,500	インターフェロン治療等を必要とする肝炎患者の医療費の負担を軽減する。
(サ) 風しん抗体検査事業費助成	5,300	9,800	子どもの先天性風しん症候群を防ぐため、主として、妊娠を希望する女性に対して風しん抗体検査に係る費用の負担を軽減する。
(シ) 感染症予防体制整備事業費	4,300	0	感染症の発生を未然に防ぐとともに、患者発生時には感染症のまん延防止を図る。 ・デング熱対策事業費 ・エボラ出血熱対策事業費 ・検査体制整備費

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 2 目	健康増進費	409,853	486,443		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	93,636		(1) 報酬	1,060
	使用料及び手数料	62		(4) 共済費	316
	諸収入	153		(8) 報償費	12,120
	繰入金	202,928		(9) 旅費	8,969
	一般歳入	113,074		(11) 需用費	17,855
				(12) 役務費	4,029
				(13) 委託料	109,725
				(14) 使用料及び賃借料	2,206
				(15) 工事請負費	4,644
				(18) 備品購入費	128
				(19) 負担金、補助及び交付金	248,763
				(27) 公課費	38
(1)	ふじのくに健康増進計画推進事業費	409,853	486,443	県民の健康づくりを推進するために要する経費である。	
ア	ふじのくに健康増進計画推進事業費	45,000	40,800	県民の健康づくりを効果的・効率的に推進するため、生活習慣病予防対策、歯科保健対策、食育の推進等を実施する。	
イ	健康長寿日本一推進事業費	11,589	15,000	健康寿命の更なる延伸を図るため、「減塩5.5プログラム」の普及を図るとともに、企業における健康づくり等を支援する。	
ウ	静岡県総合健康センター指定管理事業費	83,990	77,996	県総合健康センターの管理運営及び施設、設備の維持管理等を行う。	
エ	在宅歯科医療連携体制整備事業費助成	120,000	203,300	在宅歯科医療に係る体制整備や人材育成等を推進するとともに、医科と歯科との連携を図る。	
オ	健康増進事業費助成	140,000	140,210	健康増進法に基づき、市町が実施する健康増進事業に対して助成する。	
カ	健康増進指導推進事業費	9,274	9,137		
(ア)	健康増進指導事業費	7,414	7,277	健康福祉センターにおける健康づくりの効果的な推進や市町における健康づくりの資質向上を図る。	
(イ)	健康増進団体活動事業費助成	1,860	1,860	健康づくり活動を行う団体に対して助成する。	
第 3 目	国民健康保険費	33,785,167	32,721,068		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	1,200,000		(1) 報酬	6,907

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
諸収入	41,381		(4) 共済費 1,951
財産収入	1,538		(8) 報償費 161
繰入金	894		(9) 旅費 2,966
一般歳入	32,541,354		(11) 需用費 2,667
			(12) 役務費 512
			(13) 委託料 324
			(14) 使用料及び賃借料 514
			(18) 備品購入費 627
			(19) 負担金、補助及び交付金 32,527,000
			(25) 積立金 1,241,538
(1) 国民健康保険事業費	33,785,167	32,721,068	国民健康保険事業の健全かつ適正な運営等を図るための指導、助成等に要する経費である。
ア 国民健康保険事業費	565,629	560,851	
(ア) 国民健康保険等推進事業費	14,278	13,851	保険者の指導監督、保険医療機関の指導監査等を行う。
(イ) 国民健康保険特定健康診査・特定保健指導負担金	533,000	531,000	市町保険者が実施する特定健診・保健指導事業費の一部を負担する。
(ウ) 国民健康保険団体連合会事業費助成	16,000	16,000	国保連合会が実施する国保振興事業等に対して助成する。
(エ) 国民健康保険制度改革推進事業費	2,351	0	国民健康保険制度改革に当たり、運営方針策定の市町協議等を行う。
イ 国民健康保険静岡県調整交付金	18,880,000	19,110,000	国民健康保険事業の健全な運営を図るため、市町保険者間の財政調整を行う交付金を交付する。
ウ 国民健康保険保険基盤安定負担金	10,778,000	10,642,000	市町保険者が低所得者の保険料(税)を軽減した額及び低所得者の割合に応じて一般会計から繰り入れる額の一部を負担する。
エ 国民健康保険高額医療費共同事業費負担金	2,320,000	2,309,000	高額な医療給付の発生による財政負担を緩和するため、国保連合会が実施する高額医療費共同事業への市町拠出金の一部を負担する。
オ 国民健康保険広域化等支援基金積立金(償還金)	40,894	99,217	国民健康保険広域化等支援基金事業により貸付けを行った市町からの償還金等を基金に積み立てる。
カ 国民健康保険財政安定化基金積立金	1,200,644	0	県が市町とともに国民健康保険の運営を行うに当たり、財政安定化のための基金を積み立てる。
第4目 老人医療費	36,615,586	35,661,071	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 国庫支出金 分担金及び負担金 財産収入 一般歳入	155,676 155,676 3,558 36,300,676		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 36,145,000 (25) 積立金 470,586
(1) 後期高齢者医療対策事業費	36,615,586	35,661,071	後期高齢者医療の推進を図るための助成等に要する経費である。
ア 後期高齢者医療給付費負担金	29,300,000	28,300,000	広域連合の医療給付等に要する費用の一部を負担する。
イ 後期高齢者医療制度関連事業費	7,315,586	7,361,071	
(ア) 後期高齢者医療保険基金安定負担金	5,292,000	4,754,000	低所得者等の保険料軽減分の一部を負担する。
(イ) 後期高齢者医療高額医療費負担金	1,553,000	1,452,000	高額な医療給付の発生による財政負担を緩和するため、高額医療費の一部を負担する。
(ウ) 後期高齢者医療財政安定化基金積立金	470,586	481,604	予測できない医療給付増などによる、広域連合の財政不足に対応するため、財政安定化基金を積み立てる。
第 5 目 県立病院費	28,699,212	20,817,580	
(財源内訳) 県債 一般歳入	14,818,000 13,881,212		(節内訳) (1) 報酬 315 (9) 旅費 638 (11) 需用費 420 (12) 役務費 322 (14) 使用料及び賃借料 164 (19) 負担金、補助及び交付金 13,729,691 (21) 貸付金 14,818,000 (24) 投資及び出資金 149,662
(1) 静岡県立病院機構関係事業費	21,819,869	13,924,934	静岡県立病院機構に対する負担金の交付や貸付等に要する経費である。
ア 静岡県立病院機構運営費負担金	7,000,000	7,000,000	静岡県立病院機構の業務運営に必要な経費に対して負担金を交付する。
イ 静岡県立病院機構貸付金	14,818,000	6,923,000	静岡県立病院機構が行う施設整備等に必要な資金を貸付ける。
ウ 静岡県立病院機構評価委員会運営費	1,067	1,071	地方独立行政法人法に基づき設置した評価委員会の運営を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
エ 静岡県立病院機構関係 事務運営費	802	863	静岡県立病院機構に関する事務を行う。	
(2) がんセンター事業会計 繰出金	6,879,343	6,892,646	県立静岡がんセンター事業会計に対する、負担 区分に基づく繰出しに要する経費である。 ・運 営 費 負担金 6,346,135 千円 補助金 383,370 千円 ・施設整備費等 負担金 176 千円 出資金 149,662 千円	
第 6 項 生活衛生費	405,746	406,610		
第 1 目 食品衛生費	278,932	288,506		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	20,702		(1) 報酬	18,843
使用料及び手数料	18		(4) 共済費	5,424
諸収入	4,392		(7) 賃金	724
一般歳入	253,820		(8) 報償費	2,658
			(9) 旅費	7,673
			(11) 需用費	45,586
			(12) 役務費	7,429
			(13) 委託料	137,941
			(14) 使用料及び賃借料	1,582
			(18) 備品購入費	10,000
			(19) 負担金、補助及び交付金	40,995
			(27) 公課費	77
(1) 公衆衛生事業費助成	5,630	5,630	衛生水準の向上等を目的とした事業を行う団体 に対して助成する。 ・補助先 静岡県温泉協会ほか3団体	
(2) 動物愛護管理対策事業 費	133,744	137,914	動物愛護意識の育成及び動物の適正管理指導等 に要する経費である。	
ア 人と動物との共生推進 事業費	127,631	131,801	「動物愛護管理推進計画」に基づき、動物の処 分頭数の削減、ボランティア支援事業等を行う。	
イ 動物管理指導センター 等運営管理費（庁舎管 理費）	6,113	6,113	動物管理指導センター及び動物保護管理所の管 理を行う。	
(3) 食品・食肉衛生事業費	94,361	100,115	食品、食肉の安全確保を図るための監視指導、 検査体制の充実強化等に要する経費である。	
ア 食の安全・安心推進事 業費	85,626	88,115		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(ア) 食の安全・安心向上事業費	37,200	39,710	食に対する消費者の信頼確保及び生産から流通、消費における食品の安全確保対策を実施する。 ・消費者への情報発信等の強化 ・食品検査体制の充実、強化 ・牛のBSE検査の実施 ほか	
	(イ) 食中毒等防止対策事業費	18,650	18,758	食中毒の発生防止を図るための監視指導及び食中毒発生時の調査、検査等を行う。	
	(ウ) 食品衛生推進事業費	5,338	5,345	食品衛生推進員によるHACCPを基にした飲食店への衛生管理の指導等の食品衛生に関する普及、啓発を行う。 ・委託先 (一社) 静岡県食品衛生協会	
	(エ) と畜・食鳥検査事業費	24,438	24,302	食肉及び食鳥肉の衛生検査、指導等を行う。 ・と畜場数 1か所 ・食鳥処理場数 2か所	
イ	調理師試験等実施事業費	3,735	2,601	調理師、ふぐ処理師、製菓衛生師試験及び調理師の資質向上のための研修等を実施する。	
ウ	食品表示適正化推進事業費	5,000	4,499		
	(ア) 食の都ブランド適正表示推進事業費	3,700	3,700	県産ブランド品の製造、加工、販売を行う事業所を中心に、食品表示責任者を養成、設置する。 ・委託先 (一社) 静岡県食品衛生協会	
	(イ) 食品表示適正化・活用普及事業費	1,300	0	食品関連事業者への栄養成分表示作成支援及び食品表示制度の普及啓発を行う。	
(4)	生活衛生・温泉指導事業費	45,197	44,847	生活衛生関係営業施設の衛生水準の向上及び業界の育成を図るほか、温泉資源保護等に要する経費である。	
ア	生活衛生・温泉指導事業費	11,097	10,947	生活衛生関係営業施設の監視指導及び温泉資源保護等を行う。	
イ	生活衛生関係営業衛生確保等指導費助成	23,100	22,900	経営指導員設置事業等に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県生活衛生営業指導センター	
ウ	生活衛生関係営業対策事業費助成	11,000	11,000	生活衛生関係営業の対策事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県生活衛生営業指導センター	
第 2 目	業務費	126,814	118,104		
	(財源内訳) 国庫支出金	24,958		(節内訳) (1) 報酬	5,259

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
諸収入	956		(4) 共済費 1,509
繰入金	4,500		(8) 報償費 4,619
一般歳入	96,400		(9) 旅費 5,831
			(11) 需用費 13,480
			(12) 役務費 5,875
			(13) 委託料 30,982
			(14) 使用料及び賃借料 11,529
			(18) 備品購入費 14,108
			(19) 負担金、補助及び交付金 33,622
(1) 先進医薬普及促進事業費	25,700	30,600	先進医薬の普及を促進し、県民に質の高い医療を提供するため、県治験ネットワークの機能を強化し、治験の推進を図る。 ・ネットワーク登録病院 28病院
(2) 医薬品等安全・安心確保事業費	90,463	75,853	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保及び安全な血液製剤を安定供給するための血液の確保等に要する経費である。
ア 薬事関係指導費	63,540	46,562	
(ア) 医薬品国家検定等事務費	20,243	11,937	医薬品検定事務、医療用後発医薬品品質情報提供、薬事経済調査等を行う。
(イ) 薬事総合対策事業費	23,900	14,855	薬局、医薬品製造業等への監視指導及び許認可事務、毒物劇物営業者への指導等を行う。
(ウ) 登録販売者試験等実施事業費	6,587	6,860	一般用医薬品の販売を担う登録販売者の試験等を行う。
(エ) 公衆衛生活動事業費等助成	880	880	薬事に関する公衆衛生活動を実施する団体に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県薬事振興会ほか
(オ) 高齢者医薬品等安全使用推進事業費助成	2,430	2,430	高齢者を対象とした医薬品等の情報提供及び相談業務に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県薬剤師会
(カ) 健康サポート薬局推進事業費	5,000	0	地域住民がかかりつけ薬局をもてるような環境整備を推進するため、健康づくりを支援する研修会等を実施する。
(キ) 薬剤師復職支援事業費助成	4,500	4,600	薬局薬剤師の安定的確保を図るため、離職中の薬剤師の調剤、臨床業務への復職を支援するプログラム研修を実施する団体に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県薬剤師会
イ 血液事業対策費	5,074	5,456	献血の推進、血液の安定確保、血液製剤の使用適正化を図るための事業を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 保健所・環境衛生科学 研究所検査精度管理事 業費	21,849	23,835	保健所、環境衛生科学研究所等の検査機器の保守管理、外部精度管理調査等を行う。
(3) 薬物乱用防止対策費	10,651	11,651	薬物乱用防止のための監視指導、啓発活動等に要する経費である。
ア 麻薬覚醒剤等乱用防止 対策事業費	4,051	4,051	麻薬、向精神薬、覚醒剤等取扱施設に対する監視指導、薬物乱用防止指導員による地域における啓発活動等を行う。
イ 危険ドラッグ撲滅対策 事業費	6,600	7,600	危険ドラッグの撲滅のため、「静岡県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、啓発活動の推進や取締りの強化とともに、関係団体等との協働を推進する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 7 款 経済産業費	47,293,755	40,643,202		
第 1 項 経済産業費	11,981,498	10,708,908		
第 1 目 経済産業総務費	10,940,204	10,607,600		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	265,404		(2) 給料	5,439,056
一般歳入	10,674,800		(3) 職員手当等	3,519,648
			(4) 共済費	1,981,500
(1) 職員給与費	10,940,204	10,607,600	経済産業部職員の人件費である。	
			・給料	5,439,056
			一般職給	5,439,056
			・職員手当等	3,519,648
			扶養手当	175,089
			地域手当	211,424
			住居手当	96,331
			通勤手当	320,997
			管理職手当	131,008
			特殊勤務手当	25,781
			時間外勤務手当	203,880
			休日勤務手当	8,088
			夜間勤務手当	1,213
			宿日直手当	638
			期末手当	1,357,964
			勤勉手当	872,362
			農林漁業普及指導手当	35,853
			児童手当	72,023
			単身赴任手当	6,997
			・共済費	1,981,500
			地方職員共済組合等負担金	1,981,500
第 2 目 経済産業企画費	1,041,294	101,308		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	21		(1) 報酬	9,468
諸収入	851		(4) 共済費	1,733
財産収入	590		(8) 報償費	450
一般歳入	1,039,832		(9) 旅費	9,793
			(11) 需用費	15,281
			(12) 役務費	8,326
			(13) 委託料	29,148
			(14) 使用料及び賃借料	1,921
			(19) 負担金、補助及び交付金	444
			(25) 積立金	964,587
			(27) 公課費	143
(1) 経済産業企画推進事業費	29,672	29,460	経済産業行政を円滑に進めるため、関係機関との連絡調整、施策の総合的な検討、推進を図る。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 経済産業部企画調整費	21,400	20,700	経済産業施策の推進に必要な調査等を行う。
(3) 農林事務所庁舎管理費	15,698	15,698	農林事務所が所管する施設を管理する。
(4) 森の力再生基金積立金 (移管)	964,587	0	荒廃森林再生のため導入した、もりづくり県民税を基金に積み立てる。 (交通基盤企画費から移管)
(5) 農協等団体検査費 (移管)	9,937	0	農業協同組合等の適正な事業運営を確保するため、組合の業務及び会計の状況を検査する。 (経済産業振興費から移管)
第 2 項 産業革新費	3,656,583	0	(組織改正に伴い新設)
第 1 目 産業革新費	716,905	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	66,760		(1) 報酬 5,335
諸収入	5,759		(4) 共済費 629
一般歳入	644,386		(8) 報償費 25,566
			(9) 旅費 31,170
			(11) 需用費 9,646
			(12) 役務費 6,518
			(13) 委託料 124,082
			(14) 使用料及び賃借料 11,537
			(19) 負担金、補助及び交付金 502,422
(1) 産業成長戦略推進事業 費 (移管)	24,000	0	産業成長戦略を確実に実行するため、「オープンイノベーション静岡」を中心に、本県経済を牽引していく力のある地域企業を集中的に支援する。 (経済産業企画費から移管)
(2) マーケティング費	158,233	0	6次産業化や「食の都」づくりの推進、県産品の国内外への販路開拓等に要する経費である。
ア 産業振興施策推進事業 費 (移管)	14,333	0	ホームページでの本県特産品の情報発信、関係機関との連絡調整等を行う。 (経済産業振興費から移管)
イ 6次産業化推進事業費 (移管)	57,000	0	6次産業化サポートセンターを運営し、事業計画の策定から販路開拓までを総合的に支援する。 (経済産業振興費から移管)
ウ 「食の都」づくり推進 費	21,800	0	
(ア) 「食の都」づくり推進 事業費 (移管)	19,000	0	食の都仕事人と連携した食の魅力の発信、仕事人や生産者を核としたネットワークづくり等を通じ、県産食材の消費拡大を図る。 (経済産業振興費から移管)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 多様な食文化に対応した「食」の提供促進事業費	2,800	0	本県を訪れる多様な食文化を持つ外国人に対応した食の提供を促進するとともに、県産食品の販路開拓を支援する。
エ マーケティング戦略費	61,700	0	
(ア) マーケティング・ブランディング戦略策定事業費	12,000	0	本県産品のブランドを確立し、マーケティングの強化を図るための戦略を策定する。
(イ) 県産品国内販路開拓支援事業費	13,720	0	本県の優れた農林水産物のブランド化を進めるとともに、首都圏等における県産品の販路開拓を支援する。
(ウ) 県産品輸出促進事業費	32,980	0	農林水産物をはじめとした県産品の販路開拓を支援し、アジア、アメリカ、EU等への一層の輸出促進に取り組む。
(エ) 海外販路拡大県産品展示調査事業費	3,000	0	県産品の輸出拡大に向け、海外の交流先との連携による県産品の展示販売の可能性について調査する。
オ 浙江省との食の交流事業費	3,400	0	浙江省との友好35周年事業の円滑な実施に向け、両県省間の食文化の交流を推進する。
(3) エネルギー政策費	534,672	0	新エネルギーの導入促進等に要する経費である。
ア 新エネルギー等導入促進事業費	527,757	0	
(ア) 地産エネルギー創出支援事業費	391,900	0	多様なエネルギー源の確保を目指し、小水力やバイオマス、太陽光発電設備等の導入を支援する。 ・小水力・バイオマス等可能性調査、設備導入補助率 1/3 ・事業者用太陽光発電設備等 融資枠 20億円 利率 年1.4%以内 (既存利率から0.2%引き下げ) ・住宅用太陽光発電設備 補助額 1万円/kW ・住宅用太陽熱利用設備 補助率 1/10以内
(イ) 新たなエネルギー産業振興事業費	15,000	0	エネルギーの地産地消を新たなエネルギー産業の振興につなげる戦略の立案を行う。
(ウ) 次世代エネルギー産業構築支援事業費	104,600	0	水素ステーションの整備に対する助成や海洋エネルギーに関する普及啓発等を行う。 ・水素ステーション整備 補助率 1/6

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(エ) 新エネルギー管理事業費 (移管)	457	0	新エネルギー設備の管理や、新エネルギーに係る情報収集を行う。 (政策企画費から移管)
(オ) 伊豆半島エコリゾート推進事業費 (移管)	15,800	0	伊豆半島地域におけるEV・PHVの利用を促進し、環境に配慮した取組を行う地域の魅力を発信する。 (政策企画費から移管)
イ 原子力等経済合理性検証事業費 (移管)	1,215	0	中部電力管内地域における電力供給確保のあり方について検討を行う。 (政策企画費から移管)
ウ 次世代自動車普及促進事業費 (移管)	5,700	0	EV充電器の位置情報の発信や県保有急速充電器の維持管理等を行う。 (政策企画費から移管)
第 2 目 研究開発費	2,939,678	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	156,952		(1) 報酬 186,020
使用料及び手数料	4,462		(4) 共済費 53,880
諸収入	158,175		(7) 賃金 18,482
財産収入	65,825		(8) 報償費 9,925
繰入金	274,000		(9) 旅費 65,779
県債	575,000		(11) 需用費 664,261
一般歳入	1,705,264		(12) 役務費 72,250
			(13) 委託料 481,815
			(14) 使用料及び賃借料 71,094
			(15) 工事請負費 1,126,222
			(18) 備品購入費 180,402
			(19) 負担金、補助及び交付金 8,610
			(27) 公課費 938
(1) 研究強化事業費 (移管)	311,930	0	試験研究機関の重点研究の推進及び研究機能の強化に要する経費である。 (研究振興費から移管)
ア 新成長戦略研究費	300,000	0	産学官の連携と外部評価の徹底により、本県の新たな成長に貢献するための研究を重点的に行う。
イ 研究環境整備事業費	11,930	0	知的財産権取得活用促進等の研究環境の整備を行う。
(2) 技術研究所費 (移管)	1,501,948	0	本県産業の振興を図るための、技術研究所における試験研究の推進等に要する経費である。 (研究振興費から移管)
ア 管理運営費	928,648	0	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 技術研究所管理運営費	815,282	0	技術研究所の管理運営、研究ニーズの把握、研究成果の評価や広報及び研究員の派遣研修等を行う。
(イ) 技術研究所庁舎等維持補修費	87,866	0	技術研究所の庁舎等の維持補修を行う。
(ウ) 水産技術研究所浜名湖分場体験学習施設運営費	25,500	0	浜名湖への理解を深めるための体験学習施設の管理運営を行う。 ・指定管理者 環浜名湖の地域活性を考える会
イ 試験研究費	573,300	0	
(ア) 技術研究所試験研究費	294,600	0	技術研究所における新たな技術、農林水産物及び製品の開発等に関する試験研究を行う。
(イ) 公募競争型資金活用研究事業費	106,700	0	国の公募競争型資金等を活用し、産学官が連携して、本県産業の課題解決及び新技術開発等の共同研究を行う。
(ウ) 技術研究所依頼試験費	60,000	0	地域企業からの依頼に基づき、製品や原材料等の試験分析、成績証明等を行う。
(エ) 技術研究所施設備品等整備事業費	112,000	0	技術研究所の研究用備品の整備を行う。
(3) 試験研究機関耐震化対策事業費(移管)	1,125,800	0	水産技術研究所等の整備工事等及び農林技術研究所果樹研究センターの解体工事等を行う。 (研究振興費から移管)
第 3 項 就業支援費	2,081,754	3,597,149	
第 1 目 就業支援費	696,282	2,120,886	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	322,854		(1) 報酬 12,984
使用料及び手数料	112		(4) 共済費 1,954
諸収入	27,425		(7) 賃金 1,570
県債	27,000		(8) 報償費 13,866
一般歳入	318,891		(9) 旅費 6,011
			(11) 需用費 5,076
			(12) 役務費 7,929
			(13) 委託料 418,072
			(14) 使用料及び賃借料 5,390
			(15) 工事請負費 63,419
			(18) 備品購入費 172
			(19) 負担金、補助及び交付金 159,839
(1) 労働福祉推進費	114,960	78,868	勤労者福祉の増進、労使関係の安定促進及び男女雇用機会均等の推進に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 労働政策総合推進事業費	16,660	18,168	労働法セミナーの開催や労使関係調査の実施等、労働政策を総合的に推進する。
イ 勤労者福祉増進支援事業費助成	4,790	4,790	勤労者の福祉増進と生活の維持向上を図るための事業費の一部を助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県労働者福祉協議会ほか2団体
ウ 労働教育等委託事業費	2,610	2,610	企業の経営者等に対する労働教育の実施及び労働安全衛生知識の普及啓発を行う。
エ 労政会館運営費	23,700	44,400	沼津、静岡、浜松労政会館を管理運営する。 ・指定管理者 日本環境マネジメント株式会社
オ 労政会館施設整備事業費	64,400	8,900	静岡労政会館のエレベーター及び沼津労政会館の受変電設備を改修する。
カ 働く女性の活躍応援事業費	2,800	0	企業に専門家を派遣し、女性が働きやすい職場環境の整備に向けた取組を支援する。
(2) いきいき職場づくり推進事業費	2,200	2,400	先進企業視察研修やモデル企業へのアドバイザー派遣など、企業における働きやすい職場づくりに向けた取組を支援する。
(3) 雇用対策推進費	445,450	341,077	地域の雇用情勢に対応した雇用、就業支援施策の推進に要する経費である。
ア 雇用対策総合推進事業費	6,117	6,117	インターネットによる就職情報の提供や就職支援冊子の作成等、雇用対策を総合的に推進する。
イ 地域企業人材確保事業費	103,000	14,300	県内中小企業の人材確保と大学生等のU・Iターンを促進するため、就職面接会や就活セミナーの開催、静岡U・Iターン就職サポートセンターの運営等を行う。
ウ しずおかジョブステーション運営事業費	76,200	82,300	学生、若者から中高年齢者、子育て女性まで、幅広い求職者を対象とするワンストップ就労支援機関を、国と一体となって運営する。
エ 健康産業雇用創造プロジェクト事業費	254,733	235,002	今後大きな成長が見込まれる食品や医療関連の健康産業を対象とした新たな雇用の創造に取り組む。
オ しずおか移住・就職応援事業費	5,400	0	都市圏在住の移住・就職希望者に対し、移住相談センターにおいてワンストップで移住と就職の相談を行う。
(4) 障害者・高齢者等就業支援推進費	133,672	62,806	障害のある方、高齢者等の就業支援に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ア 障害者就労促進総合支援事業費	47,810	51,000	障害のある方の雇用を促進するため、ジョブコーチ派遣、就労相談員の配置等を行う。	
イ 障害者雇用企業支援事業費	70,190	0	障害のある方の雇用を促進するため、求人開拓からマッチングまでを一元的に実施する雇用推進コーディネーターの配置等を行う。	
ウ 職場適応訓練費	282	526	障害のある方など特に就職の困難な求職者を職場環境に適応させるため、事業主に訓練を委託する。	
エ シルバー人材センター自立促進事業費助成	10,490	11,280	シルバー人材センターの自立を促進する事業に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県シルバー人材センター連合会	
オ シニア等人材バンク事業費	4,900	0	企業と求職者の双方が求人・求職情報を登録できる人材バンクを構築し、高齢者等の就業を促進する。	
第 2 目 職業能力開発費	1,385,472	1,476,263		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	911,822		(1) 報酬	189,429
使用料及び手数料	679		(4) 共済費	19,589
諸収入	19,504		(8) 報償費	19,911
財産収入	787		(9) 旅費	18,485
県債	22,000		(11) 需用費	95,391
一般歳入	430,680		(12) 役務費	30,417
			(13) 委託料	535,864
			(14) 使用料及び賃借料	49,413
			(15) 工事請負費	29,657
			(18) 備品購入費	9,583
			(19) 負担金、補助及び交付金	387,516
			(27) 公課費	217
(1) 専門校等運営指導事業費	542,278	537,725	就業を促進するための職業訓練、職業能力開発に関する企画、技術専門校等の管理運営及び訓練機器等の整備に要する経費である。	
ア 職業能力開発総合推進事業費	265,675	211,301	若年技能者の育成、在職者の技術及び技能の向上、離転職者の技能の習得に必要な職業訓練等を行う。	
イ 技術専門校障害者再就職支援事業費	96,714	116,540	障害のある方の再就職等を支援するため、個人の適性や、地域の雇用ニーズに応じた多様な職業訓練を行う。	
ウ 定住外国人職業能力開発推進事業費	2,905	2,901	県内に定住する外国人に対する職業能力開発を推進するため、コーディネーターを配置する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ 専門校等指導員養成事業費	427	436	職業訓練指導員の実技指導能力の向上を図る研修を行う。
オ 成長産業分野人材育成支援事業費	8,800	9,800	地域企業の成長産業分野への事業展開を促進するため、生産部門の技術者を対象に職業訓練を実施する。
カ 専門校等庁舎管理費	76,583	78,871	技術専門校及びあしたか職業訓練校の庁舎の維持管理を行う。
キ 技術専門校等施設改修事業費	30,200	31,000	浜松技術専門校の外壁補修工事等を行う。
ク 県立技術専門校等施設整備事業費	60,974	62,567	技術専門校及びあしたか職業訓練校の訓練機器等を整備する。
(2) 離職者等再就職支援事業費	444,853	510,235	離職者の早期再就職を支援するため、民間訓練機関等を活用し、機動的、弾力的に職業訓練を行う。 ・108 コース 1,900 人
(3) 認定訓練事業費助成	141,031	159,145	中小企業事業主等が実施する認定職業訓練に対する運営費等の助成である。 ・補助先 22 団体
(4) 技能評価向上推進費	92,790	79,026	技能労働者の地位の向上及び技能の重要性の啓発など技能尊重機運の醸成に要する経費である。
ア 技能の場力強化事業費	23,200	24,000	WAZAチャレンジ教室や静岡県ものづくり競技大会の開催、各種技能競技大会出場選手の育成強化に対する助成等を行う。
イ 外国人技能実習生定着支援事業費	5,700	0	外国人技能実習生に対する日本語研修等を行う。
ウ 職業能力開発協会事業費助成	61,130	52,266	技能検定や技能向上に関する講習会等の開催に対して助成する。 ・補助先 静岡県職業能力開発協会
エ 技能士会連合会事業費助成	2,760	2,760	技能フェスティバルや技能競技大会等の開催に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県技能士会連合会
(5) 職業訓練手当支給事業費	164,520	190,132	障害のある方等の職業訓練の受講を支援するため、職業訓練手当を支給する。
第 4 項 商工業費	12,112,444	16,231,378	
第 1 目 商工業費	12,112,444	16,231,378	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	955,411		(1) 報酬 35,776
使用料及び手数料	73,990		(4) 共済費 9,926
諸収入	35,615		(8) 報償費 5,892
県債	313,000		(9) 旅費 33,603
一般歳入	10,734,428		(11) 需用費 41,538
			(12) 役務費 6,387
			(13) 委託料 350,347
			(14) 使用料及び賃借料 8,645
			(15) 工事請負費 415,862
			(18) 備品購入費 33,738
			(19) 負担金、補助及び交付金 10,697,404
			(22) 補償、補填及び賠償金 432,000
			(27) 公課費 356
			(28) 繰出金 40,970
(1) 商工業総合振興対策費	55,923	55,253	商工行政を円滑に進めるため、関係機関との連絡調整、施策の総合的な検討、推進を図る。
(2) 新事業創出支援事業費	42,730	45,930	創業者やベンチャー企業等に対し、事業計画作成から自立的発展に至るまでの一貫した総合的な支援に要する経費である。
ア 未来型産業創出支援事業費助成	33,200	34,100	創業者やベンチャー企業等への各種支援事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
イ スポーツ産業振興事業費	4,100	6,400	地域経済の活性化を目的としたスポーツ産業の振興について、全県的な展開を図る。
ウ 創業者育成施設維持管理費	3,000	3,000	創業者育成施設の維持管理を行う。
エ 静岡県ニュービジネス協議会事業費助成	2,430	2,430	ニュービジネス協議会の運営に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県ニュービジネス協議会
(3) 静岡ものづくり革新インストラクタースクール事業費助成	10,200	0	現場における生産性向上の取組をアドバイスできるインストラクターを養成する事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
(4) 高度技術産業集積促進費	1,211	1,302	高度技術産業の集積促進に要する経費である。
ア 頭脳産業高度化促進事業費助成	1,211	1,302	地域産業の研究交流事業等に対して助成する。 ・補助先 (株) 浜名湖国際頭脳センター
(5) 産業経済会館管理運営費	89,800	18,500	産業経済会館の管理運営等を行う。 ・指定管理者 静岡ビル保善(株)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(6) 新成長産業分野育成推進費	1,319,500	4,200,100	地域企業の新たな事業分野への進出を支援し、新成長産業を育成するための経費である。
ア 新成長産業戦略的育成事業費助成	300,000	400,000	新成長分野への参入を目指す地域企業に対し、技術相談から研究・試作品開発、事業化・販路開拓までを一貫して支援する事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
イ 先端企業育成プロジェクト推進事業費助成	300,000	0	国立研究開発法人産業技術総合研究所と共同で研究開発に取り組む地域企業に対して助成する。
ウ 成長産業における共同受注体支援事業費助成	8,000	18,000	成長産業分野への参入を目指す共同受注体が一員生産体制を確立するための事業に対して助成する。 ・補助先 静岡県中小企業団体中央会
エ 静岡新産業集積クラスター推進費	711,500	3,782,100	
(ア) ファルマバレープロジェクト推進事業費	134,000	131,600	ファルマバレープロジェクトを推進するため、地域企業による医療機器開発などを支援する事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
(イ) ファルマバレープロジェクト機能強化事業費	422,000	3,567,500	静岡県医療健康産業研究開発センターを整備するとともに、ふじのくに先端医療総合特区の推進を図る。
(ウ) 静岡県医療健康産業研究開発センター管理運営費	51,200	0	静岡県医療健康産業研究開発センターの管理運営を行う。 ・指定管理者 (公財) 静岡県産業振興財団
(エ) フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト推進事業費	64,500	49,070	フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトを推進するため、地域企業による機能性食品開発などを支援する事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
(オ) フォトンバレープロジェクト推進事業費	30,000	30,000	フォトンバレープロジェクトを推進するため、産学官金の連携による研究成果の事業化などの取組を促進する。
(カ) レーザー加工技術関連産業支援事業費	9,800	0	レーザー加工技術に関する専門の支援員を設置し、レーザーを用いて新たな事業や製品を創出する企業を支援する。
(7) 産業技術交流推進費	29,099	29,099	地域企業の技術交流の推進を図る経費である。
ア 産学官技術交流促進事業費	18,152	18,152	企業ニーズと大学等の研究シーズや産業支援機関等を効果的に結びつける産学官連携体制を構築する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 知的財産流通促進事業費	10,947	10,947	地域企業の産業競争力強化や産学官連携事業等の研究成果の技術移転を促進する。
(8) 電気保安推進指導事業費	3,989	4,096	電気工事業の保安の推進に必要な事業者に対する指導等を行う。
(9) 計量検定所費	30,909	33,129	計量検定所の運営や計量法に基づく計量器の検定、検査、取締指導及び機器の整備に要する経費である。
ア 計量検定所費	18,014	20,654	計量検定所の運営や計量器の検定、検査、取締指導及び機器の整備等を行う。
イ 特定計量器定期検査業務委託費	12,895	12,475	民間活力導入による計量行政の合理化を図るため、定期検査業務を委託する。
(10) 環境資源協会助成	3,160	3,160	環境保全や資源、エネルギー対策等の事業に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県環境資源協会
(11) 企業立地対策費	4,955,411	5,999,383	国内外の企業誘致等に要する経費である。
ア 企業立地促進強化事業費	17,000	10,979	企業誘致推進員、企業立地促進支援員を活用した企業誘致を行う。
イ 新規産業立地事業費助成	2,700,000	3,100,000	成長分野や物流関連等の企業を積極的に誘致するため、工場等の新增設を行う企業に対して助成する。 ・補助率 10/100、7/100 以内 ・限度額 10 億円、5 億円
ウ 地域産業立地事業費助成	1,000,000	1,600,000	成長分野や物流関連等の企業を積極的に誘致するため、企業の工場等用地取得費等に対し補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・限度額 2 億円、1.5 億円、1 億円
エ 工業用地安定供給促進事業費助成	283,000	72,000	県内工業用地の安定的な供給と競争力向上を図るため、工業用地関連公共施設の整備を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・限度額 総事業費の 5%以内かつ 1.5 億円以内
オ 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費助成	955,411	1,216,404	国の制度に基づき、所定の条件を満たす企業に対して一定期間、電気料金の一部等を助成する。 ・補助先 (一財) 電源地域振興センター
(12) 中小企業国際化推進費	68,300	63,900	国際競争力のある県内企業の育成、海外企業からの投資促進等に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 海外ビジネス支援事業費	4,400	6,500	6か国のビジネスサポートデスクにおいて、現地での企業支援や情報収集を行う。
イ 海外展開コンサルティング事業費助成	3,000	3,000	企業に専門家を派遣し、海外進出に係る個別課題の解決を支援する事業に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県国際経済振興会
ウ 海外派遣人材育成事業費	5,400	4,800	県内企業の海外展開を支援するため、中小企業の海外派遣要員を対象とした赴任前研修を実施する。
エ 県内企業国際化支援事業費助成	22,100	22,100	セミナーや相談会の開催、常時相談窓口の設置、海外市場開拓経費に対する支援を行う。
オ 海外経済交流促進事業費	22,400	26,500	海外とのビジネス交流及び海外から本県への投資を促進する。
カ 海外成長力活用強化事業費	10,000	0	各国の駐在員事務所と連携し、ビジネス交流による海外からの投資と販路開拓を促進する。
キ 浜松内陸コンテナ基地修繕費	1,000	1,000	浜松内陸コンテナ基地の維持補修を行う。
(13) 中小企業向制度融資促進費	2,224,418	2,571,584	中小企業者等の経営改善や経営安定及び創業、経営革新等に必要な資金の融資の円滑化に要する経費である。
ア 中小企業向制度融資促進費助成	1,733,418	1,952,584	中小企業者等の経営改善や経営安定及び創業、経営革新等に必要な資金を、低利で融資するため利子補給を行う。 ・融資枠 1,200億円
イ 信用保証協会制度融資事務費助成	59,000	59,000	低減した保証料率で制度融資の保証事務を行う経費に対して助成する。 ・補助先 静岡県信用保証協会
ウ 信用保証協会損失補償費	432,000	560,000	平成27年度中に静岡県信用保証協会が代位弁済したものを対象に損失補償する。
(14) 産業成長促進費助成	156,000	114,000	大企業及び中堅企業の設備投資を促進するための融資にかかる利子補給を行う。 ・融資枠 400億円
(15) 中小企業高度化資金貸付事業等特別会計繰出金	40,970	4,204	中小企業高度化資金貸付事業等特別会計における貸付財源等とするために繰り出す。
(16) 中小企業経営力強化支援事業費	2,770,880	2,771,380	小規模事業者の経営改善の支援や中小企業者等の組織化推進等による中小企業者等の経営力強化支援に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 小規模事業経営支援事業費	2,494,400	2,497,100	
(ア) 小規模事業経営支援事業費助成	2,477,400	2,497,100	経営指導員等を設置して、小規模事業者の経営の改善を支援する経営改善普及事業等に対して助成する。 ・補助先 商工会、商工会議所、静岡県商工会連合会
(イ) 掛川商工会議所会館建設事業費助成	17,000	0	小規模事業者の経営改善を支援する拠点整備として、掛川商工会議所が行う商工会議所会館の建設に対して助成する。
イ ものづくり専門支援員設置モデル事業費助成	17,000	13,700	中小製造業に対する支援の強化を図るため、ものづくり専門支援員を設置する商工団体に対して助成する。 ・補助先 静岡県商工会連合会ほか4団体
ウ 中小企業連携組織対策事業費助成	240,600	241,700	中小企業者等の組織化推進や組合等の運営指導などの事業に対して助成する。 ・補助先 静岡県中小企業団体中央会
エ 中小企業振興事業費助成	18,880	18,880	商工団体が行う中小企業振興事業に対して助成する。 ・補助先 静岡県商工会連合会ほか2団体
(17) 創業・経営革新推進費	195,400	194,100	創業、経営革新を推進するための事業に要する経費である。
ア 地域産業総合支援事業費助成	120,000	120,000	「経営革新計画」の承認を受けた中小企業者等が行う新商品、新技術等の開発や販路開拓に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
イ 中小企業経営革新支援指導事業費	26,200	26,400	「経営革新計画」の制度普及及び計画を作成する中小企業者等に対する指導業務等を行う。
ウ 中小企業支援センター事業費助成	49,200	47,700	中小企業支援センターが行う専門家派遣事業、人材育成、情報提供事業等に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
(18) 地場産業振興対策費	22,300	27,900	地場産業の振興対策に要する経費である。
ア 地場・工芸品産業振興事業費助成	22,300	22,300	繊維、家具、製紙、伝統工芸品等の業界団体が行う振興事業に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県繊維協会ほか12団体
(19) 下請振興等事業費助成	68,000	69,000	下請中小企業の受注機会の拡大支援、取引の適正化の推進、情報提供事業等に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(20) 休廃止鉱山鉱害防止対策費助成	2,244	3,358	休廃止鉱山の坑廃水処理事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 資源環境センター
(21) 商業振興対策費	22,000	22,000	商業の振興対策に要する経費である。
ア 魅力ある個店から始まるまちづくり推進事業費	4,000	4,000	魅力ある個店の効果を地域に広げていくため、登録個店のレベルアップ支援と地域商業の活性化を担う事業者の育成を行う。
イ 地域商業パワーアップ事業費助成	18,000	18,000	地域を支える魅力ある商業環境づくりを推進するため、地域の特色を活かした商店街等の活性化に取り組む市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内
第 5 項 農業費	6,064,507	0	(組織改編に伴い新設)
第 1 目 農業費	5,431,860	0	(組織改編に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	3,661,989		(1) 報酬 59,331
諸収入	21,159		(4) 共済費 20,319
財産収入	14,322		(7) 貸金 19,133
繰入金	672,163		(8) 報償費 31,216
一般歳入	1,062,227		(9) 旅費 48,204
			(11) 需用費 80,577
			(12) 役務費 17,165
			(13) 委託料 265,502
			(14) 使用料及び賃借料 31,120
			(15) 工事請負費 13,429
			(18) 備品購入費 3,562
			(19) 負担金、補助及び交付金 4,835,324
			(24) 投資及び出資金 6,000
			(25) 積立金 970
			(27) 公課費 8
(1) 農業戦略対策費	2,295,431	0	県が実施する各種農業振興指導事業を推進するための経費である。
ア 農業振興総合推進費 (移管)	113,107	0	農業改良普及、農業経営の法人化、植物防疫対策、農業者組織の指導、作物の生産振興等の各種施策を推進する。 (農業費から移管)
イ 日中韓農フォーラム開催事業費	6,600	0	東アジア地域の地方政府や農業者による農業の交流・協力関係を構築するため、「東アジア「食と農」地域フォーラム (仮称)」を開催する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 地方卸売市場流通円滑化資金利子補給金 (移管)	1,014	0	地方卸売市場の施設整備促進及び青果物の安定的な集荷のための融資に対して利子補給を行う。 ・近代化資金融資枠 30 百万円 ・供給安定資金融資枠 150 百万円 (農業費から移管)
エ 農産物流通加工関係団体事業費助成 (移管)	1,110	0	青果物の流通の経営近代化等の推進に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 (一社) 静岡県青果市場連合会ほか 1 団体 (農業費から移管)
オ 強い農業づくり対策費 (移管)	2,173,600	0	(農業費から移管)
(ア) 強い産地づくりパワーアップ事業費助成	1,543,300	0	産地の収益力強化や合理化を図るため、施設整備や機械のリース導入などに対して助成する。 ・補助率 1/2 以内ほか ・補助先 市町
(イ) 経営体育成支援事業費助成	630,300	0	農業経営の改善を図るため、地域農業の中心として位置付けられた経営体等が、融資を活用して農業用機械・施設を導入する場合に対して助成する。 ・補助率 3/10 以内 ・補助先 市町
(2) 農業ビジネス対策費	2,065,195	0	新規就農者の確保、ビジネス経営体の育成、認定農業者等の経営基盤の強化を図る経費である。
ア 担い手対策費	598,547	0	
(ア) 農を支える元気な担い手支援事業費 (移管)	35,500	0	農業を支える元気な担い手を確保するため、新規就農者の育成支援等を行う。 (農業費から移管)
(イ) 農業経営能力等向上対策事業費 (移管)	2,967	0	新規就農者の確保を図るため、就農希望者及び青年農業者等を対象とした各種講座を開催する。 (農業費から移管)
(ウ) 海外農業研修支援事業費助成 (移管)	1,080	0	海外農業研修を支援する団体等に対して助成する。 ・補助先 静岡県国際農友会 (農業費から移管)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(エ) 青年就農促進定着支援事業費助成	559,000	0	地域農業の担い手を確保・定着させるため、新規就農を目指す青年等を対象に研修・支援等を行う。 ・補助率 定額 ・補助先 市町ほか
イ ビジネス経営体育成総合支援事業費（移管）	11,800	0	農ビジネスの拡大を図るため、経営力の強化及び新規企業参入促進の視点に立った施策を総合的に推進する。 （農業費から移管）
ウ 農林大学校管理運営費（移管）	132,948	0	農林業の後継者等に対する実践教育の展開と施設を活用した研修等を行う。 （農業費から移管）
エ 経営基盤強化推進費	1,231,900	0	
(ア) 認定農業者総合支援事業費助成（移管）	2,200	0	認定農業者及び農業法人の育成支援活動等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内ほか ・補助先 静岡県担い手育成総合支援協議会 （農業費から移管）
(イ) 農地集積対策事業費助成（移管）	19,900	0	ビジネス経営体等を育成するため、農地集積活動や農地売買支援事業に対して助成する。 ・補助率 10/10、1/2 以内ほか ・補助先 （公社）静岡県農業振興公社 （農業費から移管）
(ウ) 農業委員会等活動強化事業費助成（移管）	303,908	0	農地法等に基づく法令業務や農地の利用集積等に関する業務に対して助成する。 ・補助率 10/10、1/2 以内ほか ・補助先 静岡県農業会議 静岡市ほか 34 市町農業委員会 （農業費から移管）
(エ) 耕作放棄地解消総合対策事業費助成（移管）	61,900	0	県と市町等の協働による耕作放棄地の再生利用活動に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内ほか ・補助先 地域耕作放棄地対策協議会ほか （農業費から移管）
(オ) 農地中間管理機構体制整備費（移管）	438,200	0	農地の借り受け、貸し付けの中間受け皿となる農地中間管理機構の運営を支援する。 （農業費から移管）

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(カ) 農地中間管理総合支援事業費助成	380,000	0	農地中間管理事業による担い手への農地集積を進めるため、集積に協力する農地の出し手等に対する支援を行う。 ・補助率 1/2 以内ほか ・補助先 市町
(キ) 茶園集積推進事業費助成	25,000	0	農地中間管理事業による担い手への茶園集積を進めるため、茶工場等に対する支援を行う。
(ク) 静岡県農業構造改革支援基金積立金(移管)	792	0	静岡県農業構造改革支援基金の運用益の積立てを行う。 (農業費から移管)
オ 農業振興資金利子補給金(移管)	84,000	0	農業経営の改善や近代化等を図る農業者等への融資に対して利子補給等を行う。 ・融資枠 15 億円 (農業費から移管)
カ 静岡県農業信用基金協会特別準備金出捐金(移管)	6,000	0	農業近代化資金等の債務保証を行う静岡県農業信用基金協会に特別準備金の一部を出捐する。 (農業費から移管)
(3) 地域農業対策費(移管)	644,247	0	農山村地域の活性化及び循環型社会の構築を図る農産環境対策に要する経費である。 (農業費から移管)
ア 山村振興等農林漁業特別対策事業費助成	44,800	0	山村等の振興を図るため、農林業体験施設の整備等に対して助成する。 ・交付率 1/2 以内 ・交付先 東伊豆町
イ 中山間地域等直接支払事業費助成	242,147	0	中山間地域等における農業生産活動の継続のため、農業者等への交付金を支払う市町に対して助成する。 ・補助率 3/4、2/3 以内 ・補助先 静岡市ほか 16 市町
ウ 中山間地域農業振興整備事業費助成	17,000	0	中山間地域の特性に応じた生産加工施設の整備等に対して助成する。 ・補助率 1/2、1/3 以内 ・補助先 市町
エ 農業関係団体事業費助成	77,100	0	農業者組織の強化、茶、米、果樹等の流通改善消費拡大等の農業振興事業に助成する。 ・補助率 1/2 以内、定額ほか ・補助先 静岡県経済農業協同組合連合会ほか 15 団体

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
オ 県単独農林業振興事業費助成	17,800	0	地域振興5法指定地域内の生産基盤及び生活環境整備等に対して助成する。 ・補助率 20/100 以内 ・補助先 東伊豆町
カ 鳥獣被害防止総合対策事業費助成	185,000	0	市町の被害防止計画に基づく有害鳥獣の捕獲活動や被害防止柵の設置等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内ほか ・補助先 市町
キ 環境保全型農業推進費	29,600	0	
（ア）安全・安心な農業推進事業費	9,500	0	環境保全型農業の取組面積の拡大や有機農業を推進するとともに、GAP（農業生産工程管理）の導入支援、IPM（総合的病害虫・雑草管理）の普及事業等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 市町
（イ）環境保全型農業直接支払事業費助成	20,100	0	環境保全型農業の拡大を図るため、国と協同して農業者の団体等へ交付金を支払う市町に対して助成する。 ・補助率 10/10、3/4 以内 ・補助先 市町
ク 美しい茶園でつながるプロジェクト推進事業費	12,700	0	茶園景観や地域資源を活用した商品開発・交流促進を行う。
ケ ふじのくに多彩な和の食文化推進事業費	18,100	0	米、茶、魚など和食の基本となる食材が豊富な本県の特長を活かした食育活動を推進する。
（ 4）茶業振興対策費（移管）	310,400	0	茶の生産技術改善、消費拡大等に要する経費である。 （農業費から移管）
ア 茶生産振興・消費拡大対策費	217,800	0	
（ア）「茶の都」魅力発信・強化事業費	9,400	0	「茶の都しずおか」の周知・啓発及び「場の力」を活かした静岡茶ブランドの確立に取り組む。
（イ）茶の都拠点整備事業費	162,000	0	茶の産業、文化、学術の振興のため、「ふじのくに茶の都ミュージアム（仮称）」の整備に係る工事の設計を行う。
（ウ）静岡茶販路拡大推進事業費	14,100	0	静岡茶の販路拡大を図るため、全国主要7都市で商談会を開催するとともに、JAグループと連携して首都圏等での販売を促進する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(エ) 静岡抹茶生産拡大支援事業費	10,000	0	国内外で需要が増加している抹茶の生産体制強化を図るため、モデル地区で栽培技術の実証を行う。
(オ) 明日のしずおか茶育成事業費助成	22,300	0	静岡茶の振興のため、安心づくり、計画的生産対策、ファンの創出及び販路開拓に取り組む団体に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
イ 新・しずおか茶グローバル戦略推進事業費	92,600	0	茶に関する情報発信を行うため、(公財)世界緑茶協会に対する助成、「しずおかO-CHAプラザ」の管理運営を行うほか、「第6回世界お茶まつり」を開催する。
(5) 農芸振興対策費	116,587	0	農芸品の産地育成、生産振興、消費拡大及び食育活動等を推進する経費である。
ア 米麦等生産対策事業費(移管)	75,411	0	(農業費から移管)
(ア) 水田農業構造改革対策推進事業費	2,736	0	米の需給調整に係る指導等を行うとともに、水田の有効活用を推進する。
(イ) 水田農業経営所得安定対策推進事業費助成	72,675	0	国の経営所得安定対策を推進する市町等に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 市町、静岡県農業再生協議会
イ みかん需給調整対策事業資金造成費助成(移管)	1,598	0	うんしゅうみかんの需給調整対策の資金造成に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 (一社)静岡県果実生産出荷安定基金協会 (農業費から移管)
ウ 地産地消推進事業費	5,700	0	県産食材の消費拡大を図り、地産地消を推進するため、多彩な県産食材の情報を発信する。
エ 野菜価格安定対策事業費助成(移管)	7,300	0	指定野菜及び特定野菜の価格低落時に交付する補給金の資金造成に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ・補助先 (公財)静岡県特産野菜生産出荷安定資金協会 (農業費から移管)
オ 次世代施設園芸地域展開促進事業費	9,500	0	高度な生産設備を備え地域資源エネルギーを活用する次世代施設園芸を他地域に展開するための情報発信等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
カ 花き生産振興等対策費 (移管)	17,078	0	(農業費から移管)
(ア)「花の都」づくり推進 事業費	16,900	0	花と緑があふれる「花の都」を実現するため、 県産花きのブランド化の推進、新たな需要の創出、 人材の育成・活用などを図る。
(イ) 浜名湖花博開催記念基 金積立金	178	0	浜名湖花博開催記念基金の運用益の積立てを行 う。
第 2 目 畜産業費	632,647	0	(組織改編に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	470,277		(4) 共済費 773
諸収入	2,913		(7) 賃金 2,484
財産収入	16,000		(8) 報償費 545
一般歳入	143,457		(9) 旅費 8,160
			(11) 需用費 68,114
			(12) 役務費 4,526
			(13) 委託料 79,223
			(14) 使用料及び賃借料 6,786
			(15) 工事請負費 600
			(18) 備品購入費 8,132
			(19) 負担金、補助及び交付金 453,304
(1) 畜産振興対策費 (移管)	501,249	0	畜産物の生産振興、流通の促進及び畜産経営の 改善に要する経費である。 (畜産業費から移管)
ア 畜産振興対策事業費助 成	46,700	0	家畜共同育成場の管理運営を行うとともに、畜 産物の消費拡大事業等に対して助成する。 ・指定管理者 (公社) 静岡県畜産協会
イ 畜産経営安定対策事業 費	29,549	0	
(ア) 畜産経営指導事業費助 成	3,294	0	畜産経営技術の高度化を促進する事業等に対し て助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県畜産協会ほか
(イ) 畜産物価格安定対策事 業費助成	21,405	0	畜産物の価格低落時に交付する補給金の積立金 に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内ほか ・補助先 (公社) 静岡県畜産協会ほか
(ウ) 畜産競争力強化推進事 業費	4,850	0	畜産を取り巻く国際化の進展に対応するため、 県産畜産物の競争力の強化と市場拡大を図る。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 畜産競争力強化対策整備事業費助成	425,000	0	地域の畜産収益力の強化を図るため、家畜飼養管理施設等の整備に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 富士宮市
(2) 家畜衛生対策費 (移管)	131,398	0	家畜の保健衛生対策及び改良増殖の促進に要する経費である。 (畜産業費から移管)
ア 家畜衛生対策事業費	115,398	0	
(ア) 畜産業振興総合推進費	44,118	0	畜産物の生産振興、家畜の保健衛生対策等を推進する。
(イ) 家畜衛生検査機器整備事業費	6,180	0	家畜保健衛生所における検査、分析等の効率化及び高度化を図るための検査機器を整備する。
(ウ) 特定家畜伝染病対策事業費	65,100	0	家畜伝染病の発生や拡大を防ぐため、BSE検査や防疫体制の整備等を行う。
イ 高能力牛群整備促進事業費	16,000	0	受精卵移植技術を活用し、米国等から導入した高能力乳用牛受精卵による牛群改良を行う。
第 6 項 森林・林業費	9,310,568	0	(組織改正に伴い新設)
第 1 目 森林・林業費	8,988,568	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	3,596,956		(1) 報酬 4,702
分担金及び負担金	145,589		(2) 給料 44,709
使用料及び手数料	224		(3) 職員手当等 28,981
諸収入	1,485		(4) 共済費 18,052
財産収入	31,235		(7) 賃金 14,927
繰入金	1,081,168		(8) 報償費 4,214
県債	1,836,000		(9) 旅費 35,996
一般歳入	2,295,911		(11) 需用費 102,405
			(12) 役務費 28,200
			(13) 委託料 750,327
			(14) 使用料及び賃借料 29,146
			(15) 工事請負費 3,806,171
			(18) 備品購入費 10,761
			(19) 負担金、補助及び交付金 4,047,618
			(22) 補償、補填及び賠償金 61,721
			(25) 積立金 88
			(27) 公課費 550
(1) 森林計画費	2,307,778	0	森林、林業に関する調査、計画的な森林施業の推進等に要する経費である。
ア 森林計画事業費	1,349,778	0	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 森林・林業再生推進事業費 (移管)	500	0	森林情報の整備を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 市町 (森林費から移管)
(イ) 森林整備事務費 (移管)	34,460	0	地域森林計画の策定、優良種苗の確保及び県有防災林管理事務等の事業を行う。 (森林費から移管)
(ウ) 森林認証取得促進事業費	2,700	0	森林認証の取得の促進を図るため、県営林の森林認証の取得等を行う。
(エ) 森林関係団体事業費助成 (移管)	5,040	0	森林資源の保全を図るため、森林関係団体が行う事業等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 (公社) 静岡県山林協会ほか (森林費から移管)
(オ) 農山漁村地域整備交付金事業費 (森林) (移管)	1,274,000	0	国の交付金を活用し、治山、路網整備、間伐等の公共事業を行う。 (森林費から移管)
(カ) 県単独森林整備事業費助成 (移管)	33,078	0	森林整備事業を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内ほか (森林費から移管)
イ 森の力再生事業費 (移管)	958,000	0	もりづくり県民税により、荒廃した森林の針広混交林化、広葉樹林化等を促進する。 ・補助率 10/10 以内 ・補助先 森林組合ほか (森林費から移管)
(2) 林業振興費	599,850	0	木材その他の林産物の生産振興、林業経営の安定及び林業、木材産業の構造改革等の推進に要する経費である。
ア 林業人材等育成推進費 (移管)	73,580	0	(林業費から移管)
(ア) 林業を支える元気な担い手支援事業費	16,300	0	林業を支える新たな担い手を確保するため、新規林業事業者の育成支援等を行う。
(イ) ビジネス林業促進事業費	32,280	0	ビジネス林業の展開を図るため、林業事業者の生産性向上及び新たな企業参入促進のための研修支援を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) 森林を守り育てる人づくり推進事業費助成	25,000	0	森林整備の担い手育成を推進するため、福利厚生や労働安全衛生面の充実などの事業に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか ・補助先 (公社) 静岡県山林協会ほか
イ 林業近代化資金利子補給金(移管)	9	0	林業経営の近代化を図るため、林業者等への融資に対して利子補給を行う。 ・融資枠 132 百万円 (林業費から移管)
ウ 生産流通支援事業費	526,261	0	
(ア) 林業振興総合推進費(移管)	12,941	0	木材産業の指導、林業労働安全衛生指導、林業普及指導活動等を行う。 (林業費から移管)
(イ) 住んでよし しずおか木の家推進事業費助成(移管)	200,000	0	品質の明らかな県産材製品の供給体制を需要面から促進するため、しずおか優良木材等を一定量以上使用する木造住宅の建築等に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県森林組合連合会 (林業費から移管)
(ウ) 次世代林業基盤づくり交付金事業費(林業振興)(移管)	155,400	0	県内の木材需要に対する間伐材等の安定供給体制の構築及び合板・製材の国際競争力の強化を図るため、高性能林業機械の導入と木材加工施設の整備を支援する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町 (林業費から移管)
(エ) 中山間地域林業整備事業費助成(就業機会創出)(移管)	14,000	0	中山間地域における雇用機会の創出や生産性の向上を図るため、林業生産施設の整備等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 市町 (林業費から移管)
(オ) 林業関係団体事業費助成(移管)	12,920	0	林業者組織の強化、林産物の流通改善、消費拡大等の林業振興事業に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 静岡県森林組合連合会ほか (林業費から移管)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(カ) 間伐材搬出奨励事業費 助成 (移管)	124,000	0	間伐材の有効利用と林業労働者の就労機会の確保を図るため、間伐材の搬出経費に対して助成する。 ・補助額 2,000 円/m ³ ・補助先 森林組合等 (林業費から移管)
(キ) 県産材販路拡大事業費	7,000	0	首都圏などでの県産材の販路拡大を図るため、地域の製材工場等が構築するネットワークの支援と、木材需要者へのPRを実施する。
(3) 森林整備費	3,454,754	0	造林、間伐及び路網整備等の森林整備に要する経費である。
ア 造林事業費	1,895,653	0	
(ア) 三保松原の松林保全技術支援事業費 (移管)	6,300	0	静岡市が実施する三保松原の保全対策に対して、技術的な支援を行う。 (森林費から移管)
(イ) スギ等花粉発生源対策事業費 (移管)	4,000	0	花粉発生源量の少ないスギ品種の苗木生産体制を構築する。 (森林費から移管)
(ウ) 水土保全森林緊急間伐対策事業費助成 (移管)	20,553	0	間伐事業を効率的に推進するために必要な林業機械の導入に対して助成する。 ・補助率 4.5/10 以内ほか ・補助先 市町 (森林費から移管)
(エ) 次世代林業基盤づくり 交付金事業費 (森林)	877,000	0	木材需要に対する間伐材等の安定供給体制の構築等を図るため、利用間伐や森林内の路網整備を行う事業者等に対して助成する。
(オ) 造林事業費 (移管)	862,000	0	人工造林、間伐等を行う森林組合等に助成するとともに、松林の保全を図るために森林を整備する。 (森林費から移管)
(カ) しずおか林業再生プロジェクト推進事業費 (移管)	70,000	0	林業の採算性の向上を図るため、間伐や高性能林業機械の導入等に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか ・補助先 市町ほか (森林費から移管)
(キ) 県単独森林病害虫獣総合対策事業費 (移管)	55,300	0	森林への病害虫被害の防止事業等を行う。 (森林費から移管)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ク) 海岸防災林再生苗木供給体制構築事業費 (移管)	500	0	津波対策施設等整備基金を活用し、浜松市沿岸域の防潮堤整備に必要となる抵抗性クロマツの苗木の安定供給体制を構築する。 (森林費から移管)
イ 路網整備事業費 (移管)	1,436,000	0	(森林費から移管)
(ア) 県営林道整備事業費	498,000	0	地域森林計画に基づく林道(森林基幹道)及び過疎地域振興特別措置法等に基づく県代行の林道や林業専用道の開設を行う。
(イ) 団体営林道事業費	159,000	0	地域森林計画に基づく林道や林業専用道の整備を行う市町に対して助成する。 ・補助率 5/10 以内ほか
(ウ) 県単独林道事業費	426,000	0	林道の開設、改良、舗装を行う市町等及び森林作業道の開設を行う林業事業体に対して助成する。 ・補助率 4/10 以内ほか
(エ) 集落間林道整備事業費	74,000	0	山村地域における市町間を結ぶ連絡道路や生活道路の開設、機能強化を行う。
(オ) 中山間地域林業整備事業費(山村道路網整備)	162,000	0	中山間地域における集落間を結ぶ道路の開設、機能強化を行う。
(カ) 社会環境基盤重点林道整備事業費	117,000	0	国庫補助事業と一体となった林道整備事業を行う。
ウ 森林経営事業費	123,101	0	
(ア) 資源循環林地整備事業費(移管)	23,013	0	県行造林地の森林整備及び基盤整備を行う。 (森林費から移管)
(イ) 森林整備地域活動支援事業費(移管)	96,000	0	市町と協定を締結して森林現況調査等の地域活動を行う森林所有者等に対して交付金を交付する。 (森林費から移管)
(ウ) 森林整備地域活動支援基金積立金(移管)	88	0	森林整備地域活動支援事業に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。 (森林費から移管)
(エ) ふじのくに木材供給促進事業費助成	4,000	0	原木の安定的な供給体制を構築するため、森林関係団体が行う事業等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 静岡県森林組合連合会
(4) 森林保全費(移管)	2,626,186	0	保安林の整備や林地の適正利用の推進及び治山事業に要する経費である。 (森林費から移管)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 森林保全事業費	20,186	0	
(ア) 保安林整備事業費	18,714	0	森林法に基づき、保安林の適正な配備、管理等を行う。
(イ) 林地開発許可制度実施費	1,472	0	森林法に基づき、1haを超える森林の開発行為に対する許可及び監督を行う。
イ 治山事業費	2,606,000	0	
(ア) 治山事業費	1,145,000	0	治山事業により、安全で住み良い県土づくりを推進する。
(イ) 緊急治山事業費	501,000	0	災害による林地崩壊に対して、緊急の復旧整備を行う。
(ウ) 林地崩壊対策事業費	3,000	0	緊急治山事業に採択されない崩壊林地の復旧整備を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内
(エ) 県単独治山事業費	957,000	0	県単独の治山事業を実施する。
第 2 目 国直轄事業費負担金	322,000	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
県債	289,000		(19) 負担金、補助及び交付金 322,000
一般歳入	33,000		
(1) 国直轄治山事業費負担金 (移管)	322,000	0	国が直轄で行う治山事業に要する経費の一部を負担する。 (国直轄事業費負担金から移管)
第 7 項 水産業費	1,982,003	1,145,982	
第 1 目 水産業費	1,973,669	1,137,541	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,045,653		(1) 報酬 8,413
使用料及び手数料	1		(2) 給料 14,864
諸収入	9,993		(3) 職員手当等 9,839
財産収入	66,166		(4) 共済費 8,291
県債	64,000		(7) 賃金 3,644
一般歳入	787,856		(8) 報償費 876
			(9) 旅費 11,750
			(11) 需用費 62,178
			(12) 役務費 9,864
			(13) 委託料 249,126
			(14) 使用料及び賃借料 3,484
			(15) 工事請負費 166,545
			(18) 備品購入費 989

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(19) 負担金、補助及び交付金 1,421,929 (22) 補償、補填及び賠償金 665 (27) 公課費 48 (28) 繰出金 1,164
(1) 職員給与費（委員会事務局人件費）	26,199	25,627	海区漁業調整委員会事務局職員の人件費である。 ・給料 12,944 一般職給 12,944 ・職員手当等 8,682 扶養手当 78 地域手当 470 住居手当 720 通勤手当 1,233 時間外勤務手当 946 期末手当 3,239 勤勉手当 1,996 ・共済費 4,573 地方職員共済組合等負担金 4,573
(2) 水産業振興対策費	80,642	132,673	水産業振興の推進、漁業就業の促進等に要する経費である。
ア 駿河湾深層水総合利用促進事業費	31,867	33,202	駿河湾深層水の利用を促進するため、取水供給施設の運営やPR等を行う。
イ 水産業担い手対策費	27,885	28,181	
(ア) 水産業担い手育成推進事業費	3,154	2,154	普及職員による技術等の普及指導や漁業就業者の確保育成のための就業相談等を行う。
(イ) 漁業高等学園管理運営費	24,731	26,027	漁業の後継者等に対する実践教育の展開と施設を活用した研修等を行う。
ウ 水産関係団体事業費助成	18,390	18,590	水産関係団体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 静岡県漁業協同組合連合会ほか
エ 水産物の価値を磨く事業費	2,500	2,700	漁業者や流通業者等と一体となって、消費者に高い付加価値の水産物を提供する仕組みをつくる。
(3) 水産流通対策費	1,373,681	172,775	漁業協同組合等への指導及び漁業経営の支援等に要する経費である。
ア 水産業活性化総合対策事業費助成	10,796	10,208	漁場環境保全や水産資源保護等の取組に対して助成する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ	水産業振興資金利子補給金	117,391	111,771	漁業設備の近代化など、経営の合理化・安定化を図る漁業者等への融資に対して利子補給等を行う。 ・融資枠 40億円
ウ	資源管理・漁業経営安定事業費助成	7,000	7,000	漁獲の持続的発展を図る資源管理の推進と脆弱な漁業経営の安定化を支援するため、漁業共済への漁業者負担金額の一部を助成する。 ・補助先 全国合同漁業共済組合静岡県事務所
エ	水産物産地流通加工施設高度化対策事業費助成	944,706	42,558	水産物産地市場の衛生管理の高度化を図り、水産物の生産地としての競争力を強化するため、荷さばき施設の再整備に対して助成する。 ・補助率 2/3以内ほか ・補助先 焼津市ほか
オ	沿岸漁業漁村振興構造改善事業費助成	30,285	0	地域水産業の競争力を強化するため、燃油補給施設の再整備に対して助成する。 ・補助率 1/2以内 ・補助先 御前崎市
カ	水産業共同施設整備費助成	50,000	50,000	市町等が行う水産業共同施設の整備に対して助成する。 ・補助率 1/3以内
キ	県単独水産業振興事業費助成	212,339	0	水産物産地流通加工施設等の整備に対して助成する。 ・補助率 1/6以内ほか ・補助先 焼津市ほか
ク	沿岸漁業改善資金特別会計繰出金	1,164	1,238	沿岸漁業改善資金特別会計における制度運営費の財源を繰り出す。
(4)	水産資源対策費	493,147	806,466	栽培漁業、資源管理型漁業の推進等に要する経費である。
ア	水産業振興総合推進費	56,890	55,470	種苗放流、漁獲可能量の管理、密漁防止、魚類防疫、水産関係団体の指導等の施策を推進する。
イ	魚介類種苗生産施設運営費	203,528	202,168	栽培漁業を推進するため、種苗生産業務を行う温水利用研究センターを管理運営する。
ウ	漁業用公共無線委託費	28,866	29,110	漁業用公共無線業務を委託する。 ・委託先 静岡県無線漁業協同組合
エ	豊かな浜名湖ブランド資源回復事業費	2,700	3,000	ウナギ・アサリ資源を保護・回復するための取組を支援する。
オ	沿岸漁場整備開発事業費	137,000	142,000	沿岸域の漁業生産の向上のため、魚礁漁場を造成する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
カ	漁業取締船点検整備費	64,163	12,718	漁業取締船を整備、点検する。	
第 2 目	海区漁業調整委員会費	6,376	6,500		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	2,916		(1) 報酬	5,468
	一般歳入	3,460		(9) 旅費	633
				(11) 需用費	13
				(12) 役務費	56
				(14) 使用料及び賃借料	46
				(19) 負担金、補助及び交付金	160
(1)	海区漁業調整委員会費	6,376	6,500	海区漁業調整委員会による漁業調整、指導等に要する経費である。	
ア	海区漁業調整委員会委員人件費	5,468	5,592	海区漁業調整委員会委員の人的費である。 ・報酬 5,468	
イ	海区漁業調整委員会運営費	908	908	海区漁業調整委員会を運営する。	
第 3 目	内水面漁場管理委員会費	1,958	1,941		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	367		(1) 報酬	1,513
	一般歳入	1,591		(9) 旅費	217
				(11) 需用費	12
				(12) 役務費	52
				(14) 使用料及び賃借料	24
				(19) 負担金、補助及び交付金	140
(1)	内水面漁場管理委員会費	1,958	1,941	内水面漁場管理委員会による漁場の適正な管理に要する経費である。	
ア	内水面漁場管理委員会委員人件費	1,513	1,496	内水面漁場管理委員会委員の人的費である。 ・報酬 1,513	
イ	内水面漁場管理委員会運営費	445	445	内水面漁場管理委員会を運営する。	
第 8 項	労働委員会費	104,398	107,141		
第 1 目	委員会費	26,361	27,173		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	一般歳入	26,361		(1) 報酬	24,204
				(9) 旅費	2,157

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 委員給与費	24,125	24,925	労働委員会委員の人件費である。 ・報酬 24,125
(2) 委員活動費	2,236	2,248	不当労働行為の審査、労働争議の調整、個別的 労使紛争のあつせん等を行う委員の活動に要する 経費である。
第 2 目 事務局費	78,037	79,968	(節内訳)
(財源内訳)			
諸収入	311		(1) 報酬 2,025
一般歳入	77,726		(2) 給料 33,030
			(3) 職員手当等 24,115
			(4) 共済費 13,314
			(8) 報償費 112
			(9) 旅費 1,674
			(11) 需用費 2,220
			(12) 役務費 1,269
			(14) 使用料及び賃借料 118
			(19) 負担金、補助及び交付金 160
(1) 職員給与費	69,826	71,056	労働委員会事務局職員の人件費である。 ・給料 33,030 一般職給 33,030 ・職員手当等 24,115 扶養手当 900 地域手当 1,317 住居手当 360 通勤手当 2,669 管理職手当 2,626 時間外勤務手当 1,584 期末手当 8,344 勤勉手当 6,015 児童手当 300 ・共済費 12,681 地方職員共済組合等負担金 12,681
(2) 事務局運営活動費	8,211	8,912	不当労働行為の審査、労働争議の調整、個別的 労使紛争のあつせん等に要する経費である。
(廃項) 経済産業振興費	0	3,050,224	
(廃目) 経済産業振興費	0	183,807	
(廃目) 研究振興費	0	2,866,417	
(廃項) 農林業費	0	5,802,420	
(廃目) 農業費	0	5,024,761	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(廃目) 畜産業費	0	214,030	
(廃目) 林業費	0	563,629	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 8 款 交通基盤費	126,323,758	145,436,277		
第 1 項 交通基盤管理費	9,748,355	11,352,244		
第 1 目 交通基盤総務費	9,563,698	10,011,744		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	16,857		(2) 給料	4,634,659
使用料及び手数料	66,247		(3) 職員手当等	3,049,276
諸収入	141,144		(4) 共済費	1,879,427
一般歳入	9,339,450		(19) 負担金、補助及び交付金	336
(1) 職員給与費	9,563,698	10,011,744	交通基盤部及び収用委員会事務局職員の人件費である。	
			・給料	4,634,659
			一般職給	4,634,659
			・職員手当等	3,049,276
			扶養手当	179,101
			地域手当	187,174
			住居手当	64,911
			通勤手当	286,927
			管理職手当	112,397
			時間外勤務手当	168,449
			期末手当	1,153,273
			勤勉手当	780,700
			児童手当	108,491
			単身赴任手当	7,853
			・共済費	1,879,427
			地方職員共済組合等負担金	1,879,427
			・負担金、補助及び交付金	336
第 2 目 交通基盤企画費	155,845	1,309,277		
(財源内訳)			(節内訳)	
寄附金	1,300		(9) 旅費	1,119
財産収入	19,900		(11) 需用費	26
県債	77,000		(13) 委託料	30,000
一般歳入	57,645		(15) 工事請負費	103,500
			(25) 積立金	21,200
(1) 交通基盤企画行政費	1,145	1,149	交通基盤施策の企画、調整及び職員の研修等を行う。	
(2) 交通基盤部企画調整費	30,000	20,900	交通基盤施策の推進に必要な調査等を行う。	
(3) 交通基盤部出先機関庁舎防災機能強化事業費	103,500	0	交通基盤部出先機関庁舎の防災機能強化のため、田子の浦港管理事務所の設備改修を行う。	
(4) 静岡県津波対策施設等整備基金積立金	21,200	27,500	津波対策施設等整備事業等に要する経費に充てるため、寄附金等を基金に積み立てる。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 3 目 収用委員会費	28,812	31,223	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	10,925		(1) 報酬 10,014
一般歳入	17,887		(8) 報償費 105
			(9) 旅費 3,242
			(11) 需用費 1,946
			(12) 役務費 13,088
			(14) 使用料及び賃借料 382
			(19) 負担金、補助及び交付金 35
(1) 収用委員会費(人件費)	10,014	12,425	収用委員会委員の人件費である。(委員7人) ・報酬 10,014
(2) 収用委員会運営事業費	18,798	18,798	収用委員会の運営並びに収用事件の調査、審理等を行い、適正な補償額の裁決を行う。
第 2 項 建設支援費	95,463	96,496	
第 1 目 建設支援費	95,463	96,496	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	2,912		(1) 報酬 5,694
使用料及び手数料	2,707		(4) 共済費 1,467
諸収入	56,136		(8) 報償費 1,250
財産収入	1,721		(9) 旅費 1,734
一般歳入	31,987		(11) 需用費 1,345
			(12) 役務費 2,971
			(13) 委託料 78,078
			(14) 使用料及び賃借料 702
			(19) 負担金、補助及び交付金 2,222
(1) 建設業指導管理事業費	31,866	30,722	建設業許可に係る審査事務、建設業団体、建設業者の指導育成及び建設工事紛争審査会の運営等を行う。
(2) 建設産業担い手確保・育成対策支援事業費	2,500	2,500	建設産業に対する理解促進を図るとともに、建設業者団体の担い手確保、育成の取組に対する助成を行う。 ・補助率 1/2 以内
(3) 公共用地対策事業費	5,676	6,293	土地収用法等による公共用地の総合的な企画調整を行う。
(4) 電子入札共同利用事業費	55,421	56,981	電子入札システムを共同利用する市町から負担金を徴収し、利用促進と支援を行う。
第 3 項 道路費	41,577,533	42,529,533	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 1 目	道路橋りょう維持管理費	5,736,533	5,736,533		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	963		(1) 報酬	19,834
	一般歳入	5,735,570		(4) 共済費	5,895
				(8) 報償費	465
				(9) 旅費	608
				(11) 需用費	75,242
				(12) 役務費	38,375
				(13) 委託料	2,722,086
				(14) 使用料及び賃借料	16,228
				(15) 工事請負費	2,793,286
				(16) 原材料費	30,487
				(19) 負担金、補助及び交付金	33,572
				(27) 公課費	455
(1)	道路行政費	1,533	1,533	道路法に基づき、県が管理する一般国道及び県道の占用許可等の管理事務等を行う。	
(2)	道路等維持修繕費	5,735,000	5,735,000	道路及び橋りょうの維持管理を行う。	
ア	道路維持費	3,137,872	3,141,419	・道路施設の維持修繕、道路環境の保全ほか	
イ	道路修繕費	2,321,000	2,321,000	・舗装の補修、橋りょうの修繕ほか	
ウ	道路管理費	272,681	268,874	・道路パトロール、道路台帳の補正ほか	
エ	交通基盤部協働事業啓発事業費	3,447	3,707	・社会資本整備における協働の取組の推進	
第 2 目	道路橋りょう新設改良費	29,764,000	30,716,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	10,376,336		(1) 報酬	73,486
	分担金及び負担金	137,064		(2) 給料	218,676
	諸収入	525,822		(3) 職員手当等	129,477
	県債	10,398,000		(4) 共済費	87,846
	一般歳入	8,326,778		(7) 賃金	14,004
				(8) 報償費	2,967
				(9) 旅費	38,152
				(11) 需用費	474,925
				(12) 役務費	135,974
				(13) 委託料	2,172,027
				(14) 使用料及び賃借料	130,858
				(15) 工事請負費	15,260,530
				(17) 公有財産購入費	4,715,367
				(18) 備品購入費	18,525
				(19) 負担金、補助及び交付金	1,475,480

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(22) 補償、補填及び賠償金 4,814,651 (27) 公課費 1,055
(1) 道路関係国庫補助事業費	2,351,000	2,851,000	国の補助を得て、県が管理する一般国道及び県道を整備する。
ア 道路改良費	2,331,000	2,835,000	・現道の拡幅、バイパス等の建設
イ 交通調査費	18,000	14,100	・幹線道路網計画策定に係る調査
ウ 市町指導監督事務費	2,000	1,900	・市町が行う国庫補助事業に係る指導監督事務費
(2) 演習場地区道路事業費	70,000	30,000	国の補助を得て、防衛施設周辺の県道を整備する。
(3) 社会資本整備総合交付金事業費（道路）	18,239,000	19,353,000	国の交付金を活用し、道路を整備する。
ア 道路改築費	8,711,000	9,378,617	・現道の拡幅、バイパス等の建設
イ 橋りょう改築費	853,000	919,000	・橋りょうの新設及び架替え
ウ 基幹市町道整備費	231,000	159,000	・基幹市町道の整備
エ 道路補修費	2,740,000	2,950,000	・橋りょうの補修及び耐震対策
オ 災害防除費	449,000	484,000	・落石等の災害発生防止
カ 交通安全施設整備費	2,874,000	3,095,000	・歩道、自転車歩行者道等の整備
キ 電線共同溝整備	252,000	242,000	・電線共同溝の整備
ク 長寿命化緊急対策	2,100,000	2,100,000	・予防保全型管理へ移行するための橋りょう、舗装等の緊急修繕
ケ 効果促進事業	10,000	6,383	・道路整備の効果を一層高めるための道路整備関連事業
コ 市町指導監督事務費	19,000	19,000	・市町が行う交付金事業に係る指導監督事務費
(4) 県単独道路整備事業費	1,926,000	1,906,000	県が管理する一般国道及び県道を整備する。
ア 道路改築費	1,227,000	1,120,000	・現道の拡幅、バイパス等の建設
イ 橋りょう改築費	3,000	3,000	・橋りょうの新設及び架替え
ウ 道路調査費	37,000	37,000	・道路整備計画に係る基礎調査
エ 建設発生土処分地整備費	23,000	20,000	・建設発生土処分地の整備

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
オ 災害防除費	108,000	108,000	・落石等の災害発生防止
カ 大崩対策費	4,000	4,000	・大崩地区の災害発生防止
キ 道路施設震災対策費	514,000	514,000	・橋りょうの震災対策
ク 道路交通情勢調査費	10,000	100,000	・県内の将来交通量推計調査
(5) 県単独交通安全施設整備事業費	1,487,000	1,487,000	交通安全施設を整備する。
ア 施設整備費	594,000	594,000	
(ア) 施設整備	481,000	490,000	・歩道、自転車歩行者道等の整備
(イ) わかりやすい道案内推進	100,000	100,000	・道路案内標識の整備
(ウ) 港湾道路	13,000	4,000	・港湾道路内の交通安全施設の整備
イ 維持修繕費	893,000	893,000	
(ア) 照明灯電気料	290,000	290,000	・道路照明灯の電気料等
(イ) 維持修繕	603,000	603,000	・交通安全施設の維持修繕
(6) 安全・安心緊急道路対策事業費	2,500,000	2,500,000	通学路等の安全対策や局地的豪雨時の孤立地域発生防止のため、道路を整備する。
(7) 重点道路整備事業費	723,000	814,000	地域の振興を支援するための道路を整備する。
ア 原子力発電所関連道路整備事業費	222,000	227,000	・原子力発電所を中心とした半径10km以内の道路の整備
イ 特定施設関連道路整備事業費	301,000	267,000	・富士山静岡空港、富士山こどもの国に関連する道路の整備
ウ 中山間地振興対策道路整備事業費	200,000	320,000	・中山間地と主要幹線を結ぶ南北道路の整備
(8) 伊豆地域振興対策道路整備事業費	91,000	134,000	伊豆地域の生活、観光等の振興に資する道路を整備する。
(9) 東京五輪会場アクセス道路整備事業費	710,000	0	東京五輪自転車競技会場へのアクセス道路を整備する。
(10) 地震・津波対策促進費交付金	1,467,000	1,441,000	県と連携して地震・津波対策及び災害に強い高規格幹線道路の整備を行う指定市に対し、交付金を交付する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(11) 道路関係受託事業費	200,000	200,000	道路施設の点検を市町から受託して実施する。
第 3 目 国直轄事業費負担金	6,077,000	6,077,000	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 6,077,000
(財源内訳)			
県債	5,469,000		
一般歳入	608,000		
(1) 国直轄道路事業費負担金	6,077,000	6,077,000	国が管理する国道の改築事業等に要する経費の一部を負担する。
ア 改築費	5,102,000	4,374,000	
イ 交通安全施設整備費	975,000	975,000	
(ア) 交通安全施設一種	365,000	365,000	
(イ) 交通安全施設二種	610,000	610,000	
第 4 項 河川砂防費	39,200,625	41,573,613	
第 1 目 河川砂防管理費	866,725	856,613	(節内訳)
(財源内訳)			
国庫支出金	107		(1) 報酬 4,267
使用料及び手数料	2,916		(8) 報償費 927
諸収入	22,202		(9) 旅費 938
一般歳入	841,500		(11) 需用費 42,674
			(12) 役務費 104,629
			(13) 委託料 429,750
			(14) 使用料及び賃借料 126,229
			(15) 工事請負費 154,044
			(18) 備品購入費 2,267
			(19) 負担金、補助及び交付金 1,000
(1) 河川行政費	5,090	3,978	県が管理する河川及び海岸の管理事務を行う。
(2) 河川維持管理費	859,000	850,000	河川の維持管理を行う。
ア 防災情報センター管理費	360,000	360,000	・土木防災情報センターの管理
イ 河川工作物等管理費	240,000	49,000	・水門の管理ほか
ウ 河川敷調査費	3,600	3,600	・廃川予定地の測量ほか
エ 環境保全費	121,400	121,400	・除草、塵芥処理ほか
オ ダム維持管理費	134,000	10,000	・奥野ダム、太田川ダム、青野大師生活貯水池の維持管理

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(3) 砂防管理費	2,635	2,635	砂防指定地等の管理並びに砂利採取及び採石業者の登録、調査及び指導等を行う。
第 2 目 河川改良費	18,275,500	18,855,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	4,893,355		(1) 報酬 31,680
分担金及び負担金	83,125		(2) 給料 166,754
諸収入	802,318		(3) 職員手当等 99,941
県債	5,452,000		(4) 共済費 57,284
一般歳入	7,044,702		(7) 賃金 7,008
			(8) 報償費 767
			(9) 旅費 37,246
			(11) 需用費 138,971
			(12) 役務費 94,023
			(13) 委託料 2,572,505
			(14) 使用料及び賃借料 84,356
			(15) 工事請負費 10,616,897
			(17) 公有財産購入費 2,136,290
			(18) 備品購入費 17,916
			(19) 負担金、補助及び交付金 557,705
			(22) 補償、補填及び賠償金 1,655,784
			(27) 公課費 373
(1) 河川関係国庫補助事業費	300,000	300,000	国の補助を得て、護岸の設置等を行う。
(2) 社会資本整備総合交付金事業費(河川)	9,056,000	9,693,000	国の交付金を活用し、河川の改修等を行う。
ア 広域河川改修費	3,574,300	3,793,500	・護岸の設置ほか
イ 都市基盤河川改修費	55,000	48,000	市町施行の河川改修事業に対して助成する。 ・補助率 国 1/3 県 1/3 以内
ウ 流域治水対策河川事業費	399,000	420,000	・護岸の設置ほか
エ 総合治水対策特定河川事業費	819,000	840,000	・護岸の設置ほか
オ 地震・高潮対策河川事業費	2,320,500	2,587,200	・水門の設置ほか
カ 特定構造物改築	756,000	821,100	・水門、樋門の修繕ほか
キ 流域貯留浸透事業費	31,500	25,200	・貯留浸透施設の整備
ク 総合流域防災事業費	1,008,000	1,050,000	・護岸の設置ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ケ 効果促進事業	92,700	108,000	・河川整備の効果を一層高めるための河川整備関連事業
(3) 河川等災害関連事業費	1,005,000	1,005,000	国の補助を得て、災害関連事業を行う。
ア 災害関連費	911,400	911,400	・護岸の設置ほか
イ 特定関連費	93,600	93,600	・災害発生の原因となった障害物の除去ほか
(4) 演習場地区河川事業費	465,000	487,000	国の補助を得て、防衛施設周辺の河川を改修する。
(5) 県単独河川事業費	4,719,000	4,700,000	河川の改良、維持修繕及び調査等を行う。
ア 河川改良費	2,281,000	2,238,000	・護岸の設置ほか
イ 河川維持修繕費	1,736,000	1,745,000	・浚渫、護岸修繕ほか
ウ 河川海岸愛護事業費助成	19,000	19,000	河川海岸愛護事業を実施する河川愛護団体等に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内
エ 河川海岸環境整備費	100,000	100,000	・遊歩道、緑地帯の設置ほか
オ 大井川中流域浸水対策事業費	80,000	80,000	・護岸の設置
カ 河川調査費	396,000	396,000	・河川全体計画策定、流量観測、災害調査ほか
キ 河川台帳整備費	47,000	47,000	・二級河川の河川現況台帳等の整備
ク 水防用水位計更新費	60,000	60,000	・水防業務等で利用する水位計の更新
(6) 準用河川等改修費助成	119,000	120,000	準用河川及び普通河川の改修並びに雨水貯留事業を実施する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内
(7) 豪雨対策緊急整備事業費	2,500,000	2,500,000	近年多発する大規模な豪雨災害による浸水被害等を未然に防止するため、河川における集中豪雨に伴う増水対策や土砂災害危険箇所における対策を実施する。
(8) 河川管理権限移譲費助成	33,000	33,000	河川管理権限の移譲に伴い負担増となった指定市に対して助成する。
(9) 佐鳴湖リフレッシュ事業費	7,000	7,000	佐鳴湖の水辺環境保全活動に対して助成する。
(10) 津波対策「静岡方式」推進調査事業費	71,500	0	地域の特性に応じた津波対策「静岡方式」を推進するため、調査検討する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 3 目	海岸費	8,183,400	9,662,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	674,800		(1) 報酬	991
	分担金及び負担金	17,350		(2) 給料	22,134
	繰入金	6,340,000		(3) 職員手当等	13,881
	県債	824,000		(4) 共済費	6,712
	一般歳入	327,250		(7) 賃金	140
				(8) 報償費	27
				(9) 旅費	2,212
				(11) 需用費	10,177
				(12) 役務費	7,123
				(13) 委託料	251,369
				(14) 使用料及び賃借料	6,191
				(15) 工事請負費	7,846,151
				(18) 備品購入費	7
				(19) 負担金、補助及び交付金	8,049
				(22) 補償、補填及び賠償金	8,234
				(27) 公課費	2
(1)	社会資本整備総合交付金事業費(海岸)	1,416,000	1,500,000		国の交付金を活用し、防潮堤等を整備する。
ア	高潮対策費	1,197,000	1,260,000		・養浜、堤防改良ほか
イ	侵食対策費	147,000	168,000		・養浜ほか
ウ	海岸環境整備	50,400	52,500		・堤防の改良
エ	効果促進事業	21,600	19,500		・海岸整備の効果を一層高めるための海岸整備関連事業
(2)	県単独海岸事業費	356,000	357,000		海岸保全施設の改良、維持修繕及び調査等を行う。
ア	海岸改良費	86,000	88,000		・消波ブロックの設置ほか
イ	海岸維持修繕費	105,000	105,000		・海岸保全施設の補修ほか
ウ	海岸調査費	87,000	85,000		・海岸地形等調査
エ	なぎさクリーン事業費助成	8,000	9,000		海浜の清掃活動を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内(流木等処理分 1/2 以内)
オ	海岸養浜事業費	70,000	70,000		・遠州灘海岸の養浜
(3)	県単独特定海岸保全施設整備事業費	71,400	77,000		侵食が特に著しい静岡、清水海岸について、自然環境の保全と災害の未然防止を図るため、海岸保全施設を整備する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(4) 津波対策施設等整備事業費 (海岸)	6,340,000	7,700,000	津波対策施設等整備基金を活用し、浜松市沿岸域に防潮堤を整備する。
第 4 目 砂防費	7,986,000	8,292,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	3,011,206		(1) 報酬 22,798
分担金及び負担金	233,867		(2) 給料 80,133
県債	3,086,000		(3) 職員手当等 51,036
一般歳入	1,654,927		(4) 共済費 30,126
			(7) 賃金 3,234
			(8) 報償費 197
			(9) 旅費 12,341
			(11) 需用費 71,317
			(12) 役務費 41,729
			(13) 委託料 2,224,048
			(14) 使用料及び賃借料 29,477
			(15) 工事請負費 5,156,277
			(17) 公有財産購入費 75,308
			(18) 備品購入費 2,287
			(19) 負担金、補助及び交付金 83,164
			(22) 補償、補填及び賠償金 102,474
			(27) 公課費 54
(1) 砂防関係国庫補助事業費	426,000	426,000	国の補助を得て、土砂災害防止施設等を整備する。
ア 通常砂防費	105,000	84,000	・えん堤の設置ほか
イ 地すべり対策費	321,000	342,000	・擁壁の設置ほか
(2) 社会資本整備総合交付金事業費 (砂防)	4,514,000	4,817,000	国の交付金を活用し、土砂災害防止施設等を整備する。
ア 通常砂防費	548,100	577,500	・えん堤の設置ほか
イ 火山砂防費	399,000	415,000	・えん堤の設置ほか
ウ 地すべり対策費	342,000	378,000	・地下水の排除ほか
エ 急傾斜地崩壊対策費	2,038,000	2,209,200	・擁壁の設置ほか
オ 総合流域防災事業費	1,186,500	1,236,900	・土砂災害警戒区域等指定のための基礎調査ほか
カ 効果促進事業費	400	400	・土砂災害対策の効果を一層高めるための砂防関連事業
(3) 砂防等災害関連緊急事業費	1,389,000	1,389,000	国の補助を得て、現年発生の災害に対応した土砂災害防止施設等を整備する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 緊急砂防費	257,000	257,000	・えん堤の設置ほか
イ 緊急地すべり対策費	959,000	959,000	・地下水の排除ほか
ウ 緊急急傾斜地崩壊対策費	173,000	173,000	・擁壁の設置ほか
(4) 演習場地区砂防事業費	72,000	75,000	国の補助を得て、防衛施設周辺の土砂災害防止施設等を整備する。
(5) 県単独砂防事業費	1,503,000	1,503,000	小溪流及び急傾斜地の危険箇所の改良、補修等を行う。
ア 通常砂防費	408,000	407,000	・流路の改修ほか
イ 地すべり対策費	64,900	64,400	・地下水の排除ほか
ウ 急傾斜地崩壊対策費	509,000	510,600	・擁壁の設置ほか
エ 災害緊急整備費	30,000	30,000	・平成 25 年度に発生した災害に対応した砂防設備及び地すべり防止施設の整備
オ 緊急輸送路関連土砂災害対策費	60,000	60,000	・緊急輸送路を保全区域に包含する土砂災害危険箇所の整備
カ 砂防等維持修繕費	252,500	255,000	・砂防設備及び急傾斜地崩壊防止施設の修繕ほか
キ 砂防等調査費	167,600	174,000	・災害の緊急調査ほか
ク 砂防等台帳整備費	11,000	11,000	・砂防指定地台帳等の作成
(6) 急傾斜地崩壊対策費助成	82,000	82,000	急傾斜地崩壊対策事業を行う市町に対して助成する。
ア 施設整備費	64,000	64,000	・補助率 4.5/10 以内 (過疎地域は 2/3 以内)
イ 指定促進対策費	18,000	18,000	・補助率 4.5/10 以内 (過疎地域は 2/3 以内)
第 5 目 農林地すべり対策費	642,000	661,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	246,836		(1) 報酬 1,536
県債	221,000		(2) 給料 6,802
一般歳入	174,164		(3) 職員手当等 4,702
			(4) 共済費 2,038
			(7) 賃金 56
			(9) 旅費 638
			(11) 需用費 10,382
			(12) 役務費 3,014
			(13) 委託料 181,756

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(14) 使用料及び賃借料	6,062
				(15) 工事請負費	417,741
				(17) 公有財産購入費	1,269
				(18) 備品購入費	429
				(22) 補償、補填及び賠償金	5,575
(1)	農地地すべり対策事業費	217,000	216,000	国の補助を得て、農地地すべり防止施設等を整備する。	
(2)	災害関連緊急農地地すべり対策事業費	23,000	23,000	国の補助を得て、現年発生の災害に対応した農地地すべり防止施設等を整備する。	
(3)	治山地すべり防止事業費	200,000	220,000	国の補助を得て、治山地すべり防止施設等を整備する。	
(4)	災害関連緊急治山地すべり防止事業費	65,000	65,000	国の補助を得て、現年発生の災害に対応した治山地すべり防止施設等を整備する。	
(5)	県単独農地地すべり対策事業費	63,000	63,000	農地地すべり防止施設の維持管理等を行う。	
(6)	県単独治山地すべり防止事業費	74,000	74,000	治山地すべり防止施設の維持管理等を行う。	
第 6 目	国直轄事業費負担金	3,247,000	3,247,000	(節内訳)	
	(財源内訳)			(19) 負担金、補助及び交付金	3,247,000
	県債	2,917,000			
	一般歳入	330,000			
(1)	国直轄河川事業費負担金	1,524,000	1,524,000	国が管理する河川の改修事業等に要する経費の一部を負担する。	
ア	河川改修費	1,200,600	1,200,600		
イ	河川環境整備費	206,000	206,000		
ウ	河川工作物関連応急対策費	22,000	22,000		
エ	河川総合開発事業費	95,400	95,400		
(2)	国直轄海岸事業費負担金	612,000	612,000	国が管理する海岸の保全施設整備に要する経費の一部を負担する。	
(3)	国直轄砂防事業費負担金	1,111,000	1,111,000	国が直轄で行う砂防設備の整備に要する経費の一部を負担する。	
ア	砂防費	123,000	176,000		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
イ 火山砂防費	604,000	812,000		
ウ 地すべり対策費	384,000	123,000		
第 5 項 港湾費	8,579,920	8,829,967		
第 1 目 港湾管理費	755,263	744,510		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	6,682		(1) 報酬	2,602
分担金及び負担金	89,650		(4) 共済費	479
使用料及び手数料	218,861		(8) 報償費	450
諸収入	53,392		(9) 旅費	6,598
財産収入	3,200		(11) 需用費	17,976
一般歳入	383,478		(12) 役務費	5,101
			(13) 委託料	146,611
			(14) 使用料及び賃借料	2,535
			(15) 工事請負費	493,343
			(19) 負担金、補助及び交付金	3,490
			(27) 公課費	78
			(28) 繰出金	76,000
(1) 港湾行政費	19,583	5,663		
ア 港湾行政費	5,483	5,663	港湾審議会の開催等を行う。	
イ クルーズ船寄港誘致等 港湾利活用推進事業費	14,100	0	県内港湾へのクルーズ船寄港誘致及び駿河湾の「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟活動を行う。	
(2) 港湾維持管理費	659,680	660,847	港湾施設の維持管理等を行う。	
(3) 清水港等港湾整備事業 特別会計繰出金	76,000	78,000	清水港等港湾整備事業特別会計へ保安対策経費を繰り出す。	
第 2 目 港湾建設費	3,935,000	4,166,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	1,423,669		(1) 報酬	6,989
分担金及び負担金	349,693		(2) 給料	45,534
諸収入	281,000		(3) 職員手当等	27,324
県債	1,312,000		(4) 共済費	15,154
一般歳入	568,638		(7) 賃金	1,306
			(8) 報償費	70
			(9) 旅費	3,472
			(11) 需用費	27,445
			(12) 役務費	12,415
			(13) 委託料	350,340
			(14) 使用料及び賃借料	10,014
			(15) 工事請負費	3,335,977

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(17) 公有財産購入費 20,000 (18) 備品購入費 17,852 (19) 負担金、補助及び交付金 900 (22) 補償、補填及び賠償金 60,000 (27) 公課費 208
(1) 港湾関係国庫補助事業費	1,542,000	1,277,000	国の補助を得て、港湾の改修事業等を行う。
(2) 海岸漂着物等対策事業費	28,000	24,000	海岸に漂着した流木等を処理する。
(3) 社会資本整備総合交付金事業費(港湾)	1,837,000	2,337,000	国の交付金を活用し、港湾の改修事業等を行う。
ア 港湾改修費	703,215	875,400	・岸壁、泊地、道路等の整備
イ 統合港湾整備事業費	195,300	279,300	・岸壁、道路の補修ほか
ウ 港湾環境整備費	150,150	168,000	・緑地等の整備
エ 海岸改修費	596,400	813,750	・胸壁等の整備
オ 海岸環境整備費	99,535	85,050	・緑地等の整備
カ 津波危機管理事業費	92,400	115,500	・陸閘、堤防の改良
(4) 港湾災害関連事業費	41,000	41,000	国の補助を得て、災害関連事業を行う。
(5) 県単独港湾整備事業費	484,000	484,000	港湾海岸の環境整備及び港湾施設の改良工事等を行う。
ア 港湾海岸環境整備費	80,900	26,000	・港湾及び港湾海岸の環境整備
イ 港湾施設改良費	122,800	159,000	・港湾施設の小規模改良ほか
ウ 港湾海岸維持管理費	124,115	149,000	・港湾海岸の維持管理ほか
エ 埋没浚渫費	94,185	100,000	・港湾内の航路、泊地の浚渫
オ 港湾現況等調査費	42,000	40,000	・港湾及び港湾海岸事業実施のための調査ほか
カ 田子の浦港浚渫土砂処分場対策費	20,000	10,000	・処分場整備のための調査ほか
第 3 目 漁港整備費	2,378,657	2,208,457	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,245,781		(1) 報酬 5,595
分担金及び負担金	114,779		(2) 給料 29,135
使用料及び手数料	121,411		(3) 職員手当等 18,250

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
諸収入	508		(4) 共済費 11,484
県債	569,000		(7) 貸金 3,657
一般歳入	327,178		(8) 報償費 57
			(9) 旅費 4,329
			(11) 需用費 32,854
			(12) 役務費 6,644
			(13) 委託料 444,148
			(14) 使用料及び賃借料 1,962
			(15) 工事請負費 1,222,136
			(17) 公有財産購入費 10,000
			(18) 備品購入費 600
			(19) 負担金、補助及び交付金 587,738
			(27) 公課費 68
(1) 漁港管理費	124,969	125,769	県営漁港の管理を行う。
ア 県営漁港管理運営費	25,729	26,529	県営漁港施設の維持管理等を行う。
イ 焼津漁港管理事務所管理費	2,600	2,600	焼津漁港管理事務所の庁舎管理を行う。
ウ 漁港漁場協会事業費助成	450	450	漁港関係業務に従事する職員の研修事業に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県漁港漁場協会
エ 県営漁港維持修繕費	96,190	96,190	県営漁港8港の維持修繕、測量調査等を行う。
(2) 県営漁港等整備費	1,416,000	1,383,000	県営漁港等を整備する。
ア 県営漁港整備事業費	1,132,000	1,009,000	国の補助を得て、漁港施設等を整備する。
イ 県営漁港海岸整備事業費	115,000	205,000	国の補助を得て、海岸保全施設等を整備する。
ウ 県単独県営漁港整備事業費	169,000	169,000	国庫補助の対象とならない小規模な漁港施設等の改良、補強等を行う。
(3) 市町営漁港等整備費	264,688	247,688	市町営漁港等を整備する。
ア 市町営漁港整備事業費	122,000	105,000	市町営漁港の広域漁港整備事業等に対して助成する。 ・補助率 8/10 以内ほか
イ 県単独漁港整備事業費助成	136,688	136,688	市町営漁港等整備事業に対して助成する。 ・補助率 4/10 以内ほか
ウ 県単都市町営漁港小規模局部改良事業費助成	6,000	6,000	市町が管理する漁港施設等の安全確保、有効利用を図るための整備に対して助成する。 ・補助率 4/10 以内

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(4) 農山漁村地域整備交付金事業費 (漁港)	568,000	447,000	国の交付金を活用し、県営漁港等を整備する。
(5) 漁港災害関連事業費	5,000	5,000	国の補助を得て、災害関連事業を行う。
第 4 目 国直轄事業費負担金	1,511,000	1,711,000	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	144,500		(19) 負担金、補助及び交付金 1,511,000
県債	1,230,000		
一般歳入	136,500		
(1) 国直轄港湾事業費負担金	1,511,000	1,711,000	国が直接行う港湾整備に要する経費の一部を負担する。
ア 清水港整備費	785,950	841,750	
イ 御前崎港整備費	342,550	530,100	
ウ 田子の浦港整備費	202,500	137,700	
エ 下田港整備費	180,000	201,450	
第 6 項 都市費	13,242,391	17,596,688	
第 1 目 都市政策費	233,886	243,803	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	31,900		(1) 報酬 4,445
諸収入	32,258		(4) 共済費 733
一般歳入	169,728		(7) 賃金 183
			(9) 旅費 1,899
			(11) 需用費 1,758
			(12) 役務費 821
			(13) 委託料 220,860
			(14) 使用料及び賃借料 662
			(19) 負担金、補助及び交付金 2,525
(1) 都市整備推進費 (都市計画)	4,047	3,988	都市計画審議会の開催等、都市計画の決定、変更に必要な各種事務手続を行う。
(2) 都市計画調査費	172,900	182,900	都市計画の決定、変更のため、基礎調査を行う。 ・都市現況調査 ・総合都市交通体系調査
(3) 都市整備推進費 (土地対策)	1,881	1,881	大規模土地利用事業や開発行為等の審査及び指導並びに開発審査会の運営等を行う。
(4) 土地取引指導費	8,817	8,795	国土利用計画法に基づく土地取引の審査等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(5) 地価調査費	46,241	46,239	一般の土地取引価格の指標等となる基準地の標準価格調査を行う。
第 2 目 地域交通費	2,087,903	1,848,233	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	2,500		(8) 報償費 25
一般歳入	2,085,403		(9) 旅費 1,296
			(11) 需用費 429
			(14) 使用料及び賃借料 5
			(19) 負担金、補助及び交付金 2,086,148
(1) 総合交通企画推進費	1,890	2,339	総合的な交通施策の推進に要する経費である。
(2) 公共交通対策費	2,086,013	1,845,894	公共交通の維持、活性化等に要する経費である。
ア バス運行対策費助成	411,300	334,600	広域的、幹線的な生活交通路線を維持するため、乗合バス事業者の運行費等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
イ 静岡県バス路線維持費助成	2,200	2,900	過疎地域等の不採算路線の維持を図る市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
ウ 市町自主運行バス事業費助成	294,300	294,300	市町自主運行バス事業を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/4～1/2 以内
エ 鉄道交通対策事業費助成	351,000	345,200	地域鉄道の安全性向上事業や老朽化した施設の整備を行う鉄道事業者等に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか
オ 鉄道施設緊急耐震対策事業費助成	75,800	47,800	大規模地震災害に備えた耐震対策事業を行う鉄道事業者に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか
カ 鉄道駅ユニバーサルデザイン施設整備事業費助成	55,000	6,000	鉄道駅ユニバーサルデザイン施設整備事業を行う事業者に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/6 以内
キ 天竜浜名湖鉄道中期経営計画支援事業費助成	105,700	105,700	天竜浜名湖鉄道(株)の中期経営計画の推進を支援するため、天竜浜名湖鉄道経営助成基金を造成する浜松市に対して助成する。
ク 鉄道沿線地域交流拡大事業費	10,000	5,000	天竜浜名湖鉄道の利用促進に積極的に取り組む天竜浜名湖沿線市町会議の事業に対して沿線市町とともに助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ケ 運輸事業振興助成交付金	758,713	704,394	バス及びトラック事業者の経営基盤を強化し、輸送サービスの向上を図るため、関係団体に対して助成する。 ・交付先 (一社) 静岡県バス協会 (一社) 静岡県トラック協会
コ 磐田新駅設置事業費助成	22,000	0	東海道本線磐田新駅の駅舎建設に係る磐田市の負担に対して助成する。
第 3 目 市街地整備費	6,693,159	8,413,802	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	2,577,264		(1) 報酬 6,385
分担金及び負担金	600,130		(2) 給料 48,020
諸収入	366,039		(3) 職員手当等 26,025
県債	998,000		(4) 共済費 12,416
一般歳入	2,151,726		(7) 賃金 6,058
			(8) 報償費 997
			(9) 旅費 10,506
			(11) 需用費 96,277
			(12) 役務費 61,378
			(13) 委託料 443,107
			(14) 使用料及び賃借料 24,851
			(15) 工事請負費 862,131
			(17) 公有財産購入費 1,277,151
			(18) 備品購入費 4,148
			(19) 負担金、補助及び交付金 2,054,252
			(21) 貸付金 40,000
			(22) 補償、補填及び賠償金 1,719,433
			(27) 公課費 24
(1) 社会資本整備総合交付金事業費(区画)	1,618,000	3,078,000	国の交付金を活用し、組合等施行の土地区画整理事業に対して助成する。 ・補助率 10/10 以内
(2) 都市開発資金貸付金	40,000	40,000	土地区画整理組合に対して事業資金を貸し付ける。 ・貸付先 磐田市鎌田第一土地区画整理組合ほか 1 組合
(3) 東部拠点第二地区区画整理事業費助成	26,550	57,600	東部拠点第二地区区画整理事業を行う沼津市に対して助成する。
(4) 市街地再開発事業費助成	276,900	274,500	都市機能の更新と土地の健全な高度利用を図るため、再開発組合等が行う市街地再開発事業に補助する市に対して助成する。 ・補助率 1/6、1/9 以内 ・対 象 掛川駅前東街区地区ほか 4 地区

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(5) 市町都市計画事業指導 監督事務費	32,000	32,000	市町等施行の交付金事業等の指導監督を行う。
(6) 都市整備団体助成（土 地区画整理組合）	2,500	2,500	土地区画整理施策の促進を図るため、関係団 体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助先 静岡県土地区画整理組合連合会
(7) 社会資本整備総合交付 金事業費（街路）	3,207,000	3,420,000	国の交付金を活用し、街路整備及び鉄道高架化 を行う。
ア 街路整備事業費	2,867,000	3,080,000	都市計画道路を整備する。
イ 鉄道高架事業費	340,000	340,000	鉄道の高架化を行う。
(8) 県単独街路整備事業費	1,285,000	1,285,000	小規模な街路整備事業等を行う。
(9) 都市計画街路事業費助 成	154,000	178,000	市町が実施する街路整備事業に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内
(1 0) 都市高速鉄道高架事業 費（単独）	29,600	34,500	鉄道高架事業の促進を図るため、各種調査等 を行う。 ・調査費助成 補助率 1/3 以内 補助先 沼津市
(1 1) 都市整備推進費（景観 まちづくり）	3,105	2,452	屋外広告物の表示等の規制及び新静岡県景観形 成ガイドプランに基づく景観まちづくり推進事業 等を行う。
(1 2) 都市整備推進費（都市 計画情報活用）	2,364	3,390	インターネットを活用し、都市計画図等を公開 する。
(1 3) 伊豆の景観魅力アップ 事業費	5,000	3,000	伊豆地域景観形成行動計画を策定する。
(1 4) 都市整備団体助成（屋 外広告協会）	1,140	1,140	屋外広告施策の促進を図るため、関係団体が 行う指導事業等に対して助成する。 ・補助先 （公社）静岡県屋外広告協会
(1 5) ふじのくに景観形成計 画策定事業費	10,000	0	本県の新たな景観形成の指針となるふじのくに 景観形成計画を策定する。
第 4 目 生活排水費	1,625,233	3,547,976	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	14,300		(2) 給料 171
諸収入	12,000		(3) 職員手当等 128
一般歳入	1,598,933		(4) 共済費 38
			(9) 旅費 5,790
			(11) 需用費 407
			(12) 役務費 66

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(13) 委託料	15,983
				(14) 使用料及び賃借料	54
				(19) 負担金、補助及び交付金	224,215
				(28) 繰出金	1,378,381
(1)	都市整備推進費（下水道）	3,744	3,744	下水道事業の推進及び啓発を行う。	
(2)	モンゴル上下水道技術交流事業費	12,000	900	職員の派遣等を通じ、ドルノゴビ県の下水道運営能力の向上を図る。	
(3)	流域別下水道整備総合計画調査費	9,500	19,000	公共用水域の水質環境基準の維持、達成に必要な下水道整備を行うため、流域別の計画見直し調査を行う。 ・対 象 大井川・瀬戸川流域	
(4)	農山漁村地域整備交付金事業費（農業集落排水）	10,000	22,000	国の交付金を活用し、農村の生活排水の処理施設の整備等を行う市に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内ほか	
(5)	浄化槽整備事業費	211,608	231,608	浄化槽整備推進に要する経費である。	
ア	浄化槽整備推進事業費	608	608	浄化槽整備に係る長期計画の進行管理、市町との連絡会議等を行う。	
イ	生活排水改善対策推進事業費助成	211,000	231,000	合併処理浄化槽を整備する市町及び50人槽以下の合併処理浄化槽の設置者に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか	
(6)	流域下水道事業特別会計繰出金	1,378,381	3,270,724	流域下水道事業特別会計へ流域下水道の整備推進のための経費を繰り出す。	
第 5 目	公園緑地費	2,602,210	3,542,874		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	228,500		(1) 報酬	600
	使用料及び手数料	10,829		(4) 共済費	300
	諸収入	41,680		(8) 報償費	858
	県債	114,000		(9) 旅費	1,118
	一般歳入	2,207,201		(11) 需用費	375
				(12) 役務費	768
				(13) 委託料	1,973,929
				(14) 使用料及び賃借料	60
				(15) 工事請負費	552,200
				(18) 備品購入費	10,000
				(19) 負担金、補助及び交付金	49,002
				(22) 補償、補填及び賠償金	13,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(1) 都市整備推進費 (公園)	7,181	7,181	都市公園政策を推進する上で必要な企画調整及び静岡県都市公園懇話会等の運営を行う。	
(2) 都市公園維持管理費	2,224,029	3,216,693	県営都市公園の管理運営、維持補修に要する経費である。	
ア 都市公園管理運営費	1,759,429	1,891,693	<p>県営都市公園を管理運営する。</p> <p>・指定管理者</p> <p>草薙総合運動場 東京ドーム・東急・静鉄共同事業体</p> <p>遠州灘海浜公園 天龍造園建設グループ</p> <p>愛鷹広域公園 (株)日産クリエイティブサービス</p> <p>富士山こどもの国 小泉アフリカ・ライオン・サファリ (株)</p> <p>小笠山総合運動公園 静岡県サッカー協会グループ</p> <p>吉田公園 特定非営利活動法人しずかちゃん</p> <p>浜名湖ガーデンパーク 浜名湖えんてつグループ</p>	
イ 都市公園維持補修費 (修繕)	72,000	72,200	県営都市公園施設の維持補修等を行う。	
ウ 都市公園維持補修費 (整備)	392,600	1,252,800	愛鷹広域公園野球場の設備の補修等を行う。	
(3) 公園・緑化推進事業費	244,000	259,000	<p>公園等の緑化推進事業を行う市町に対する助成等を行う。</p> <p>・補助率 1/4 以内</p>	
(4) 遠州灘海浜公園 (篠原地区) 基本計画策定事業費	97,000	0	遠州灘海浜公園 (篠原地区) の公園基本計画を策定する。	
(5) 県有施設特定天井耐震対策事業費	30,000	0	小笠山総合運動公園施設の吊天井を改修するため、設計を行う。	
第 7 項 農地費	13,879,471	14,983,952		
第 1 目 農地費	13,231,471	14,451,952		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	7,981,171		(1) 報酬	43,765
分担金及び負担金	791,213		(2) 給料	148,005
諸収入	752,045		(3) 職員手当等	100,403
財産収入	13,026		(4) 共済費	60,085
繰入金	4,064		(7) 賃金	15,461
県債	2,233,000		(8) 報償費	1,674

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
一般歳入	1,456,952		(9) 旅費 16,998 (11) 需用費 58,094 (12) 役務費 27,323 (13) 委託料 1,479,885 (14) 使用料及び賃借料 45,548 (15) 工事請負費 8,391,443 (16) 原材料費 5,772 (17) 公有財産購入費 140,324 (18) 備品購入費 7,621 (19) 負担金、補助及び交付金 2,496,092 (22) 補償、補填及び賠償金 190,217 (23) 償還金、利了及び割引料 2,600 (27) 公課費 161
(1) 農地計画費	732,464	747,261	農業農村整備事業等を推進するための各種調査、計画策定等に要する経費である。
ア 農業農村整備事業調査 計画策定費	128,773	147,721	
(ア) 県単独農業農村整備調 査費	102,755	111,600	県営農業農村整備事業の事業計画調査や、農地及び農業水利の実態等の基本調査を行う。
(イ) 農地・農業用水路等資 源保全管理推進事業費 助成	25,118	26,221	地域住民を含めた多様な人々が参画する地域の共同による保全管理体制を構築するための支援を行う。 ・補助率 1/2 以内ほか
(ウ) 国庫委託土地改良調 査費	900	900	農業農村整備事業の効率的執行のため国から委託を受けて各種基礎調査を行う。
イ 農村整備関連事業計画 策定費	33,000	57,000	国庫を活用した農業農村整備事業の実施計画等を策定する。
ウ 国土調査費助成	529,191	494,540	土地の実態を正確に把握し、巨大地震への備え等に資するため、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 3/4 以内ほか
エ 内陸フロンティア企業 誘致促進農業基盤整備 事業費	33,000	48,000	企業進出等による都市的土地利用と周辺農地の調和を図るための農業生産基盤を整備する。
オ 賀茂地域地籍調査広域 連携推進事業費	5,000	0	賀茂地域における地籍調査の共同実施を支援する。
カ 耕作放棄地解消保全管 理農地等創出モデル事 業費	3,500	0	農地の保全管理等を促進するため、茶園景観保全や林地化等による耕作放棄地の解消に向けたモデル事業を実施する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 農地整備費	5,171,249	6,463,128	農業生産基盤の整備及び土地改良事業の指導等に要する経費である。
ア 県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業費	1,171,000	1,265,000	基幹的な農業水利施設の改修並びに長寿命化を図るための予防保全及び施設の適期更新を行う。
イ 農業地域生産力強化整備事業費	2,768,000	2,958,000	
(ア) 県営農業地域生産力強化整備事業費	2,541,840	2,678,548	企業感覚にあふれ、事業意欲旺盛な農業経営体等の育成、確保が見込まれる地域を対象に、農業生産基盤を整備する。
(イ) 団体営農業地域生産力強化整備事業費助成	226,160	279,452	農業用排水路等の補修や更新整備を行うことにより農業水利施設の長寿命化を図る市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
ウ 土地改良事業管理費	137,466	137,835	
(ア) 土地改良施設管理運営費	8,016	8,173	大倉川、都田川、大代川ダム及び豊川用水施設等を管理する。
(イ) 土地改良施設維持管理適正化事業費助成	60,942	61,770	土地改良区等が行う土地改良施設の計画的な整備補修のための資金造成に助成する。 ・補助率 3/10 以内 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会
(ウ) 基幹水利施設管理事業費助成	65,908	65,392	国営事業により造成された基幹水利施設の維持管理を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 6/10 以内 ・補助先 袋井市ほか7市
(エ) 大井川用水施設使用料負担金	2,600	2,500	大井川農業用水施設の他目的使用に要する使用料相当額を国へ支出する。
エ 県単独農業基盤整備事業費	408,803	404,713	
(ア) 県単独農業農村整備事業費助成	299,562	322,288	国庫補助の対象とならない小規模な土地改良事業を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか
(イ) 県単独鳥獣害防止対策事業費助成	16,904	9,912	農用地区域内の鳥獣害防止施設整備を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内
(ウ) 県単独耕作放棄地解消基盤整備事業費	70,000	70,000	耕作放棄地を主体に、周辺の農地を取り込み、一体的な農業生産基盤整備を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(エ) 県単独担い手育成基盤整備事業費	21,000	0	担い手に農地を集積する小規模な農業生産基盤を整備する。
(オ) 経営体育成促進事業費助成	1,337	2,513	担い手育成型の樹園地整備及び水田整備等のハード事業に付随した土地利用調整活動等のソフト事業を行う団体等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 土地改良区ほか
オ 土地改良事業指導推進費	25,980	872,580	
(ア) 土地改良事業推進対策費助成	8,550	9,150	土地改良施設の点検や整備等に関する専門的な診断等を行う関係団体に対して助成する。 ・補助率 10/10 以内 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会
(イ) 土地改良事業団体連合会助成	2,430	2,430	土地改良区等に対する会計指導及び研修等を行う関係団体に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会
(ウ) 換地清算金	15,000	861,000	ほ場整備事業等において、換地による土地の評価額の差額を清算する。
カ 多面的機能支払助成	660,000	630,000	農業者等で構成される活動組織が行う農地維持のための共同活動を支援する市町に対して助成する。 ・補助率 3/4 以内ほか
(3) 農地保全費	7,302,038	7,218,580	農地の保全や農道の整備等に要する経費である。
ア 農村地域整備事業費	1,909,000	1,930,000	中山間地域の農業生産基盤及び農村環境の整備並びに農道の新設、改良等を行う。
イ 農地・農村防災対策事業費	2,507,000	2,563,000	
(ア) 県営農地・農村防災対策事業費	2,163,438	2,274,787	自然災害による被害を防止するため、農業用排水施設等の改修及び防災施設の整備等を行う。
(イ) 団体営農地・農村防災対策事業費助成	343,562	288,213	農業用ため池の耐震診断等を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内ほか
ウ 県単独農地整備事業費助成	51,948	55,860	農業生産基盤整備事業等を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/5 以内ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ 県営東富士演習場地区 土地改良事業費	2,631,000	2,482,000	自衛隊等の演習による河川の荒廃から農地を守るための洪水対策事業及び演習場周辺の土地改良事業を行う。 ・抜川調節池ほか
オ 団体営東富士演習場地区 土地改良事業費	186,000	170,000	演習場周辺の農業生産基盤整備等を行う団体に対して助成する。 ・補助率 8.5/10、2/3 以内 ・補助先 富士裾野東部土地改良区
カ ふじのくに美しく品格 のある邑づくり推進事 業費	17,090	17,720	農山漁村の有する地域資源の保全継承に取り組む地域を登録、顕彰するとともに県内外に情報を発信する。
(4) 農地利用管理事務費	25,720	22,983	農業振興地域整備計画の管理指導や農地の利用調整及び県営土地改良事業の実施に伴う用地取得等の事務を行う。
第 2 目 国直轄事業費等負担金	648,000	532,000	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	9,454		(19) 負担金、補助及び交付金
県債	519,000		648,000
一般歳入	119,546		
(1) 国直轄等農業用水事業 費負担金	648,000	532,000	国及び(独)水資源機構が実施する土地改良事業等に要する経費の一部を負担する。 ・地区数 大井川地区ほか5地区
(廃項) 森林費	0	8,473,784	
(廃目) 森林費	0	8,083,784	
(廃目) 国直轄事業費負担金	0	390,000	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 9 款 危機管理費	6,333,843	5,473,560		
第 1 項 危機管理費	6,333,843	5,473,560		
第 1 目 危機管理総務費	1,263,181	1,315,172		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	19,074		(2) 給料	614,533
一般歳入	1,244,107		(3) 職員手当等	418,895
			(4) 共済費	229,753
(1) 危機管理総務費	1,263,181	1,315,172	危機管理部職員の人件費である。	
			・給料	614,533
			一般職給	614,533
			・職員手当等	418,895
			扶養手当	24,106
			住居手当	9,657
			通勤手当	26,383
			管理職手当	30,331
			特殊勤務手当	3,196
			時間外勤務手当	20,399
			宿日直手当	475
			期末手当	156,139
			勤勉手当	107,248
			地域手当	26,518
			児童手当	11,328
			単身赴任手当	3,115
			・共済費	229,753
			地方職員共済組合等負担金	229,753
第 2 目 危機管理費	5,070,662	4,158,388		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	789,454		(1) 報酬	72,914
分担金及び負担金	500		(4) 共済費	20,407
使用料及び手数料	1,657		(8) 報償費	14,795
諸収入	10,816		(9) 旅費	27,926
財産収入	1,789		(11) 需用費	238,502
県債	50,000		(12) 役務費	97,144
一般歳入	4,216,446		(13) 委託料	882,501
			(14) 使用料及び賃借料	81,642
			(15) 工事請負費	71,272
			(18) 備品購入費	206,587
			(19) 負担金、補助及び交付金	3,352,394
			(27) 公課費	4,578
(1) 危機管理対策費	1,043,816	1,301,594	危機管理部施策の総合的な推進に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 危機管理総合調整費	737,236	782,708	県防災会議の開催、総合防災訓練等の実施、地震・津波対策アクションプログラム2013の推進、国民保護計画の推進等、防災対策を総合的に行う。
イ 危機管理部調整費	20,000	20,000	危機管理部施策の推進に必要な調査等を行う。
ウ 大規模な広域防災拠点維持管理費	1,500	0	富士山静岡空港に整備した航空燃料タンクに係る緊急時給油設備の維持管理を行う。
エ 下田総合庁舎危機管理機能移転整備事業費 (防災棟無線設備整備)	50,000	0	下田総合庁舎の危機管理機能の移転先となる防災棟にデジタル無線システムを整備する。
オ 防災ヘリコプター活動事業費	228,300	209,000	防災ヘリコプターの運航、維持管理を行う。
カ 防災ヘリコプター夜間運航訓練事業費	1,480	5,100	防災ヘリコプターによる夜間運航の実施に向けた訓練を行う。
キ 石油コンビナート等防災アセスメント調査事業費	5,300	0	清水地区石油コンビナート等特別防災区域において、防災アセスメント調査を行う。
(2) 緊急地震・津波対策等交付金	3,000,000	0	地震・津波・火山対策事業等を実施する市町に対して助成する。
(3) 地域防災対策活性化事業費	68,559	76,724	地域防災力の強化に要する経費である。
ア 県民防災啓発強化事業費	46,349	49,224	防災知識の普及啓発を行う。
イ 地域防災力向上人材育成事業費	4,650	5,000	地域防災の担い手となる人材を育成する。
ウ 富士山火山防災対策推進事業費	10,700	15,500	富士山における火山災害から登山者及び周辺住民の安全を確保するための対策を行う。
エ 協働による地域防災人づくりまちづくり事業費	1,860	2,000	地域防災人材バンク登録者を自主防災組織に派遣し、災害図上訓練等を実施する。
オ 中核的防災人材育成事業費	5,000	5,000	自治体等の災害対策本部要員の中核となる人材を養成する。
(4) 消防体制強化推進費	140,200	122,700	消防体制の強化に要する経費である。
ア 消防団体強化指導事業費助成	28,400	29,000	消防団員の教育訓練や福利厚生事業等を行う(公財)静岡県消防協会に助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 一部事務組合等防災力 充実強化総合支援事業 費	110,000	80,000	消防資機材を整備する一部事務組合に対して助成する。
ウ 消防学校訓練機能充実 強化事業費	1,800	13,700	消防職員の災害対応力向上のため、消防学校の訓練資機材を整備する。
(5) 救急高度化推進費	16,700	16,700	救急救命体制の強化に要する費用である。
ア 救急振興財団負担金	13,200	13,200	救急救命士の資格を取得するための教育訓練施設の整備、運営を行う(一財)救急振興財団に対し負担する。
イ メディカルコントロール 体制推進事業費	3,500	3,500	県メディカルコントロール協議会及び地域メディカルコントロール協議会を運営する。
(6) 原子力発電等対策費	801,387	2,640,670	原子力防災体制の充実に要する経費である。
ア 原発防災対策事業費	396,360	2,442,030	原子力災害に備えるため、講習会等の開催、県浜岡原子力防災センター等の維持管理及び防災資機材の整備を行う。
イ 原発安全対策推進費	405,027	198,640	
(ア) 環境放射能対策事業費	290,298	73,428	浜岡原子力発電所周辺の安全確保のため、環境放射能の監視等を行う。
(イ) 原子力発電広報対策事業費	52,828	52,837	原子力発電所に関する知識の普及についての広報活動の実施及び御前崎市ほか周辺3市が行う広報活動に対し交付金を交付する。
(ウ) 環境放射線監視センター 庁舎等維持事業費	55,597	65,861	浜岡原子力発電所の周辺環境放射線監視に必要な測定用機器の維持管理及び保守点検を行う。
(エ) 防災・原子力学会等 等運営費	6,304	6,514	防災・原子力学会等を開催、運営する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第10款 警察費	78,354,173	78,764,663	
第1項 警察管理費	75,316,634	75,636,737	
第1目 公安委員会費	15,221	16,082	
(財源内訳) 一般歳入	15,221		(節内訳) (1) 報酬 13,459 (8) 報償費 50 (9) 旅費 1,400 (10) 交際費 30 (11) 需用費 50 (12) 役務費 30 (14) 使用料及び賃借料 202
(1) 公安委員会運営事業費	15,221	16,082	公安委員の報酬及び公安委員会の運営に要する経費である。
第2目 警察本部費	64,723,334	65,320,330	
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 財産収入 一般歳入	99,225 109,033 12,000 64,503,076		(節内訳) (1) 報酬 52,902 (2) 給料 27,029,167 (3) 職員手当等 26,057,428 (4) 共済費 9,170,526 (5) 災害補償費 23,305 (7) 賃金 51,370 (8) 報償費 132,744 (9) 旅費 179,219 (10) 交際費 2,710 (11) 需用費 427,788 (12) 役務費 476,102 (13) 委託料 130,009 (14) 使用料及び賃借料 886,834 (15) 工事請負費 7,711 (18) 備品購入費 6,639 (19) 負担金、補助及び交付金 68,356 (27) 公課費 20,524
(1) 職員給与費	62,391,899	63,031,038	警察職員の人件費である。 ・報酬 15,839 ・給料 27,029,167 一般職給 27,029,167 ・職員手当等 26,057,428 扶養手当 936,893 地域手当 1,040,947 住居手当 526,344 通勤手当 857,925 管理職手当 201,035 特地勤務手当 9,799

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				特殊勤務手当	563,409
				時間外勤務手当	3,358,126
				休日勤務手当	1,167,563
				夜間勤務手当	408,428
				宿日直手当	823,028
				期末手当	6,663,815
				勤勉手当	4,214,871
				退職手当	4,649,877
				児童手当	543,510
				単身赴任手当	58,344
				管理職員特別勤務手当	33,514
				・共済費	9,164,216
				地方職員共済組合等負担金	9,118,723
				社会保険料	45,493
				・災害補償費	23,305
				・報償費	1,000
				・賃金	47,418
				・負担金、補助及び交付金	53,526
(2)	警察職員健康管理事業費	234,921	229,890	警察職員の健康診断等安全衛生対策を行う。	
(3)	警察装備管理事業費	439,000	438,600	警察装備品、車両等の維持管理に要する経費である。	
ア	警察官制服等貸与事業費	375,000	375,000	警察官及び交通巡視員の制服等の整備を行う。	
イ	警察車両管理事業費	64,000	63,600	警察車両の保険加入及び安全運転管理等を行う。	
(4)	警察管理運営事業費	1,136,633	1,142,956	警察運営の合理化及び事務の能率化等管理運営に要する経費である。	
ア	警察企画管理事業費	395,294	386,741	警察行政の企画、人材確保などを行う。	
イ	警察官増員対策事業費	17,000	16,200	警察官の採用を行う。	
ウ	警察署協議会活動推進事業費	9,990	9,990	警察署協議会を設置、運営する。	
エ	警察広報活動事業費	1,310	1,341	警察業務に関する広報活動を行う。	
オ	警察相談業務推進事業費	1,574	1,574	総合相談業務及び情報公開業務を行う。	
カ	警察電算運営管理事業費	698,201	713,846	警察電算システムを管理運営する。	
キ	遺失拾得管理システム整備事業費	13,264	13,264	遺失拾得管理システムを管理運営する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(5) 警察本部企画調整費	10,000	10,000	警察施策の推進に必要な調査等を行う。	
(6) 生活安全警察管理事業費	30,550	25,586	風俗営業等許可事務及び防犯関係団体の助成等に要する経費である。	
ア 風俗営業許可等事業費	12,422	12,263	風俗営業等にかかる許可事務及び指導等を行う。	
イ 銃砲等所持許可事業費	12,208	7,403	銃砲等の所持許可事務等を行う。	
ウ 自主防犯活動振興費助成	5,920	5,920	防犯活動事業に対して助成する。 ・助成先 (公社) 静岡県防犯協会連合会	
(7) 地域警察管理事業費	480,331	442,260	通信指令システムの管理運営及び民間協力推進に要する経費である。	
ア 110静岡運営事業費	357,406	314,160	110番受理、通信指令システムを管理運営する。	
イ 民間協力推進事業費	122,925	128,100	駐在所等勤務員の家族に報償費を支給する。	
第 3 目 運転免許費	2,674,504	2,282,048		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	2,221		(9) 旅費	3,662
諸収入	2,390		(11) 需用費	408,737
財産収入	4,214		(12) 役務費	45,043
一般歳入	2,665,679		(13) 委託料	1,634,736
			(14) 使用料及び賃借料	537,383
			(15) 工事請負費	13,236
			(18) 備品購入費	31,707
(1) 運転免許事業費	1,553,588	1,160,375	運転免許試験の実施及び運転免許証の作成、交付に要する経費である。	
ア 運転免許試験実施事業費	458,288	453,375	運転免許試験の実施及び運転免許証の作成、交付を行う。	
イ 運転免許管理システム整備事業費	724,800	707,000	運転免許電算管理システムを管理運営する。	
ウ 道路交通法等改正対応事業費	370,500	0	道路交通法等の改正に伴い各種システムを改修する。	
(2) 運転者教育事業費	1,120,916	1,121,673	運転者に対する各種講習の実施等安全運転教育に要する経費である。 ・免許取得時講習 ・免許更新時講習 ・停止処分者講習 ・取消処分者講習 ・違反者講習 ほか	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 4 目	交通安全対策費	5,041,666	5,173,314		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	403,759		(4) 共済費	55
	使用料及び手数料	234,819		(7) 賃金	1,945
	諸収入	258,061		(8) 報償費	1,366
	県債	333,000		(9) 旅費	3,002
	一般歳入	3,812,027		(11) 需用費	838,591
				(12) 役務費	487,999
				(13) 委託料	1,265,930
				(14) 使用料及び賃借料	231,532
				(15) 工事請負費	1,750,472
				(18) 備品購入費	13,475
				(19) 負担金、補助及び交付金	447,299
(1)	交通安全活動推進事業費	547,986	518,736	交通安全対策の企画及び交通安全活動の推進に要する経費である。	
ア	交通安全企画事業費	8,481	8,235	交通安全対策等の企画、啓発活動を行う。	
イ	交通安全対策事業費	6,897	6,902	高齢者等を対象とした体験型交通安全講習等を行う。	
ウ	静岡県交通安全指導員設置費助成	421,000	402,000	交通安全指導員の設置事業に対して助成する。 ・助成先 (一財) 静岡県交通安全協会 ・補助率 1/2	
エ	交通安全対策器材充実事業費	89,831	77,775	交通事故捜査活動、交通取締り活動器材の整備等を行う。	
オ	交通反則通告事業費	21,777	23,824	交通反則通告事務を行う。	
(2)	交通安全施設等整備事業費	3,902,000	4,024,582	信号機等の整備に要する経費である。	
(3)	市街地駐車等対策事業費	371,817	368,395	自動車保管場所証明事務、道路使用許可事務等に要する経費である。	
(4)	放置駐車対策事業費	113,300	121,400	放置駐車違反取締り関係事務の民間委託、管理システムの管理運営に要する経費である。	
(5)	自動車保管場所証明ワンストップサービス・システムの整備事業費	106,563	140,201	自動車保管場所証明申請のワンストップサービス・システムの管理運営に要する経費である。	
第 5 目	警察施設費	2,756,852	2,727,785		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	1,237		(9) 旅費	1,975
	諸収入	32,774		(11) 需用費	523,415

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	財産収入	339,581		(12) 役務費	32,016
	繰入金	51,201		(13) 委託料	672,194
	県債	796,000		(14) 使用料及び賃借料	233,589
	一般歳入	1,536,059		(15) 工事請負費	1,030,288
				(17) 公有財産購入費	240,167
				(18) 備品購入費	9,724
				(19) 負担金、補助及び交付金	13,484
(1)	警察施設管理運営事業費	1,182,504	1,357,826	警察施設の維持管理に要する経費である。	
(2)	警察庁舎整備事業費	964,101	732,700	警察庁舎、交番等の整備に要する経費である。	
ア	(仮称) 浜松西警察署 庁舎等建設事業費	166,201	205,700	庁舎の建築設計等を行う。	
イ	下田警察署松崎分庁舎 整備事業費	270,000	35,700	庁舎の建築工事等を行う。	
ウ	交番・駐在所建設事業 費	386,400	249,200	交番等の建て替えを行う。 ・下田警察署吉佐美駐在所ほか6か所	
エ	警察施設防災機能強化 事業費	141,500	242,100	非常用発電設備及び自活用水設備の整備等を行 う。	
(3)	警察職員住宅整備事業 費	383,032	410,431	警察職員住宅の整備に要する経費である。	
ア	警察職員住宅整備事業 費	141,388	140,343	職員住宅の民間借上、老朽公舎の解体を行う。	
イ	警察職員住宅費償還事 業費	241,644	270,088	職員住宅建設費を償還する。	
(4)	中部運転免許センター 建設整備事業費	227,215	226,828	P F Iにより中部運転免許センターを運営する。	
第 6 目	恩給及び退職年金費	105,057	117,178		
	(財源内訳) 一般歳入	105,057		(節内訳)	
(1)	警察職員恩給費	105,057	117,178	(6) 恩給及び退職年金	105,057
				退職警察職員及びその遺族に支給する恩給費で ある。	
第 2 項	警察活動費	3,037,539	3,127,926		
第 1 目	警察活動費	3,037,539	3,127,926		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	813,749 269,275 1,954,515		(節内訳) (1) 報酬 587,580 (4) 共済費 187,916 (8) 報償費 93,478 (9) 旅費 110,868 (11) 需用費 1,089,274 (12) 役務費 407,552 (13) 委託料 117,551 (14) 使用料及び賃借料 331,244 (15) 工事請負費 6,000 (18) 備品購入費 94,277 (19) 負担金、補助及び交付金 10,995 (27) 公課費 804
(1) 共生対策推進事業費	3,439	7,255	外国人に対する交通安全教育及び巡回連絡に要する経費である。
(2) 職員研修事業費	23,584	22,621	警察職員に対する術科訓練、教養研修に要する経費である。
(3) 警察通信管理事業費	207,783	207,783	警察通信の管理運営に要する経費である。
(4) 警察装備事業費	793,547	894,938	警察活動用装備資器材の整備、車両等機動力の確保に要する経費である。
ア 装備車両等維持事業費	710,200	811,300	警察車両及び警備艇の維持管理を行う。
イ 警察機動力確保事業費	67,797	72,900	警察車両の更新等を行う。
ウ 警察活動器材近代化事業費	15,550	10,738	各種装備資器材の整備を行う。
(5) 留置施設管理対策事業費	198,100	203,734	被留置者の適正な処遇に要する経費である。
(6) 犯罪被害者支援推進事業費	7,774	7,125	犯罪被害者の支援活動の推進に要する経費である。
(7) 生活安全警察活動事業費	255,872	254,677	生活安全警察活動の推進に要する経費である。
ア 生活安全警察活動事業費	29,033	29,185	犯罪の抑止対策、少年非行防止対策及び生活経済事犯の取締り活動を行う。
イ 警察安全相談員設置事業費	111,164	110,204	警察安全相談員を配置する。 ・42人
ウ ストーカー・DV緊急対策事業費	2,460	5,700	ストーカー・DV対策器材の整備等を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ	特殊詐欺水際対策事業費	2,700	0	金融機関等と連携し特殊詐欺防止対策を推進する。
オ	防犯活動アドバイザー活動事業費	8,700	8,689	防犯活動アドバイザーを配置する。 ・3人
カ	スクールサポーター活動事業費	78,819	78,225	スクールサポーターを配置する。 ・28人
キ	サイバー犯罪捜査等強化推進事業費	11,500	11,200	サイバー犯罪捜査器材の整備等を行う。
ク	遊技機調査員活動事業費	11,496	11,474	遊技機調査員を配置する。 ・4人
(8)	地域警察活動事業費	1,146,737	1,122,685	地域警察活動の推進に要する経費である。
ア	地域警察運営事業費	43,330	44,196	街頭パトロール、各家庭への巡回連絡等を行う。
イ	地域警察充実強化事業費	86,000	104,400	交番等のパソコンネットワークの管理運営等を行う。
ウ	交番相談員設置事業費	564,363	569,588	交番相談員を配置する。 ・217人
エ	地域警察デジタル無線システム整備事業費	36,527	36,508	地域警察官用無線システムを管理運営する。
オ	航空機整備事業費	228,817	184,593	ヘリコプターの維持管理、定期点検等を行う。
カ	富士登山者遭難救助活動事業費	5,200	5,200	富士登山者の山岳遭難救助活動を行う。
キ	緊急配備支援システム整備事業費	182,500	178,200	緊急配備活動を支援するシステムを管理運営する。
(9)	刑事警察活動事業費	304,947	283,069	刑事警察活動の推進に要する経費である。
ア	刑事警察運営事業費	156,711	162,325	重要犯罪及び組織犯罪等の捜査活動を行う。
イ	来日外国人犯罪対策事業費	27,786	26,375	外国人関連犯罪捜査に伴う通訳活動等を行う。
ウ	危険ドラッグ対策事業費	6,000	5,900	科学捜査研究所の空調機を更新する。
エ	静岡県警察指紋情報管理事業費	82,363	83,228	指紋情報管理システムを管理運営する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	オ 捜査用写真デジタル化事業費	26,800	0		犯罪捜査用のデジタルカメラ等を整備する。
	カ DNA型鑑定支援員設置事業費	5,287	5,241		DNA型鑑定支援員を配置する。 ・2人
(10)	交通指導取締り活動事業費	50,030	45,971		交通指導取締り及び交通捜査活動に要する経費である。
	ア 交通指導取締り活動事業費	45,186	43,542		悪質、危険な交通違反の取締り、交通捜査活動を行う。
	イ 暴走族対策強化事業費	2,360	2,429		暴走族の検挙、対策を行う。
	ウ 白バイの多角的運用事業費	2,484	0		白バイ乗務員の訓練を行う。
(11)	災害警備対策事業費	42,036	43,578		地震等の災害警備対策推進に要する経費である。
	ア 地震防災対策事業費	2,217	2,217		総合防災訓練等を行う。
	イ 地震対策装備資器材整備事業費	19,957	19,224		災害救助資器材等の整備、維持管理を行う。
	ウ 災害警備情報システム整備事業費	19,862	22,137		災害警備活動を支援する災害警備情報システムを管理運営する。
(12)	警戒警備対策事業費	3,690	3,690		各種警戒警備に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第11款 教育費	305,798,855	300,881,823	
第 1項 総合教育費	8,160	12,000	
第 1目 総合教育費	8,160	12,000	
(財源内訳) 一般歳入	8,160		(節内訳) (8) 報償費 2,558 (9) 旅費 2,447 (11) 需用費 1,141 (12) 役務費 1,024 (13) 委託料 800 (14) 使用料及び賃借料 190
(1) 有徳の人づくり推進事業費	8,160	8,200	総合教育会議の運営及び人づくり推進員の活動支援等を行う。
第 2項 教育委員会費	13,375,942	9,558,092	
第 1目 教育委員会費	17,351	18,403	
(財源内訳) 一般歳入	17,351		(節内訳) (1) 報酬 12,851 (8) 報償費 2,476 (9) 旅費 1,225 (11) 需用費 344 (12) 役務費 441 (14) 使用料及び賃借料 14
(1) 教育委員会運営費	4,500	4,700	教育委員会の開催運営及び教育、学術功績者等の表彰を行う。
(2) 教育委員報酬	12,851	13,703	教育委員の報酬である。 ・報酬 12,851
第 2目 教育総務費	4,251,563	3,999,206	
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	4,000 23,109 4,224,454		(節内訳) (1) 報酬 76,855 (2) 給料 1,449,167 (3) 職員手当等 1,242,652 (4) 共済費 674,839 (5) 災害補償費 2,000 (7) 賃金 37,314 (8) 報償費 13,679 (9) 旅費 38,071 (11) 需用費 24,131 (12) 役務費 32,300 (13) 委託料 381,584 (14) 使用料及び賃借料 93,070

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 職員給与費	3,623,339	3,440,604	<p>(19) 負担金、補助及び交付金 185,901</p> <p>事務局職員の人件費である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報酬 53,928 ・給料 1,449,167 <ul style="list-style-type: none"> 特別職給 9,888 一般職給 1,439,279 ・職員手当等 1,242,652 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 43,516 地域手当 56,475 住居手当 18,113 通勤手当 96,570 管理職手当 41,759 時間外勤務手当 124,406 休日勤務手当 979 宿日直手当 4,085 期末手当 367,103 勤勉手当 229,979 退職手当 237,684 児童手当 19,635 単身赴任手当 1,530 管理職員特別勤務手当 818 ・共済費 671,871 <ul style="list-style-type: none"> 地方職員共済組合等負担金 644,923 社会保険料 26,948 ・災害補償費 2,000 ・賃金 37,314 ・旅費 1,053 ・負担金、補助及び交付金 165,354
(2) クレーム対応学校支援事業費	8,425	9,199	学校に対するクレーム等に迅速に対応できるよう、県立学校及び市町教育委員会を支援する。
(3) 不祥事根絶対策推進事業費	1,110	1,200	臨床心理士による専門的指導・助言を取り入れた不祥事根絶対策を推進する。
(4) 社会保障税番号制度推進事業費	17,037	66,140	行政機関等の情報連携を行うため、統合宛名システムの運用保守等、必要な環境整備を行う。
(5) しずおか型教職員サポート事業費	20,400	0	教職員が学校教育活動に専念できるよう、心身の健康づくりを支援する相談及び学校現場の悩み等に対する訪問支援体制を整備する。
(6) 教職員総合研修事業費	70,400	75,900	教職員の資質向上研修や教科等指導リーダーの育成を行う。
(7) 学び続ける教員支援事業費	12,500	12,500	教員がより高い専門性、確かな指導力を身につけるための支援を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(8) ICT教育推進事業費	477,000	376,400	コンピュータ等の整備及びネットワークシステム等の保守運用など、教育委員会の情報化の推進に要する経費である。	
ア ICT教育推進事業費	198,300	92,200	県立学校のパソコン教室の整備等を行う。	
イ 教育委員会デジタルオフィス整備事業費	46,200	42,500	行政用パソコンの整備等を行う。	
ウ 静岡県学校情報化推進事業費	228,500	224,700	教育総合ネットワークシステムの保守運用を行う。	
エ ICTを活用した学びの推進事業費	4,000	17,000	大学と連携して、ICTを活用した研修プログラムの策定や校内研修リーダー養成研修を実施する。	
(9) 人権教育総合推進事業費	2,863	2,863	人権教育に関する研修会の実施、市町人権教育連絡協議会への助成等を行う。	
(10) 青少年の国際交流推進事業費	18,489	14,400	東アジアを中心とした海外との交流活動により、児童生徒の多様な体験活動や青少年リーダーの育成等を推進する。 ・中国浙江省との青年交流 ・モンゴルとの教員及び高校生交流 ・台湾との高校生産業技術交流	
第 3 目 教育管理費	8,212,260	4,527,866		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	518,272		(1) 報酬	24,673
寄附金	45,000		(4) 共済費	1,682
使用料及び手数料	14,501		(7) 賃金	2,843
諸収入	4,781		(8) 報償費	10,760
財産収入	3,189		(9) 旅費	31,698
県債	3,256,000		(10) 交際費	80
一般歳入	4,370,517		(11) 需用費	266,076
			(12) 役務費	22,102
			(13) 委託料	1,422,831
			(14) 使用料及び賃借料	785,581
			(15) 工事請負費	4,921,527
			(17) 公有財産購入費	478,131
			(18) 備品購入費	50,546
			(19) 負担金、補助及び交付金	35,383
			(22) 補償、補填及び賠償金	2,974
			(25) 積立金	155,200
			(27) 公課費	173
(1) 教育行政運営費	197,197	221,254	教育委員会事務局(教育事務所を含む。)の運営を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(2) 教育委員会企画調整費	24,500	24,800	静岡県教育振興計画の推進に必要な調査等を行う。	
(3) 教育財産維持管理費	698,600	618,000	県立学校等の修繕、借地の管理を行う。	
(4) ふじのくにグローバル人材育成基金積立金	155,200	0	グローバル人材育成事業に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。	
(5) 県立学校等施設整備事業費	4,500,000	1,174,500	県立学校等の施設整備を行う。 ・西部・東部特別支援学校ほか	
(6) 県立高校老朽校舎対策事業費	1,553,700	250,000	県立高校の老朽校舎の改修等を行う。	
(7) 県立学校等大規模補修費	851,000	823,000	県立学校等の施設設備の改修を行う。	
(8) 県立学校外壁安全対策事業費	189,000	1,276,000	県立学校等の外壁補修を行う。	
(9) 県立学校施設警備委託事業費	43,063	42,812	県立学校の休日、夜間管理を委託する。	
第 4 目 福利厚生費	552,912	667,606		
(財源内訳)			(節内訳)	
財産収入	128,488		(8) 報償費	2,120
県債	71,000		(9) 旅費	739
一般歳入	353,424		(11) 需用費	28,861
			(12) 役務費	7,331
			(13) 委託料	149,361
			(14) 使用料及び賃借料	8
			(15) 工事請負費	137,989
			(17) 公有財産購入費	185,998
			(19) 負担金、補助及び交付金	40,505
(1) 教職員健康管理事業費	155,031	144,697	教職員の健康診断及び管理栄養士による栄養指導等を行う。	
(2) 被服等貸与費	14,932	13,100	教職員の職務に応じた作業衣等の貸与を行う。	
(3) 教職員住宅費	382,949	509,809	教職員住宅の管理等に要する経費である。	
ア 教職員住宅整備費	294,028	370,978	教職員住宅の建設費の償還等を行う。	
イ 教職員住宅維持補修費	88,921	138,831	教職員住宅の維持補修及び管理を行う。	
第 5 目 恩給及び退職年金費	110,418	113,461		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 一般歳入	110,418		(節内訳) (6) 恩給及び退職年金 110,418
(1) 恩給及び退職年金費	110,418	113,461	退職教職員の恩給及び退職年金である。 ・恩給及び退職年金 110,418 恩給 106,096 退職年金 4,322
第 6 目 総合教育センター費	231,438	231,550	
(財源内訳) 国庫支出金 使用料及び手数料 諸収入 一般歳入	1,595 1,541 3,155 225,147		(節内訳) (1) 報酬 26,199 (4) 共済費 4,227 (8) 報償費 2,919 (9) 旅費 4,274 (11) 需用費 54,379 (12) 役務費 6,027 (13) 委託料 93,331 (14) 使用料及び賃借料 37,513 (18) 備品購入費 2,024 (19) 負担金、補助及び交付金 507 (27) 公課費 38
(1) 総合教育センター管理運営費	231,438	231,550	総合教育センターの管理運営や生徒、保護者、教員等に対する教育相談を行う。
第 3 項 小学校費	103,986,450	104,399,885	
第 1 目 教職員費	103,986,450	104,399,885	
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	24,030,460 690,150 79,265,840		(節内訳) (1) 報酬 618,968 (2) 給料 49,052,025 (3) 職員手当等 36,854,308 (4) 共済費 17,062,860 (9) 旅費 398,289
(1) 小学校教職員給与費等	103,986,450	104,399,885	小学校教職員の人件費及び活動旅費である。
ア 教職員給与費	103,606,050	104,017,885	小学校教職員の人件費である。 ・報酬 618,968 ・給料 49,052,025 一般職給 49,052,025 ・職員手当等 36,854,308 扶養手当 829,176 地域手当 1,819,112 住居手当 508,323 通勤手当 838,129 管理職手当 643,433 へき地手当 58,689

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			特殊勤務手当 208,733 時間外勤務手当 121,048 休日勤務手当 1,464 義務教育等教員特別手当 748,326 期末手当 11,994,405 勤勉手当 7,131,780 退職手当 11,539,754 児童手当 404,660 単身赴任手当 7,176 管理職員特別勤務手当 100 ・ 共済費 17,062,860 地方職員共済組合等負担金 15,697,722 社会保険料 1,365,138 ・ 旅費 17,889
イ 教職員旅費（小学校）	380,400	382,000	小学校教職員の活動旅費である。
第 4 項 中学校費	61,532,188	63,117,400	
第 1 目 教職員費	61,532,188	63,117,400	
（財源内訳）			（節内訳）
国庫支出金 14,590,365			（1）報酬 269,232
諸収入 387,567			（2）給料 29,133,069
一般歳入 46,554,256			（3）職員手当等 21,323,355
			（4）共済費 10,455,423
			（9）旅費 351,109
（ 1 ）中学校教職員給与費等	61,532,188	63,117,400	中学校教職員の人件費及び活動旅費である。
ア 教職員給与費	61,196,388	62,782,000	中学校教職員の人件費である。 ・ 報酬 269,232 ・ 給料 29,133,069 一般職給 29,133,069 ・ 職員手当等 21,323,355 扶養手当 664,128 地域手当 1,086,610 住居手当 418,915 通勤手当 569,130 管理職手当 348,712 へき地手当 64,932 特殊勤務手当 711,556 時間外勤務手当 75,659 休日勤務手当 1,188 宿日直手当 1,281 義務教育等教員特別手当 439,914 期末手当 7,122,984 勤勉手当 4,241,943 退職手当 5,247,563 児童手当 321,180

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 教職員旅費（中学校）	335,800	335,400	単身赴任手当 7,560 管理職員特別勤務手当 100 ・ 共済費 10,455,423 地方職員共済組合等負担金 9,712,421 社会保険料 743,002 ・ 旅費 15,309 中学校教職員の活動旅費である。
第 5 項 高等学校費	64,360,681	61,824,815	
第 1 目 高等学校総務費	53,688,747	53,295,765	
(財源内訳) 国庫支出金 15,227 使用料及び手数料 5,951,850 諸収入 403,732 一般歳入 47,317,938			(節内訳) (1) 報酬 954,896 (2) 給料 25,127,451 (3) 職員手当等 19,150,064 (4) 共済費 8,430,536 (9) 旅費 25,800
(1) 教職員給与費	53,688,747	53,295,765	高等学校教職員の人件費である。 ・ 報酬 954,896 ・ 給料 25,127,451 一般職給 25,127,451 ・ 職員手当等 19,150,064 扶養手当 606,514 地域手当 936,372 住居手当 388,002 通勤手当 772,350 管理職手当 231,806 定時制通信教育手当 86,948 産業教育手当 138,240 特殊勤務手当 477,015 時間外勤務手当 145,610 休日勤務手当 2,237 夜間勤務手当 2,357 宿日直手当 4,713 義務教育等教員特別手当 330,578 期末手当 6,088,067 勤勉手当 3,626,368 退職手当 5,026,919 児童手当 278,800 単身赴任手当 7,068 管理職員特別勤務手当 100 ・ 共済費 8,430,536 地方職員共済組合等負担金 7,612,380 社会保険料 818,156 ・ 旅費 25,800
第 2 目 高等学校管理費	10,671,934	8,529,050	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	6,837,707		(1) 報酬 105,408
使用料及び手数料	1,488,589		(4) 共済費 25,409
諸収入	162,181		(7) 賃金 74,920
財産収入	145,140		(8) 報償費 25,590
一般歳入	2,038,317		(9) 旅費 331,608
			(10) 交際費 1,305
			(11) 需用費 2,080,240
			(12) 役務費 251,264
			(13) 委託料 244,353
			(14) 使用料及び賃借料 65,399
			(15) 工事請負費 52,400
			(16) 原材料費 7,950
			(18) 備品購入費 222,223
			(19) 負担金、補助及び交付金 6,609,860
			(20) 扶助費 453,028
			(21) 貸付金 119,839
			(27) 公課費 1,138
(1) 高等学校管理運営費	3,376,874	3,471,090	県立高等学校の管理運営等に要する経費である。
ア 高等学校管理費	2,749,940	2,783,340	県立高等学校 90 校及び県立中学校 2 校を管理運営する。 ・全日制 88 校 (本校 85 校、分校 3 校) ・定時制 20 校 (単独 2 校、併設 18 校) ・通信制 1 校 (併設) ・中学校 2 校 (併設)
イ 教職員旅費 (高等学校)	319,600	320,200	高等学校教職員の活動旅費である。
ウ 高等学校水産実習費	176,564	193,116	焼津水産高等学校において航海実習等を行う。
エ 高等学校農業実習費	58,770	72,964	農業に関する学科、科目を有する県立高等学校 11 校において農業実習を行う。
オ 産業教育設備費	72,000	101,470	産業教育に必要な実験実習設備を整備する。
(2) 高等学校生徒修学奨励費	7,295,060	5,057,960	高等学校生徒等の修学支援に要する経費である。
ア 定時制・通信制教科書学習書給与費助成	900	1,100	定時制、通信制生徒の教科書、学習書購入費を助成する。
イ 県立高等学校遠距離通学費助成	2,360	1,260	遠距離通学を行う生徒の通学費の一部を助成する。
ウ 高等学校等奨学事業費	599,800	607,600	修学困難な生徒に奨学金の貸与、給付を行う。
エ 高等学校就学支援事業費	6,692,000	4,448,000	公立高等学校等の生徒に対して就学支援金を給付し、保護者の経済的負担の軽減を図る。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 6 項 大学費	6,576,863	6,407,713		
第 1 目 大学費	6,576,863	6,407,713		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	3,344		(1) 報酬	1,277
財産収入	7		(4) 共済費	295
一般歳入	6,573,512		(8) 報償費	644
			(9) 旅費	5,920
			(11) 需用費	2,438
			(12) 役務費	2,574
			(14) 使用料及び賃借料	1,170
			(17) 公有財産購入費	26,757
			(19) 負担金、補助及び交付金	6,535,788
(1) 大学運営指導費	4,976	6,926	静岡県公立大学法人及び公立大学法人静岡文化芸術大学に対する運営指導等を行う。	
(2) 県立大学教職員住宅償還費	27,087	27,087	県立大学教職員住宅の建設費の償還等を行う。	
(3) 静岡県立大学支援事業費	5,007,000	4,864,000	静岡県公立大学法人の大学運営に係る経費に対して運営費交付金等を交付する。	
(4) 静岡文化芸術大学支援事業費	1,493,000	1,466,000	公立大学法人静岡文化芸術大学の大学運営に係る経費に対して運営費交付金等を交付する。	
(5) ふじのくに学術振興事業費	43,400	42,100	大学間連携の推進や学術の振興を図る。 ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営支援 ・静岡県健康・長寿学術フォーラムの開催 ・県内大学等への留学促進	
(6) 高大連携推進事業費	1,400	1,600	高校と大学の連携した取組を推進する。 ・高大連携推進連絡会議の開催 ・高校、大学合同教育研究会の開催	
第 7 項 特別支援学校費	24,486,680	23,848,502		
第 1 目 特別支援学校費	22,644,007	22,040,482		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	3,977,206		(1) 報酬	447,919
諸収入	462,932		(2) 給料	11,126,502
一般歳入	18,203,869		(3) 職員手当等	6,925,232
			(4) 共済費	4,034,605
			(9) 旅費	109,749
(1) 特別支援学校教職員給与費等	22,644,007	22,040,482	特別支援学校教職員の人件費及び活動旅費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 特別支援学校教職員給与費	22,542,207	21,946,582	特別支援学校教職員の人件費である。 ・報酬 447,919 ・給料 11,126,502 一般職給 11,126,502 ・職員手当等 6,925,232 扶養手当 144,701 地域手当 409,912 住居手当 236,421 通勤手当 339,930 管理職手当 81,220 特殊勤務手当 32,944 時間外勤務手当 26,290 休日勤務手当 578 宿日直手当 15,418 義務教育等教員特別手当 156,061 期末手当 2,561,250 勤勉手当 1,524,252 退職手当 1,291,468 児童手当 101,765 単身赴任手当 2,922 管理職員特別勤務手当 100 ・共済費 4,034,605 地方職員共済組合等負担金 3,120,648 社会保険料 913,957 ・旅費 7,949
イ 教職員旅費（特別支援学校）	101,800	93,900	特別支援学校教職員の活動旅費である。
第 2 目 特別支援学校管理費	1,842,673	1,808,020	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	242,000		(1) 報酬 48,935
寄附金	2,000		(8) 報償費 14,995
諸収入	25,639		(9) 旅費 4,366
財産収入	9,770		(10) 交際費 190
一般歳入	1,563,264		(11) 需用費 419,751
			(12) 役務費 53,056
			(13) 委託料 624,675
			(14) 使用料及び賃借料 22,970
			(16) 原材料費 4,282
			(18) 備品購入費 144,813
			(19) 負担金、補助及び交付金 19,060
			(20) 扶助費 484,000
			(27) 公課費 1,580
(1) 特別支援学校管理費	1,358,673	1,352,020	特別支援学校の管理運営等に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 特別支援学校管理運営費	1,347,500	1,342,000	特別支援学校の管理運営、スクールバスの運行を行う。 ・本校 23 校、分校 14 校、分教室 1
イ 特別支援学校作業実習費	11,173	10,020	理療（あんま、マッサージ）、理容及び販売の実習を行う。
(2) 特別支援学校就学奨励費	484,000	456,000	特別支援学校の児童生徒に対し学用品、通学費等の支援をする。
第 8 項 学校教育費	2,288,896	2,155,472	
第 1 目 高校教育費	828,710	739,730	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	98,570		(1) 報酬 378,147
諸収入	48,465		(4) 共済費 100,781
繰入金	20,000		(8) 報償費 40,645
一般歳入	661,675		(9) 旅費 38,219
			(11) 需用費 27,520
			(12) 役務費 4,571
			(13) 委託料 51,555
			(14) 使用料及び賃借料 7,254
			(18) 備品購入費 135,770
			(19) 負担金、補助及び交付金 44,198
			(27) 公課費 50
(1) 高校教育指導費	714,250	613,870	教科指導等の研究、実践及び外国語、理数系教育等の推進に要する経費である。
ア 外国語教育推進事業費	458,800	463,300	国際化時代に活躍できる人材を育成するため、外国語教育の充実を図る。 ・外国語指導講師の配置 94 人
イ 次代を担う人材育成事業費	8,400	10,800	社会、自然科学の分野で活躍できる「次代を担う人材」を育成する。
ウ 実学推進フロンティア事業費	43,000	51,200	高度な知識や技術を修得することにより、第一線で活躍できる人材を育成する。
エ 高校生アカデミックチャレンジ（高大連携推進）事業費	6,800	6,800	県立高校と県内大学の連携による高校生の大学での研究活動等を実施する。
オ 補習等のための指導員等派遣事業費	18,480	20,700	学校現場に支援員を配置することにより、就学継続のための支援を行う。
カ グローバル人材育成事業費	20,000	0	高校生の海外留学等を支援し、将来国内外で活躍できるグローバル人材の育成を図る。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
キ 地域産業を支える実学 奨励事業費	123,500	0	産業界で必要となる高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人の育成を図る。
ク 世界にはばたく人材育 成事業費	34,700	57,700	国際的に活躍できる人材を育成するため、英語教育の充実を図る。
ケ 教育研究団体事業費助 成	570	570	定通教育振興を図る研究教育団体に助成する。 ・助成先 静岡県定時制通信制教育振興会
(2) 生徒指導等推進事業費 (高校)	47,300	57,800	県立高等学校にスクールカウンセラーの派遣等を行う。 ・スクールカウンセラー 33人 ・スクールソーシャルワーカー 2人
(3) 発達障害等の生徒支援 充実事業費	16,900	17,800	高校段階の発達障害等のある生徒に対し専門的支援を実施する。
(4) 山の村運営費	50,260	50,260	山の村の管理運営、生徒活動等を行う。
第 2 目 義務教育費	864,116	825,490	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	301,988		(1) 報酬 786,599
諸収入	2,145		(4) 共済費 7,721
一般歳入	559,983		(8) 報償費 3,935
			(9) 旅費 33,805
			(11) 需用費 5,679
			(12) 役務費 723
			(13) 委託料 9,233
			(14) 使用料及び賃借料 1,305
			(18) 備品購入費 440
			(19) 負担金、補助及び交付金 14,676
(1) 小中学校学習支援事業 費	304,700	348,000	義務教育9年間の学びの支援体制を確立し、授業から家庭学習までの連結を図る。 ・学び方支援非常勤講師配置 245人 ・学び方支援サポーター配置 104人
(2) 生徒指導等推進事業費 (小・中)	433,700	464,500	公立小中学校にスクールカウンセラーの派遣等を行う。 ・スクールカウンセラー 348人 ・スクールソーシャルワーカー 66人
(3) しずおか型コミュニテ ィ・スクール推進事業 費	11,400	5,100	コミュニティ・スクールの導人を目指す地域の組織や体制づくりを支援する。
(4) 幼児教育連携推進事業 費	14,300	0	幼稚園・保育所・認定こども園や市町間の横の連携、幼児期の教育と小学校教育の縦の連携の推進により、幼児教育の充実を図る。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(5) 「チーム学校」推進事業費	91,700	0	公立小中学校の臨機の課題等に教員以外の専門スタッフがチームで解決にあたる体制を整備する。 ・専門スタッフ配置 75人
(6) 教員免許管理システム運用管理費	4,316	3,890	教員免許管理システムの運用管理を行う。
(7) 小中学校児童生徒就学支援等事業費	4,000	4,000	幼児、児童及び生徒に対する市町の就学支援事業等に助成する。
第 3 目 特別支援教育費	14,914	16,214	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	3,666		(1) 報酬 13,989
諸収入	20		(4) 共済費 232
一般歳入	11,228		(9) 旅費 693
(1) 特別支援学校超早期教育推進事業費	3,914	3,914	視覚に障害のある乳幼児及びその保護者に対して指導、助言を行う。
(2) 特別支援学校外部専門員活用事業費	11,000	12,300	支援員を配置し、就労促進のための支援を行う。
第 4 目 健康体育費	581,156	574,038	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	41,671		(8) 報償費 62,896
諸収入	100,219		(9) 旅費 9,216
一般歳入	439,266		(11) 需用費 1,706
			(12) 役務費 36,788
			(13) 委託料 306,087
			(14) 使用料及び賃借料 1,108
			(18) 備品購入費 20
			(19) 負担金、補助及び交付金 163,335
(1) 学校体育振興費	132,917	121,849	学校部活動の活性化等、学校体育の充実に要する経費である。
ア スポーツ人材活用推進事業費	81,150	0	スポーツ人材バンクの管理・運営及び学校体育の振興、部活動の推進を図るため、外部指導者の派遣等を行う。
イ 地域スポーツクラブ推進事業費	15,000	0	生徒の多様なスポーツニーズに応えるため、地域スポーツクラブの設置・運営を行う。
ウ 全国高校総体開催準備事業費	2,790	3,000	平成 30 年度全国高等学校総合体育大会の開催に向け、準備を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
エ 全国総合体育大会等派遣運営費助成	33,977	29,549	大会出場選手派遣費用の一部及び各種大会等に助成する。 ・補助率 定額 ・助成先 高等学校体育連盟ほか	
(2) 学校保健管理事業費	166,002	166,958	児童生徒の健康管理等に要する経費である。	
ア 学校安全管理事業費	165,102	166,058	児童生徒の健康管理に要する経費等を負担する。 ・日本スポーツ振興センター設置者負担金 ・県立学校管理者賠償責任保険負担金	
イ 保健関係団体助成	900	900	静岡県学校保健会に助成する。	
(3) 学校給食管理事業費	263,760	269,664	学校給食の管理、食育の推進に要する経費である。	
ア 高等学校等給食管理事業費	263,170	259,864	夜間定時制高校の夜食費負担、給食実施校の調理委託等を行う。	
イ 学校食育推進事業費	590	9,800	栄養教諭育成講習事業を実施する。	
(4) 学校地域連携安全・安心推進事業費	3,247	3,647	児童生徒の健康課題に適切に対応できる環境を整備する。	
(5) 学校地震対策等総合推進事業費	15,230	11,920	災害や交通事故等の危険事案に備え、学校における「命を守る教育」の推進に要する経費である。	
ア 学校地震対策等総合推進事業費	12,230	11,920	東日本大震災被災地訪問や通学路安全推進協議会等を実施する。	
イ いわて・しずおか交流事業費	3,000	0	大槌町・山田町の高校生を招き、本県の魅力を体験するとともに、本県高校生との交流を行う。	
第 9 項 社会教育費	1,726,436	1,212,297		
第 1 目 社会教育費	81,669	79,861		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	27,885		(8) 報償費	2,143
寄附金	5,100		(9) 旅費	2,402
諸収入	500		(11) 需用費	3,948
一般歳入	48,184		(12) 役務費	401
			(13) 委託料	3,388
			(14) 使用料及び賃借料	1,549
			(19) 負担金、補助及び交付金	67,838
(1) 地域の教育力向上推進事業費	1,321	1,421	地域コーディネーター養成講座及び社会教育指導者研修を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(2) 地域における通学合宿 推進事業費	13,020	14,050	学校区単位を基本とする異なる学年による通学合宿を行い、子どもの自立心等を育む。	
(3) 生涯学習情報発信事業 費	820	1,682	各種講座や講師に関する情報をホームページで提供することにより、生涯学習の推進を図る。	
(4) 学校支援地域本部等推 進事業費	50,000	50,000	地域住民の参画による「学校支援地域本部」及び「放課後子ども教室」等を設置し、地域ぐるみで子どもを育てる体制を構築する。	
(5) 家庭教育支援事業費	7,300	3,500	家庭教育支援員を養成し、家庭教育支援チームを組織すること等により、家庭教育支援の充実を図る。	
(6) 「読書県しずおか」づく り総合推進事業費	3,200	3,200	読書ガイドブックの作成、配布や子ども読書アドバイザーの養成等を行い、「読書県しずおか」の構築を図る。	
(7) 社会教育関係団体育成 事業費	6,008	6,008	社会教育関係団体に対して助成等を行う。 ・助成先 県社会教育委員連絡協議会ほか	
第 2 目 図書館費	172,440	183,742		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	160		(1) 報酬	6,784
諸収入	1,389		(4) 共済費	2,605
一般歳入	170,891		(7) 賃金	3,951
			(8) 報償費	542
			(9) 旅費	1,451
			(11) 需用費	36,522
			(12) 役務費	11,338
			(13) 委託料	15,770
			(14) 使用料及び賃借料	41,065
			(18) 備品購入費	51,982
			(19) 負担金、補助及び交付金	386
			(27) 公課費	44
(1) 県立中央図書館管理運 営費	87,440	87,742	県立中央図書館の管理運営を行う。	
(2) 県立中央図書館資料充 実費	85,000	85,000	図書、郷土資料、逐次刊行物の購入等を行う。	
第 3 目 青少年対策費	16,800	15,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
一般歳入	16,800		(8) 報償費	541
			(9) 旅費	479
			(11) 需用費	2,415
			(12) 役務費	63

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 青少年健全育成費	13,500	11,700	(13) 委託料 7,635 (14) 使用料及び賃借料 999 (19) 負担金、補助及び交付金 4,668 青少年健全育成に必要な体験活動や啓発活動等を実施する。
(2) 次代を担う青少年育成事業費	3,300	3,300	青少年健全育成を推進するため、青少年関係団体に対し助成する。 ・助成先 県青年団連絡協議会ほか
第 4 目 青少年の家費	311,500	294,630	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	4,289		(1) 報酬 2,194
諸収入	2,516		(4) 共済費 2,148
一般歳入	304,695		(7) 賃金 5,867
			(8) 報償費 626
			(9) 旅費 753
			(11) 需用費 23,708
			(12) 役務費 3,157
			(13) 委託料 257,462
			(14) 使用料及び賃借料 6,700
			(18) 備品購入費 8,427
			(19) 負担金、補助及び交付金 367
			(27) 公課費 91
(1) 青少年の家等管理運営費	311,500	294,630	集団宿泊指導者研修会、チャレンジスクール等を実施するとともに、青少年の家等の管理運営を行う。
第 5 目 文化財保護費	1,144,027	639,064	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	48,716		(2) 給料 12,573
諸収入	455,773		(3) 職員手当等 7,788
県債	194,000		(4) 共済費 7,421
一般歳入	445,538		(7) 賃金 11,213
			(8) 報償費 3,483
			(9) 旅費 3,170
			(11) 需用費 35,918
			(12) 役務費 5,743
			(13) 委託料 490,728
			(14) 使用料及び賃借料 26,312
			(15) 工事請負費 287,181
			(18) 備品購入費 88,908
			(19) 負担金、補助及び交付金 163,575
			(27) 公課費 14

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(1) 文化財保存活用費	174,136	170,770	文化財の保存、活用と未来への継承の推進に要する経費である。	
ア 文化財保護対策費	10,620	17,950	文化財保護を図るための調査等を行う。 ・カモシカ通常調査 ・県内遺跡調査 ・大規模災害発生後の文化財調査体制整備	
イ 文化財保存・管理費助成	162,856	152,160	国、県指定文化財の保存修理等を行う文化財所有者等に対し助成する。 ・助成先 久能山東照宮ほか	
ウ 文化関係団体助成	660	660	文化財の保存等を図るため、関係団体に対し助成する。 ・助成先 静岡県文化財保存協会ほか	
(2) 埋蔵文化財保存活用費	969,891	468,294	埋蔵文化財の発掘、調査、保存活用に要する経費である。	
ア 埋蔵文化財センター管理運営費	38,952	35,475	埋蔵文化財センターの管理運営を行う。	
イ 文化財調査受託事業費	436,239	347,519	開発行為に伴う埋蔵文化財の発掘調査を実施する。	
ウ 埋蔵文化財センター整備事業費	494,700	85,300	埋蔵文化財センター本部及び保管庫を旧庵原高校へ移転整備する。	
第 10 項 私学振興費	27,456,559	26,989,477		
第 1 目 私学振興費	27,456,559	26,989,477		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	8,108,874		(1) 報酬	9,368
諸収入	2,225		(4) 共済費	3,863
一般歳入	19,345,460		(7) 賃金	3,842
			(9) 旅費	1,489
			(11) 需用費	1,565
			(12) 役務費	1,321
			(14) 使用料及び賃借料	139
			(19) 負担金、補助及び交付金	27,060,172
			(20) 扶助費	374,800
(1) 私立学校指導事務費	5,632	5,586	私立学校法等の法令に基づく認可事務、私立学校の調査、指導に要する経費である。	
(2) 私立学校振興対策費	27,150,927	26,683,891	私立学校教育の充実、振興を図るために要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 私立学校経常的経費助成	20,711,459	20,591,335	
(ア) 私立学校経常費助成	20,255,100	20,149,842	私立小中高校及び幼稚園等の教育条件の維持向上等を図るため、経常的経費に対して助成する。 ・助成先 高 校（全日） 43 校 11,663,700 千円 高 校（通信） 1 校 52,900 千円 中学校 27 校 1,676,300 千円 小学校 4 校 406,600 千円 幼稚園等 233 園 6,455,600 千円
(イ) 私立専修学校運営費助成	366,198	352,494	専修学校教育の振興を図るため、運営費に対して助成する。 ・助成先 学校法人立専修学校 高等課程 13 校 専門一般課程 50 校
(ウ) 私立各種学校運営費助成	22,500	23,635	私立各種学校教育の振興を図るため、運営費に対して助成する。 ・助成先 学校法人立各種学校 4 校
(エ) 私立特別支援学校教育費助成	67,661	65,364	私立特別支援学校の教育に要する経費に対して助成する。 ・助成先 学校法人立特別支援学校 1 校
イ 私立学校事業費助成	6,439,468	6,092,556	
(ア) 私立幼稚園障害児教育費助成	193,648	163,072	2人以上の心身障害児が在園する学校法人立私立幼稚園等の教育に要する経費に対して助成する。 ・1人当たり補助単価 784 千円
(イ) 私立高等学校等就学支援金等助成	4,955,000	4,760,334	私立高校生等の保護者等の教育費負担を軽減するため、授業料の一部を給付する。
(ウ) 私立高等学校等奨学給付金助成	375,150	218,600	私立高校生等の保護者等の教育費負担を軽減するため、授業料以外の教育費の一部を給付する。
(エ) 私立幼稚園子育て支援事業費助成	130,600	158,500	預かり保育や子育て相談等を実施する私立幼稚園等に対して助成する。 ・助成先 私立幼稚園等
(オ) 私立幼稚園緊急環境整備事業費助成	45,000	50,000	遊具等の環境整備を実施する私立幼稚園等に対して助成する。 ・助成先 私立幼稚園等

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(カ) 私立学校退職基金造成費助成	491,120	484,100	私立学校教職員の退職金給付に必要な基金造成に対して助成する。 ・助成先 （公社）県私学教育振興会 （公財）県私立幼稚園退職基金財団 （公社）県職業教育振興会
(キ) 日本私立学校振興・共済事業団助成	208,700	217,500	私立学校教職員共済への県内加入者に係る長期給付掛金の負担軽減のため助成する。
(ク) 私立学校教職員研修等事業費助成	14,200	14,200	私立学校教職員の資質向上のための研修事業等に対して助成する。 ・助成先 （公社）県私学教育振興会 （一社）県私立幼稚園振興協会 （公社）県職業教育振興会
(ケ) 私立学校教育環境整備事業費助成	23,400	23,400	私立高校が行う学校施設の整備や私立専修学校が行う教育設備の整備に対して助成する。 ・補助率 学校開放関連施設（高校） 1/2 以内 老朽補修、特別教室整備（高校） 1/3 以内 情報処理関係機器（専修学校） 1/3 以内 その他一般教育装置（専修学校） 1/4 以内
(コ) 私立高校就職支援事業費助成	2,650	2,850	私立高校生への就職支援を強化するため、キャリアカウンセラーを派遣する事業に対して助成する。 ・助成先 （公社）県私学教育振興会
(3) 私立学校地震対策緊急整備事業費助成	300,000	300,000	地震対策上危険な老朽校舎等の改築、耐震補強応急対策及び非構造部材耐震対策を行う私立学校に対し助成する。 ・改築 段階的定額補助（Is 値 0.3 未満の建物については補助額引上げ） ・耐震補強 補助率 1/5 以内（Is 値 0.3 未満の建物については 1/3 以内） ・応急対策 補助率 1/3 以内 ・非構造部材耐震対策 補助率 1/5 以内
(廃項) スポーツ振興費	0	1,356,170	
(廃目) スポーツ振興費	0	1,356,170	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第12款 災害対策費	8,657,274	9,474,661	
第1項 農林水産施設災害復旧費	1,951,000	2,070,000	
第1目 過年災害農林水産施設復旧費	81,000	200,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	77,145		(2) 給料 1,564
一般歳入	3,855		(3) 職員手当等 994
			(4) 共済費 456
			(9) 旅費 178
			(11) 需用費 663
			(19) 負担金、補助及び交付金 77,145
(1) 過年災害農地等復旧費助成	30,000	148,000	平成26年及び27年に被災した農地、農業用施設の災害復旧を行う市町に対して助成する。
ア 26年災害復旧費	27,000	148,000	・通算復旧率 100.0%
イ 27年災害復旧費	3,000	0	・通算復旧率 100.0%
(2) 団体営過年災害林道復旧費	51,000	42,000	平成27年に被災した林道の災害復旧を行う市町に対して助成する。 ・通算復旧率 100.0%
第2目 現年災害農林水産施設復旧費	1,870,000	1,870,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,430,378		(2) 給料 7,113
分担金及び負担金	5,198		(3) 職員手当等 4,270
県債	398,000		(4) 共済費 2,019
一般歳入	36,424		(9) 旅費 8,827
			(11) 需用費 62,225
			(12) 役務費 1,270
			(14) 使用料及び賃借料 850
			(15) 工事請負費 1,061,040
			(19) 負担金、補助及び交付金 718,662
			(22) 補償、補填及び賠償金 3,724
(1) 現年災害漁港施設復旧費	192,000	192,000	現年災害による県営漁港の復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%
(2) 現年災害農地等復旧費	373,000	373,000	現年災害による農地、農業用施設の災害復旧に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 県営現年災害農地等復旧費	37,000	37,000	現年災害による農地、農業用施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 100.0%
イ 現年災害農地等復旧費助成	336,000	336,000	現年災害による農地、農業用施設の災害復旧を行う市町等に助成する。 ・単年度復旧率 85.0%
(3) 現年災害治山施設復旧費	888,000	888,000	現年災害による治山施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%
(4) 現年災害林道復旧費	417,000	417,000	現年災害による林道の災害復旧に要する経費である。
ア 現年災害林道復旧費	2,000	2,000	現年災害による林道の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%
イ 団体営現年災害林道復旧費	415,000	415,000	現年災害による林道の災害復旧を行う市町及び森林組合に対して助成する。 ・単年度復旧率 85.0%
第 2 項 土木施設災害復旧費	6,581,000	7,241,000	
第 1 目 過年災害土木復旧費	828,000	1,384,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	526,342		(2) 給料 8,129
県債	271,000		(3) 職員手当等 5,612
一般歳入	30,658		(4) 共済費 2,812
			(9) 旅費 2,373
			(11) 需用費 13,022
			(12) 役務費 8,340
			(13) 委託料 7,194
			(14) 使用料及び賃借料 3,364
			(15) 工事請負費 769,978
			(17) 公有財産購入費 7,103
			(22) 補償、補填及び賠償金 73
(1) 過年補助災害土木復旧費	827,000	1,383,000	平成 26 年及び 27 年に被災した公共土木施設の災害復旧を行う。
ア 26 年災害復旧費	732,000	1,120,000	・通算復旧率 100.0%
イ 27 年災害復旧費	95,000	0	・通算復旧率 99.0%
(2) 市町村指導監督事務費	1,000	1,000	過年発生市町災害復旧に係る指導監督事務費である。
第 2 目 現年災害土木復旧費	5,610,000	5,610,000	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 国庫支出金 県債 一般歳入	3,520,527 2,089,000 473		(節内訳) (9) 旅費 14,572 (11) 需用費 172,236 (12) 役務費 83,862 (13) 委託料 20,925 (14) 使用料及び賃借料 18,071 (15) 工事請負費 5,277,354 (17) 公有財産購入費 19,150 (22) 補償、補填及び賠償金 3,830
(1) 現年補助災害土木復旧費	5,509,000	5,509,000	現年災害による公共土木施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%
(2) 市町村指導監督事務費	21,000	21,000	現年発生市町災害復旧に係る指導監督事務費である。
(3) 現年単独災害土木復旧費	80,000	80,000	現年災害による公共土木施設の小規模な災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 100.0%
第3目 国直轄事業費負担金	143,000	247,000	
(財源内訳) 県債 一般歳入	141,000 2,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 143,000
(1) 国直轄過年災害事業費負担金	16,000	120,000	国が管理する河川、海岸等の過年災害復旧事業に要する経費の一部を負担する。
(2) 国直轄現年災害事業費負担金	127,000	127,000	国が管理する河川、海岸等の現年災害復旧事業に要する経費の一部を負担する。
第3項 災害対策諸費	125,274	124,961	
第1目 災害対策本部費	108,676	103,671	
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	1,207 107,469		(節内訳) (1) 報酬 7,320 (4) 共済費 2,450 (9) 旅費 1,769 (11) 需用費 23,932 (12) 役務費 15,785 (13) 委託料 31,122 (14) 使用料及び賃借料 20,950 (15) 工事請負費 5,000 (19) 負担金、補助及び交付金 348
(1) 災害対策本部等体制強化事業費	108,676	103,671	県災害対策本部、方面本部の執行体制及び市町の初動態勢の確保支援により地域防災力を強化する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 2 目	災害救助費	16,371	21,040		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	財産収入	4,698		(9) 旅費	39
	一般歳入	11,673		(11) 需用費	134
				(19) 負担金、補助及び交付金	11,500
				(25) 積立金	4,698
(1)	災害救助対策費	16,371	21,040		災害救助法に基づく基金積立等に要する経費である。
ア	災害救助基金積立金	4,698	4,867		災害救助法に基づき基金の積立を行う。
イ	災害救助対策事業費	173	173		災害発生時の応急救助体制の整備を行う。
ウ	被災者自立生活再建支援事業費	11,500	16,000		自然災害により被災した世帯に生活再建支援を行うとともに、住宅再建支援を行う市町に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか
第 3 目	災害対策諸費	227	250		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	一般歳入	227		(19) 負担金、補助及び交付金	227
(1)	農林水産業災害対策資金利子補給金	227	250		被災農林水産業者の経営安定を図る融資に対して利子補給を行う。 ・融資枠 1 億円
(廃項)	危機管理施設災害復旧費	0	38,700		
(廃目)	過年災害危機管理施設復旧費	0	38,700		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第13款 公債費	185,487,000	183,806,000	
第 1 項 公債費	185,487,000	183,806,000	
第 1 目 元金	147,652,000	144,795,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	4,510,669		(28) 繰出金 147,652,000
繰入金	36,854,000		
一般歳入	106,287,331		
(1) 公債費 (元金) (繰出金)	147,652,000	144,795,000	県債の元金償還金である。
第 2 目 利子	36,765,000	37,585,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	355,293		(23) 償還金、利子及び割引料 5,000
一般歳入	36,409,707		(28) 繰出金 36,760,000
(1) 公債費 (利子) (繰出金)	36,765,000	37,585,000	県債利子及び一時借入金利子である。 ・ 県債利子 36,760,000 ・ 一時借入金利子 5,000
第 3 目 公債諸費	1,070,000	1,426,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	8,025		(8) 報償費 30
一般歳入	1,061,975		(9) 旅費 2,275
			(11) 需用費 1,817
			(12) 役務費 544,998
			(13) 委託料 216
			(14) 使用料及び賃借料 275
			(19) 負担金、補助及び交付金 1,389
			(28) 繰出金 519,000
(1) 公債諸費	1,070,000	1,426,000	県債の発行及び償還に要する手数料等である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第14款 諸支出金	181,602,000	182,577,000	
第1項 公営企業費	50,000	50,000	
第1目 水道事業費	50,000	50,000	(節内訳)
(財源内訳) 県債	50,000		(24) 投資及び出資金 50,000
(1) 水道事業出資金	50,000	50,000	水道用水供給事業を行う水道事業会計への出資金である。
第2項 地方消費税清算金	82,568,000	82,412,000	
第1目 地方消費税清算金	82,568,000	82,412,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	82,568,000		(23) 償還金、利子及び割引料 82,568,000
(1) 地方消費税清算金	82,568,000	82,412,000	地方消費税について、都道府県間で清算する。
第3項 利子割交付金	673,000	1,149,000	
第1目 利子割交付金	673,000	1,149,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	673,000		(19) 負担金、補助及び交付金 673,000
(1) 利子割交付金	673,000	1,149,000	県民税利子割収入額から、法人に係る還付額等を調整し、事務費1%を控除した額の3/5を市町に交付する。
第4項 配当割交付金	3,811,000	4,675,000	
第1目 配当割交付金	3,811,000	4,675,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	3,811,000		(19) 負担金、補助及び交付金 3,811,000
(1) 配当割交付金	3,811,000	4,675,000	県民税配当割収入額から、事務費1%を控除した額の3/5を市町に交付する。
第5項 株式等譲渡所得割交付金	3,566,000	2,819,000	
第1目 株式等譲渡所得割交付金	3,566,000	2,819,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	3,566,000		(19) 負担金、補助及び交付金 3,566,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 株式等譲渡所得割交付金	3,566,000	2,819,000	県民税株式等譲渡所得割収入額から、事務費1%を控除した額の3/5を市町に交付する。
第 6 項 地方消費税交付金	69,717,000	70,391,000	
第 1 目 地方消費税交付金	69,717,000	70,391,000	
(財源内訳) 一般歳入	69,717,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 69,717,000
(1) 地方消費税交付金	69,717,000	70,391,000	地方消費税収入額を都道府県間で清算した額の1/2を市町に交付する。
第 7 項 ゴルフ場利用税交付金	1,780,000	1,873,000	
第 1 目 ゴルフ場利用税交付金	1,780,000	1,873,000	
(財源内訳) 一般歳入	1,780,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 1,780,000
(1) ゴルフ場利用税交付金	1,780,000	1,873,000	ゴルフ場利用税収入額の7/10を当該ゴルフ場所在市町に交付する。
第 8 項 自動車取得税交付金	3,729,000	3,106,000	
第 1 目 自動車取得税交付金	3,729,000	3,106,000	
(財源内訳) 一般歳入	3,729,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 3,729,000
(1) 自動車取得税交付金	3,729,000	3,106,000	自動車取得税収入額の66.5%を市町に交付し、28.5%を県と指定市で国道、県道の延長、面積により按分し交付する。
第 9 項 軽油引取税交付金	11,372,000	11,079,000	
第 1 目 軽油引取税交付金	11,371,000	11,078,000	
(財源内訳) 一般歳入	11,371,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 11,371,000
(1) 軽油引取税交付金	11,371,000	11,078,000	軽油引取税収入額の9/10を県と指定市で国道、県道の面積により按分し交付する。
第 2 目 旧法による軽油引取税交付金	1,000	1,000	
(財源内訳) 一般歳入	1,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 1,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 旧法軽油引取税交付金	1,000	1,000	旧法軽油引取税収入額の9/10を県と指定市で国道、県道の面積により按分し交付する。
第10項 利子割精算金	36,000	23,000	
第 1 目 利子割精算金	36,000	23,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	17,000		(23) 償還金、利子及び割引料
一般歳入	19,000		36,000
(1) 利子割精算金	36,000	23,000	県民税利子割のうち法人分について、本店所在都道府県との間で精算を行う。
第11項 県税還付金	4,300,000	5,000,000	
第 1 目 県税還付金	4,300,000	5,000,000	
(財源内訳)			(節内訳)
一般歳入	4,300,000		(23) 償還金、利子及び割引料
(1) 県税還付金	4,300,000	5,000,000	4,300,000 県税の過誤納に係る還付を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第15款 予備費	1,300,000	300,000	
第 1 項 予備費	1,300,000	300,000	
第 1 目 予備費	1,300,000	300,000	
(財源内訳) 一般歳入	1,300,000		(節内訳) (30) 予備費 1,300,000
(1) 予備費	300,000	300,000	予算計上後に発生した緊急を要する支出等に充用する。
(2) 県単独事業予備費	1,000,000	0	県単独事業の事業進捗に機動的に対応する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(廃款) 企画広報費	0	9,549,594	
(廃項) 企画広報費	0	9,549,594	
(廃目) 企画広報総務費	0	2,225,054	
(廃目) 企画広報管理費	0	10,214	
(廃目) 秘書費	0	20,113	
(廃目) 知事戦略費	0	21,894	
(廃目) 地域外交費	0	541,938	
(廃目) 広報費	0	420,245	
(廃目) 政策企画費	0	3,084,231	
(廃目) 情報政策費	0	1,646,494	
(廃目) 統計調査費	0	1,579,411	

2 債務負担行為

(1) 平成 28 年度において債務負担行為を行うもの

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 営 管 理 部	1 歴史的公文書検索機能構築及び運用保守業務委託契約	平成 28 年度から 平成 33 年度まで	債務負担行為限度額 9,000 千円 委託予定額 17,000 千円 平成 28 年度計上予算額 8,000 千円
	2 地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	平成 28 年度から 平成 38 年度まで	元金 1,174,000,000 千円に利子を加えた額
	3 防災棟建築工事契約 (賀茂地域)	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 656,000 千円 工事予定額 656,000 千円 平成 28 年度計上予算額 0 千円
企 画 広 報 部 情 報 統 計 局 教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 総 務 課	4 静岡県マイナンバー総合運用テスト業務委託契約	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 5,000 千円 委託予定額 15,728 千円 平成 28 年度計上予算額 10,728 千円
企 画 広 報 部 情 報 統 計 局	5 静岡県汎用電子申請システム運用業務委託契約	平成 28 年度から 平成 33 年度まで	債務負担行為限度額 42,700 千円 委託予定額 46,377 千円 平成 28 年度計上予算額 3,677 千円
くらし・環境部 建 築 住 宅 局	6 防災・減災強化資金(耐震補強TOUKA I-0型)の利子補給	平成 28 年度から 平成 38 年度まで	中小企業者等が所有する旅館等の耐震化を促進するため、知事の定めるところに従い、平成 28 年度において制度融資取扱金融機関が中小企業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 100,000 千円 ・債務負担行為限度額 2,369 千円
くらし・環境部 環 境 局	7 環境衛生科学研究所移転整備事業設計委託契約	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 19,000 千円 委託予定額 93,200 千円 平成 28 年度計上予算額 74,200 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
文化・観光部 文化局	8 富士山世界遺産センター(仮称)外構等工事契約	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 283,000 千円 工事予定額 283,000 千円 平成 28 年度計上予算額 0 千円
文化・観光部 空港振興局	9 富士山静岡空港旅客ターミナルビル改修・増築工事監理業務委託契約	平成 28 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 54,900 千円 委託予定額 61,000 千円 平成 28 年度計上予算額 6,100 千円
	10 富士山静岡空港旅客ターミナルビル改修・増築工事契約	平成 28 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 3,312,000 千円 工事予定額 3,680,000 千円 平成 28 年度計上予算額 368,000 千円
	11 富士山静岡空港旅客ターミナルビル内昇降設備等耐震化工事契約	平成 28 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 334,800 千円 工事予定額 372,000 千円 平成 28 年度計上予算額 37,200 千円
	12 富士山静岡空港旅客搭乗橋設備設置工事契約	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 80,000 千円 平成 28 年度計上予算額 0 千円
健康福祉部 こども未来局	13 吉原林間学園土地造成工事契約	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 95,000 千円 工事予定額 157,000 千円 平成 28 年度計上予算額 62,000 千円
健康福祉部 医療健康局	14 陽子線治療費に対する利子補給	平成 28 年度から 平成 33 年度まで	県立静岡がんセンターで陽子線治療を受け、その治療費を金融機関から借りの場合、県は利子補給を行う。 ・融資資金総額 8,580 千円 ・債務負担行為限度額 1,584 千円
経済産業部 産業革新局	15 新エネ・省エネ設備等導入促進資金(新エネ設備特別型)の利子補給	平成 28 年度から 平成 38 年度まで	新エネルギー等の導入促進を図るため、知事の定めるところに従い、平成 28 年度において制度融資取扱金融機関が中小企業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 2,000,000 千円 ・債務負担行為限度額 20,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 産 業 革 新 局	16 水産技術研究所伊豆分場仮設庁舎賃貸借契約	平成 28 年度から平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 8,000 千円 賃貸借予定額 41,000 千円 平成 28 年度計上予算額 33,000 千円
	17 水産技術研究所等庁舎等建築工事契約	平成 28 年度から平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 1,158,000 千円 工事予定額 1,930,000 千円 平成 28 年度計上予算額 772,000 千円
	18 水産技術研究所伊豆分場庁舎等解体工事契約	平成 28 年度から平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 45,000 千円 工事予定額 50,000 千円 平成 28 年度計上予算額 5,000 千円
経 済 産 業 部 就 業 支 援 局	19 離職者等再就職支援事業委託契約	平成 28 年度から平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 67,000 千円 委託予定額 111,000 千円 平成 28 年度計上予算額 44,000 千円
	20 技術専門校障害者再就職支援事業委託契約	平成 28 年度から平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 260 千円 委託予定額 780 千円 平成 28 年度計上予算額 520 千円
経 済 産 業 部 商 工 業 局	21 静岡県信用保証協会に対する損失補償	平成 28 年度から平成 44 年度まで	静岡県信用保証協会が、平成 28 年度において、静岡県中小企業向制度融資各資金及び特定事業資金に係る県内中小企業者等の債務を金融機関に対して保証し、平成 28 年度から平成 43 年度までの間に代位弁済した場合、知事の定めるところに従い、県は総額 680,000 千円の範囲内において損失補償する。
	22 静岡県中小企業向制度融資に係る利子補給	平成 28 年度から平成 43 年度まで	中小企業経営の改善と安定を図るとともに、中小企業の創業・経営革新などの取組みを支援するため、知事の定めるところに従い、平成 28 年度において制度融資取扱金融機関が中小企業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 120,000,000 千円 ・債務負担行為限度額 3,057,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 商 工 業 局	23 産業成長促進資金に係る利子補給	平成 28 年度から 平成 38 年度まで	大企業及び中堅企業の設備投資を促進するため、知事の定めるところに従い、平成 28 年度において事業者が産業成長促進資金取扱金融機関から資金の融通を受けた場合、県は利子補給を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 融通資金総額 40,000,000 千円 ・ 債務負担行為限度額 1,140,000 千円
経 済 産 業 部 農 業 局	24 地方卸売市場近代化資金の利子補給	平成 28 年度から 平成 34 年度まで	地方卸売市場の施設整備の促進を図るため、知事の定めるところに従い、平成 28 年度において融資機関が市場開設者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 融通資金総額 30,000 千円 ・ 債務負担行為限度額 600 千円
	25 公益社団法人静岡県農業振興公社が行う農地売買等事業の資金の損失補償	平成 28 年度から 平成 34 年度まで	農地売買等事業を推進するため、公益社団法人静岡県農業振興公社が、平成 28 年度において農地売買等事業の資金を全国農地保有合理化協会（以下「全国協会」という。）から借り入れる場合、県は全国協会と損失補償契約を締結するものである。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 債務負担行為限度額 167,000 千円
	26 公益社団法人静岡県農業振興公社が行う農地中間管理事業の条件整備資金の損失補償	平成 28 年度から 平成 39 年度まで	農地中間管理事業を推進するため、公益社団法人静岡県農業振興公社が、平成 28 年度において農地中間管理事業の条件整備資金を全国協会から借り入れる場合、県は全国協会と損失補償契約を締結するものである。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 債務負担行為限度額 156,000 千円
	27 農業振興資金の利子補給	平成 28 年度から 平成 49 年度まで	農業の近代化を促進するため、知事の定めるところに従い、平成 28 年度において融資機関が農業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 融通資金総額 1,500,000 千円 ・ 債務負担行為限度額 161,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 森 林 ・ 林 業 局	28 林業近代化資金の利 子補給	平成 28 年度から 平成 33 年度まで	林業の近代化を促進するため、知事の定めるところに従い、平成 28 年度において融資機関が林業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・ 融通資金総額 12,000 千円 ・ 債務負担行為限度額 23 千円
経 済 産 業 部 水 産 業 局	29 水産業振興資金の利 子補給	平成 28 年度から 平成 49 年度まで	水産業の近代化及び漁業経営の基盤強化等を図るため、知事の定めるところに従い、平成 28 年度において融資機関が漁業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・ 融通資金総額 3,800,000 千円 ・ 債務負担行為限度額 366,000 千円
交 通 基 盤 部 道 路 局	30 県単独道路施設小規 模修繕等業務委託契約	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 350,000 千円 委託予定額 1,400,000 千円 平成 28 年度計上予算額 1,050,000 千円
	31 道路事業橋梁点検業 務委託契約	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 委託予定額 400,000 千円 平成 28 年度計上予算額 100,000 千円
	32 道路事業工事契約 (一般国道 135 号ほか 99 件)	平成 28 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 21,870,000 千円 工事予定額 30,516,000 千円 平成 28 年度計上予算額 8,646,000 千円
	一般国道 135 号 歩道整備工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 65,000 千円 平成 28 年度計上予算額 35,000 千円
	一般国道 135 号 向井田橋橋梁整備工 事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 80,000 千円 平成 28 年度計上予算額 40,000 千円
	一般国道 136 号 雲見松崎拡幅新石部 橋橋梁整備工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 400,000 千円 工事予定額 500,000 千円 平成 28 年度計上予算額 100,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 道 路 局	一般国道 136 号 雲見松崎拡幅道路改良工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 200,000 千円 平成 28 年度計上予算額 50,000 千円
	一般国道 136 号 黒浜栈道橋橋梁耐震 対策工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 平成 28 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 136 号 下船原バイパストン ネル本体工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 1,050,000 千円 工事予定額 1,100,000 千円 平成 28 年度計上予算額 50,000 千円
	一般国道 136 号 下船原バイパストン ネル設備工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 240,000 千円 平成 28 年度計上予算額 40,000 千円
	一般国道 136 号 下船原バイパストン ネル舗装工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 250,000 千円 工事予定額 330,000 千円 平成 28 年度計上予算額 80,000 千円
	一般国道 136 号 下船原バイパス補強 土壁工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 180,000 千円 工事予定額 260,000 千円 平成 28 年度計上予算額 80,000 千円
	一般国道 136 号 土肥拡幅 2-2 号橋 橋梁整備工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 650,000 千円 工事予定額 1,000,000 千円 平成 28 年度計上予算額 350,000 千円
	一般国道 136 号 土肥拡幅 3 号橋橋梁 整備工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 900,000 千円 工事予定額 1,500,000 千円 平成 28 年度計上予算額 600,000 千円
	一般国道 136 号 伊豆中央道道路改良 工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 350,000 千円 工事予定額 550,000 千円 平成 28 年度計上予算額 200,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 道 路 局	一般国道 136 号 新大門橋橋梁耐震対策工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 120,000 千円 工事予定額 170,000 千円 平成 28 年度計上予算額 50,000 千円
	一般国道 136 号 口守大橋橋梁補修工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 50,000 千円 平成 28 年度計上予算額 20,000 千円
	一般国道 150 号 志太榛南バイパス道 路改良工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 400,000 千円 平成 28 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 150 号 相良橋橋梁耐震対策 工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 250,000 千円 平成 28 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 150 号 美駒橋橋梁耐震対策 工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 20,000 千円 工事予定額 30,000 千円 平成 28 年度計上予算額 10,000 千円
	一般国道 150 号 竜洋橋橋梁耐震対策 工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 60,000 千円 平成 28 年度計上予算額 30,000 千円
	一般国道 150 号 掛塚橋橋梁補修工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 240,000 千円 工事予定額 400,000 千円 平成 28 年度計上予算額 160,000 千円
	一般国道 362 号 平溝橋橋梁耐震対策 工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 170,000 千円 工事予定額 200,000 千円 平成 28 年度計上予算額 30,000 千円
	一般国道 362 号 馬路大橋橋梁耐震対策 工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 平成 28 年度計上予算額 100,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 道 路 局	一般国道 362 号 榛原川橋橋梁耐震対策工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 28 年度計上予算額 50,000 千円
	一般国道 362 号 本川根静岡バイパス 道路改良工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 400,000 千円 工事予定額 500,000 千円 平成 28 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 362 号 青部バイパストンネル 設備工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 250,000 千円 工事予定額 260,000 千円 平成 28 年度計上予算額 10,000 千円
	一般国道 362 号 青部バイパストンネル 舗装工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 350,000 千円 工事予定額 360,000 千円 平成 28 年度計上予算額 10,000 千円
	一般国道 414 号 新立野橋橋梁耐震対策 工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 140,000 千円 平成 28 年度計上予算額 40,000 千円
	一般国道 414 号 静岡バイパス大平高 架橋橋梁整備工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 1,000,000 千円 工事予定額 1,600,000 千円 平成 28 年度計上予算額 600,000 千円
	一般国道 414 号 静岡バイパス大平高 架橋橋梁整備工事	平成 28 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 1,000,000 千円 工事予定額 1,000,000 千円 平成 28 年度計上予算額 0 千円
	一般国道 414 号 静岡バイパストンネル 設備工事	平成 28 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 400,000 千円 工事予定額 400,000 千円 平成 28 年度計上予算額 0 千円
	一般国道 414 号 三園橋橋梁耐震対策 工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 300,000 千円 平成 28 年度計上予算額 200,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 道 路 局	一般国道 414 号 船原橋橋梁整備工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 80,000 千円 平成 28 年度計上予算額 40,000 千円
	一般国道 414 号 大門橋橋梁耐震対策 工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 28 年度計上予算額 50,000 千円
	一般国道 469 号 御殿場バイパス橋梁 整備工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 平成 28 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 473 号 金谷相良道路Ⅱ本線 橋橋梁整備工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 2,750,000 千円 工事予定額 3,650,000 千円 平成 28 年度計上予算額 900,000 千円
	一般国道 473 号 金谷相良道路Ⅱ道路 改良工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 650,000 千円 工事予定額 1,050,000 千円 平成 28 年度計上予算額 400,000 千円
	一般国道 473 号 金谷相良道路Ⅱ跨道 橋橋梁整備工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 400,000 千円 工事予定額 500,000 千円 平成 28 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 473 号 逆川橋橋梁耐震対策 工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 70,000 千円 平成 28 年度計上予算額 20,000 千円
	一般国道 473 号 金谷相良道路Ⅱ倉沢 I C ランプ橋橋梁整 備工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 600,000 千円 工事予定額 800,000 千円 平成 28 年度計上予算額 200,000 千円
	主要地方道下田石廊松 崎線 弓ヶ浜大橋橋梁耐震 対策工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 160,000 千円 平成 28 年度計上予算額 60,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	主要地方道伊東西伊豆線 一色橋橋梁耐震対策工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 80,000 千円 平成 28 年度計上予算額 40,000 千円
	主要地方道三島富士線 道路改良工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 220,000 千円 工事予定額 320,000 千円 平成 28 年度計上予算額 100,000 千円
	主要地方道富士裾野線 栄橋橋梁整備工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 28 年度計上予算額 40,000 千円
	主要地方道富士宮芝川線 羽觶高架橋橋梁耐震対策工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 28 年度計上予算額 50,000 千円
	主要地方道富士富士宮 由比線 道路改良工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 240,000 千円 工事予定額 280,000 千円 平成 28 年度計上予算額 40,000 千円
	主要地方道島田吉田線 谷口橋橋梁耐震対策 工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 平成 28 年度計上予算額 100,000 千円
	主要地方道焼津森線 道路改良工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 220,000 千円 工事予定額 320,000 千円 平成 28 年度計上予算額 100,000 千円
	主要地方道川根寸又峡 線 川根大橋歩道橋橋梁 耐震対策工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 120,000 千円 平成 28 年度計上予算額 50,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	主要地方道浜北袋井線 梨の木橋橋梁耐震対策工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 80,000 千円 平成 28 年度計上予算額 30,000 千円
	主要地方道磐田天竜線 道路改良工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 28 年度計上予算額 30,000 千円
	主要地方道焼津森線 西山橋橋梁耐震対策 工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 28 年度計上予算額 70,000 千円
	主要地方道掛川天竜線 原谷大橋橋梁耐震対策 工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 28 年度計上予算額 70,000 千円
	主要地方道掛川川根線 萩間橋橋梁整備工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 120,000 千円 工事予定額 200,000 千円 平成 28 年度計上予算額 80,000 千円
	主要地方道掛川川根線 トンネル補修工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 140,000 千円 平成 28 年度計上予算額 70,000 千円
	主要地方道袋井春野線 横手橋橋梁耐震対策 工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 80,000 千円 平成 28 年度計上予算額 40,000 千円
	主要地方道袋井春野線 元開橋橋梁耐震対策 工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 70,000 千円 平成 28 年度計上予算額 20,000 千円
	主要地方道相良大須賀 線 生仁場橋橋梁耐震対策 工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 140,000 千円 平成 28 年度計上予算額 70,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	主要地方道吉田大東線 道路改良工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 35,000 千円 工事予定額 65,000 千円 平成 28 年度計上予算額 30,000 千円
	一般県道原木沼津線 御成橋橋梁耐震対策 工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 28 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道三島静浦港線 新城橋橋梁耐震対策 工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 120,000 千円 平成 28 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道清水函南停車 場線 大場橋橋梁耐震対策 工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 140,000 千円 平成 28 年度計上予算額 70,000 千円
	一般県道清水函南停車 場線 中島橋橋梁耐震対策 工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 120,000 千円 平成 28 年度計上予算額 60,000 千円
	一般県道沼津小山線 岩神橋橋梁耐震対策 工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 28 年度計上予算額 40,000 千円
	一般県道仁杉柴怒田線 道路改良工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 160,000 千円 平成 28 年度計上予算額 80,000 千円
	一般県道古奈伊豆長岡 停車場線 千歳橋橋梁耐震対策 工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 140,000 千円 平成 28 年度計上予算額 60,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般県道静浦港葦山停車場線 松原橋橋梁耐震対策工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 80,000 千円 平成 28 年度計上予算額 30,000 千円
	一般県道静浦港葦山停車場線 長塚橋橋梁耐震対策工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 120,000 千円 平成 28 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道葦山伊豆長岡修善寺線 石堂橋橋梁耐震対策工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 28 年度計上予算額 40,000 千円
	一般県道下土狩徳倉沼津港線 徳倉橋橋梁耐震対策工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 120,000 千円 平成 28 年度計上予算額 40,000 千円
	一般県道下土狩徳倉沼津港線 徳倉橋側道橋橋梁整備工事	平成 28 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 1,000,000 千円 工事予定額 1,000,000 千円 平成 28 年度計上予算額 0 千円
	一般県道下土狩徳倉沼津港線 徳倉橋側道橋橋梁整備工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 120,000 千円 工事予定額 200,000 千円 平成 28 年度計上予算額 80,000 千円
	一般県道沼津小山線 小山栈道橋橋梁耐震対策工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 28 年度計上予算額 40,000 千円
	一般県道駿河小山停車場線 富士見橋橋梁耐震対策工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 28 年度計上予算額 40,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 道 路 局	一般県道富士宮富士公園線 道路改良工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 60,000 千円 平成 28 年度計上予算額 20,000 千円
	一般県道富士由比線 新々富士川橋橋梁整備工事	平成 28 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 1,500,000 千円 工事予定額 1,500,000 千円 平成 28 年度計上予算額 0 千円
	一般県道富士由比線 新々富士川橋橋梁整備工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 450,000 千円 平成 28 年度計上予算額 150,000 千円
	一般県道吉原停車場吉原線 河合橋橋梁耐震対策工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 140,000 千円 平成 28 年度計上予算額 60,000 千円
	一般県道水神田子浦港線 早川橋橋梁耐震対策工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 28 年度計上予算額 40,000 千円
	一般県道新金谷停車場線 大代橋橋梁耐震対策工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 60,000 千円 平成 28 年度計上予算額 20,000 千円
	一般県道島田岡部線 枋山橋橋梁耐震対策工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 28 年度計上予算額 30,000 千円
	一般県道焼津岡部線 入江橋橋梁耐震対策工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 28 年度計上予算額 40,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般県道静岡焼津線 当日大橋橋梁耐震対策工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 250,000 千円 平成 28 年度計上予算額 100,000 千円
	一般県道菊川榛原線 戸塚橋橋梁耐震対策工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 28 年度計上予算額 40,000 千円
	一般県道磐田山梨線 小藪川橋橋梁耐震対策工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 28 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道磐田停車場長野線 新仿僧川橋橋梁耐震対策工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 50,000 千円 平成 28 年度計上予算額 20,000 千円
	一般県道磐田停車場長野線 豊島橋橋梁耐震対策工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 28 年度計上予算額 40,000 千円
	一般県道上野部豊田竜洋線 一雲齊橋橋梁耐震対策工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 80,000 千円 平成 28 年度計上予算額 30,000 千円
	一般県道磐田袋井線 三ヶ野橋橋梁耐震対策工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 130,000 千円 平成 28 年度計上予算額 30,000 千円
	一般県道大和田森線 新平戸橋橋梁整備工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 320,000 千円 工事予定額 470,000 千円 平成 28 年度計上予算額 150,000 千円
	一般県道掛川山梨線 高田橋橋梁耐震対策工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 120,000 千円 平成 28 年度計上予算額 50,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般県道袋井小笠線 道路改良工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 200,000 千円 平成 28 年度計上予算額 100,000 千円
	一般県道袋井小笠線 花面橋橋梁耐震対策 工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 28 年度計上予算額 70,000 千円
	一般県道山梨敷地停車 場線 板築橋橋梁耐震対策 工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 270,000 千円 平成 28 年度計上予算額 170,000 千円
	一般県道磐田掛川線 道路改良工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 28 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道磐田掛川線 二瀬橋橋梁耐震対策 工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 250,000 千円 平成 28 年度計上予算額 100,000 千円
	一般県道山梨敷地停車 場線 道路改良工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 75,000 千円 工事予定額 165,000 千円 平成 28 年度計上予算額 90,000 千円
	一般県道川上菊川線 新菊川橋橋梁耐震対 策工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 28 年度計上予算額 40,000 千円
	一般県道小笠掛川線 高田橋橋梁耐震対策 工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 80,000 千円 平成 28 年度計上予算額 40,000 千円
	一般県道吉沢金谷線 道路改良工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 61,000 千円 平成 28 年度計上予算額 31,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般県道宮代赤根線 道路改良工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 28 年度計上予算額 30,000 千円
	町道湯ヶ岡赤川線 道路改良工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 90,000 千円 工事予定額 180,000 千円 平成 28 年度計上予算額 90,000 千円
	33 道路事業工事委託契約 (一般国道 301 号)	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 委託予定額 250,000 千円 平成 28 年度計上予算額 50,000 千円
	34 県単独交通安全施設 修繕業務委託契約	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 委託予定額 200,000 千円 平成 28 年度計上予算額 150,000 千円
	35 県単独道路事業工事 契約 (一般国道 150 号ほか 5 件)	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 350,000 千円 工事予定額 540,000 千円 平成 28 年度計上予算額 190,000 千円
	一般国道 150 号 道路改良工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 28 年度計上予算額 50,000 千円
	主要地方道伊東西伊豆 線 道路改良工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 28 年度計上予算額 50,000 千円
	主要地方道島田川根線 花水木橋橋梁耐震対 策工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 60,000 千円 平成 28 年度計上予算額 20,000 千円
	主要地方道掛川浜岡線 道路改良工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 110,000 千円 平成 28 年度計上予算額 30,000 千円

所管部局	事項	期間	摘要
交通基盤部 道路局	主要地方道袋井春野線 永代橋橋梁整備工事	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 40,000千円 工事予定額 70,000千円 平成28年度計上予算額 30,000千円
	一般県道伊久美元島田 線 伊太谷川橋橋梁耐震 対策工事	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 40,000千円 工事予定額 50,000千円 平成28年度計上予算額 10,000千円
交通基盤部 建設支援局	36 静岡県土地開発公社 事業資金による道路事 業等国庫補助事業用地 譲受契約	平成28年度から 平成32年度まで	静岡県土地開発公社が、平成28年度において借 り受ける事業資金5,654,000千円の範囲内で取得 する土地を、県は、道路事業等国庫補助事業用地 として譲り受けるものとし、投資額に県が定める 限度利率以内の利子を加えた額を、平成32年度 までに支払う。
	37 静岡県土地開発公社 が行う道路事業等国庫 補助事業用地の先買い 資金の債務保証	平成28年度から 平成32年度まで	静岡県土地開発公社が、平成28年度において金 融機関等から、道路事業等国庫補助事業用地の先 買い資金の融通を受ける場合、県は、金融機関等 に対して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、5,654,000千円に県 が定める限度利率以内の利子を加えた額を限度 とする。
交通基盤部 道路局	38 静岡県道路公社が行 う有料道路建設資金の 債務保証	平成28年度から 平成35年度まで	静岡県道路公社が、平成28年度において金融機 関等から有料道路建設資金の融通を受ける場合、 県は、金融機関等に対して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、150,000千円に利子 を加えた額を限度とする。
交通基盤部 河川砂防局	39 演習場地区河川事業 工事契約 (東神田川)	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 81,000千円 工事予定額 100,000千円 平成28年度計上予算額 19,000千円
交通基盤部 建設支援局	40 静岡県土地開発公社 事業資金による河川事 業等県単独事業用地譲 受契約	平成28年度から 平成32年度まで	静岡県土地開発公社が、平成28年度において借 り受ける事業資金504,000千円の範囲内で取得す る土地を、県は、河川事業等県単独事業用地とし て譲り受けるものとし、投資額に県が定める限度 利率以内の利子を加えた額を、平成32年度まで に支払う。

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 建設支援局	41 静岡県土地開発公社 が行う河川事業等県単 独事業用地の先買い資 金の債務保証	平成 28 年度から 平成 32 年度まで	静岡県土地開発公社が、平成 28 年度において金 融機関等から、河川事業等県単独事業用地の先買 い資金の融通を受ける場合、県は、金融機関等 に対して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、504,000 千円に県が 定める限度利率以内の利子を加えた額を限度と する。
交通基盤部 河川砂防局	42 津波対策施設等整備 事業（海岸）工事契約	平成 28 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 8,100,000 千円 工事予定額 10,200,000 千円 平成 28 年度計上予算額 2,100,000 千円
交通基盤部 港 湾 局	43 港湾施設小規模修繕 等業務委託契約	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 7,500 千円 委託予定額 30,000 千円 平成 28 年度計上予算額 22,500 千円
	44 漁港施設小規模修繕 等業務委託契約	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 10,000 千円 委託予定額 40,000 千円 平成 28 年度計上予算額 30,000 千円
交通基盤部 都 市 局	45 街路事業設計業務委 託契約 （J R 東海道本線・J R 御殿場線）	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 委託予定額 200,000 千円 平成 28 年度計上予算額 100,000 千円
交通基盤部 農 地 局	46 農業農村整備事業等 工事契約 （県営基幹農業用水利施 設機能保全向上対策事 業三方原篠原用水路地 区ほか 10 件）	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 1,715,000 千円 工事予定額 2,525,000 千円 平成 28 年度計上予算額 810,000 千円
	県営基幹農業用水利施 設機能保全向上対策事 業三方原篠原用水路地 区用水路工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 20,000 千円 工事予定額 80,000 千円 平成 28 年度計上予算額 60,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 農 地 局	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業浜名・新橋地区電気通信設備工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 255,000 千円 工事予定額 400,000 千円 平成 28 年度計上予算額 145,000 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業六間川排水機場地区排水機場工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 105,000 千円 工事予定額 220,000 千円 平成 28 年度計上予算額 115,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業重須地区農道工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 28 年度計上予算額 20,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん江梨地区農道工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 28 年度計上予算額 20,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん足保久料地区農道工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 28 年度計上予算額 20,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん東部地区農道工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 28 年度計上予算額 20,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業御殿場深沢地区区画整理工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 200,000 千円 平成 28 年度計上予算額 100,000 千円
	農地・農村防災対策事業沼田新田地区消波ブロック工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 145,000 千円 工事予定額 245,000 千円 平成 28 年度計上予算額 100,000 千円
	農地・農村防災対策事業沼川水系地区遠方監視制御システム工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 260,000 千円 平成 28 年度計上予算額 60,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 農地局	東富士演習場治山治水 事業金沢川流路工事他	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 570,000千円 工事予定額 720,000千円 平成28年度計上予算額 150,000千円
危機管理部	47 防災棟デジタル無線 システム整備工事契約 (賀茂地域)	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 450,000千円 工事予定額 500,000千円 平成28年度計上予算額 50,000千円
警察本部	48 下田警察署松崎分庁 舎建築工事契約	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 266,000千円 工事予定額 535,000千円 平成28年度計上予算額 269,000千円
	49 交番・駐在所建築工 事契約 (下田警察署吉佐美駐在 所ほか5件)	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 325,000千円 工事予定額 366,000千円 平成28年度計上予算額 41,000千円
	下田警察署吉佐美駐在 所建築工事	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 48,700千円 工事予定額 54,200千円 平成28年度計上予算額 5,500千円
	沼津警察署(仮称)内浦 交番建築工事	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 52,100千円 工事予定額 58,000千円 平成28年度計上予算額 5,900千円
	御殿場警察署(仮称)原 里交番建築工事	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 65,600千円 工事予定額 77,300千円 平成28年度計上予算額 11,700千円
	牧之原警察署地頭方駐 在所建築工事	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 50,600千円 工事予定額 56,400千円 平成28年度計上予算額 5,800千円
	菊川警察署浜岡交番建 築工事	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 63,700千円 工事予定額 70,800千円 平成28年度計上予算額 7,100千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
警 察 本 部	磐田警察署 (仮称) 千手堂交番建築工事	平成 28 年度から平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 44,300 千円 工事予定額 49,300 千円 平成 28 年度計上予算額 5,000 千円
教育委員会事務局 財 務 課	50 高等学校仮設校舎賃貸借契約 (裾野高等学校ほか 5 校)	平成 28 年度から平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 199,000 千円 賃貸借予定額 801,000 千円 平成 28 年度計上予算額 602,000 千円
	51 特別支援学校校舎建築工事契約 (東部特別支援学校)	平成 28 年度から平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 3,148,000 千円 工事予定額 3,148,000 千円 平成 28 年度計上予算額 0 千円
	52 高等学校校舎改修工事契約 (裾野高等学校ほか 5 校)	平成 28 年度から平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 3,169,000 千円 工事予定額 3,807,000 千円 平成 28 年度計上予算額 638,000 千円
経 済 産 業 部 農 業 局	53 農林水産業災害対策資金の利子補給	平成 28 年度から平成 31 年度まで	被災農林水産業者の経営の安定を図るため、知事の定めるところに従い、平成 28 年度において融資機関が農林水産業者に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・ 融通資金総額 100,000 千円 ・ 債務負担行為限度額 782 千円

3 県 債

(単位:千円)

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
公 共 事 業 等 債	公 共 事 業 等 費 計	34,460,000
	観 光 施 設 整 備 事 業 費	13,000
	児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	67,000
	林 道 事 業 費	358,000
	治 山 事 業 費	1,210,000
	沿 岸 漁 場 整 備 費	64,000
	道 路 事 業 費	998,000
	臨 時 県 道 整 備 事 業 費	8,758,000
	河 川 事 業 費	4,452,000
	海 岸 保 全 事 業 費	656,000
	砂 防 事 業 費	2,168,000
	港 湾 事 業 費	1,242,000
	漁 港 整 備 費	486,000
	漁 港 海 岸 保 全 費	37,000
	都 市 公 園 整 備 費	109,000
	土 地 改 良 事 業 費	1,454,000
	耕 地 災 害 防 止 施 設 費	892,000
	警 察 施 設 整 備 費	333,000
	高 等 学 校 施 設 整 備 費	30,000
	特 別 支 援 学 校 施 設 整 備 費	709,000
国 直 轄 治 山 事 業 費	289,000	

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
公 共 事 業 等 債	国 直 轄 道 路 事 業 費	5,469,000
	国 直 轄 河 川 事 業 費	1,369,000
	国 直 轄 海 岸 保 全 事 業 費	550,000
	国 直 轄 砂 防 事 業 費	998,000
	国 直 轄 港 湾 事 業 費	1,230,000
	国 直 轄 土 地 改 良 事 業 費	519,000
災 害 復 旧 事 業 債	災 害 復 旧 事 業 費 計	2,899,000
	過 年 災 害 復 旧 費 (補 助)	271,000
	過 年 災 害 土 木 復 旧 費	271,000
	現 年 災 害 復 旧 費 (補 助)	2,407,000
	現 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	398,000
	現 年 災 害 土 木 復 旧 費	2,009,000
	現 年 災 害 復 旧 費 (単 独)	80,000
	現 年 災 害 土 木 復 旧 費	80,000
	国 直 轄 災 害 復 旧 費	141,000
教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 債	教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 費 計	1,833,000
	老 人 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	455,000
	児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	98,000
	障 害 者 施 設 整 備 事 業 費	11,000
	高 等 学 校 施 設 整 備 費	36,000
	特 別 支 援 学 校 施 設 整 備 費	1,233,000
一 般 単 独 事 業 債	一 般 単 独 事 業 費 計	10,685,000
	出 先 機 関 庁 舎 等 整 備 費	246,000

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
一 般 単 独 事 業 債	地 震 防 災 事 業 費	1,174,000
	ア ス ベ ス ト 対 策 事 業 費	22,000
	県 民 の 森 整 備 事 業 費	8,000
	森 林 公 園 整 備 費	58,000
	文 化 学 術 施 設 整 備 事 業 費	1,407,000
	観 光 施 設 整 備 事 業 費	139,000
	空 港 整 備 事 業 費	501,000
	社 会 福 祉 会 館 整 備 事 業 費	47,000
	水 産 技 術 研 究 所 等 整 備 費	575,000
	労 政 会 館 施 設 整 備 費	27,000
	職 業 能 力 開 発 施 設 整 備 事 業 費	22,000
	産 業 経 済 会 館 施 設 整 備 費	50,000
	フ ァ ル マ バ レ ー プ ロ ジ ェ ク ト 拠 点 施 設 整 備 費	263,000
	林 道 事 業 費	62,000
	臨 時 林 道 整 備 事 業 費	138,000
	治 山 事 業 費	123,000
	臨 時 県 道 整 備 事 業 費	1,620,000
	臨 時 河 川 整 備 事 業 費	1,000,000
	海 岸 保 全 事 業 費	114,000
	自 然 災 害 防 止 事 業 費	972,000
	港 湾 事 業 費	70,000
漁 港 整 備 費	46,000	
都 市 公 園 整 備 費	5,000	

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
一 般 単 独 事 業 債	地 震 対 策 事 業 費	50,000
	警 察 施 設 整 備 費	433,000
	臨 時 高 等 学 校 施 設 整 備 費	1,248,000
	県 有 施 設 改 善 事 業 費	265,000
公 営 企 業 債	水 道 事 業 会 計 出 資 金	50,000
	大 井 川 広 域 水 道 企 業 団 出 資 金	62,000
	地 方 独 立 行 政 法 人 静 岡 県 立 病 院 機 構 事 業 費	14,818,000
そ の 他 計 上 事 業 債	公 有 林 整 備 費	53,000
	土 地 区 画 整 理 事 業 貸 付 金	20,000
臨 時 財 政 対 策 債	臨 時 財 政 対 策	80,000,000
一 般 会 計 合 計		144,880,000
特 別 会 計		148,519,672
企 業 会 計		2,169,000
再 計		295,568,672

4 一時借入金

平成 28 年度において、予算内の支出に充当するため、金融機関等から 1,500 億円の範囲内で一時借入れができるよう議決を求めるものである。

第2 特別会計当初予算

第2号議案

1 公債管理特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 公債費	410,238,000	461,480,000	
第 1 項 公債費	410,238,000	461,480,000	
第 1 目 元金	366,061,000	415,577,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	223,661,000		(23) 償還金、利子及び割引料 257,292,088
県債	142,400,000		(25) 積立金 108,768,912
(1) 公債費 (元金)	366,061,000	415,577,000	
ア 公債費 (元金) 特別会計	257,292,088	311,594,586	県債の元金償還金である。
イ 公債費 (元金) 特別会計 (積立金)	108,768,912	103,982,414	満期一括償還方式による県債元金相当額を県債管理基金に積み立てる。
第 2 目 利子	43,658,000	45,188,000	
(財源内訳)			(節内訳)
財産収入	3,449,000		(23) 償還金、利子及び割引料 40,209,000
繰入金	40,209,000		(25) 積立金 3,449,000
(1) 公債費 (利子)	43,658,000	45,188,000	
ア 公債費 (利子) 特別会計	40,209,000	41,384,000	県債の利子である。
イ 公債費 (利子) 特別会計 (積立金)	3,449,000	3,804,000	満期一括償還方式による県債利子相当額を県債管理基金に積み立てる。
第 3 目 公債諸費	519,000	715,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	519,000		(12) 役務費 519,000
(1) 公債諸費 (特別会計)	519,000	715,000	県債の償還及び借換債発行に要する手数料である。

第3号議案

2 自動車税等証紙徴収事務特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 繰出金	4,124,000	3,828,000	
第 1 項 一般会計繰出金	4,124,000	3,828,000	
第 1 目 一般会計繰出金	4,124,000	3,828,000	
(財源内訳)			(節内訳)
証紙収入	4,124,000		(28) 繰出金 4,124,000
(1) 自動車税等証紙徴収事業費	4,124,000	3,828,000	自動車税及び自動車取得税のうち、証紙徴収したものを一般会計歳入へ振替支出する。

第4号議案

3 市町振興助成事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 市町振興助成事業費	1,343,000	1,783,000	
第 1 項 市町振興事業貸付金	200,000	500,000	
第 1 目 貸付金	200,000	500,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	200,000		(21) 貸付金 200,000
(1) 市町振興助成事業貸付金	200,000	500,000	地震防災対策事業など市町が実施する緊急整備事業に対して資金を貸し付ける。 ・貸付枠 2億円
第 2 項 諸費	1,690	1,779	
第 1 目 諸費	1,690	1,779	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	1,690		(9) 旅費 31
			(11) 需用費 1,491
			(12) 役務費 130
			(14) 使用料及び賃借料 38
(1) 市町振興助成事業事務費	1,690	1,779	貸付金に係る調査等を行う。
第 3 項 一般会計繰出金	1,141,310	1,281,221	
第 1 目 一般会計繰出金	1,141,310	1,281,221	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	1,141,310		(28) 繰出金 1,141,310
(1) 一般会計繰出金	1,141,310	1,281,221	貸付金償還金の一部を一般会計へ繰り出す。

第5号議案

4 県営住宅事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 県営住宅事業費	7,542,214	9,922,868	
第 1 項 県営住宅管理費	3,297,245	3,173,238	
第 1 目 管理総務費	173,045	173,038	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	173,045		(2) 給料 84,457
			(3) 職員手当等 55,988
			(4) 共済費 32,600
(1) 職員給与費	173,045	173,038	県営住宅事業特別会計職員の人件費である。
			・給料 84,457
			一般職給 84,457
			・職員手当等 55,988
			扶養手当 3,030
			地域手当 3,011
			住居手当 2,100
			通勤手当 5,510
			管理職手当 1,062
			時間外勤務手当 5,728
			期末手当 21,398
			勤勉手当 12,829
			児童手当 1,320
			・共済費 32,600
			地方職員共済組合等負担金 32,600
第 2 目 県営住宅管理費	3,124,200	3,000,200	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	1,069,537		(1) 報酬 3,617
国庫支出金	310,492		(4) 共済費 1,095
財産収入	24,645		(7) 賃金 818
繰入金	1,684,405		(8) 報償費 2,500
諸収入	35,121		(9) 旅費 1,524
			(11) 需用費 8,169
			(12) 役務費 34,545
			(13) 委託料 2,190,167
			(14) 使用料及び賃借料 551,635
			(18) 備品購入費 3,251
			(19) 負担金、補助及び交付金 242,673
			(23) 償還金、利子及び割引料 79,900
			(27) 公課費 4,306
(1) 県営住宅管理費	1,559,200	1,491,200	県営住宅を管理する。
			・県営住宅 15,055 戸

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(2) 県営住宅修繕等事業費	1,565,000	1,509,000	県営住宅の良好な維持管理を図るため、計画的な修繕等を行う。 ・委託先 静岡県住宅供給公社	
第 2 項 県営住宅整備費	4,130,000	6,604,000		
第 1 目 県営住宅整備費	4,130,000	6,604,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	816,293		(2) 給料	28,044
国庫支出金	1,547,707		(3) 職員手当等	15,796
県債	1,766,000		(4) 共済費	10,099
			(8) 報償費	267
			(9) 旅費	3,218
			(11) 需用費	6,770
			(12) 役務費	7,807
			(13) 委託料	225,681
			(14) 使用料及び賃借料	1,257
			(15) 工事請負費	3,759,472
			(19) 負担金、補助及び交付金	300
			(22) 補償、補填及び賠償金	71,289
(1) 県営住宅総合再生整備事業費	4,130,000	6,604,000	良質な賃貸住宅を供給し、居住水準の向上を図るため、県営住宅の整備、改善等を行う。	
第 3 項 積立金	114,969	145,630		
第 1 目 積立金	114,969	145,630		
(財源内訳)			(節内訳)	
財産収入	50,969		(25) 積立金	114,969
繰越金	1,000			
諸収入	63,000			
(1) 県営住宅管理基金積立金	114,969	145,630	将来の修繕、敷金返還等に備え、県営住宅管理基金に積み立てる。	
第 2 款 公債費	3,055,786	2,226,132		
第 1 項 公債費	3,055,786	2,226,132		
第 1 目 元金	2,697,000	1,853,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	1,859,656		(23) 償還金、利息及び割引料	1,821,878
繰入金	728,344		(25) 積立金	875,122
県債	109,000			
(1) 公債費 (元金)	2,697,000	1,853,000	県営住宅の整備のために借り入れた県債の元金償還金等である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 2 目 利子 (財源内訳) 使用料及び手数料 繰入金 (1) 公債費 (利子)	347,000 340,961 6,039 347,000	365,000 365,000	(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 347,000 県営住宅の整備のために借り入れた県債の利子及び県債発行に要する割引料等である。
第 3 目 公債諸費 (財源内訳) 使用料及び手数料 (1) 公債費 (諸費)	11,786 11,786 11,786	8,132 8,132	(節内訳) (12) 役務費 11,786 県営住宅の整備のために借り入れる県債の発行及び償還に要する手数料である。
第 3 款 予備費	70,000	70,000	
第 1 項 予備費	70,000	70,000	
第 1 目 予備費 (財源内訳) 使用料及び手数料 (1) 予備費	70,000 70,000 70,000	70,000 70,000	(節内訳) (30) 予備費 70,000 管理費及び整備費等の予備費である。

債務負担行為

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
くらし・環境部 建 築 住 宅 局	1 県営住宅総合再生整備 事業設計業務委託契約 (長田東団地ほか2件)	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 53,000千円 委託予定額 77,000千円 平成28年度計上予算額 24,000千円
	長山東団地建替工事設 計業務委託	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 20,000千円 委託予定額 29,000千円 平成28年度計上予算額 9,000千円
	七尾団地改善工事設計 業務委託	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 17,000千円 委託予定額 25,000千円 平成28年度計上予算額 8,000千円
	富士見台団地改善工事 設計業務委託	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 16,000千円 委託予定額 23,000千円 平成28年度計上予算額 7,000千円
	2 県営住宅総合再生整備 事業工事契約 (安倍口団地ほか2件)	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 1,891,000千円 工事予定額 1,937,000千円 平成28年度計上予算額 46,000千円
	安倍口団地建替工事	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 967,000千円 工事予定額 978,000千円 平成28年度計上予算額 11,000千円
	原団地改善工事	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 508,000千円 工事予定額 528,000千円 平成28年度計上予算額 20,000千円
	瀬古団地改善工事	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 416,000千円 工事予定額 431,000千円 平成28年度計上予算額 15,000千円

平成 28 年度 県債について

(単位：千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
公営住宅建設事業債	公 営 住 宅 建 設 費	1,766,000

第6号議案

5 母子父子寡婦福祉資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 母子父子寡婦福祉資金 費	670,000	610,000	
第 1 項 母子父子寡婦福祉資金 貸付金	666,900	609,665	
第 1 目 貸付金 (財源内訳) 繰入金 繰越金 諸収入 県債 (1) 母子父子寡婦福祉資金 貸付金	666,900 62,000 21,000 459,900 124,000 666,900	609,665 609,665	(節内訳) (21) 貸付金 666,900 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉の向上 を図るため、各種資金の貸付けに要する経費である。
第 2 項 諸費	3,100	335	
第 1 目 諸費 (財源内訳) 諸収入 (1) 母子父子寡婦福祉資金 貸付事務費	3,100 3,100 3,100	335 335	(節内訳) (9) 旅費 131 (11) 需用費 80 (13) 委託料 2,765 (18) 備品購入費 100 (23) 償還金、利子及び割引料 24 母子父子寡婦福祉資金の貸付け及び債権回収委 託等の償還事務に要する経費である。

平成 28 年度 県債について

(単位:千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
国の予算等貸付金債	母子父子寡婦福祉資金貸付金	124,000

第7号議案

6 心身障害者扶養共済事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 扶養共済事業費	662,850	659,850	
第 1 項 扶養年金費	658,740	655,640	
第 1 目 扶養年金費	658,740	655,640	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 658,740
(財源内訳) 国庫支出金 繰入金 諸収入	118,341 122,341 418,058		
(1) 心身障害者扶養年金費	658,740	655,640	心身障害児(者)の保護者が死亡又は重度障害者となったとき、残された心身障害児(者)の生活の安定と福祉の増進を図るために年金を支給する。
ア 心身障害者扶養年金費	296,818	296,675	独立行政法人福祉医療機構に納付する保険料及び特別負担金である。
イ 心身障害者扶養年金費 (年金費)	361,922	358,965	年金、弔慰金及び脱退一時金を受給者に支給する。
第 2 項 諸費	4,110	4,210	
第 1 目 諸費	4,110	4,210	(節内訳) (9) 旅費 32 (11) 需用費 6 (12) 役務費 17 (19) 負担金、補助及び交付金 4,055
(財源内訳) 国庫支出金 繰入金 繰越金 諸収入	250 3,858 1 1		
(1) 心身障害者扶養共済取扱事務費	4,110	4,210	心身障害者扶養共済事業の事務に要する経費である。
第 2 款 予備費	150	150	
第 1 項 予備費	150	150	
第 1 目 予備費	150	150	(節内訳) (30) 予備費 150
(財源内訳) 繰入金	150		
(1) 心身障害者扶養共済事業予備費	150	150	心身障害者扶養共済事業実施のための予備費である。

第8号議案

7 中小企業高度化資金貸付事業等特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 中小企業高度化等事業費	3,936,978	815,415	
第 1 項 中小企業高度化資金等貸付金	1,059,978	264,168	
第 1 目 貸付金	1,059,978	264,168	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	20,483		(21) 貸付金
繰越金	142,707		1,059,978
諸収入	50,116		
県債	846,672		
(1) 高度化資金費貸付金	1,059,978	264,168	中小企業者等が共同して行う経営体質の改善、環境変化への対応等を図るために必要な資金の一部を貸し付ける。
ア 共同施設資金費貸付金	276,080	0	経営基盤の強化や事業拡大を図るため、共同で経営する施設を整備する中小企業者の組合に対して必要な資金を貸し付ける。 ・貸付先 2 組合
イ 集団化資金費貸付金	667,260	262,500	工業団地等を設置し、集団で移転する事業を行う事業協同組合に対して必要な資金を貸し付ける。 ・貸付先 2 組合
ウ 集積区域整備資金費貸付金	115,000	0	過去に高度化資金を活用し、工業団地を建設した組合が、老朽化した施設の新たな整備を行うために必要な資金を貸し付ける。 ・貸付先 1 組合
エ 特別広域高度化資金費貸付金	1,638	1,668	他都県にまたがる区域において高度化事業を行う事業協同組合へ貸付を行う独立行政法人中小企業基盤整備機構に対して必要な資金を貸し付ける。
第 2 項 諸費	35,149	20,312	
第 1 目 諸費	35,149	20,312	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	20,487		(9) 旅費
繰越金	12,298		(11) 需用費
諸収入	2,364		(12) 役務費
			(13) 委託料
			(14) 使用料及び賃借料
			(19) 負担金、補助及び交付金
			(22) 補償、補填及び賠償金
			252
			328
			30
			14,037
			15
			5,542
			14,945

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 高度化資金等事務費	35,149	20,312	高度化資金貸付制度、設備資金貸付制度及び設備貸与制度の運営に要する経費である。
ア 高度化資金貸付事務費	14,662	14,808	高度化資金の貸付及び債権管理事務並びに設備資金貸付事業、設備貸与事業の債権管理事務等を行う。
イ 設備資金貸付事務費助成	5,542	5,504	設備資金貸付事業を行う（公財）静岡県産業振興財団に対して助成する。
ウ 設備貸与事業損失補償費	14,337	0	設備貸与事業により生じた損失の一部を（公財）静岡県産業振興財団に対して補償する。
エ 設備資金貸付事業損失補償費	608	0	設備資金貸付事業により生じた損失の一部を（公財）静岡県産業振興財団に対して補償する。
第 3 項 一般会計繰出金	2,841,851	530,935	
第 1 目 一般会計繰出金	2,841,851	530,935	
(財源内訳) 繰越金	2,497,195		(節内訳) (28) 繰出金 2,841,851
諸収入	344,656		
(1) 一般会計繰出金	344,380	530,935	高度化資金の貸付財源として一般会計から繰り入れた資金のうち、貸付先から償還されるものについて一般会計へ繰り出す。
(2) 一般会計繰出金（設備近代化財源返還等）	2,497,471	0	設備近代化資金等の貸付財源として一般会計から繰り入れた資金のうち、未貸付額について一般会計へ繰り出す。
第 2 款 公債費	3,640,022	1,593,585	
第 1 項 公債費	3,640,022	1,593,585	
第 1 目 元金	3,564,610	1,511,404	
(財源内訳) 繰越金	2,498,661		(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 3,564,610
諸収入	1,065,949		
(1) 公債費（元金）	1,065,949	1,511,404	高度化資金の貸付財源として借り入れた資金のうち、貸付先から償還されるものについて独立行政法人中小企業基盤整備機構に償還する。
(2) 公債費（設備近代化財源返還）	2,498,661	0	設備近代化資金の貸付財源として特別会計に繰り入れた国庫補助金のうち、未貸付額について国に償還する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 2 目 利子 (財源内訳) 諸収入 (1) 公債費 (利子)	75,412 75,412 75,412	82,181 82,181	(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 75,412 高度化資金の貸付財源として借り入れた資金の 利子を独立行政法人中小企業基盤整備機構に支払 う。

平成 28 年度 県債について

(単位：千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
国の予算等貸付金債	中小企業高度化資金等貸付金	846,672

第9号議案

8 林業改善資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 林業改善資金費	190,993	190,993	
第 1 項 林業改善資金貸付金	40,000	40,000	
第 1 目 貸付金	40,000	40,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	29,957		(21) 貸付金
諸収入	10,043		40,000
(1) 林業・木材産業改善資金貸付金	40,000	40,000	林業・木材産業改善資金助成法に基づき無利子の資金を貸し付ける。 ・融資枠 40 百万円
第 2 項 木材産業等高度化推進資金貸付金	100,000	100,000	
第 1 目 貸付金	100,000	100,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	50,000		(21) 貸付金
諸収入	50,000		100,000
(1) 木材産業等高度化推進資金貸付金	100,000	100,000	木材の生産及び流通の合理化を促進するため、低利資金を融通する。 ・融資枠 400 百万円
第 3 項 諸費	978	978	
第 1 目 諸費	978	978	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	978		(9) 旅費
			160
			(11) 需用費
			75
			(12) 役務費
			4
			(13) 委託料
			739
(1) 林業・木材産業改善資金制度運営費	912	912	林業・木材産業改善資金制度の運営に要する経費である。
(2) 木材産業等高度化推進資金制度運営費	66	66	木材産業等高度化推進資金制度の運営に要する経費である。
第 4 項 木材産業等高度化資金借入金償還金	50,015	50,015	
第 1 目 元金	50,000	50,000	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 諸収入	50,000		(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 50,000
(1) 木材産業等高度化推進 資金借入金償還金(元 金)	50,000	50,000	預託財源として借り入れた資金の元金を独立行政 法人農林漁業信用基金へ償還する。
第 2 目 利子	15	15	
(財源内訳) 繰越金	15		(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 15
(1) 木材産業等高度化推進 資金借入金償還金(利 子)	15	15	預託財源として借り入れた資金の利子を独立行政 法人農林漁業信用基金へ支払う。
第 2 款 予備費	202,007	200,007	
第 1 項 予備費	202,007	200,007	
第 1 目 予備費	202,007	200,007	
(財源内訳) 繰越金	151,457		(節内訳) (30) 予備費 202,007
諸収入	50,550		
(1) 林業・木材産業改善資 金予備費	151,838	149,877	貸付金及び制度運営費の予備費である。
(2) 木材産業等高度化推進 資金予備費	50,169	50,130	貸付金及び制度運営費の予備費である。

第10号議案

9 沿岸漁業改善資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 沿岸漁業改善資金費	66,164	71,238	
第 1 項 沿岸漁業改善資金貸付金	65,000	70,000	
第 1 目 貸付金	65,000	70,000	(節内訳) (21) 貸付金 65,000
(財源内訳)			
繰越金	19,180		
諸収入	45,820		
(1) 沿岸漁業改善資金貸付金	65,000	70,000	沿岸漁業改善資金助成法に基づき無利子の資金を貸し付ける。 ・融資枠 65 百万円
第 2 項 諸費	1,164	1,238	
第 1 目 諸費	1,164	1,238	(節内訳)
(財源内訳)			
繰入金	1,164		(9) 旅費 82
			(11) 需用費 126
			(12) 役務費 956
(1) 沿岸漁業改善資金制度運営費	1,164	1,238	沿岸漁業改善資金制度の運営に要する経費である。
第 2 款 予備費	90,836	55,762	
第 1 項 予備費	90,836	55,762	
第 1 目 予備費	90,836	55,762	(節内訳)
(財源内訳)			
繰越金	90,306		(30) 予備費 90,836
諸収入	530		
(1) 沿岸漁業改善資金予備費	90,836	55,762	貸付金の予備費である。

第11号議案

10 清水港等港湾整備事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 1 款 港湾事業費	4,273,402	4,047,445		
第 1 項 港湾管理費	2,051,842	1,955,885		
第 1 目 清水港港湾管理費	1,489,199	1,421,693		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	1,403,234		(1) 報酬	3,958
諸収入	85,965		(2) 給料	149,289
			(3) 職員手当等	95,479
			(4) 共済費	56,938
			(8) 報償費	1,007
			(9) 旅費	4,812
			(11) 需用費	175,528
			(12) 役務費	9,907
			(13) 委託料	577,735
			(14) 使用料及び賃借料	7,534
			(15) 工事請負費	219,191
			(16) 原材料費	27,718
			(19) 負担金、補助及び交付金	160,083
			(27) 公課費	20
(1) 職員給与費	300,441	291,204	清水港管理局職員の人件費である。 ・給料	149,289
			一般職給	149,289
			・職員手当等	95,479
			扶養手当	4,986
			地域手当	5,659
			住居手当	1,674
			通勤手当	5,339
			管理職手当	2,894
			時間外勤務手当	9,692
			期末手当	37,873
			勤勉手当	24,542
			児童手当	2,820
			・共済費	55,673
			地方職員共済組合等負担金	55,673
(2) 事務所費	155,581	158,649	清水港管理局の運営経費である。	
(3) 企画振興費	29,877	30,528	清水港、田子の浦港及び御前崎港のポートセールス等を行う。	
(4) 清水港港湾管理費	724,753	709,156	清水港の港湾施設の維持管理を行う。	
(5) 港湾物流情報化事業費	1,453	1,338	港湾諸手続の電子情報処理を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(6) 清水港プレジャーボート適正化対策事業費	40,305	23,392	清水港プレジャーボート施設の維持管理等を行う。	
(7) 清水港保安対策事業費	236,789	207,426	国際船舶・港湾保安法に基づく港湾保安対策を行う。	
第 2 目 田子の浦港港湾管理費	194,305	197,180		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	158,305		(2) 給料	34,965
繰入金	36,000		(3) 職員手当等	22,030
			(4) 共済費	13,222
			(9) 旅費	93
			(11) 需用費	2,405
			(12) 役務費	156
			(13) 委託料	54,751
			(15) 工事請負費	23,000
			(16) 原材料費	3,000
			(19) 負担金、補助及び交付金	40,683
(1) 職員給与費	70,217	70,108	田子の浦港管理事務所職員の人件費である。	
			・給料	34,965
			一般職給	34,965
			・職員手当等	22,030
			扶養手当	1,092
			地域手当	1,299
			住居手当	1,020
			通勤手当	980
			時間外勤務手当	2,539
			期末手当	8,794
			勤勉手当	5,526
			児童手当	780
			・共済費	13,222
			地方職員共済組合等負担金	13,222
(2) 田子の浦港港湾管理費	83,282	84,705	田子の浦港の港湾施設の維持管理を行う。	
(3) 田子の浦港保安対策事業費	40,806	42,367	国際船舶・港湾保安法に基づく港湾保安対策を行う。	
第 3 目 御前崎港港湾管理費	301,460	298,729		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	261,460		(9) 旅費	92
繰入金	40,000		(11) 需用費	12,026
			(12) 役務費	846
			(13) 委託料	100,831
			(15) 工事請負費	56,948
			(19) 負担金、補助及び交付金	7,467
			(23) 償還金、利子及び割引料	123,250

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 御前崎港港湾管理費	228,231	224,072	御前崎港の港湾施設の維持管理を行う。
(2) 御前崎港保安対策事業費	73,229	74,657	国際船舶・港湾保安法に基づく港湾保安対策を行う。
第 4 目 公課費	66,878	38,283	
(財源内訳) 使用料及び手数料	66,878		(節内訳) (27) 公課費 66,878
(1) 公課費	66,878	38,283	消費税を納付する。
第 2 項 施設整備費	2,060,000	2,080,000	
第 1 目 清水港施設整備費	2,000,000	2,080,000	
(財源内訳) 県債	2,000,000		(節内訳) (9) 旅費 1,000 (11) 需用費 1,000 (12) 役務費 1,500 (13) 委託料 48,500 (15) 工事請負費 1,948,000
(1) 清水港施設整備費	2,000,000	2,080,000	清水港の港湾施設等を整備する。
第 2 目 御前崎港施設整備費	60,000	0	
(財源内訳) 県債	60,000		(節内訳) (15) 工事請負費 60,000
(1) 御前崎港施設整備費	60,000	0	御前崎港の港湾施設を整備する。
第 3 項 積立金	150,000	0	
第 1 目 積立金	150,000	0	
(財源内訳) 使用料及び手数料	150,000		(節内訳) (25) 積立金 150,000
(1) 積立金	150,000	0	港湾機能施設等の整備のため借り入れた県債の将来の償還に備えて県債管理基金に積み立てる。
第 4 項 一般会計繰出金	11,560	11,560	
第 1 目 一般会計繰出金	11,560	11,560	
(財源内訳) 使用料及び手数料	11,560		(節内訳) (28) 繰出金 11,560

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 一般会計繰出金	11,560	11,560	一般会計で整備したプレジャーボート係留施設の使用料のうち一部を一般会計へ繰り出す。
第 2 款 公債費	1,996,598	2,207,555	
第 1 項 公債費	1,996,598	2,207,555	
第 1 目 元金	1,659,441	1,849,882	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	728,625		(23) 償還金、利子及び割引料
諸収入	26,816		1,659,441
県債	904,000		
(1) 公債費 (元金)	1,659,441	1,849,882	清水港、田子の浦港及び御前崎港の港湾機能施設等の整備のため借り入れた県債の元金償還金である。
第 2 目 利子	331,161	353,764	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	3,809		(23) 償還金、利子及び割引料
財産収入	327,352		331,161
(1) 公債費 (利子)	331,161	353,764	清水港、田子の浦港及び御前崎港の港湾機能施設等の整備のため借り入れた県債の利子等である。
第 3 目 公債諸費	5,996	3,909	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	5,996		(12) 役務費
(1) 公債費 (公債諸費)	5,996	3,909	5,996
			清水港、田子の浦港及び御前崎港の港湾機能施設等の整備のため借り入れる県債に係る諸手数料である。
第 3 款 予備費	10,000	10,000	
第 1 項 予備費	10,000	10,000	
第 1 目 予備費	10,000	10,000	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	10,000		(30) 予備費
(1) 清水港等港湾整備事業予備費	10,000	10,000	10,000
			事業費等の予備費である。

債務負担行為

所管部局	事項	期間	摘要
交通基盤部 港湾局	1 港湾施設小規模修繕等業務委託契約	平成28年度から平成29年度まで	債務負担行為限度額 10,000千円 委託予定額 40,000千円 平成28年度計上予算額 30,000千円
	2 清水港上屋整備事業工事契約	平成28年度から平成29年度まで	債務負担行為限度額 1,020,000千円 工事予定額 1,020,000千円 平成28年度計上予算額 0千円

平成28年度 県債について

(単位：千円)

区分	事業名	計上額
港湾整備事業債	清水港施設整備費	748,000
	新興津荷役機械整備費	150,000
	富士見荷役機械整備費	20,000
	興津富士見上屋整備費	30,000
	清水港資本費平準化費	548,000
	清水港埠頭整備費	1,800,000
	新興津埠頭用地整備費	1,450,000
	新興津都市再開発等用地整備費	350,000
	田子の浦港施設整備費	15,000
	田子の浦港資本費平準化費	15,000
	御前崎港施設整備費	401,000
	女岩荷役機械整備費	60,000
	御前崎港資本費平準化費	341,000
	合 計	2,964,000

第12号議案

1.1 流域下水道事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 1 款 流域下水道事業費	4,343,561	9,079,907		
第 1 項 流域下水道管理費	2,702,892	4,628,047		
第 1 目 管理総務費	700,281	374,368		
(財源内訳)			(節内訳)	
分担金及び負担金	407,853		(2) 給料	110,116
諸収入	260,428		(3) 職員手当等	56,460
県債	32,000		(4) 共済費	40,268
			(9) 旅費	151
			(11) 需用費	18
			(12) 役務費	623
			(13) 委託料	33,578
			(19) 負担金、補助及び交付金	140
			(27) 公課費	458,927
(1) 職員給与費	206,844	180,233	流域下水道業務を担当する職員の人件費である。 ・給料	110,116
			一般職給	110,116
			・職員手当等	56,460
			扶養手当	4,975
			地域手当	4,219
			住居手当	926
			通勤手当	4,443
			時間外勤務手当	3,670
			期末手当	27,491
			勤勉手当	9,462
			児童手当	1,274
			・共済費	40,268
			地方職員共済組合等負担金	40,268
(2) 管理総務費(管理事務費)	459,656	191,167	狩野川東部及び狩野川西部流域下水道の維持管理業務を行う。	
(3) 管理総務費(企業会計導入事業)	33,781	2,968	公営企業会計の導入に向けて準備作業を行う。	
第 2 目 狩野川東部管理費	811,890	856,181		
(財源内訳)			(節内訳)	
分担金及び負担金	622,515		(9) 旅費	3,005
使用料及び手数料	112		(11) 需用費	9,077
繰入金	189,257		(12) 役務費	797
諸収入	6		(13) 委託料	713,073
			(14) 使用料及び賃借料	158
			(15) 工事請負費	84,120

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(1) 狩野川東部管理費	811,890	856,181	(18) 備品購入費	1,660 狩野川東部流域下水道の施設の維持管理を行う。
第 3 目	狩野川西部管理費	1,190,721	1,293,944	(節内訳)	
	(財源内訳)			(9) 旅費	11,337
	分担金及び負担金	951,725		(11) 需用費	7,962
	使用料及び手数料	9		(12) 役務費	613
	繰入金	238,981		(13) 委託料	1,112,571
	諸収入	6		(14) 使用料及び賃借料	885
				(15) 工事請負費	56,129
				(18) 備品購入費	1,224
	(1) 狩野川西部管理費	1,190,721	1,293,944		狩野川西部流域下水道の施設の維持管理を行う。
(廃目)	西遠管理費	0	2,103,554		
第 2 項	流域下水道建設費	1,181,500	4,451,860		
第 1 目	流域下水道建設費	1,181,500	4,451,860	(節内訳)	
	(財源内訳)			(2) 給料	13,127
	分担金及び負担金	262,110		(3) 職員手当等	8,318
	国庫支出金	616,170		(4) 共済費	5,070
	繰入金	25,220		(7) 賃金	754
	県債	278,000		(9) 旅費	359
				(11) 需用費	6,779
				(12) 役務費	3,521
				(13) 委託料	510,710
				(14) 使用料及び賃借料	1,742
				(15) 工事請負費	630,680
				(18) 備品購入費	392
				(27) 公課費	48
	(1) 流域下水道建設費 (補助事業)	1,181,500	4,451,860		国の交付金を活用し、流域下水道施設を整備する。
第 3 項	一般会計繰出金	459,169	0		
第 1 目	一般会計繰出金	459,169	0	(節内訳)	
	(財源内訳)			(28) 繰出金	459,169
	諸収入	459,169			
	(1) 一般会計繰出金	459,169	0		移管流域の維持管理に係る累積収支の精算を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 2 款 公債費	1,460,439	1,961,093	
第 1 項 公債費	1,460,439	1,961,093	
第 1 目 元金	1,195,935	1,367,696	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	349,570		(23) 償還金、利子及び割引料
繰入金	699,365		1,195,935
諸収入	147,000		
(1) 公債費 (元金)	1,195,935	1,367,696	流域下水道の整備のために借り入れた県債の元金償還金である。
第 2 目 利子	264,422	593,345	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	30,788		(23) 償還金、利子及び割引料
繰入金	222,558		264,422
諸収入	11,076		
(1) 公債費 (利子)	264,422	593,345	流域下水道の整備のために借り入れた県債の利子等である。
第 3 目 公債諸費	82	52	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	43		(12) 役務費
繰入金	39		82
(1) 公債費 (諸費)	82	52	流域下水道の整備のために借り入れる県債にかかる諸手数料である。
第 3 款 予備費	3,000	3,000	
第 1 項 予備費	3,000	3,000	
第 1 目 予備費	3,000	3,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	3,000		(30) 予備費
(1) 予備費	3,000	3,000	事業費等の予備費である。

債 務 負 担 行 為

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 都 市 局	流域下水道事業工事契約 (狩野川東部流域下水道ほ か1件)	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 810,000千円 工事予定額 1,319,000千円 平成28年度計上予算額 509,000千円
	狩野川東部流域下水道	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 640,000千円 工事予定額 921,000千円 平成28年度計上予算額 281,000千円
	狩野川西部流域下水道	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 170,000千円 工事予定額 398,000千円 平成28年度計上予算額 228,000千円

平成 28 年度 県債について

(単位：千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
下 水 道 事 業 債	狩野川東部流域下水道事業費	132,000
	狩野川西部流域下水道事業費	178,000
合 計		310,000

第13号議案

12 物品調達事務等特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 集中管理費	2,375,000	2,411,000	
第 1 項 集中管理費	2,375,000	2,411,000	
第 1 目 物品調達費	2,261,000	2,298,000	
(財源内訳) 諸収入	2,261,000		(節内訳) (1) 報酬 8,500 (4) 共済費 2,600 (8) 報償費 55,000 (11) 需用費 1,415,300 (12) 役務費 6,200 (14) 使用料及び賃借料 72,000 (18) 備品購入費 698,200 (27) 公課費 3,200
(1) 物品調達費	2,261,000	2,298,000	本庁における物品の一括購入及び庁内印刷等に要する経費並びに各総合庁舎内出先機関における物品の一括購入等に要する経費である。
第 2 目 自動車管理費	61,000	60,000	
(財源内訳) 諸収入	61,000		(節内訳) (9) 旅費 1,800 (11) 需用費 8,100 (12) 役務費 100 (14) 使用料及び賃借料 50,800 (27) 公課費 200
(1) 自動車管理費	61,000	60,000	本庁自動車の管理及び出先機関使用分を含む東名通行料等に要する経費である。
第 3 目 電話管理費	53,000	53,000	
(財源内訳) 諸収入	53,000		(節内訳) (12) 役務費 53,000
(1) 電話管理費	53,000	53,000	本庁における電話料に要する経費である。

第 3 企業会計当初予算

第 1 4 号議案

1 工業用水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第 3 条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 工業用水道事業収益	4,770,634	4,636,000	
第 1 項 営業収益	4,431,866	4,418,209	
第 1 目 給水収益 (節内訳)	4,332,677	4,303,205	工業用水道用水の供給による収益である。 ・総配水量 275,724,204m ³ ・1日平均配水量 755,410m ³ ・給水工場数 349か所
柿田川工業用水道料金	394,363		
富士川工業用水道料金	287,305		
東駿河湾工業用水道料金	2,348,536		
静清工業用水道料金	384,869		
中遠工業用水道料金	457,464		
西遠工業用水道料金	267,127		
湖西工業用水道料金	193,013		
第 2 目 その他営業収益 (節内訳)	99,189	115,004	三方原用水等の共用施設の管理受託収益である。
管理受託収益	99,189		
第 2 項 営業外収益	194,682	192,870	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳)	10,541	10,611	預金利息等の収益である。
預金利息	8,831		
有価証券利息	1,710		
第 2 目 長期前受金戻入 (節内訳)	179,756	178,007	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
長期前受金戻入	179,756		
第 3 目 雑収益 (節内訳)	4,385	4,252	行政財産使用料等の収益である。
その他雑収益	4,385		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 3 項 特別利益	144,086	24,921	
第 1 目 固定資産売却益	27,244	24,921	職員公舎用地に係る土地売却益である。
(節内訳) 固定資産売却益	27,244		
第 2 目 その他特別利益	116,842	0	特別修繕引当金の戻入益である。
(節内訳) 特別修繕引当金戻入額	116,842		

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 工業用水道事業費用	4,632,501	4,625,234	
第 1 項 営業費用	4,301,572	4,252,332	
第 1 目 原水及び浄水費	1,611,549	1,563,638	取水及び浄水施設の維持管理を行う。 (節内訳) ・人件費 49,140 (1) 報酬 42,606 (5) 法定福利費 6,534 法定福利費 6,534 (維持管理費事業別内訳) ・柿田川 18,051 ・富士川 48,546 ・東駿河湾 1,187,191 ・静岡 12,384 ・中遠 133,358 ・西遠 106,093 ・湖西 56,786 ・維持管理費 1,562,409 (9) 需用費 12,087 (10) 役務費 8,027 (11) 委託料 714,337 (12) 賃借料 2,573 (13) 修繕料 129,573 (16) 動力費 558,309 (17) 菜品費 51,461 (18) 材料費 1,847 (20) 負担金 83,844 (24) 公課費 351
第 2 目 配水及び給水費	676,377	666,083	配水池及び配水管等配水施設の維持管理を行う。 (節内訳) ・人件費 312,444 (1) 報酬 7,312 (2) 給料 142,050 (3) 職員手当等 106,058 扶養手当 5,544 地域手当 5,337 通勤手当 6,442 時間外勤務手当 24,341 期末手当 24,590 勤勉手当 14,899 賞与引当金繰入額 18,822 特殊勤務手当 1,012 管理職手当 798 休日勤務手当 476 住居手当 1,691

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			管理職員特別勤務手当 96 児童手当 1,980 (5) 法定福利費 57,024 法定福利費 53,460 法定福利費引当金繰入額 3,564 (維持管理費事業別内訳) ・柿田川 214,755 ・富士川 7,483 ・東駿河湾 45,854 ・静清 51,448 ・中遠 12,722 ・西遠 22,564 ・湖西 9,107 ・維持管理費 363,933 (9) 需用費 3,016 (10) 役務費 6,691 (11) 委託料 123,225 (12) 賃借料 9,002 (13) 修繕料 48,408 (16) 動力費 161,110 (18) 材料費 6,481 (20) 負担金 6,000
第 3 目 総係費	312,122	308,132	使用料収納関係事務等を行う。 (節内訳) ・人件費 229,183 (1) 報酬 4,153 (2) 給料 87,447 (3) 職員手当等 101,189 扶養手当 2,886 地域手当 3,426 通勤手当 4,245 時間外勤務手当 19,092 期末手当 15,557 勤勉手当 10,040 賞与引当金繰入額 12,146 特殊勤務手当 38 管理職手当 4,829 休日勤務手当 298 住居手当 1,050 管理職員特別勤務手当 492 退職給付費 25,770 児童手当 1,320 (5) 法定福利費 36,394 法定福利費 34,094 法定福利費引当金繰入額 2,300 ・事務費 71,905 (6) 旅費 4,801 (7) 報償費 50

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(8) 交際費	100
				(9) 需用費	23,103
				(10) 役務費	9,089
				(11) 委託料	11,255
				(12) 賃借料	9,945
				(13) 修繕料	4,422
				(20) 負担金	3,183
				(21) 研修費	1,986
				(22) 厚生費	1,927
				(23) 保険料	1,855
				(24) 公課費	189
				・交付金	11,034
				(25) 交付金	11,034
第 4 目	共用施設管理費	106,610	125,789	三方原用水共用施設の維持管理を行う。	
				(節内訳)	
				・人件費	59,068
				(1) 報酬	10,455
				(2) 給料	21,604
				(3) 職員手当等	18,592
				扶養手当	536
				地域手当	798
				通勤手当	1,386
				時間外勤務手当	2,804
				期末手当	3,550
				勤勉手当	2,121
				賞与引当金繰入額	2,687
				特殊勤務手当	224
				休日勤務手当	146
				住居手当	360
				退職給付費	3,500
				児童手当	480
				(5) 法定福利費	8,417
				法定福利費	7,906
				法定福利費引当金繰入額	511
				・事務費	3,176
				(6) 旅費	350
				(9) 需用費	1,050
				(10) 役務費	228
				(11) 委託料	282
				(12) 賃借料	146
				(13) 修繕料	714
				(22) 厚生費	253
				(23) 保険料	100
				(24) 公課費	53
				・維持管理費	44,366
				(7) 報償費	10
				(9) 需用費	668
				(10) 役務費	1,891

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(11) 委託料 32,207 (12) 賃借料 13 (13) 修繕料 7,935 (16) 動力費 1,543 (23) 保険料 50 (24) 公課費 49
第 5 目 減価償却費	1,586,842	1,579,305	固定資産の減価償却を行う。 (節内訳) (35) 有形固定資産減価償却費 1,539,747 (36) 無形固定資産減価償却費 47,095
第 6 目 資産減耗費	8,072	9,385	施設等資産の除却等を行う。 (節内訳) (37) 固定資産除却費 7,372 (38) 棚卸資産減耗費 700
第 2 項 営業外費用	326,597	369,902	
第 1 目 支払利息及び企業債取扱諸費	234,706	267,011	企業債利息等を支払う。 (節内訳) (40) 企業債利息 232,856 (43) 共用施設負担金利息 1,850
第 2 目 繰延勘定償却	5,891	5,891	会計システム等開発費に係る繰延勘定の償却を行う。 (節内訳) (46) 開発費償却 5,891
第 3 目 雑損失	7,000	1,000	仕入控除対象とならない消費税及び地方消費税に要する経費である。 (節内訳) (48) その他雑損失 7,000
第 4 目 消費税及び地方消費税	79,000	96,000	消費税及び地方消費税を支払う。 (節内訳) (49) 消費税及び地方消費税 79,000
第 3 項 特別損失	1,332	0	
第 1 目 固定資産売却損	1,332	0	職員公舎建物に係る建物売却損である。 (節内訳) (50) 固定資産売却損 1,332

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 4 項 予備費	3,000	3,000	
第 1 目 予備費	3,000	3,000	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的収入	740,366	618,851	
第 1 項 企業債	672,000	558,000	
第 1 目 工業用水道建設費債 (節内訳)	672,000	558,000	工業用水道施設の建設事業に係る企業債である。
富士川工業用水道建設費債	50,000		
東駿河湾工業用水道建設費債	22,000		
静清工業用水道建設費債	299,000		
中遠工業用水道建設費債	177,000		
西遠工業用水道建設費債	87,000		
湖西工業用水道建設費債	37,000		
第 2 項 国庫補助金	63,300	58,200	
第 1 目 工業用水道建設費補助金 (節内訳)	63,300	58,200	工業用水道施設の建設事業に係る国庫補助金である。 ・補助対象事業費（税抜き） 静清：281,481千円 ・補助率 静清：22.5/100
静清工業用水道建設費補助金	63,300		
第 3 項 負担金	2,501	1,251	
第 1 目 工事費負担金 (節内訳)	2,501	1,251	富士川工業用水道の建設改良工事に対する負担金である。
富士川工業用水道工事費負担金	2,501		
第 4 項 固定資産売却代金	1,565	1,400	
第 1 目 固定資産売却代金 (節内訳)	1,565	1,400	職員公舎用地に係る土地売却代金である。
固定資産売却代金	1,565		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 5 項 雑収入	1,000	0	
第 1 目 雑収入 (節内訳) 雑収入	1,000 1,000	0	豊川用水二期事業の精算に伴う工事負担金の返納金である。

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的支出	2,787,499	2,508,766	
第 1 項 建設改良費	1,651,000	1,344,000	
第 1 目 富士川工業用水道建設改良費	110,725	25,748	吉原線配水管路布設替工事等を行う。 (節内訳) ・事務費 725 (6) 旅費 155 (9) 需用費 560 (10) 役務費 10 ・工事費 110,000 (11) 委託料 10,000 (62) 工事請負費 100,000
第 2 目 東駿河湾工業用水道建設改良費	556,880	449,360	厚原浄水場配水池耐震補強設計業務委託等を行う。 (節内訳) ・事務費 1,080 (6) 旅費 465 (9) 需用費 320 (10) 役務費 30 (12) 賃借料 265 ・工事費 555,800 (11) 委託料 45,000 (62) 工事請負費 510,800
第 3 目 静清工業用水道建設改良費	482,015	398,732	送水本線布設替工事(上坂隧道上流布設工)等を行う。 (節内訳) ・事務費 3,015 (6) 旅費 251 (9) 需用費 2,426 (10) 役務費 100 (12) 賃借料 238 ・工事費 479,000 (11) 委託料 20,000 (20) 負担金 11,000 (62) 工事請負費 448,000
第 4 目 中遠工業用水道建設改良費	277,074	173,642	船明ダム改築工事に伴う負担金等である。 (節内訳) ・事務費 774 (6) 旅費 101 (9) 需用費 658 (10) 役務費 15

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				・ 工事費	276,300
				(11) 委託料	25,000
				(20) 負担金	159,000
				(62) 工事請負費	92,300
第 5 目	西遠工業用水道建設改良費	144,008	273,540	三方原用水二期事業に伴う負担金等である。	
				(節内訳)	
				・ 事務費	200
				(6) 旅費	200
				・ 工事費	143,808
				(20) 負担金	116,108
				(62) 工事請負費	27,700
第 6 目	湖西工業用水道建設改良費	80,298	20,600	豊川用水二期事業に伴う負担金等である。	
				(節内訳)	
				・ 事務費	198
				(6) 旅費	140
				(9) 需用費	58
				・ 工事費	80,100
				(20) 負担金	50,100
				(62) 工事請負費	30,000
(廃目)	柿田川工業用水道建設改良費	0	2,378		
第 2 項	固定資産取得費	7,133	14,763		
第 1 目	固定資産取得費	7,133	14,763	検針用機器等を購入する。	
				(節内訳)	
				(60) 車両運搬具購入費	1,491
				(61) 工具器具及び備品購入費	3,418
				(69) ソフトウェア取得費	2,224
第 3 項	企業債償還金	1,080,738	1,010,333		
第 1 目	企業債償還金	1,080,738	1,010,333	企業債の元金を償還する。	
				(節内訳)	
				(76) 元金償還金	1,080,738
第 4 項	負担金償還金	48,628	138,095		
第 1 目	負担金償還金	48,628	138,095	豊川用水施設緊急改築事業に係る割賦負担金の元金を償還する。	
				(節内訳)	
				(79) 共用施設負担金償還金	48,628

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(廃項) 国庫補助金返還金	0	1,575	
(廃目) 国庫補助金返還金	0	1,575	

備考 資本的収入額 740,366 千円が資本的支出額 2,787,499 千円に対し不足する額 2,047,133 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 126,167 千円、建設改良積立金 45,324 千円及び過年度分損益勘定留保資金 1,875,642 千円で補填するものとする。

平成 28 年度 債務負担行為について（第 5 条）

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	1 富士川工業用水道事業工事契約 (吉原線配水管路布設替工事)	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 250,000 千円 工事予定額 350,000 千円 平成 28 年度計上予算額 100,000 千円
	2 東駿河湾工業用水道事業工事契約 (厚原浄水場 3 号濃縮槽汚泥掻寄機改築工事)	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 60,000 千円 平成 28 年度計上予算額 30,000 千円
	3 静清工業用水道事業工事契約 (三保線配水管路布設替工事ほか 2 件)	平成28年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 578,000 千円 工事予定額 797,000 千円 平成 28 年度計上予算額 219,000 千円
	三保線配水管路布設替工事	平成28年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 326,000 千円 工事予定額 415,000 千円 平成 28 年度計上予算額 89,000 千円
	送水本線布設替工事 (長尾川・巴川推進工)	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 160,000 千円 工事予定額 290,000 千円 平成 28 年度計上予算額 130,000 千円
	第 2 水源導水管布設替工事	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 92,000 千円 工事予定額 92,000 千円 平成 28 年度計上予算額 0 千円
	4 中遠工業用水道事業工事契約 (寺谷浄水場高圧受電設備改築工事)	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 96,800 千円 工事予定額 96,800 千円 平成 28 年度計上予算額 0 千円
	5 湖西工業用水道事業工事契約 (梅田浄水場機械設備改築工事)	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 48,000 千円 工事予定額 48,000 千円 平成 28 年度計上予算額 0 千円

平成 28 年度 企業債について (第 6 条)

工業用水道建設費債の企業債計上額は、下記のとおりである。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
工業用水道建設費債	富士川工業用水道建設費	50,000
	東駿河湾工業用水道建設費	22,000
	静清工業用水道建設費	299,000
	中遠工業用水道建設費	177,000
	西遠工業用水道建設費	87,000
	湖西工業用水道建設費	37,000
合 計		672,000

一時借入金について (第 7 条)

一時借入金の限度額は、3,000,000千円とする。

第15号議案

2 水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 水道事業収益	7,001,000	7,056,000	
第 1 項 営業収益	6,484,646	6,539,610	
第 1 目 給水収益 (節内訳) 駿豆水道料金 榛南水道料金 遠州水道料金	6,391,399 1,393,023 487,861 4,510,515	6,438,278	水道用水の供給による収益である。 ・総配水量 78,292,500m ³ ・1日平均配水量 214,500m ³ ・給水対象数 10市町
第 2 目 その他営業収益 (節内訳) 管理受託収益	93,247 93,247	101,332	天竜川下流用水共用施設の管理受託収益である。
第 2 項 営業外収益	516,354	516,390	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳) 預金利息 有価証券利息	7,693 7,188 505	7,899	預金利息等の収益である。
第 2 目 長期前受金戻入 (節内訳) 長期前受金戻入	507,982 507,982	507,714	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
第 3 目 雑収益 (節内訳) 資産貸付収益 その他雑収益	679 220 459	777	行政財産使用料等の収益である。

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 水道事業費用	6,415,428	6,405,143	
第 1 項 営業費用	5,776,178	5,725,902	
第 1 目 原水及び浄水費	1,617,853	1,556,759	取水及び浄水施設の維持管理を行う。 (節内訳) ・人件費 66,512 (1) 報酬 57,613 (5) 法定福利費 8,899 法定福利費 8,899 (維持管理費事業別内訳) ・駿豆 104,537 ・榛南 185,969 ・遠州 1,260,835 ・維持管理費 1,551,341 (9) 需用費 13,160 (10) 役務費 2,260 (11) 委託料 663,434 (12) 賃借料 10,328 (13) 修繕料 161,512 (16) 動力費 501,450 (17) 薬品費 110,612 (18) 材料費 1,642 (20) 負担金 86,546 (24) 公課費 397
第 2 目 配水及び給水費	1,211,400	1,242,928	配水池及び送水管等送水施設の維持管理を行う。 (節内訳) ・人件費 302,530 (1) 報酬 8,565 (2) 給料 138,056 (3) 職員手当等 100,953 扶養手当 5,874 地域手当 5,211 通勤手当 11,554 時間外勤務手当 13,360 期末手当 24,447 勤勉手当 14,885 賞与引当金繰入額 18,639 特殊勤務手当 728 管理職手当 798 休日勤務手当 684 住居手当 1,797 管理職員特別勤務手当 96 児童手当 2,880 (5) 法定福利費 54,956 法定福利費 51,426

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			法定福利費引当金繰入額 3,530 (維持管理費事業別内訳) ・駿豆 506,185 ・榛南 32,719 ・遠州 369,966 ・維持管理費 908,870 (9) 需用費 8,445 (10) 役務費 26,490 (11) 委託料 313,680 (12) 賃借料 2,554 (13) 修繕料 119,321 (16) 動力費 427,037 (17) 薬品費 403 (18) 材料費 10,940
第 3 目 総係費	333,193	335,354	使用料収納関係事務等を行う。 (節内訳) ・人件費 229,857 (1) 報酬 2,142 (2) 給料 90,327 (3) 職員手当等 100,988 扶養手当 2,702 地域手当 3,568 通勤手当 7,126 時間外勤務手当 9,910 期末手当 15,276 勤勉手当 10,736 賞与引当金繰入額 12,366 特殊勤務手当 104 管理職手当 6,080 休日勤務手当 232 住居手当 720 管理職員特別勤務手当 684 退職給付費 30,644 児童手当 840 (5) 法定福利費 36,400 法定福利費 34,058 法定福利費引当金繰入額 2,342 ・事務費 66,385 (6) 旅費 3,572 (7) 報償費 50 (8) 交際費 100 (9) 需用費 17,215 (10) 役務費 8,627 (11) 委託料 10,509 (12) 賃借料 11,289 (13) 修繕料 4,182 (20) 負担金 4,367 (21) 研修費 2,105

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(22) 厚生費 2,067 (23) 保険料 2,009 (24) 公課費 293 ・ 交付金 36,951 (25) 交付金 36,951
第 4 目 共用施設管理費	132,365	141,387	天竜川下流用水共用施設の維持管理を行う。 (節内訳) ・ 人件費 61,507 (1) 報酬 13,726 (2) 給料 20,977 (3) 職員手当等 16,749 扶養手当 302 地域手当 767 通勤手当 1,707 時間外勤務手当 1,801 期末手当 3,587 勤勉手当 2,146 賞与引当金繰入額 2,716 特殊勤務手当 130 休日勤務手当 233 住居手当 360 退職給付費 3,000 (5) 法定福利費 10,055 法定福利費 9,540 法定福利費引当金繰入額 515 ・ 事務費 2,855 (6) 旅費 350 (9) 需用費 831 (10) 役務費 319 (11) 委託料 421 (12) 賃借料 140 (13) 修繕料 421 (20) 負担金 40 (22) 厚生費 261 (23) 保険料 52 (24) 公課費 20 ・ 維持管理費 68,003 (9) 需用費 983 (10) 役務費 1,395 (11) 委託料 39,175 (12) 賃借料 83 (13) 修繕料 23,572 (16) 動力費 2,587 (23) 保険料 156 (24) 公課費 52
第 5 目 減価償却費	2,440,178	2,429,988	固定資産の減価償却を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(節内訳) (35) 有形固定資産減価償却費 2,434,738 (36) 無形固定資産減価償却費 5,440
第 6 目 資産減耗費	41,189	19,486	施設等資産の除却等を行う。 (節内訳) (37) 固定資産除却費 40,889 (38) 棚卸資産減耗費 300
第 2 項 営業外費用	636,250	676,241	
第 1 目 支払利息及び企業債取扱諸費	385,429	429,420	企業債利息を支払う。 (節内訳) (40) 企業債利息 385,429
第 2 目 繰延勘定償却	5,821	5,821	会計システム等開発費に係る繰延勘定の償却を行う。 (節内訳) (46) 開発費償却 5,821
第 3 目 雑損失	4,000	4,000	仕入控除対象とならない消費税及び地方消費税に要する経費である。 (節内訳) (48) その他雑損失 4,000
第 4 目 消費税及び地方消費税	241,000	237,000	消費税及び地方消費税を支払う。 (節内訳) (49) 消費税及び地方消費税 241,000
第 3 項 予備費	3,000	3,000	
第 1 目 予備費	3,000	3,000	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的収入	481,000	522,000	
第 1 項 企業債	381,000	422,000	
第 1 目 水道建設費債 (節内訳) 駿豆水道建設費債 榛南水道建設費債 遠州水道建設費債	381,000 15,000 93,000 273,000	422,000	水道施設の建設事業に係る企業債である。
第 2 項 出資金	50,000	50,000	
第 1 目 出資金 (節内訳) 一般会計出資金	50,000 50,000	50,000	水道施設の建設事業に係る一般会計からの出資金である。
第 3 項 補助金	50,000	0	
第 1 目 水道建設費補助金 (節内訳) 遠州水道建設費補助金	50,000 50,000	0	水道施設の建設事業に係る補助金である。 ・補助対象事業費 遠州：150,000 千円 ・補助率 遠州：1/3
(廃項) 国庫補助金	0	50,000	
(廃目) 水道建設費補助金	0	50,000	

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本の支出	2,905,572	3,577,857	
第 1 項 建設改良費	1,500,000	1,599,000	
第 1 目 駿豆水道建設改良費	257,911	356,384	<p>中島浄水場次亜塩注入設備改築工事等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 1,911 (6) 旅費 589 (9) 需用費 1,242 (10) 役務費 80 ・工事費 256,000 (11) 委託料 39,500 (62) 工事請負費 216,500
第 2 目 榛南水道建設改良費	140,387	467,058	<p>送水管布設替工事（大江）等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 2,087 (6) 旅費 165 (9) 需用費 1,322 (10) 役務費 600 ・工事費 138,300 (11) 委託料 1,000 (19) 補償費 2,000 (62) 工事請負費 135,300
第 3 目 遠州水道建設改良費	1,101,702	775,558	<p>見取支線送水管布設工事等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 9,002 (6) 旅費 561 (9) 需用費 7,021 (10) 役務費 700 (12) 賃借料 720 ・工事費 1,092,700 (11) 委託料 113,100 (18) 材料費 20,000 (19) 補償費 7,000 (20) 負担金 170,000 (56) 土地購入費 5,000 (62) 工事請負費 777,600
第 2 項 固定資産取得費	67,700	78,534	
第 1 目 固定資産取得費	67,700	78,534	<p>水質検査用機器等を購入する。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> (60) 車両運搬具購入費 3,500

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(61) 工具器具及び備品購入費 62,324 (69) ソフトウェア取得費 1,876
第 3 項 企業債償還金	1,337,872	1,400,323	
第 1 目 企業債償還金	1,337,872	1,400,323	企業債の元金を償還する。 (節内訳) (76) 元金償還金 1,337,872
(廃項) 投資	0	500,000	
(廃目) 投資有価証券	0	500,000	

備考 資本的収入額 481,000 千円が資本的支出額 2,905,572 千円に対し不足する額 2,424,572 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 112,422 千円及び過年度分損益勘定留保資金 2,312,150 千円で補填するものとする。

平成 28 年度 債務負担行為について（第 5 条）

所管部局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	1 駿豆水道用水供給事業工事契約 (八幡取水場自家発電設備改築工事)	平成28年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 375,000 千円 工事予定額 375,000 千円 平成 28 年度計上予算額 0 千円
	2 遠州広域水道用水供給事業工事契約 (寺谷浄水場高圧受電設備改築工事ほか5件)	平成28年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 587,726 千円 工事予定額 687,726 千円 平成 28 年度計上予算額 100,000 千円
	寺谷浄水場高圧受電設備改築工事	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 225,726 千円 工事予定額 225,726 千円 平成 28 年度計上予算額 0 千円
	都田浄水場ろ過池耐震補強工事その2	平成28年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 120,000 千円 工事予定額 120,000 千円 平成 28 年度計上予算額 0 千円
	寺谷浄水場浄水池耐震補強工事	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 120,000 千円 平成 28 年度計上予算額 50,000 千円
	於呂浄水場沈殿池耐震補強工事	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 28 年度計上予算額 50,000 千円
	井伊谷ポンプ場電気設備改築工事	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 98,000 千円 工事予定額 98,000 千円 平成 28 年度計上予算額 0 千円
	於呂浄水場次亜塩定圧槽改築工事	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 24,000 千円 工事予定額 24,000 千円 平成 28 年度計上予算額 0 千円

平成 28 年度 企業債について (第 6 条)

水道建設費債の企業債計上額は、下記のとおりである。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
水 道 建 設 費 債	駿 豆 水 道 建 設 費	15,000
	榛 南 水 道 建 設 費	93,000
	遠 州 水 道 建 設 費	273,000
合 計		381,000

一時借入金について (第 7 条)

一時借入金の限度額は、2,500,000千円とする。

第16号議案

3 地域振興整備事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 開発整備事業収益	126,000	215,000	
第 1 項 営業収益	81,807	177,682	
第 1 目 土地売却収益 (節内訳) 土地売却収益	81,807 81,807	81,807	工業用地の売却収益である。 ・売却予定面積 17,810 m ²
(廃目) その他営業収益	0	95,875	
第 2 項 営業外収益	24,193	5,318	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳) 預金利息	4,161 4,161	5,295	預金利息の収益である。
第 2 目 雑収益 (節内訳) その他雑収益	20,032 20,032	23	立木売却等の収益である。
第 3 項 特別利益	20,000	32,000	
第 1 目 その他特別利益 (節内訳) 売却済用地補償引当金 戻入額	20,000 20,000	32,000	売却済用地補償引当金の戻入額である。

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 開発整備事業費用	311,000	308,000	
第 1 項 営業費用	172,134	261,813	
第 1 目 土地売却原価	81,807	81,807	分譲予定の工業用地の原価である。 (節内訳) (29) 土地売却原価 81,807
第 2 目 一般管理費	90,327	94,795	新プロジェクトの推進、保有土地の維持管理、 工業用地等開発可能性基本調査の支援等を行う。 (節内訳) ・人件費 56,770 (2) 給料 20,065 (3) 職員手当等 28,502 扶養手当 1,149 地域手当 793 通勤手当 553 時間外勤務手当 10,290 期末手当 3,419 勤勉手当 2,303 賞与引当金繰入額 2,719 特殊勤務手当 120 管理職手当 798 住居手当 699 管理職員特別勤務手当 96 退職給付費 5,203 児童手当 360 (5) 法定福利費 8,203 法定福利費 7,687 法定福利費引当金繰入額 516 ・事務費 17,002 (6) 旅費 8,033 (7) 報償費 600 (8) 交際費 100 (9) 需用費 1,117 (10) 役務費 3,119 (11) 委託料 1,197 (12) 賃借料 1,172 (13) 修繕料 553 (20) 負担金 474 (21) 研修費 200 (22) 厚生費 249 (23) 保険料 158 (24) 公課費 30 保有土地の維持管理等を行う。 ・土地維持管理費 6,800 (30) 土地維持管理費 6,800

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			工業団地等を分譲するための広告宣伝を行う。 ・ 広告宣伝費 500 (32) 広告宣伝費 500 市町が行う工業用地等開発可能性基本調査の支援等を行う。 ・ 調査費 8,500 (26) 調査費 3,500 (33) 補助金 5,000 固定資産の減価償却を行う。 ・ 減価償却費 755 (35) 有形固定資産減価償却費 422 (36) 無形固定資産減価償却費 333
(廃目) その他営業費用	0	85,211	
第 2 項 営業外費用	135,866	43,187	
第 1 目 繰延勘定償却	257	272	会計システム等開発費に係る繰延勘定の償却を行う。 (節内訳) (46) 開発費償却 257
第 2 目 雑損失	135,609	42,915	仕入控除対象とならない消費税及び地方消費税に要する経費である。 (節内訳) (48) その他雑損失 135,609
第 3 項 予備費	3,000	3,000	
第 1 目 予備費	3,000	3,000	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的収入	516,000	108,000	
第 1 項 浜松坪井地区事業収入	8,000	8,000	
第 1 目 浜松坪井地区事業収入 (節内訳) 浜松坪井地区事業収入	8,000 8,000	8,000	工業用地の開発整備事業に係る前受金である。
第 2 項 新規用地事業収入	508,000	100,000	
第 1 目 新規用地事業収入 (節内訳) 新規用地事業収入	508,000 508,000	100,000	工業団地等の開発整備事業に係る前受金である。

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的支出	1,814,000	877,000	
第 1 項 建設改良費	1,814,000	873,232	
第 1 目 開発整備費	1,739,000	798,232	<p>小山湯船原工業団地等の開発整備を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 44,530 (2) 給料 18,102 (3) 職員手当等 18,831 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 702 地域手当 677 通勤手当 810 時間外勤務手当 8,122 期末手当 3,188 勤勉手当 1,907 賞与引当金繰入額 2,415 特殊勤務手当 160 休日勤務手当 10 住居手当 360 児童手当 480 (5) 法定福利費 7,597 <ul style="list-style-type: none"> 法定福利費 7,139 法定福利費引当金繰入額 458 ・事務費 53,470 (6) 旅費 614 (9) 需用費 42,636 (10) 役務費 10,100 (12) 賃借料 120 ・工事費 1,641,000 <ul style="list-style-type: none"> (11) 委託料 336,000 (19) 補償費 15,000 (56) 土地購入費 415,000 (62) 工事請負費 875,000
第 2 目 補助金	75,000	75,000	<p>工業用地造成事業の実施に当たり、市町が行う調査に対して助成する。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> (33) 補助金 75,000
(廃項) 固定資産取得費	0	3,768	
(廃目) 固定資産取得費	0	3,768	

備考 資本的収入額 516,000 千円が資本的支出額 1,814,000 千円に対し不足する額 1,298,000 千円は、過年度分損益勘定留保資金 1,298,000 千円で補填するものとする。

一時借入金について（第5条）

一時借入金の限度額は、7,000,000千円とする。

第17号議案

4 県立静岡がんセンター事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院事業収益	32,014,732	29,413,945	
第 1 項 医業収益	24,630,185	22,097,316	
第 1 目 診療収益 (節内訳)	23,781,256	21,419,497	入院患者及び外来患者の診療による収益である。
入院収益	12,949,590		
外来収益	10,831,666		
第 2 目 その他医業収益 (節内訳)	848,929	677,819	個室使用料、文書料等の収益である。
室料差額収益	486,561		
医業雑収益	362,368		
第 2 項 医業外収益	7,383,547	7,315,629	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳)	20,182	20,182	預金利息等の収益である。
預金利息	8,000		
有価証券利息	12,182		
第 2 目 他会計補助金 (節内訳)	414,277	509,101	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計補助金である。
一般会計補助金	414,277		
第 3 目 他会計負担金 (節内訳)	5,616,630	5,522,836	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計負担金である。
一般会計負担金	5,616,630		
第 4 目 長期前受金戻入 (節内訳)	202,150	170,716	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
長期前受金戻入	202,150		
第 5 目 その他医業外収益 (節内訳)	1,130,308	1,092,794	職員公舎貸付料、駐車場使用料、受託収入等の収益である。
資産貸付収益	142,478		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
受託等研究収益 その他受託金 その他医業外収益	631,259 162,794 193,777		
第 3 項 特別利益	1,000	1,000	
第 1 目 過年度損益修正益 (節内訳) 過年度損益修正益	1,000 1,000	1,000	過年度分給与費の返納等である。
第 2 款 研究所事業収益	813,328	848,415	
第 1 項 研究所収益	813,328	848,415	
第 1 目 他会計負担金 (節内訳) 一般会計負担金	729,505 729,505	742,083	研究所支出の財源に充当する一般会計負担金である。
第 2 目 その他研究所収益 (節内訳) 受託等研究収益 長期前受金戻入 その他研究所収益	83,823 35,000 42,377 6,446	106,332	外部研究資金等の収益である。

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明																																														
第 1 款 病院事業費用	31,979,095	29,033,526																																															
第 1 項 医業費用	30,445,733	27,635,134																																															
第 1 目 給与費	11,061,940	10,526,025	<p>がんセンター局職員（研究所を除く）の person 費、非常勤職員の報酬及び退職給付費等である。</p> <p>(節内訳)</p> <table> <tr><td>(1) 給料</td><td>3,615,998</td></tr> <tr><td>(2) 職員手当等</td><td>3,856,050</td></tr> <tr><td> 扶養手当</td><td>65,235</td></tr> <tr><td> 地域手当</td><td>236,750</td></tr> <tr><td> 住居手当</td><td>76,292</td></tr> <tr><td> 通勤手当</td><td>98,897</td></tr> <tr><td> 管理職手当</td><td>20,373</td></tr> <tr><td> 初任給調整手当</td><td>458,786</td></tr> <tr><td> 特殊勤務手当</td><td>267,873</td></tr> <tr><td> 時間外勤務手当</td><td>924,830</td></tr> <tr><td> 休日勤務手当</td><td>69,564</td></tr> <tr><td> 夜間勤務手当</td><td>61,690</td></tr> <tr><td> 宿日直手当</td><td>47,753</td></tr> <tr><td> 期末手当</td><td>904,470</td></tr> <tr><td> 勤勉手当</td><td>571,313</td></tr> <tr><td> 児童手当</td><td>46,800</td></tr> <tr><td> 単身赴任手当</td><td>2,604</td></tr> <tr><td> 管理職員特別勤務手当</td><td>2,820</td></tr> <tr><td>(3) 報酬</td><td>1,537,757</td></tr> <tr><td>(5) 法定福利費</td><td>1,703,599</td></tr> <tr><td>(6) 退職給付費</td><td>317,656</td></tr> <tr><td>(7) 負担金</td><td>3,880</td></tr> <tr><td>(8) 奨学費</td><td>27,000</td></tr> </table>	(1) 給料	3,615,998	(2) 職員手当等	3,856,050	扶養手当	65,235	地域手当	236,750	住居手当	76,292	通勤手当	98,897	管理職手当	20,373	初任給調整手当	458,786	特殊勤務手当	267,873	時間外勤務手当	924,830	休日勤務手当	69,564	夜間勤務手当	61,690	宿日直手当	47,753	期末手当	904,470	勤勉手当	571,313	児童手当	46,800	単身赴任手当	2,604	管理職員特別勤務手当	2,820	(3) 報酬	1,537,757	(5) 法定福利費	1,703,599	(6) 退職給付費	317,656	(7) 負担金	3,880	(8) 奨学費	27,000
(1) 給料	3,615,998																																																
(2) 職員手当等	3,856,050																																																
扶養手当	65,235																																																
地域手当	236,750																																																
住居手当	76,292																																																
通勤手当	98,897																																																
管理職手当	20,373																																																
初任給調整手当	458,786																																																
特殊勤務手当	267,873																																																
時間外勤務手当	924,830																																																
休日勤務手当	69,564																																																
夜間勤務手当	61,690																																																
宿日直手当	47,753																																																
期末手当	904,470																																																
勤勉手当	571,313																																																
児童手当	46,800																																																
単身赴任手当	2,604																																																
管理職員特別勤務手当	2,820																																																
(3) 報酬	1,537,757																																																
(5) 法定福利費	1,703,599																																																
(6) 退職給付費	317,656																																																
(7) 負担金	3,880																																																
(8) 奨学費	27,000																																																
第 2 目 材料費	9,793,356	7,811,644	<p>患者の診療に用いる薬品費、診療材料費等の経費である。</p> <p>(節内訳)</p> <table> <tr><td>(9) 薬品費</td><td>7,403,633</td></tr> <tr><td>(10) 診療材料費</td><td>2,363,767</td></tr> <tr><td>(12) 医療消耗備品費</td><td>25,956</td></tr> </table>	(9) 薬品費	7,403,633	(10) 診療材料費	2,363,767	(12) 医療消耗備品費	25,956																																								
(9) 薬品費	7,403,633																																																
(10) 診療材料費	2,363,767																																																
(12) 医療消耗備品費	25,956																																																
第 3 目 経費	5,671,682	5,651,422	<p>運営管理に要する経費である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食、医事、電算等の運営経費 ・庁舎、公舎の維持管理経費 ・職員の健康管理等の経費 <p>(節内訳)</p> <table> <tr><td>(13) 厚生福利費</td><td>720</td></tr> <tr><td>(14) 報償費</td><td>8,121</td></tr> <tr><td>(15) 旅費</td><td>40,883</td></tr> </table>	(13) 厚生福利費	720	(14) 報償費	8,121	(15) 旅費	40,883																																								
(13) 厚生福利費	720																																																
(14) 報償費	8,121																																																
(15) 旅費	40,883																																																

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(17) 消耗品費	217,288
				(18) 光熱水費	784,288
				(19) 燃料費	1,033
				(20) 食糧費	86
				(21) 印刷製本費	10,729
				(22) 修繕費	257,184
				(23) 保険料	24,682
				(24) 賃借料	523,236
				(25) 通信運搬費	19,706
				(26) 委託料	3,604,016
				(27) 手数料	102,340
				(28) 諸会費	4,401
				(29) 貸倒引当金繰入額	21,569
				(30) 雑費	51,400
第 4 目	減価償却費	3,206,964	3,034,402	建物、器械備品等償却資産の減価償却に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(31) 有形固定資産減価償却費	2,928,190
				(32) 無形固定資産減価償却費	278,774
第 5 目	資産減耗費	1,000	1,000	棚卸資産の減耗に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(34) 棚卸資産減耗費	1,000
第 6 目	研究研修費	502,553	445,662	医学研究及び職員の研修、医学会出席等に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(36) 研究材料費	329,082
				(37) 謝金	1,506
				(38) 研究旅費	61,560
				(39) 図書費	48,370
				(41) 研究雑費	62,035
第 7 目	長期前払消費税償却	208,238	164,979	長期前払消費税の償却に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(74) 長期前払消費税償却	208,238
第 2 項	医業外費用	1,532,362	1,397,392		
第 1 目	支払利息及び企業債取扱諸費	663,514	683,080	企業債及び一時借入金に対する支払利息である。	
				(節内訳)	
				(42) 企業債利息	662,822
				(44) 一時借入金利息	500
				(46) リース資産利息	192

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 2 目 受託研究費	441,718	421,482	<p>医薬品受託研究に要する経費である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(3) 報酬 49,424</p> <p>(5) 法定福利費 7,564</p> <p>(14) 報償費 4,680</p> <p>(15) 旅費 54,442</p> <p>(17) 消耗品費 27,105</p> <p>(20) 食糧費 143</p> <p>(21) 印刷製本費 335</p> <p>(22) 修繕費 335</p> <p>(24) 賃借料 815</p> <p>(25) 通信運搬費 1,339</p> <p>(26) 委託料 198,697</p> <p>(27) 手数料 5,354</p> <p>(28) 諸会費 18,070</p> <p>(30) 雑費 55,360</p> <p>(36) 研究材料費 11,362</p> <p>(39) 図書費 6,693</p>
第 3 目 がん予防対策費	32,534	31,221	<p>がん予防対策に係る県受託事業等に要する経費である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(14) 報償費 1,587</p> <p>(15) 旅費 1,234</p> <p>(17) 消耗品費 2,089</p> <p>(21) 印刷製本費 7,903</p> <p>(22) 修繕費 100</p> <p>(24) 賃借料 2,449</p> <p>(25) 通信運搬費 917</p> <p>(26) 委託料 13,970</p> <p>(27) 手数料 2,170</p> <p>(30) 雑費 115</p>
第 4 目 雑損失	323,908	224,158	<p>看護師乳幼児保育委託等に要する経費である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(14) 報償費 800</p> <p>(15) 旅費 3,872</p> <p>(17) 消耗品費 1,040</p> <p>(20) 食糧費 25</p> <p>(21) 印刷製本費 1,550</p> <p>(24) 賃借料 1,105</p> <p>(25) 通信運搬費 61</p> <p>(26) 委託料 109,117</p> <p>(27) 手数料 513</p> <p>(30) 雑費 3,534</p> <p>(37) 謝金 4,400</p> <p>(39) 図書費 108</p>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(49) その他雑損失 197,783
第 5 目 消費税等	70,688	37,451	納税見込額である。 (節内訳) (73) 消費税等 70,688
第 3 項 特別損失	1,000	1,000	
第 1 目 過年度損益修正損	1,000	1,000	前年度に係る費用の支出等に要する経費である。 (節内訳) (69) 過年度損益修正損 1,000
第 2 款 研究所事業費用	990,687	1,042,383	
第 1 項 研究所費用	990,687	1,042,383	
第 1 目 給与費	303,876	302,024	がんセンター研究所職員の人件費、非常勤職員の報酬及び退職給付費等である。 (節内訳) (1) 給料 110,367 (2) 職員手当等 82,721 扶養手当 2,079 地域手当 6,440 住居手当 1,869 通勤手当 3,397 管理職手当 250 初任給調整手当 8,259 特殊勤務手当 2,259 時間外勤務手当 14,462 休日勤務手当 5,810 期末手当 25,612 勤勉手当 11,024 児童手当 1,260 (3) 報酬 56,193 (5) 法定福利費 47,846 (6) 退職給付費 6,749
第 2 目 研究費	78,000	124,992	がんセンター研究所の研究に要する経費である。 (節内訳) (15) 旅費 3,365 (21) 印刷製本費 700 (24) 賃借料 2,835 (25) 通信運搬費 151 (26) 委託料 2,324 (27) 手数料 1,944 (28) 諸会費 1,125

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(36) 研究材料費 60,006 (39) 図書費 5,550
第 3 目 運営経費	296,645	298,316	がんセンター研究所の運営に要する経費である。 (節内訳) (14) 報償費 1,739 (15) 旅費 1,119 (17) 消耗品費 8,433 (18) 光熱水費 61,805 (21) 印刷製本費 176 (22) 修繕費 7,128 (23) 保険料 193 (24) 賃借料 2,699 (25) 通信運搬費 473 (26) 委託料 204,947 (27) 手数料 7,331 (28) 諸会費 40 (30) 雑費 562
第 4 目 減価償却費	208,013	206,669	がんセンター研究所の償却資産の減価償却に要する経費である。 (節内訳) (31) 有形固定資産減価償却費 206,632 (32) 無形固定資産減価償却費 1,381
第 5 目 支払利息及び企業債取扱諸費	88,995	92,241	がんセンター研究所に係る企業債に対する支払利息である。 (節内訳) (42) 企業債利息 88,995
第 6 目 長期前払消費税償却	11,723	11,577	長期前払消費税の償却に要する経費である。 (節内訳) (74) 長期前払消費税償却 11,723
第 7 目 消費税等	3,435	6,564	納税見込額である。 (節内訳) (73) 消費税等 3,435

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院資本的収入	1,037,080	4,663,080	
第 1 項 企業債	994,000	4,555,000	
第 1 目 企業債 (節内訳) 静岡がんセンター医療 機器整備費債	994,000	4,555,000	器械備品購入に充てるための企業債である。
第 2 項 基金繰入金	1,000	1,000	
第 1 目 基金繰入金 (節内訳) 静岡がんセンター医療 基金繰入金	1,000	1,000	がんセンターにおける医療の向上に資する事業の経費に充てるための基金からの繰入金である。
第 3 項 受託金	12,080	7,080	
第 1 目 受託金 (節内訳) 受託金	12,080	7,080	受託研究に必要な器械備品購入に充てるための受託金である。
第 4 項 固定資産売却代金	30,000	0	
第 1 目 固定資産売却代金 (節内訳) 固定資産売却代金	30,000	0	器械備品売却に伴う代金である。
(廃項) 補助金	0	100,000	
(廃目) 一般会計補助金	0	100,000	
第 2 款 研究所資本的収入	304,238	227,963	
第 1 項 企業債	122,000	45,000	
第 1 目 企業債 (節内訳) 静岡がんセンター研究 所整備費債	122,000	45,000	がんセンター研究所の器械備品購入に充てるための企業債である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 2 項 他会計負担金	176	667	
第 1 目 一般会計負担金 (節内訳) 一般会計負担金	176 176	667	がんセンター研究所の器械備品購入に充てるための一般会計からの負担金である。
第 3 項 受託金	32,400	32,400	
第 1 目 受託金 (節内訳) 受託金	32,400 32,400	32,400	がんセンター研究所の器械備品等の購入に充てるための研究受託金である。
第 4 項 出資金	149,662	149,896	
第 1 目 一般会計出資金 (節内訳) 一般会計出資金	149,662 149,662	149,896	企業債元金償還に充てるための一般会計からの出資である。

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院資本的支出	4,218,979	7,746,128	
第 1 項 建設改良費	1,013,064	4,672,294	
第 1 目 資産購入費	953,064	3,272,776	医療機器等の取得に要する経費である。 (節内訳) (26) 委託料 35,293 (53) 器械備品購入費 913,080 (58) リース資産購入費 4,691
第 2 目 建設改良費	60,000	1,399,518	施設整備等に要する経費である。 (節内訳) (26) 委託料 40,000 (60) 工事費 20,000
第 2 項 企業債償還金	3,141,115	3,009,034	
第 1 目 企業債償還金	3,141,115	3,009,034	企業債元金の償還に要する経費である。 (節内訳) (64) 企業債元金償還金 3,141,115
第 3 項 長期貸付金	64,800	64,800	
第 1 目 長期貸付金	64,800	64,800	看護学生に対する修学資金の貸与に要する経費である。 (節内訳) (75) 貸付金 64,800
第 2 款 研究所資本的支出	304,239	227,963	
第 1 項 建設改良費	154,576	78,067	
第 1 目 資産購入費	151,076	74,567	がんセンター研究所の研究機器等の整備に要する経費である。 (節内訳) (53) 器械備品購入費 151,076
第 2 目 建設改良費	3,500	3,500	がんセンター研究所の研究機器等の整備に要する経費である。 (節内訳) (27) 手数料 3,500

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 2 項 企業債償還金	149,663	149,896	
第 1 目 企業債償還金	149,663	149,896	<p>企業債元金の償還に要する経費である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(64) 企業債元金償還金 149,663</p>

備考 資本的収入額 1,341,318 千円が資本的支出額 4,523,218 千円に対し不足する額 3,181,900 千円は、過年度分損益勘定留保資金 3,181,900 千円で補填するものとする。

平成 28 年度 債務負担行為について (第 5 条)

所 属 部 局	事 項	期 間	摘 要
がんセンター局	1 静岡がんセンター貸与被服賃貸借契約	平成 28 年度から平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 170,600 千円 賃貸借予定額 180,700 千円 平成 28 年度計上予算額 10,100 千円
	2 静岡がんセンター X 線撮影装置更新委託契約	平成 28 年度から平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 252,813 千円 委託予定額 252,813 千円 平成 28 年度計上予算額 0 千円

平成 28 年度 企業債について (第 6 条)

病院事業債の企業債限度額は、下記のとおりである。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
病 院 事 業 債	静岡がんセンター医療機器整備費	994,000
	静岡がんセンター研究所整備費	122,000
合	計	1,116,000

一時借入金について (第 7 条)

一時借入金の限度額は、1,000,000 千円とする。

重要な資産の取得について (第 12 条)

重要な資産の取得にあたり、次のとおり議決を求めるものである。

名 称	用 途	数 量
遠隔操作型内視鏡下手術装置	内視鏡下での組織の切開、凝固、縫合等の操作を支援する装置	1